楠・荒田町遺跡発掘調査報告書

1980

神戸市教育委員会

序　　文

本市は，瀬戸内海に面し，古くから文化遺産に恵まれた土地で，大歳山遺跡，史跡五色塚古墳，吉田南遺跡など全国的に著名な遺跡が数多くあります。

今日まで，市街地の遺跡はほとんど知られておりませんでしたが，神戸市営高速鉄道（地下鉄）の建設により，少しずつ明らかになってまいりました。

この，楠・荒田町遺跡もその一つであり，弥生時代の貯蔵穴など多数出土し，本市の歴史の一ページを物語る資料として貴重なものであります。

今回発掘調査しました地区は，遺跡の一部分ではありますが，残念ながら消滅してしまいました。しかしながら，貴重な遺跡を子孫たちのために残していくことは，現代に生きる私たちに課せられた重大な使命であります。今後とも文化財保護に一層の努力をしていく所存でありますので，御理解，御協力をお願いします。

本書の公刊が，地域の歴史を知るうえで多少なりともお役に立つことを念じますとともに，調査および本書の刊行に御協力いただきました関係者各位に厚く感謝いたします。

昭和55年３月31日

神戸市教育委員会
教育長　安　好　　匠

例　　言

1．本書は，神戸市中央区楠町，兵庫区荒田町に所在する「楠・荒田町遺跡」の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は，神戸市教育委員会が，昭和53年10月から昭和54年３月まで実施したものである。

3．発掘調査および本書の作成は，神戸市教育委員会文化課学芸員，丸山潔が担当し，石器の項については，調査員 丹治康明が担当した。

4．自然遺物については，渡辺誠氏（名古屋大学文学部助教授）に鑑定，写真撮影，原稿執筆をお願いした。

5．遺物実測は，土器を丸山，丹治が，石器を丹治が担当した。写真撮影は，丸山が行った。

6．発掘調査および遺物整理中には，佐原真氏（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落研究室長），松下勝氏（兵庫県教育委員会社会教育文化財課），井藤暁子氏(財団法人大阪文化財センター)の指導，助言を得た。

7．調査事務所用地は，神戸市都市計画局より提供を受けた。

8．調査参加者

調査補助員，整理員

石田淳子，辻本武，西川雅子，浜口宏美，松岡規子，
松原千枝，山崎弘美，和田早芳子，中田明美

本 文 目 次

序文
例言

第Ⅰ章　はじめに…… 1
第Ⅱ章　調査の経過…… 3
第Ⅲ章　遺跡の概要…… 5
　遺構の概要…… 6
　遺物の概要…… 8
第Ⅳ章　遺構および出土土器…… 15
　第１節　弥生土器器形分類…… 15
　第２節　各遺構と出土土器…… 17
　　Ａ．貯蔵穴…… 17
　　Ｂ．竪穴住居址…… 51
　　Ｃ．溝状遺構…… 56
　　Ｄ．木棺墓…… 66
　　Ｅ．その他の遺構…… 70
　　Ｆ．平安時代柱穴群…… 73
第Ⅴ章　石器類…… 75
　１）打製石器の分類…… 76
　２）磨製石器の分類…… 77
　３）打製石器…… 77
　４）磨製石器…… 92
　５）礫石器…… 94
　６）石核と剥片…… 98
　７）搬入礫…… 101
　８）石製品…… 102
第Ⅵ章　自然遺物…… 105
第Ⅶ章　まとめ…… 107
　Ａ．貯蔵穴…… 107
　Ｂ．木棺墓…… 110
　Ｃ．弥生土器…… 112
　Ｄ．石器・石製品…… 124
第Ⅷ章　五番町遺跡出土の土器…… 129

挿　図　目　次

図１．ＳＫ01実測図…… 17
図２．ＳＫ01出土土器…… 18
図３．ＳＫ02実測図…… 18
図４．ＳＫ02出土土器…… 19
図５．ＳＫ03実測図…… 19
図６．ＳＫ03出土土器…… 20
図７．ＳＫ04実測図…… 21
図８．ＳＫ04出土土器…… 21
図９．ＳＫ05実測図…… 22
図10．ＳＫ06実測図…… 23
図11．ＳＫ06出土土器…… 23
図12．ＳＫ07実測図…… 24
図13．ＳＫ08実測図…… 24
図14．ＳＫ09実測図…… 25
図15．ＳＫ09出土土器…… 26
図16．ＳＫ10実測図…… 26
図17．ＳＫ11実測図…… 27
図18．ＳＫ12実測図…… 28
図19．ＳＫ12出土土器…… 28
図20．ＳＫ13実測図…… 29
図21．ＳＫ14実測図…… 30
図22．ＳＫ14出土土器…… 30
図23．ＳＫ15実測図…… 31
図24．ＳＫ16実測図…… 32
図25．ＳＫ16出土土器…… 34
図26．ＳＫ16出土土器…… 35
図17．ＳＫ17実測図…… 36
図28．ＳＫ17出土土器…… 37
図29．ＳＫ18実測図…… 37
図30．ＳＫ20実測図…… 38
図31．ＳＫ20出土土器…… 40
図32．ＳＫ20出土土器…… 41
図33．ＳＫ21実測図…… 42
図34．ＳＫ21出土土器…… 43
図35．ＳＫ22実測図…… 43

図36．ＳＫ23実測図…… 44
図37．ＳＫ23出土土器…… 44
図38．ＳＫ25実測図…… 45
図39．ＳＫ24実測図…… 45
図40．ＳＫ25出土土器…… 46
図41．ＳＫ26実測図…… 46
図42．ＳＫ26出土土器…… 47
図43．ＳＫ27実測図…… 48
図44．ＳＫ28実測図…… 49
図45．ＳＫ29出土土器…… 50
図46．ＳＫ29実測図…… 51
図47．ＳＢ01実測図…… 51
図48．ＳＢ01出土土器…… 52
図49．ＳＢ02実測図…… 52
図50．ＳＢ02出土土器…… 53
図51．ＳＢ03実測図…… 54
図52．ＳＢ03出土土器…… 54
図53．ＳＢ04実測図…… 55
図54．ＳＢ04出土土器…… 55
図55．ＳＢ05実測図…… 55
図56．ＳＢ05出土土器…… 56
図57．ＳＤ01平面図…… 57
図58．ＳＤ01出土土器…… 58
図59．ＳＤ02実測図…… 59
図60．ＳＤ02出土土器…… 60
図61．ＳＤ03実測図…… 61
図62．ＳＤ04実測図…… 61
図63．ＳＤ03出土土器…… 62
図64．ＳＤ04出土土器…… 63
図65．ＳＤ05平面図…… 64
図66．ＳＤ05断面図…… 64
図67．ＳＤ05出土土器…… 65
図68．ＳＴ02実測図…… 67
図69．ＳＴ03実測図…… 68
図70．ＳＴ03出土土器…… 69
図71．Ｍ－Ｐ１出土土器…… 70
図72．Ｏ－Ｐ４出土土器…… 70

図73．Ｌ－Ｐ１・Ｕ－Ｐ１出土土器…… 71
図74．Ｓ区出土土器…… 71
図75．立会採集土器…… 72
図76．平安時代ピット群出土土器…… 74
図77．凹基式石鏃…… 78
図78．平基式石鏃…… 79
図79．円基・尖基・有茎式石鏃…… 80
図80．石鏃長巾関係図…… 81
図81．石錐実測図…… 83
図82．刃器刃部分布頻度図…… 84
図83．刃器実測図（Ｉ）…… 85
図84．刃器実測図（II）…… 86
図85．楔形石器長巾関係図…… 87
図86．楔形石器実測図…… 88
図87．楔形石器刃部分布頻度累積グラフ…… 89
図88．石槍実測図…… 89
図89．打製石斧…… 90
図90．石匙実測図…… 91
図91．US1実測図…… 91
図92．US2実測図…… 91
図93．太型蛤刃石斧…… 92
図94．磨製石庖丁実測図…… 93
図95．方柱状片刃石斧・磨製石剣実測図…… 94
図96．礫石器実測図（Ｉ）…… 95
図97．礫石器実測図（II）…… 96
図98．礫石器実測図（III）…… 97
図99．石錘実測図…… 98
図100.石核実測図…… 99
図101.剥片実測図…… 100
図102.剥片長巾関係図…… 101
図103.搬入礫重量・数量別分布頻度図…… 101
図104.管玉実測図…… 102
図105.鋳型実測図…… 103
図106.立会採集壺形土器ＥＩ…… 113
図107.鉢形土器ＣＩ…… 115
表１．貯蔵穴規模分布表…… 108

第Ⅰ章　はじめに

かつて神戸市内には，市民の足として路面電車が東西に，あるいは南北に走っていた。しかし，それも時代の流れとともに自動車に道路を占領され，廃止されて久しい。それにかわるものとして，近年全国各地の都市で地下鉄が建設されている。

地下鉄計画

神戸市は，国際・情報都市として〝市民生活を支える都市の基盤をつくる〟総合的な交通体系の確立をめざしており，公共交通機関の優位性を生かしていこうとしている。

この構想をもとに，市民交通体系の基幹として登場したのが神戸市営高速鉄道（市営地下鉄）である。

昭和46年10月に名谷・布引間の地方鉄道事業免許を取得し，そのうち，名谷・新長田間は昭和52年３月に開通し，残る新長田・布引間は，昭和60年開通を目標に現在工事が進行中である。

（「あすをひらく地下鉄」　神戸市交通局より）

路線通過地

この地下鉄の通過する地域は，神戸市内でも最もはやく市街地化された部分で，明治18年測量の通称「仮製２万」とよばれる地形図によると，そのほとんどが田園地帯であったものが，明治43年測図の通称「正式２万」とよばれる地形図では，はやくも長田以東は今日とかわらぬ街区を形成している。

通過地の遺跡

埋蔵文化財に対する理解・関心の低かった明治，大正期に宅地化された旧市街地には，その存在の知られている遺跡は数少なく，今回の地下鉄路線にかかる遺跡も，その実態のよくわかっていない福原京以外は，全く知られていなかった。

立会の実施

しかしながら，これらの地域に遺跡の存在しないことが確認されていたわけではないので，教育委員会は，交通局に対し，本格的な工事に先だって実施される路面電車の軌道撤去，埋設管試掘調査に並行し，埋蔵文化財のための立会，試掘調査を組み入れるよう申し入れた。幾度かの交渉の結果，立会のみ行うということで合意に達し，昭和52年12月より開始した。

遺跡の発見

その結果，生田区楠町から兵庫区荒田町一帯で，弥生時代前期および中期に属する土器，石斧，管玉等が発見され，その分布は，総延長 300ｍにわたるものであった。

「遺跡」として確認された時点で，教育委員会と交通局は，保存を前提とした取り扱い方法を協議した。しかし，工法上の問題から

発掘調査，記録保存しかないとの結論に達し，遺跡の存在する約300ｍのうち，攪乱の著しい交差点内を除く約 200ｍについて調査を実施することになった。

遺跡の危機

ところが，協議期間中にも工事は続行され，それに加え，教育委員会内部の対応も立ち遅れ，路線幅10～12ｍのうち，５～６ｍが調査をまたずに掘削され，消滅した。掘削された土砂の中には多くの土器がみえ，断面には明確な遺構が確認できた。

その後，この件についても協議が重ねられ，遺跡が発見された場合は，すみやかに工事を中止し，全面調査することが取り決められた。

発掘調査の実施

以上の協議が経過したのち，文化財保護法第57条の３にもとづき交通局から文化庁長官あてに発掘通知書が提出された。

発掘調査は，教育委員会が交通局と委託契約を締結し，昭和53年10月３日より昭和54年３月31日までの延べ 120日間にわたって実施した。

遺跡の命名

当遺跡は，今日の行政区画によると，神戸市生田区楠町６丁目および兵庫区荒田町１丁目を中心とする地域に存在する。遺跡の名称に，二町の名を与えるのは適当であるとは思われないが，「区」が二つにまたがることと，地域住民と遺跡のつながりを考え，「楠・荒田町遺跡」と命名した。

遺跡の保存

今回地下鉄路線にかかり消滅した地区は，「楠・荒田町遺跡」のごく一部であり，その大部分は，周辺にまだ保存されていると思われる。今後，私たちは地域住民とともに，この遺跡を積極的に保存していかなければならない。

第II章　調査の経過

調査区域は，かつての路面電車の軌道敷で，軌道およびその基礎が現道路面下約60cmまで埋置されていた。しかし，この軌道および基礎は，交通局により事前に撤去され，埋めもどされ仮舗装されていた。

遺構の検出　発掘調査は，まず埋めもどされ仮舗装された部分を機械力により再度掘削し，その後，人の手により遺構の検出，精査を行った。

当該道路は，交通量が多く，全調査区域を長期間にわたって占有することは，交通に支障を来たすことから，関係機関により許可されず，一度に調査を実施する長さは20mと限定された。したがって調査後も，すぐ道路として使用されるため，遺構は掘削され，覆工板がかけられた。

消滅　2,000年を経過し，地上に再び姿を現わした遺構は，実測，写真撮影が終了するやいなや，わずか数日で永遠に消え去った。

各時代の生活面　路面電車の軌道は，そこに存在したどの時代の生活面をも削り去っていた。どの程度削平されているかは，断面観察によっても確認できなかった。しかし，調査対象幅のうち約1mが軌道敷外で，その面と軌道敷内の差が20～30cmであった。そして，軌道敷外のより高く残っている部分にも生活面は存在せず，遺構は何センチか削り取られていた。したがって，少なくとも30cm以上遺構は削られ，浅くなっている。比較的浅い遺構は，すべて消滅しており，溝状遺構，貯蔵穴，墓址等の深く掘削されていたもののみが不完全な形ではあるが検出された。軌道敷外の部分では，わずかではあるが竪穴住居址が検出された。

遺構の分布　遺構は，調査区域内ほぼ全面に広がりを見せた。空白地区も存在するが，これは，後世特に路面電車の線路敷設の際に掘削が深く行われていた部分で，遺構の存在した可能性は大きい。

資料の作成　調査区域の地区割は，地図上での位置を明確にするため，地下鉄建設工事の起点からの距離をそのまま利用し，それを5m毎に1ブロックとし，東からA～Z，西からA′～L′まで38ブロックを設けた。

また，実測図作成のためのセンターラインも地下鉄構築物のセンターラインと平行に設けた。したがって，地下鉄完成後も実測図および写真の位置は，現地で差し示すことが可能である。

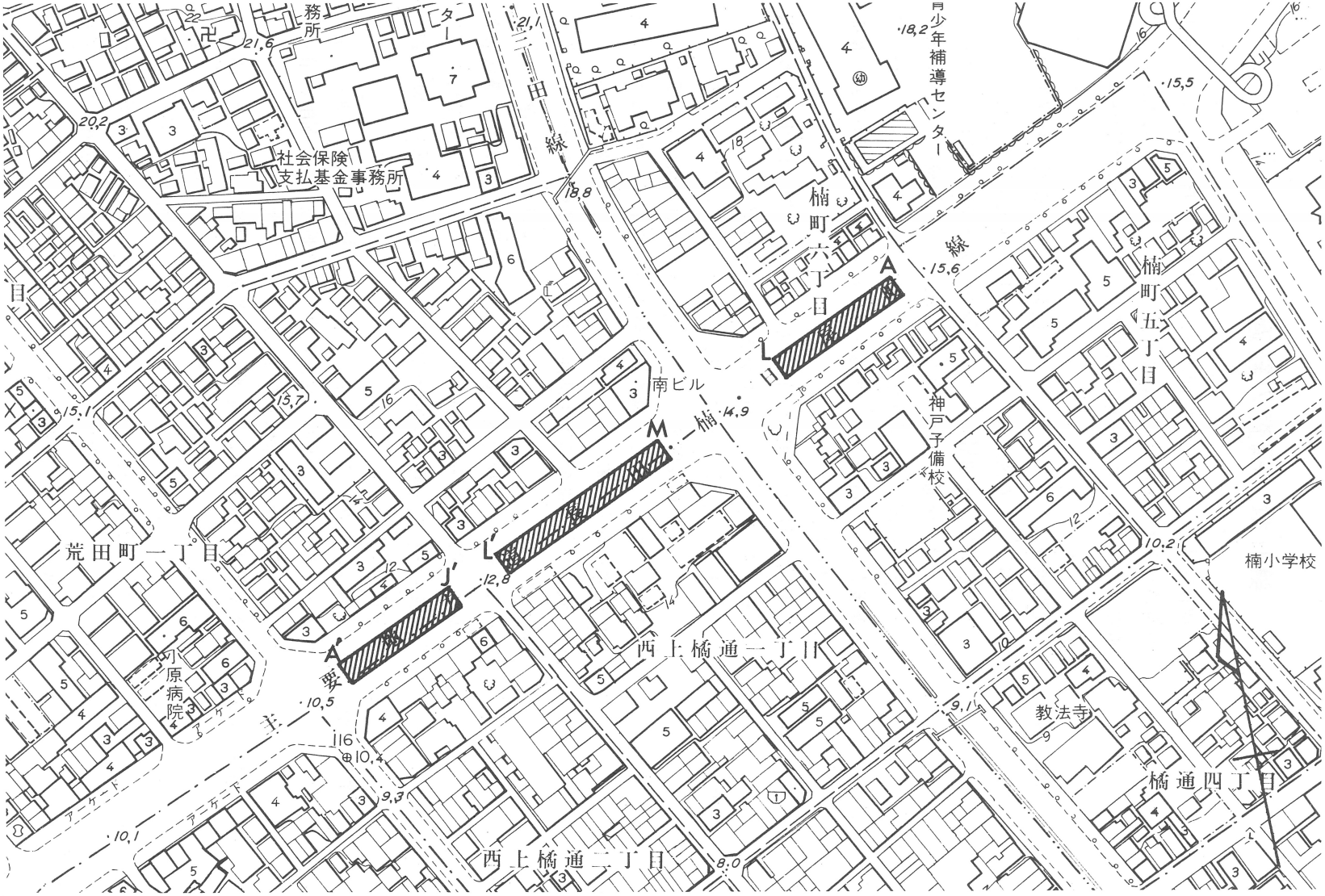

発掘調査位置図　1：2,500

第Ⅲ章　遺跡の概要

立地　　最高点 932ｍを測る六甲山系が，西するにしたがい低くなる。山麓には，海岸沿いに中位洪積段丘が発達している。その一つ，標高10～16ｍの中位洪積段丘面に当遺跡が立地する。西側の10ｍ以下の部分は，旧湊川によって形成された緩扇状地性低地で，遺跡の広がりはない。

当地方の弥生時代における海岸線は明確ではないが，当遺跡からおよそ800～1,000ｍほどなだらかな傾斜地を南に下ると海岸線に達したと思われる。

地質　　神戸市交通局作成の「山手線地質縦断面」によると，当中位段丘は，表土層の厚さ 1.5ｍで，花崗岩に起源をもつ砂礫層である。その下部に洪積世段丘相当層が存在し，地表下８ｍまで砂質土および砂礫，玉石の層がつづく。その下部は大阪層群相当層で，粘性土，砂質土が互層をなしている。

遺構は，このうちの表土層を切り込んでいる。その中でも遺構検出面は，暗灰褐色の砂質土で，花崗岩砂粒を多量に含むもので，現地表下数10cmまで存在し，それ以下は，黄褐色の花崗岩のいわゆる〝マサ〟化したものである。ほとんどの遺構は，このマサ土まで切り込んでいる。

周辺の弥生遺跡　　遺跡名に付した番号は，７ページの分布地図の番号と一致する。

1.は楠・荒田町遺跡，無番号の地点は，石鏃，剝片採集地である。

2.東山遺跡　　当遺跡とは旧湊川をはさんですぐ西の会下山丘陵の丘尾に存在する。小林行雄氏により試掘・紹介された遺跡で，当地方の第Ⅲ様式の基本資料である。　（小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』第４巻第４号，1933）

3.河原遺跡　　東山遺跡の北西，中位洪積段丘上に存在する。第Ⅲ～Ⅳ様式の壺形土器と，その蓋として利用されていた高杯形土器，そしてその中に納められていた40個近い貝輪の出土したことで知られている。（浜田耕作「貝輪を容れた素焼壺」『人類学雑誌』第36巻第８号，1921，小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』第４巻第４号，1933）

4.熊野遺跡　　河原遺跡の西方の山麓に存在する。小林行雄氏によ

って道路工事現場で竪穴（住居址と思われる），鉄片，土器（第Ⅲ～Ⅳ様式）が観察，記録されている。(小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』第4巻第4号，1933)

5.長田神社境内遺跡　刈藻川中流の丘陵斜面に存在する。長田神社本殿造営の際に土器（第Ⅴ様式），石斧等が出土している。（太田陸郎「神戸市の史前遺跡」『考古学』第3巻第2号，1932，『長田神社造営史』長田神社，1926）

6.長田神社南遺跡　長田神社の南 500ｍの沖積地に存在する。地下鉄工事の立会により土器（第Ⅴ様式）を採集している。

7.神楽町遺跡　刈藻川下流の東岸の沖積地に存在する。地下鉄工事に伴う発掘調査で土器（第Ⅴ様式）と溝状遺構が出土している。（1981年報告書刊行予定）

8.五番町遺跡　長田神社南遺跡のすぐ東，沖積地に存在する。地下鉄工事の立会により縄文晩期（滋賀里Ⅲ・Ⅴ）の土器と土坑を確認している。（本書第Ⅷ章に掲載）

9.神戸大学附属病院内遺跡　今回の調査地点より北 150ｍの病院内で，下水道工事中に太形蛤刃石斧が採集されている。楠・荒田町遺跡と同一遺跡と思われる。

10. 会下山一本松遺跡　標高70ｍの丘陵上に立地する。土器（第Ⅳ様式），石鏃が採集されている。

遺構の概要　調査地区内で，弥生時代前期末から後期，それに複合して6世紀初頭の住居址，平安時代中期，後期の掘立柱が存在した。しかし，調査地がかつての路面電車の敷地で，遺構の存在した時期の生活面は，すでに削平され，浅い遺構の残存状態は悪い。

弥生時代　住居址　住居址として確実なものは4基である。SB01は，前期末のもので円形プランを呈する。周壁溝は認められず，柱穴状のピットが床面に数多く存在する。

SB03は，第Ⅲ様式に属し，円形プランを呈する。周壁溝は存在しないが，住居址外を溝がめぐる。対応する柱穴2基が確認された。

SB04は，第Ⅴ様式に属し，方形プランを呈する。周壁溝が存在し，柱穴は1基確認したが，対応するものは調査範囲外である。

SB05は，第Ⅲ様式に属し，円形プランを呈する。床面には焼土の入った土坑が存在し，石槍が出土している。

貯蔵穴　円形プランを呈する深い土坑が，調査範囲外の断面で確認したものも合せ，計30基存在した。これまでの他の遺跡の類例から，貯蔵

周辺弥生遺跡分布図　1：25,000

穴と考えられる。

貯蔵穴の断面の形状は，ほぼ垂直の壁面で円筒形を呈するもの，台形をなすもの，底面近くでやや袋状をなすものが存在する。底面は，すべて平坦で，中央にピットの穿たれたものが3基存在した。

貯蔵穴内の埋土は，すべて自然流入による堆積で，人為的な埋土はみられない。埋土中には，土器のほか，石器類，炭化米，獣骨，魚骨，ドングリなどが含まれていた。

貯蔵穴内の遺物の包含は，ある土層のみに集中するもの，全体に入るもの，ほとんどないものがある。

溝状遺構　溝状の遺構は5カ所存在した。明らかに水の流れていた痕跡のあるものSD03・04，墓址に関係すると思われるものSD02・05，その他のものSD01である。

SD02は，溝底に土器が人為的に埋置されていた。壺頸部および壺頸部に壺胴下半部で蓋をしたもの，1個体の甕を割り置き並べたものが土器群を形成していた。第Ⅲ様式（古）に属する。

SD05は，方形周溝と思われるもので，各辺の中央で深く，両側つまりコーナーにあたる部分で浅くなる。全体に土器の包含が多く，管玉，大型の石庖丁，石斧片が出土している。第Ⅲ様式（古）に属する。

ピット群　柱穴状のピット（径20～30cm）が約 400基存在したが，そのうち約 300基は狭い範囲に集中している。掘立柱建物としての組み合わせは不明である。第Ⅰ様式（新）に属する。

古墳時代　住居址　竪穴住居址SB02が1基のみ存在した。方形プランを呈し，須恵器杯蓋，土師器甑が出土している。6世紀初頭のものである。

平安時代　柱穴群　平安時代の遺構は，掘立柱跡約40基である。土師器小皿が多く，他に須恵器椀，緑釉陶器，白磁が出土している。平安時代中期～末に属する。

遺物の概要

弥生土器第Ⅰ様式　ほとんどが貯蔵穴に伴うもので，器種として，壺形土器，鉢形土器，甕形土器，甕用蓋形土器がある。高杯形土器は欠如している。

壺形土器　量的に少ない。口頸部が短く外反するものと，頸部が長く，口縁部の開きの大きいものがある。頸部には，箆描沈線紋，貼りつけ凸帯紋をめぐらすものが多い。沈線紋は，多条化しており，10条を越

えるものもある。口縁部端面や貼りつけ凸帯には刻目がほどこされたものが多い。口縁部内外面に貼りつけ凸帯をめぐらすものもある。まれに布巻棒圧痕をほどこしたものもある。

鉢形土器　口縁部が外反するもの，小型で直口するもの，逆L字型をするものがある。外反するものには，瘤状の把手をそなえたものが多い。口縁部下に箆描沈線紋，貼りつけ凸帯紋をほどこしたものがある。直口椀形のものに箆描流水紋をほどこしたものが1点ある。

甕形土器　口縁部の外反する器形が多いが，その断面が外方に三角形に突出する中部瀬戸内的な器形———いわゆる逆L字型口縁を有するものが30%程度存在する。口縁部には刻目，頸部には箆描沈線紋をめぐらすものが多く，多条化している。まれに貼りつけ凸帯をめぐらすものもある。半載竹管による施紋には，直線紋と山形紋があるが，どちらもまれである。

第II様式　貯蔵穴を中心に出土している。壺形土器，鉢形土器，甕形土器，壺用蓋形土器，甕用蓋形土器があり，高杯形土器は欠如している。

壺形土器　長い頸部に大きく開く口縁部をつけるものが多い。頸部，体部には櫛描紋がほどこされる。紋様には，直線紋，波状紋，流水紋，扇形紋があるが，搬入品と思われる簾状紋，箆櫛併用紋もある。

鉢形土器　口縁部が外反するもの，直口するものがある。口縁部下に櫛描紋をほどこすものがある。無紋のものは，第I様式のものと区別しがたい。

甕形土器　口縁部が外反し，細かい刷毛目調整をほどこすものが一般的である。逆L字型口縁がそれにつぎ，大和型，紀伊型も存在する。頸部の紋様は，櫛描紋が主体で，まれに凸帯をめぐらすものもある。

第III様式　溝状遺構を中心に出土している。壺形土器，鉢形土器，高杯形土器，甕形土器が存在する。

壺形土器　頸部に断面三角形あるいは指頭圧痕紋凸帯をめぐらすものが多い。体部の紋様には，櫛描直線紋，波状紋，斜格子紋，円形浮紋をほどこすものが多い。

甕形土器　腹径が口径をしのぐものが増加する。口縁部端面は，上方あるいは上・下方へ拡張される。体部外面の調整に縦方向の箆磨き，削りが定着している。

石器

当遺跡で出土した石器は，周辺の弥生時代の遺跡において，普遍

的に見られるもので，特に変種のものはない。量的には刃器が最も多く，石鏃・楔形石器と続き，石錘・石槍などは少ない。また，磨製石器（石庖丁・石斧類）もきわめて少ない。

個々の器種の詳細については後章にゆずることにして，ここでは総体的な傾向と問題点の指摘にとどめることにする。

現在まで，弥生時代の石器研究では，その大半が製品（Tools）を中心にされ，材料となる剥片や石核などを包括した総合的な視点に欠けていたことや，個々の器種の分類の基準が不明確で，技術的な検討が不足していた。このようなことから，ここでは剥片，石核なども研究の対象としたほか，説明の際の用語や器種分類の基準を明らかにすることを努めた。

石鏃

また，個々の器種の内，時期的に最も顕著に変化するものとして石鏃がある。前期後半の石鏃は，小型のものが多く，そのほとんどが凹基式である。しかし，内１点に凸基有茎式のものがあって，当地域では他地域に先がけて凸基有茎式が出現したことがうかがわれる。中期前半では凸基無茎式が出現し，しだいに大型化が進む。このような傾向は，中期中頃に続き，大型のものが目立つようになるが，前期に見られた凸基有茎式は姿を消している。当地域（摂津西部）において，再び凸基有茎式が出現するのは，中期後半になってのことである。

石庖丁

石鏃をのぞく他のものは，比較的時期的な変化を形態に表わすことは少ない。ただし，石庖丁では前期のものが両刃であるのに対し，中期のものの多くが片刃となっている。

剥片の切断

技術的な点では，剥片の切断の存在が注意され，これによってあらかじめ剥片を分割し，石器の大きさを限定している。

磨製石器

次に，打製石器には遺跡内において製作を行ったことを示す。各工程の遺物の存在が知られるのに対し，磨製石器は全て，製品あるいは使用による破損品であり，他の遺跡より搬入された可能性が強い。

自然礫

この他，自然礫が搬入されたことが明らかであるが，その機能・目的は後述することにする。

銅鐸の鋳型

最後に，厳密には石器ではないが，「銅鐸の鋳型」が検出されており，当遺跡において，銅鐸の製作がなされた可能性が強い。

このように，当遺跡の石器類は多種多様であり，問題点も時期的変遷や機能の他，数多くそれらを明らかにするには，技術的・形態的検討を通じて理解されるものと思われる。

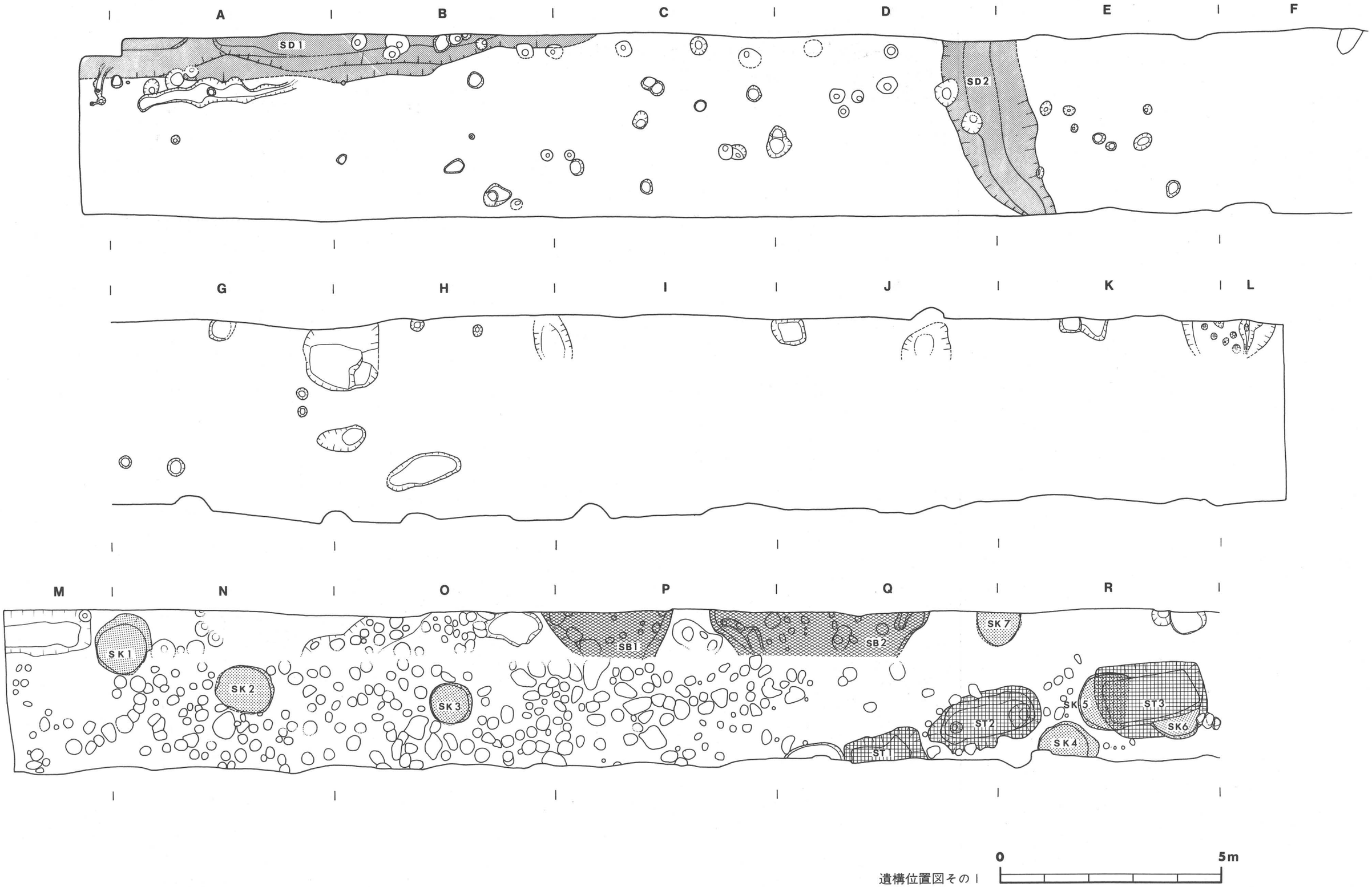
A
B
C
D
E
F
SD1
SD2
G
H
I
J
K
L
M
N
O
P
Q
R
SK1
SK2
SK3
SB1
SB2
SK7
ST1
ST2
SK5
ST3
SK6
SK4
0
5m

遺構位置図その1

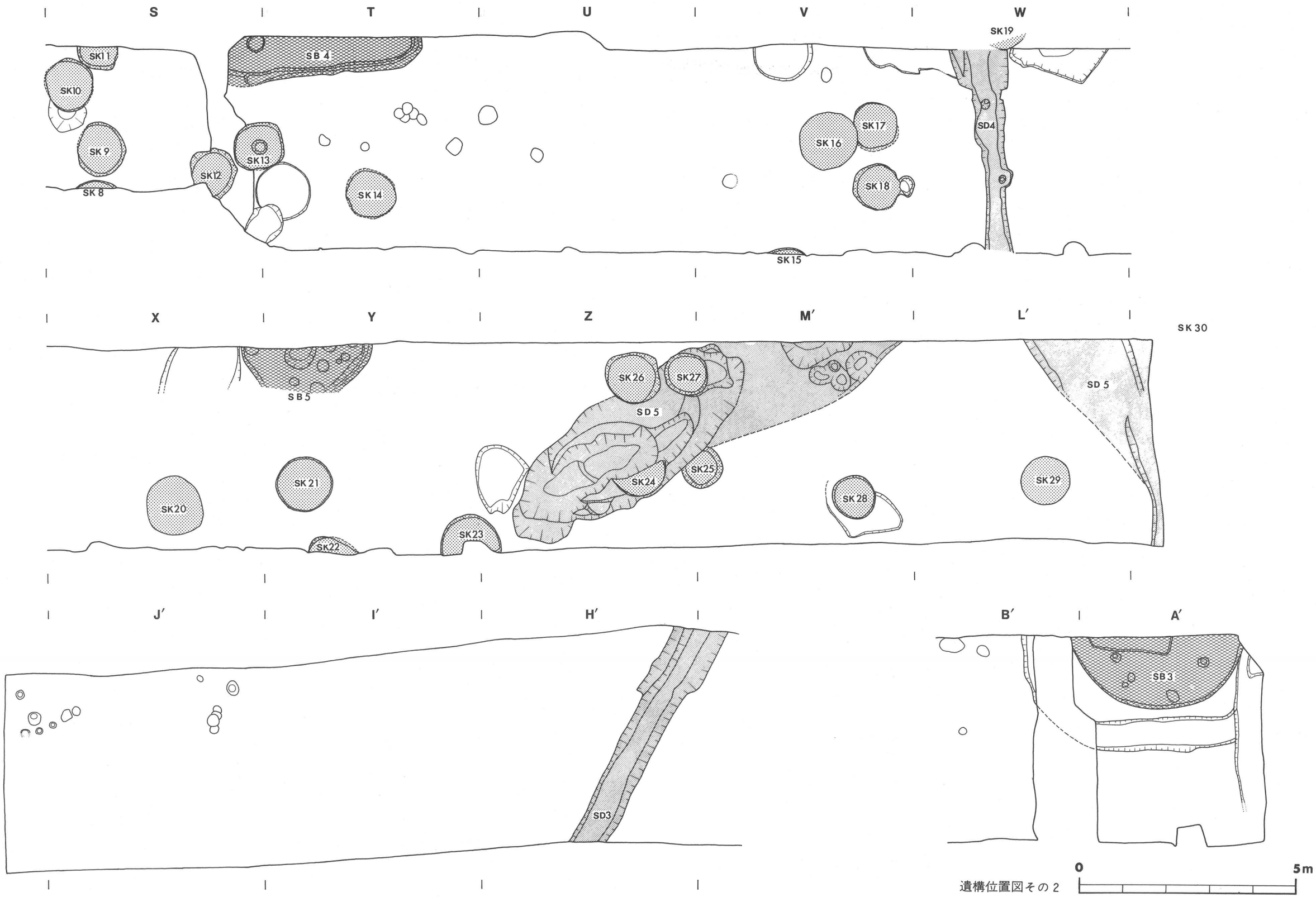
S
T
U
V
W
SK11
SK10
SK9
SK8
SK12
SK13
SB4
SK14
SK15
SK16
SK17
SK18
SK19
SD4
X
Y
Z
M′
L′
SK30
SB5
SK20
SK21
SK22
SK23
SK24
SK25
SK26
SK27
SD5
SK28
SK29
SD5
J′
I′
H′
SD3
B′
A′
SB3
0
5m

遺構位置図その2

第Ⅳ章　遺構および出土土器

調査区域内より検出された遺構は，貯蔵穴28基(SK番号で表わしたもの)，竪穴住居址５棟（SB番号で表わしたもの)，溝状遺溝６条（SD番号で表わしたもの)，墓址３基（ST番号で表わしたもの)，その他の遺構（各番号で表わしたもの）である。

以上のうち，貯蔵穴，溝状遺構，墓址はすべて弥生時代に属し，住居址のうち，SB 02 は古墳時代中期に，他は弥生時代に属する。

出土土器の大部分は遺構に伴うものであるが，一部工事中の立会により採集したものもある。

第１節　弥生土器器形分類

器形分類は，佐原真「畿内地方」『弥生式土器集成　本編２』を基礎に行った。

Ａ．第Ⅰ様式

壺形土器ＡⅠ　扁平な体部に発達した口縁部をつけるもので，器高と腹径がほぼ等しい。頸部，体部に凸帯，沈線を用いて紋様をほどこす。佐原真氏により，新段階の前半に属するとされるものである。

壺形土器ＢⅠ　球形の体部に長い頸部と大きく開く口縁部をつける。ＡⅠと同様，頸部，体部に凸帯，沈線を用いて紋様をほどこす。新段階の後半に属するとされるものである。

壺形土器ＣⅠ　卵形の体部に短い頸部と開きの少ない口縁部をつける。当遺跡のものは無紋であるが，凸帯，沈線で紋様をほどこすものもある。

壺形土器ＤⅠ　球形の体部に内湾する口縁部をつける，無頸壺形土器である。

壺形土器ＥⅠ　いわゆる無頸壺形土器であるが，短い口頸部をもつ。

鉢形土器ＡⅠ　直口する椀形のもので，小型のものが多い。口縁部下に凸帯，沈線で紋様をほどこすものもある。

鉢形土器ＢⅠ　外反する口縁部をつけるもので，大型のものが多い。瘤状把手をつけるもの，沈線で紋様をつけるものがある。

鉢形土器ＣⅠ　いわゆる逆Ｌ字型口縁をつけるもので，大型である。当遺跡出土のものは，瘤状把手をつけている。

甕形土器ＡⅠ　倒鐘形の体部に外反する口縁部をつける。口縁部端面には刻目，頸部以下には凸帯，沈線で紋様をほどこすものがある。

甕形土器ＢⅠ　倒鐘形の体部に，外方に三角形に突出する，いわゆる逆Ｌ字形の

口縁部をつけるものである。口縁部端面には刻目，頸部以下には沈線で紋様をほどこす。瀬戸内系の甕形土器といわれるものである。

甕形土器ＣＩ　縄文時代晩期船橋式の系統をひくといわれる甕形土器で，口縁部あるいは肩部に凸帯がめぐらされており，肩部凸帯より下方は，横あるいは縦方向に箆削り調整がほどこされている。紀伊型の甕とよばれるものである。

甕用蓋形土器　笠形の土器で，外面には刷毛目調整がほどこされている。

Ｂ．第II様式

壺形土器ＡII　頸部が短かく，口縁部のひらきも少ないものである。一般的な存在ではない。

壺形土器ＢII　球形の体部に長い頸部，大きく開く口縁部をつける。前時期の壺形土器ＢＩの形態を受けつぐものであるが，頸部，体部の紋様帯を区別しないものが現われる。

鉢形土器ＡII　直口するもので，口縁下に櫛描紋などをほどこすものがある。前時期に比べ大型化している。

鉢形土器ＢII　外反する口縁部をつけるもので，口縁下に紋様をほどこすものもある。

甕形土器ＡII　倒鐘形の体部に外反する口縁部をつける。体部外面に縦方向，口縁部内面に横方向の粗い刷毛目調整をほどこす。口縁部端面に刻目をつけるものとないものがある。大和型の甕形土器とよばれる。

甕形土器ＢII　倒鐘形の体部に外反する口縁部をつけ，甕形土器ＡIIと類似する形態を示すが，体部外面の刷毛目は細かく，口縁部内面は横撫で調整がほどこされている。当遺跡において最も一般的なものである。

甕形土器ＣII　甕形土器ＢIIと同形態・調整であるが，頸部以下を櫛描直線紋，波状紋で飾る。播磨型の甕形土器とよばれる。

甕形土器ＤII　倒鐘形の体部に，逆Ｌ字型の口縁部をつける。口縁部端面に刻目をつけるものとないもの，頸部以下に櫛描紋様をつけるものとないものがある。甕形土器ＣIIとともに播磨型とよばれているが，形態に相違があるのであえて分離した。

甕形土器ＥII　甕形土器ＣＩの口縁部および肩部の凸帯が消滅したものである。肩部以下は，横方向，縦方向の箆削り調整がほどこされており，撫で調整の部分との境には明瞭な稜線が生じている。紀伊型の甕形土器とよばれてる。

Ｃ．第III様式

当時期のものは，出土量が少ないので，各項で各々について説明を加え，第Ⅳ章で詳述する。

第2節　各遺構と出土土器

文中の土層番号は，断面実測図中の番号と，土器番号は，実測図，拓本，写真に付した番号と共通である。

A．貯蔵穴

円形ないしは楕円形のプランを呈し，その断面形は，円筒形，台形，袋状をなすものがある。しかし，円筒形としたものでも台形あるいは逆台形に近いもの，またその逆の場合もあり，台形と袋状というのも区別し難く，その表現方法は徹底できなかった。

規模については，直径は口径で，深さは検出面からの深さを表わしている。直径については，当遺跡の貯蔵穴が円筒形ないしはそれに近い断面形を示しているので，削平され失なわれている部分と大差はないと考えられる。しかし，深さについては，第Ⅱ章で記したように，残存している深さに30cm程度をプラスした値が，構築当初の深さと考えられる。

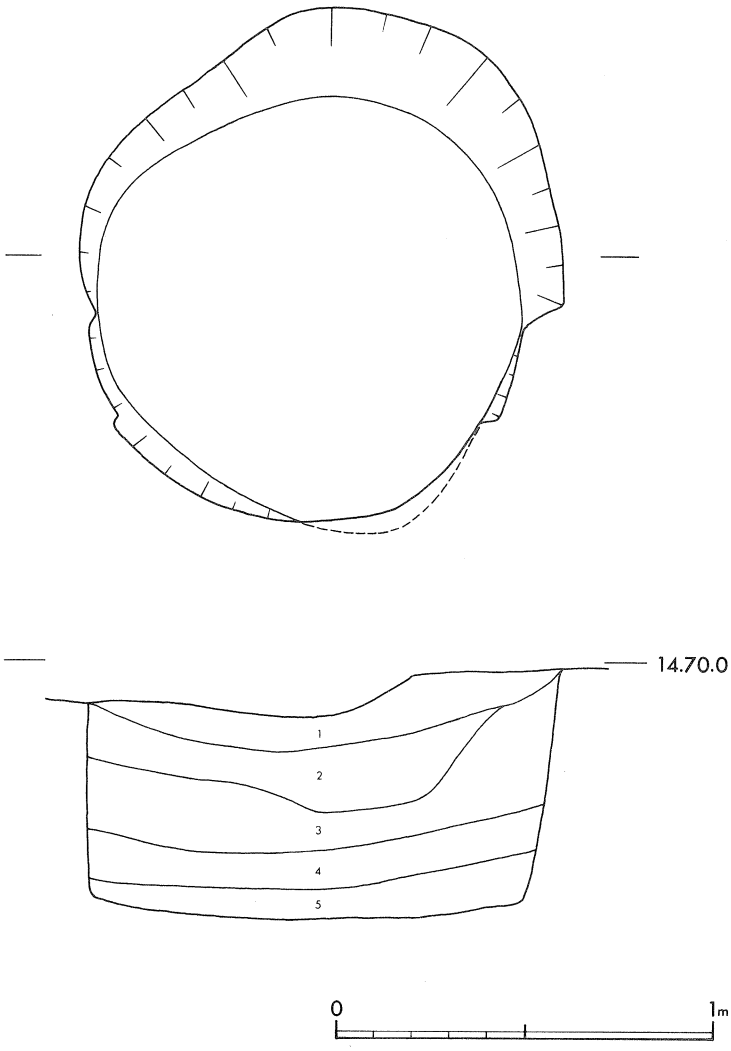

図Ⅰ．ＳＫ01実測図

ＳＫ01

直径1.3m，深さ0.7

mの円形プランを呈する。断面の形状は，壁面が垂直で円筒形をなす。底面は，ほぼ平坦である。埋土第１層は，遺構検出面の土層と類似する花崗岩霜爛土を多く含む層で，第３～５層は，炭化物を多く含んだ粘性のある土層で，第１～２層よりも土器を多く包含する。

壺形土器ＡＩ
（Ｅ－８）
甕形土器ＡＩ
（SK01-1,C-13）

頸部に刻目をほどこした貼りつけ凸帯をめぐらす。

口縁部に刻目，頸部に箆描沈線紋をＳＫ01－１で４条，Ｃ－13で２条以上ほどこす。体部外面は，細かい刷毛目，内面は撫で調整をほどこす。

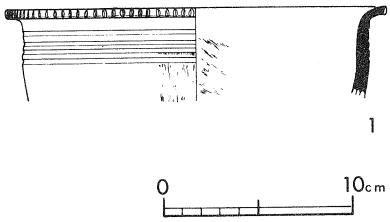

図２．ＳＫ01出土土器

ＳＫ01出土土器は，第Ｉ様式（新）に属する。

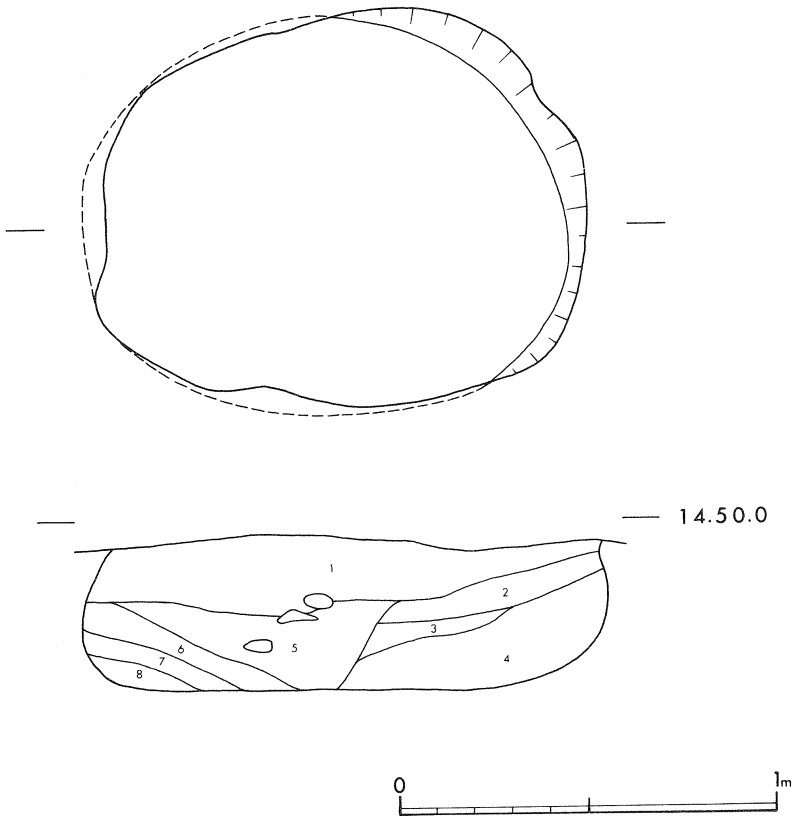

図３．ＳＫ02実測図

ＳＫ02

直径1.3m，深さ0.4mの円形プランを呈する。断面の形状は，やや袋状をなす。底面は，ほぼ平坦である。第１層は，花崗岩霜爛土を多く含む。第４層および第６・７層は，類似の粘性の強い土層である。第５層は，おそらく埋没途中での掘り直しであろう。第８層は，壁面の地山が崩壊したものである。

壺形土器ＢＩ（SK02-2）

長い頸部に５条以上の箆描沈線紋をめぐらす。頸部外面は，刷毛目，内面は撫で調整をほどこす。胎土中に１㎜程度の石英粒を含むが多くない。

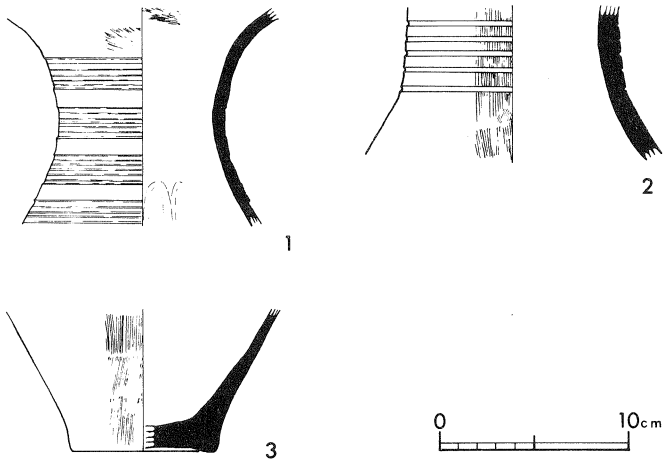

図4．ＳＫ02出土土器

壺形土器ＢII（ＳＫ02－１）　長い頸部に４帯の櫛描直線紋をめぐらす。頸部外面は刷毛目，内面は撫で調整をほどこし，内面の頸部から体部にかかる部分には指圧痕を残す。胎土中にチャート，石英粒（１～２㎜）を多量に含む。

（２）は，第Ｉ様式（新）に，（１）は，第II様式に属し，ＳＫ02埋没中の掘り直しの時期を示すものであろう。

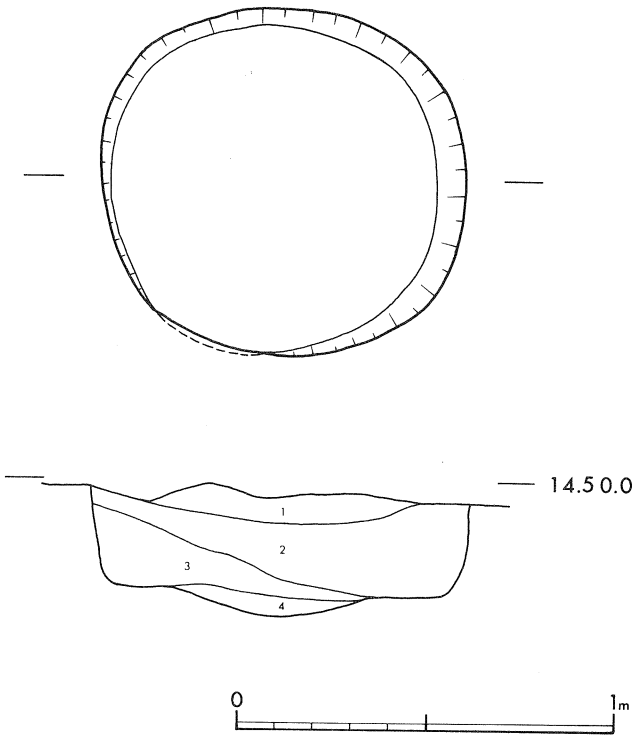

図5．ＳＫ03実測図

ＳＫ03

直径1.0m，深さ0.4mの円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなす。底面は，中央部でわずかにくぼむが，概して平坦である。第２層は，炭化物を多量に含み，第１層とともに土器を多量に包含している。第３，４層は，短期間に堆積したらしく，壁面の地山をブロックで含み，土器の包含は少ない。

壺形土器ＢＩ
（ＳＫ03－１）

頸部に刻目をほどこす貼りつけ凸帯を４条以上めぐらす。頸部外面は刷毛目，内面は箆磨き調整をほどこす。胎土中には，１～２㎜の石英，長石，チャート粒を多量に含み，赤色酸化土粒をわずかに含む。

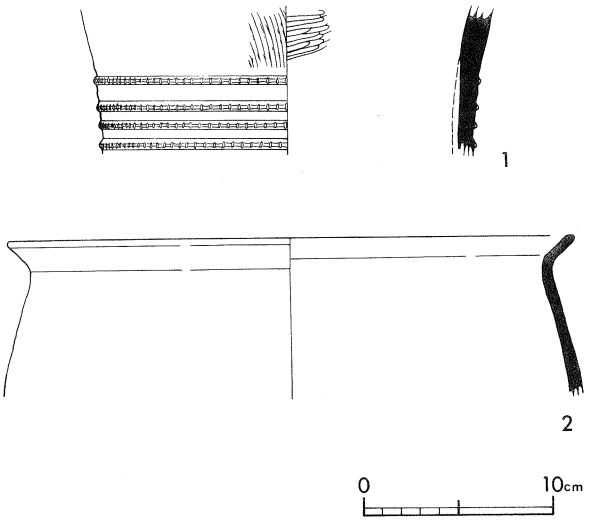

図６．ＳＫ03出土土器

（A-12, D-5, E-3）　Ａ－12は，壺形土器の口縁部で，端部に箆描沈線２条に刻目をほどこす。Ｄ－５は，壺形土器ＢＩの頸部で，箆描沈線を５条一帯とするものを３帯以上めぐらす。Ｅ－３は壺形土器ＡＩの肩部で，刻目をほどこした貼りつけ凸帯を４条以上めぐらす。

以上いずれも第Ｉ様式（新）に属する。

甕形土器ＢＩ
（Ｃ－３）

逆Ｌ字型の口縁部をつけ，頸部以下に箆描沈線を４条めぐらす。第Ｉ様式（新）に属する。

甕形土器
（ＳＫ03－２）

外反する口縁部をつけ，腹径が口径をしのぐ，体部外面の調整は不明であるが，内面は，撫で調整をほどこしている。胎土中にはほとんど砂粒を含まない。第Ⅲ様式に属するものと思われ，ＳＫ03埋没中に混入したのであろう。

ＳＫ04

直径1.2ｍ，深さ0.6ｍで円形プランを呈する。断面の形状は，逆台形をなす。底面は，平坦である。土層断面の実測はできなかったが，第１，２層は，土器，炭化物ともに多量で，中間層には遺物がなく，底面には図７のように土器が存在した。先行した工事で約３分の１が失なわれていた。

壺形土器ＡＩ
（ＳＫ04－１）

短い頸部に４条の箆描沈線紋をめぐらす。胎土中には，１～２㎜の石英・長石粒を多量に含んでいる。調整は，器表が剝落し全く不

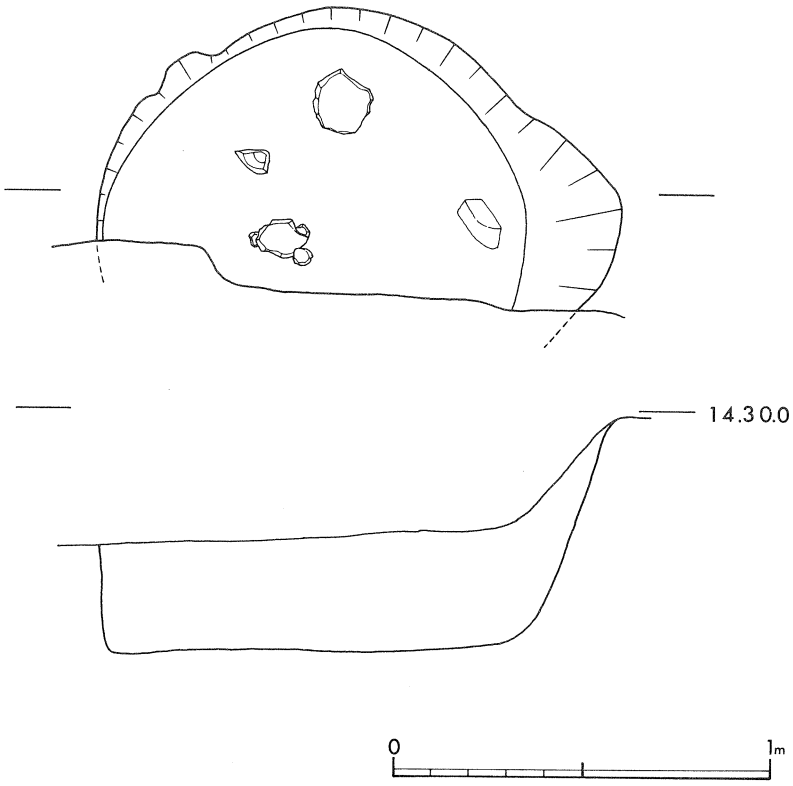

図７．ＳＫ04実測図

明である。当遺跡出土の壺形土器の中では古い様相を示すものの一つであるが，やはり第Ｉ様式（新）に属する。

高杯形土器（ＳＫ04－２）

なだらかなカーブを描く体部に，直口する口縁部をつける。体部内外面ともに丁寧な篦磨きをほどこし，口縁部外面に擬凹線様の沈線が３条めぐらされている。第Ⅲ様式に属するものと考えられる。埋没中の混入であろう。

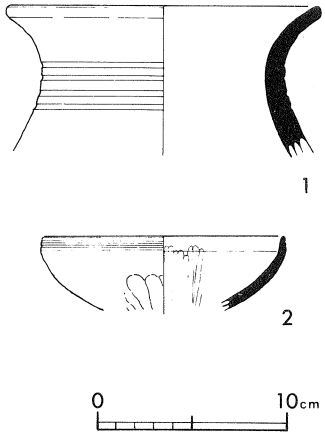

図８．ＳＫ04出土土器

ＳＫ05

直径1.3ｍ，深0.8ｍで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形であるが，一部底面近くで袋状をなす。底面は平坦である。約２分の１をST03によって切られている。第１層に土器の包含が多く，第

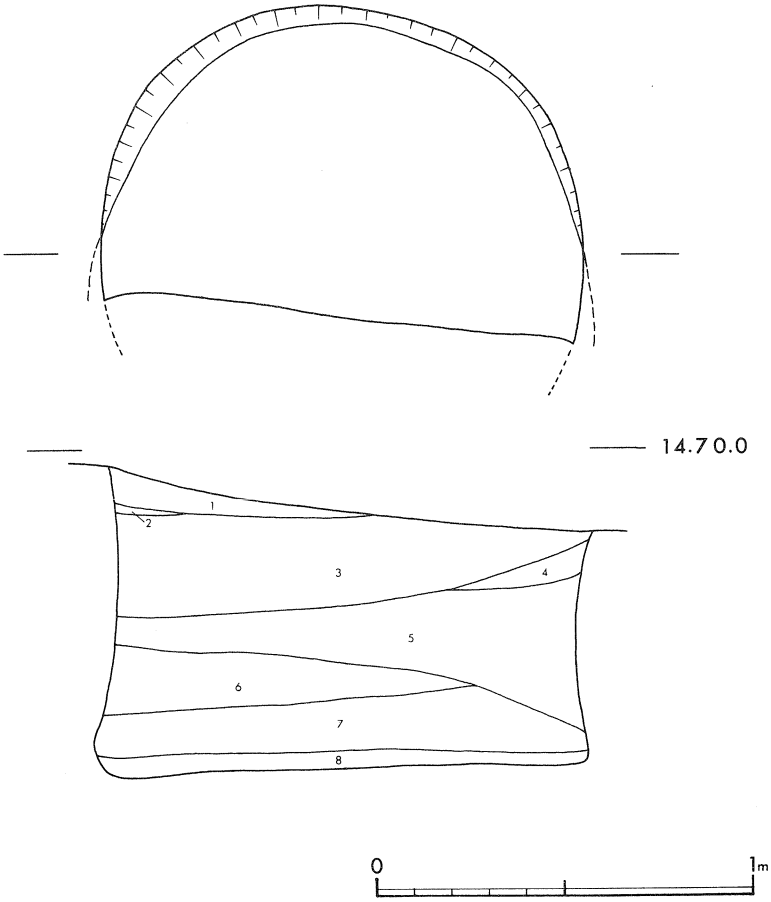

図９．ＳＫ05実測図

４層は粘性の強い土層で，炭化物を多量に含んでいる。第８層は，粘質土で，地山のブロックとともに土器を多く包含している。

甕形土器ＢⅠ（Ｃ－４・５）　逆Ｌ字型の口縁部をつけ，頸部以下に，Ｃ－４で11条，Ｃ－５で10条以上の箆描沈線紋をめぐらす。口縁部端面の刻目は，Ｃ－５にあって，Ｃ－４にない。いずれも第Ⅰ様式（新）に属する。

ＳＫ06

直径1.2ｍ，深さ0.5ｍで円形プランを呈する。断面の形状は逆台形で，底面は，ほぼ平坦である。ＳＴ03により約３分の２が切られている。土層断面によると，第１・２・３層が後の掘り込みと考えられるが，プランでは確認できなかった。

壺形土器（Ｈ－12）　体部の上半に半載竹管で，直線紋，流水紋をほどこす。第Ⅰ様式

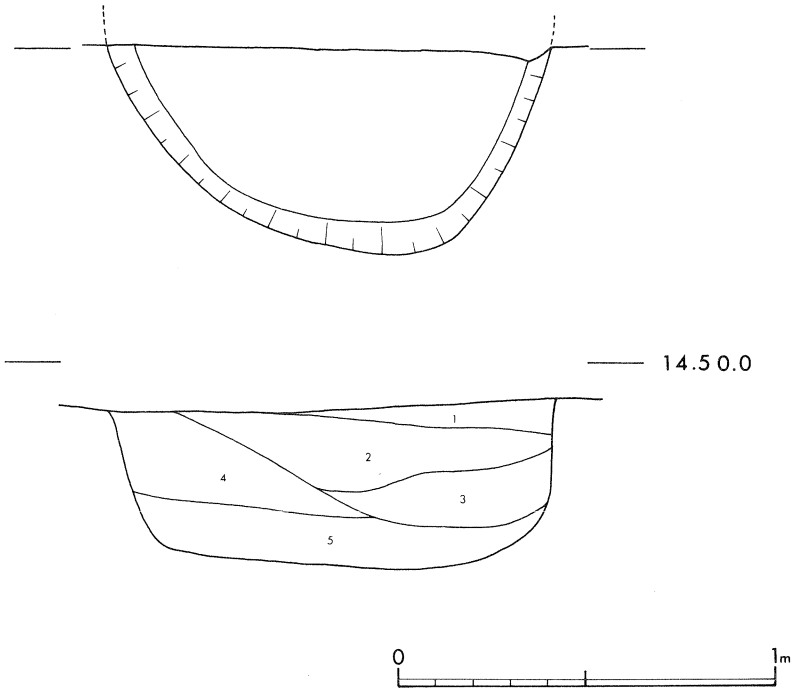

図10. ＳＫ06実測図

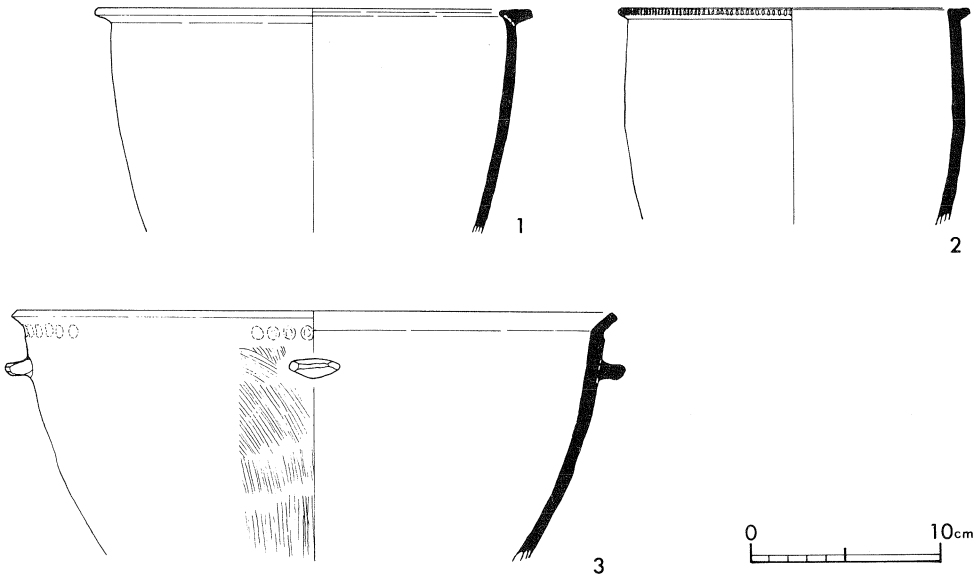

図11. ＳＫ06出土土器

（新）に属するものであろう。

鉢形土器ＢⅠ（ＳＫ06－３）　口径32cmをはかる大形品で，四方向に瘤状の把手をそなえる。頸部には，口縁部折り曲げの際についた指圧痕が明瞭にのこる。体部外面は刷毛目調整で，篦磨きはほどこされていない。胎土中には，

1㎜程度の石英・チャート粒を多く含む。

甕形土器ＢＩ（ＳＫ06－1・2）　逆Ｌ字型の口縁部をつける。（1）は無紋で，（2）は口縁部端面に刻目をほどこす。ともに体部外面は，明瞭な刷毛目調整ではなく，刷毛撫でといった感じの調整がほどこされている。胎土中には石英，長石，チャート粒（1～3㎜）が多く含まれる。

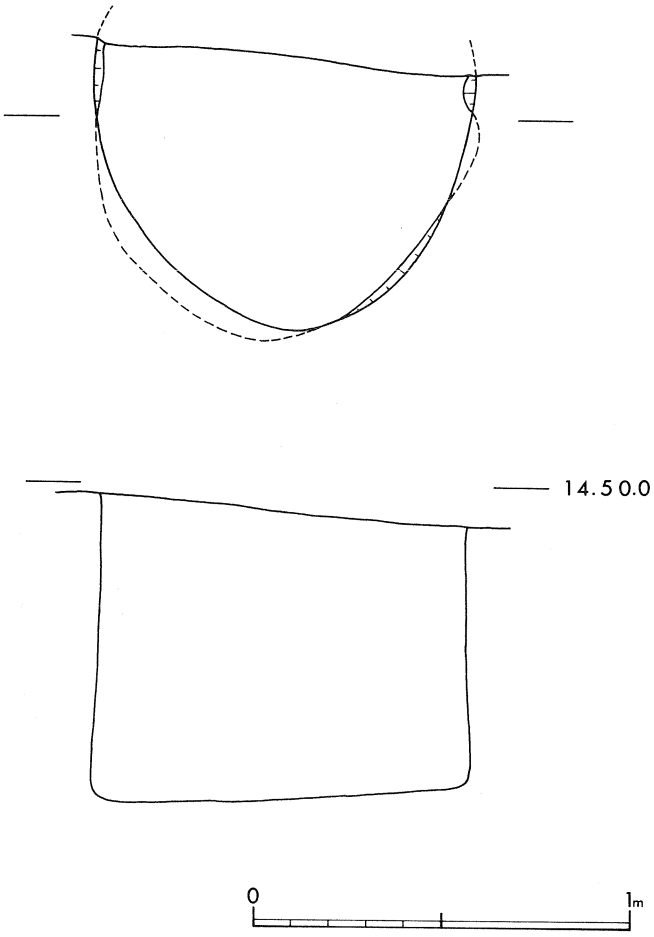

図12．ＳＫ07実測図

ＳＫ07

直径0.95m，深さ 0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなすが，部分的に袋状をなす。底面は平坦である。工事用の鋼杭で土層断面を実測できなかったが，上層，最下層にわずかに土器を含んでいた。中間層には全く土器を含んでいない。

出土土器中，図化に耐えるものはなかったが，時期は第Ｉ様式（新）である。

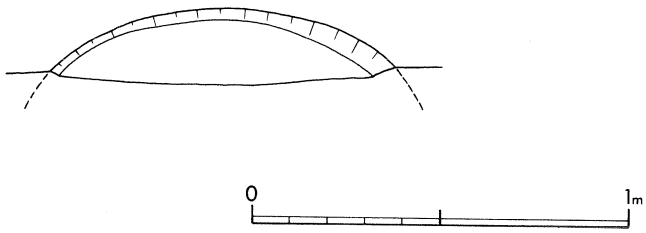

図13．ＳＫ08実測図

ＳＫ08

大半を工事により切り取られていたが，円形プランで，推定径1.4m，深さ0.7mである。断面の形状は，円筒形をなす。

出土土器はほとんどないが，第Ｉ様式（新）と考えられる。

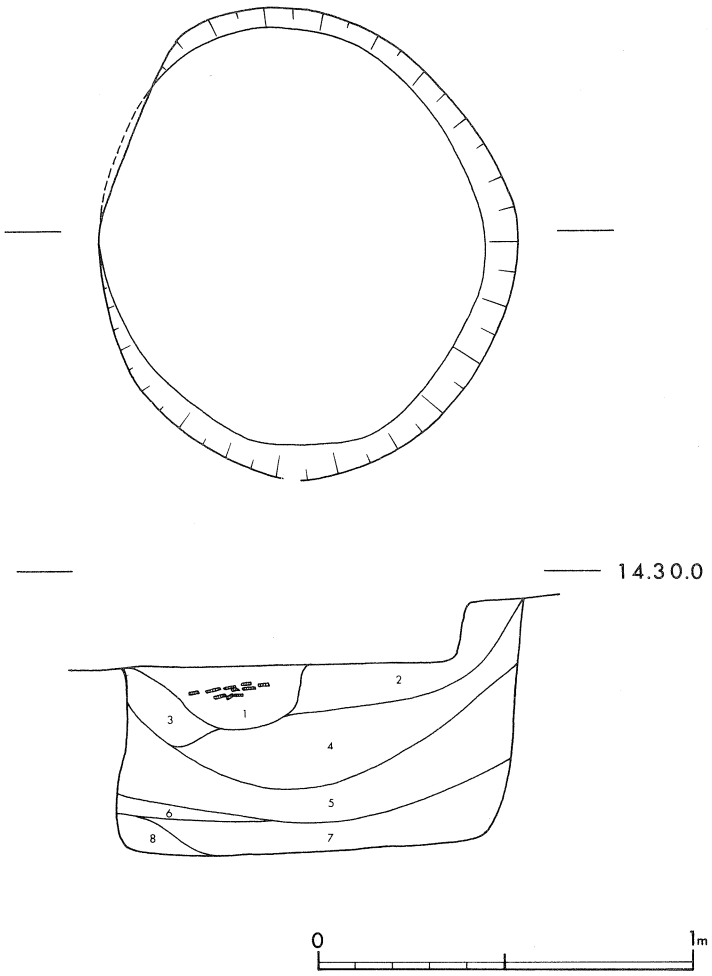

図14．ＳＫ09実測図

ＳＫ09

長径1.3m，短頸1.1mの楕円形プランを呈する。深さは，0.65mで，断面の形状は一部袋状をなすが，円筒形である。底面は平坦である。埋土第１層は，埋没後の掘り込みで，土器，炭化物を多量に含む砂質土である。第５層は，粘性砂質土で，炭化物を多く含み軟かい。第６層は，炭化物の層で，土器を多く含む。第７層は，土器，炭化物ともに多く含む。第８層は，壁面の地山が崩壊したものである。第２・５層は，土器をほとんど含まない。

壺形土器ＡＩ（ＳＫ09－２）　体部上半に，10条以上を一帯，12条を一帯とする箆描沈線紋をめぐらす。体部外面は，刷毛目調整がほどこされ，沈線紋間にも明瞭にのこる。胎土中の砂粒は少ない。

壺形土器ＥＩ（ＳＫ09－１）　頸部以下に11条の箆描沈線紋をめぐらす。体部外面は，刷毛目調整がほどこされ，内面は指圧痕をのこす。

鉢形土器ＢＩ（ＳＫ09－３）　口縁部が外反する鉢形土器としては，やや体部が直線的でありすぎるが，甕形土器とは考えられない。体部外面は刷毛目調整がほどこされ，箆磨きはみられない。

甕形土器ＡＩ（ＳＫ09－４）　口径と腹径がほぼ等しく，黒斑が器体の半分近くを占める。口縁部端面の調整が悪く，稜が直線をなさない。体部外面の刷毛目は部分的に撫で消されている。

壺形土器ＢII（Ｆ－２）　頸部に６条一帯の櫛描直線紋を５帯以上めぐらし，複帯構成を意

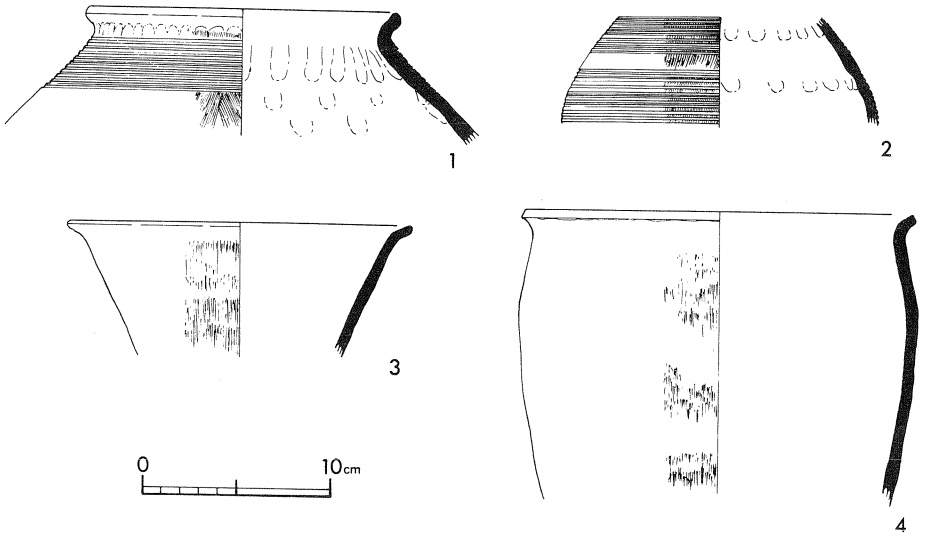

図15．ＳＫ09出土土器

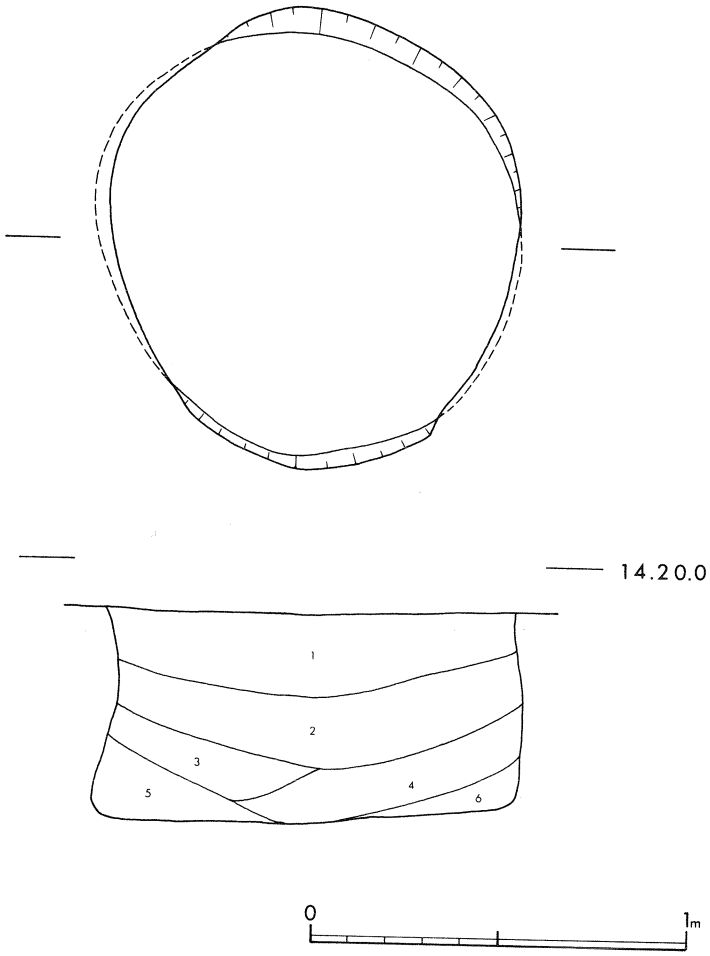

図16．ＳＫ10実測図

識している。

Ｈ－33は，壺形土器体部と思われるが，櫛描直線紋帯間に竹管紋をほどこしている。

１～４については第Ｉ様式（新）に，Ｆ－２は第II様式に属する。

ＳＫ10

長径1.25ｍ，短径1.07ｍ，深さ0.55ｍの楕円形プランを呈する。断面の形状は円筒形であるが，部分的に袋状をなす。底面は平坦である。全体に土器の包含は少なく，第３層は炭化物を多く含み第５・６層は，壁面の地山の崩壊したものである。

第Ｉ様式（新）に属する。

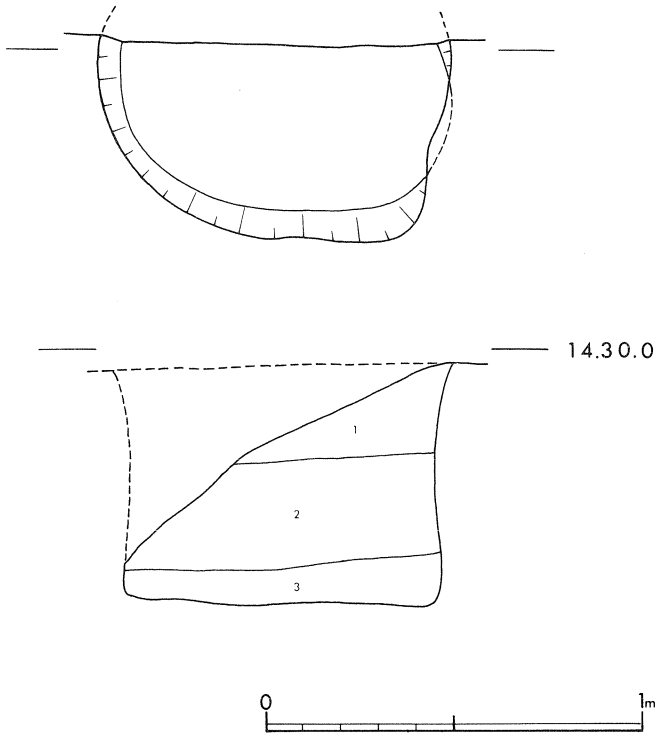

図17. ＳＫ11実測図

ＳＫ11

直径0.9ｍ,深さ0.65ｍで，不整形な部分もあるが円形プランと考えてよいだろう。底面は平坦である。約２分の１が調査範囲外に存在する。一部が他の土坑により切られている。

第１・２層は，砂質土で，ほとんど土器を含まない。第３層は，粘性砂質土で，土器は上層に比べ多い。

壺形土器ＢＩ（Ｄ－８）

長い頸部に７条一帯の篦描沈線紋を２帯以上めぐらしている。

甕形土器ＡＩ（Ｃ－16）

口縁部端面に刻目をほどこし，頸部以下には８条の篦描沈線紋をめぐらす。

いずれも第Ｉ様式（新）に属する。

ＳＫ12

直径1.1ｍ,深さ0.55ｍで，円形プランを呈する。断面の形状は円筒形である。底面は，周辺でややくぼむが，ほぼ平坦である。一部を工事で切られている。第２層は，粘性砂質土で，炭化物を含み，第６～９層は粘質土である。第９層は，壁面の地山が崩壊したものをブロックで多く含む。

壺形土器ＢＩ（ＳＫ12－３）　底部近くは縦方向の篦磨き，腹部は横方向の篦磨きをほどこし，体部上半および頸部は不定方向の細かい刷毛目調整をほどこす。胎土中には，石英・チャート粒（１～３㎜）が多量に含まれる。

壺形土器ＥＩ（ＳＫ12－２）　張りの弱い体部に短い頸部をつける。口縁部端面には薄い篦状工具でつけた刻目，頸部には３条の細い篦描沈線紋をめぐらす。胎土中には，石英・チャート粒（１～２㎜）が多量に含まれる。

甕形土器ＡＩ（ＳＫ12－１）　頸部以下に９条の篦描沈線紋をめぐらす。いずれも第Ｉ様式（新）に属する。

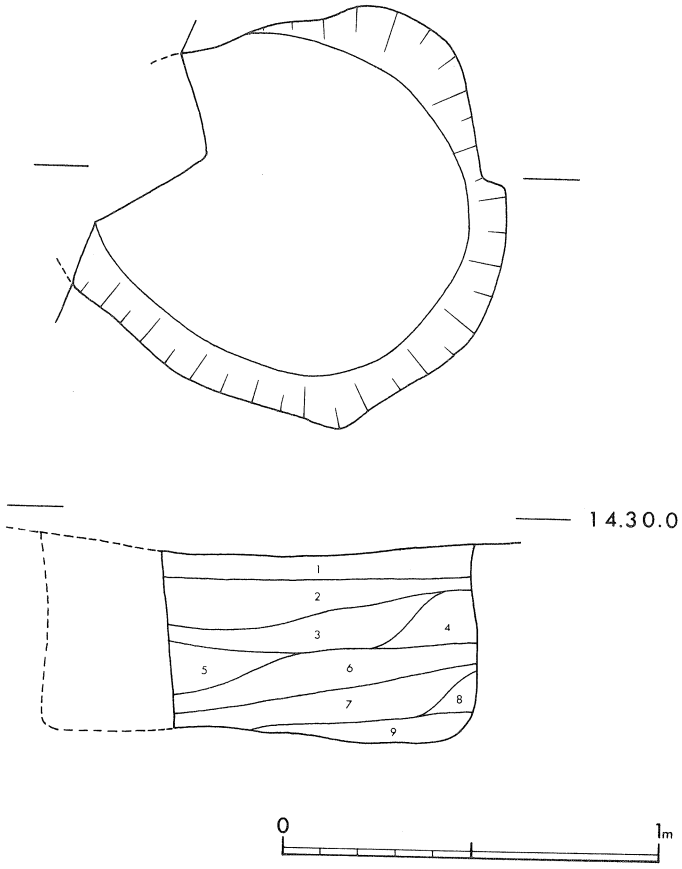

図18. ＳＫ12実測図

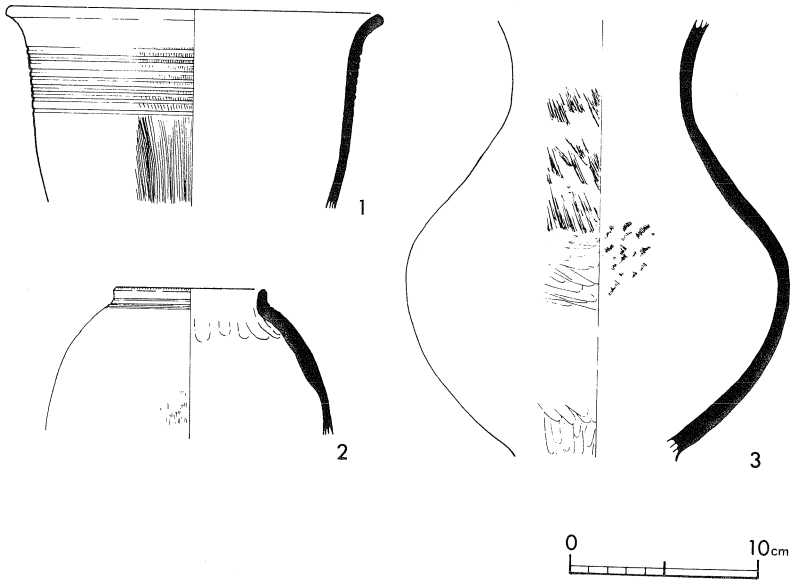

図19. ＳＫ12出土土器

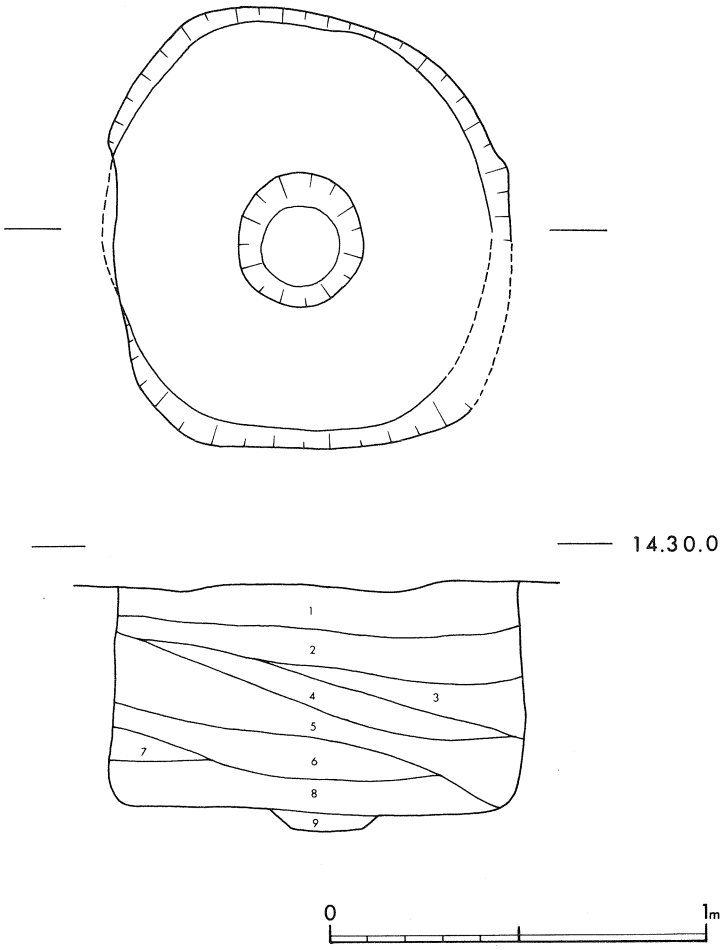

図20．ＳＫ13実測図

ＳＫ13

直径1.1ｍ，深さ0.65ｍで，円形プランを呈する。底面は平坦であるが，中央に直径35cm，深さ５cmのピットが穿たれている。断面の形状は円筒形をなす。埋土は，北から南へと流入している。第１～９層まですべて砂質土で第５層のみカーボンを含む。土器の包含は少ない。

出土土器に図化できるものはないが，第Ｉ様式（新）と考えてよいだろう。

ＳＫ14

直径1.15ｍ，深さ1.0ｍで円形プランを呈する。断面の形状は，袋状というよりは台形状である。底面は平坦である。埋土第３・６・９層は炭化物の層で，ワラ，炭化米を含む。第11層は砂層である。第16・17・18層の上面に１個体分の甕形土器（ＳＫ14－１）が散乱していた。第12・15・18層は，壁面の地山が崩壊したものである。その他の層は砂質土層で，第４層を除き土器の包含は少ない。

壺形土器
（A-2, G-1, H-8
H-10, I-3）

Ａ－２は，口縁部内外面をやや拡張させ，外面には刻目をほどこす。Ｇ－１は，体部上半に３条一帯の櫛原体で，深く，太い直線紋，波状紋をほどこしたものである。Ｈ－８・10は，体部に櫛描直線紋，波状紋をほどこしたものであるが，双方とも新しい時期の流れるような櫛描紋とはほど遠い。Ｈ－８にみられる波状紋は，直線紋より

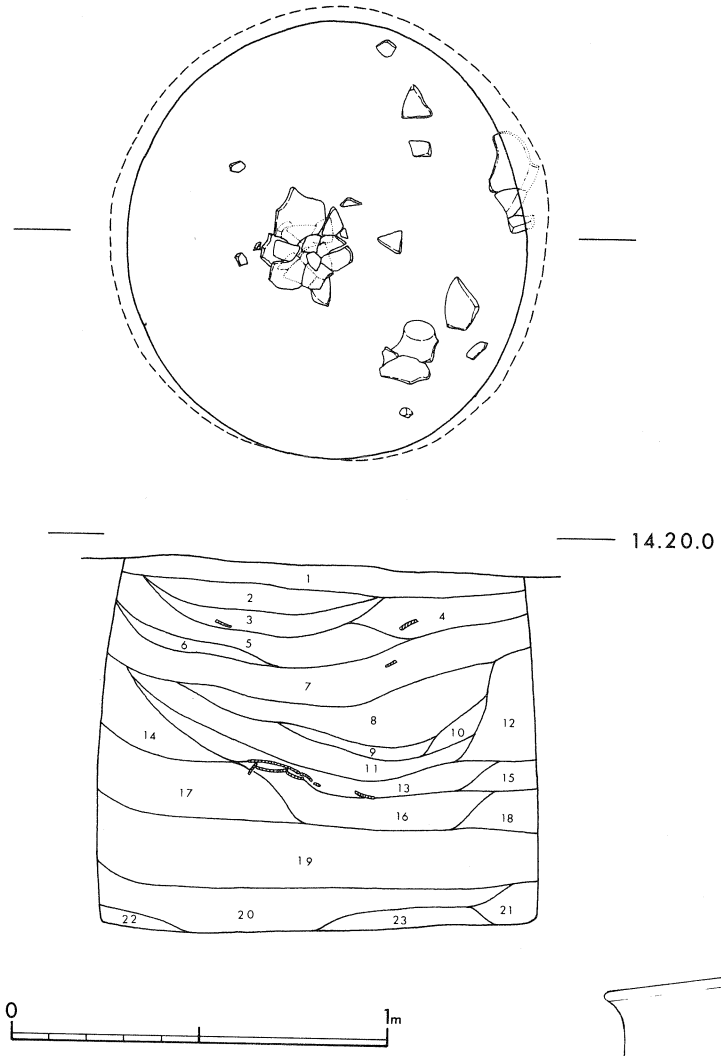

図21．ＳＫ14実測図

上のものが櫛原体を置きかえ，山形紋風に見え，下のものは，櫛原体を回転させほどこしている。波状紋の出自が山形文である可能性を示唆しているかのようである。

Ｉ－３は，櫛描紋帯間に箆描沈線紋をほどこしたもので，箆櫛併用紋とよばれるものである。

鉢形土器ＡＩ（Ｊ－11）

直口する椀形の鉢形土器としては大型である。口縁部は，やや肥厚し，内湾する。体部外面は，丁寧な箆磨き調整がほどこされており，その胎土から生駒西麓産の土器と考えられる。

甕形土器ＡＩ（ＳＫ14－１）

口径と腹径がほぼ等しい。体部外面は刷毛目調整をほどこすが，口縁部の横撫でが幅広く，頸部下半にまでおよぶ。第II様式に属するが，ＳＫ26，ＳＫ29では第Ｉ様式に伴出している。容量は3.8ℓ。

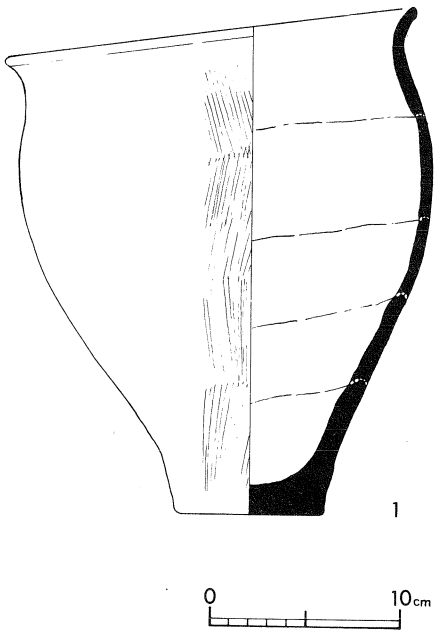

図22．ＳＫ14出土土器

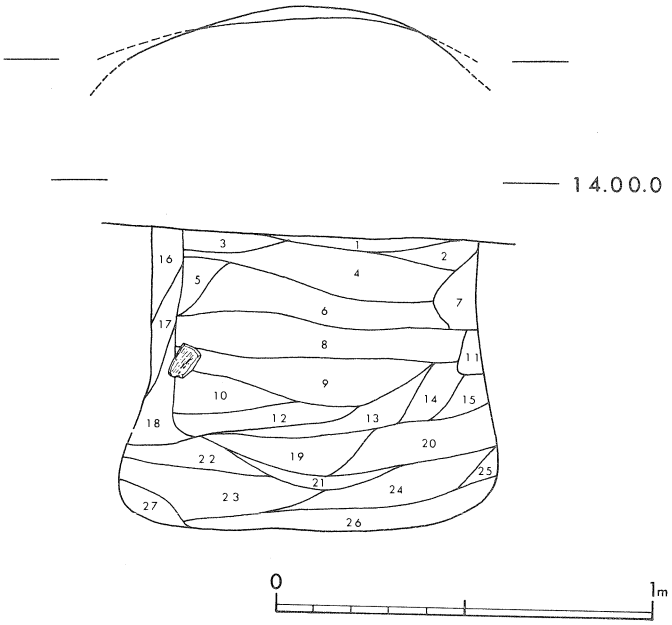

図23. ＳＫ15実測図

ＳＫ15

大部分が工事で切られていたが,推定直径1.4m，深さ0.8mで,円形プランを呈するものであろう。断面の形状は袋状をなす。

第16・17・18層を壁面として，埋没後の掘り直しがあったようにみえるが，残存状態が悪く，プランでは確認できなかった。第７・10～13・26・27層は壁面の地山が崩壊したものである。

出土土器中，図化できるものはなかったが，第Ⅱ様式に属すると考えられる。

ＳＫ16

直径1.3m，深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は，一部袋状をなすが，全体に円筒形をなす。

埋土第３・７・８層は粘性の強い砂質土で，炭化物を多量に含む。第９・10層中に多量の土器を包含している。壺形土器(ＳＫ16－７)は，壁面にもたれかかるように，その場で押しつぶされた状態で出土している。底面は平坦であるが，中央に直径30cm，深10cmの円形のピットが穿たれている。ピット中の埋土は，粘質土で特に炭化物が多量に含まれており，その中に甕形土器(ＳＫ16－10)がその場で押しつぶされた状態で出土している。第10層は，粘土層である。

壺形土器（ＳＫ16－1･2 Ａ－3･10）

（１）は，大型の壺形土器で，口縁部端面に横方向の櫛描直線紋をほどこし，縦方向に刻目を入れ格子紋としている。口縁部外面には，貼りつけ凸帯をめぐらし，深い刻目をほどこしている。

（２・Ａ－３・10）いずれも口縁部端面に１～２条の篦描沈線文をほどこし，刻目を加えている。

壺形土器（SK16-4,E-1, H-28･29･30,J-2）

（４）は，壺形土器ＡＩで，頸部に太い篦描沈線７条をめぐらし，口縁部端面には，指または布巻棒による圧痕を加えている。調整は器面の残りが悪く不明であるが，胎土中には石英，チャート粒（１～３㎜）を多量に含んでいる。

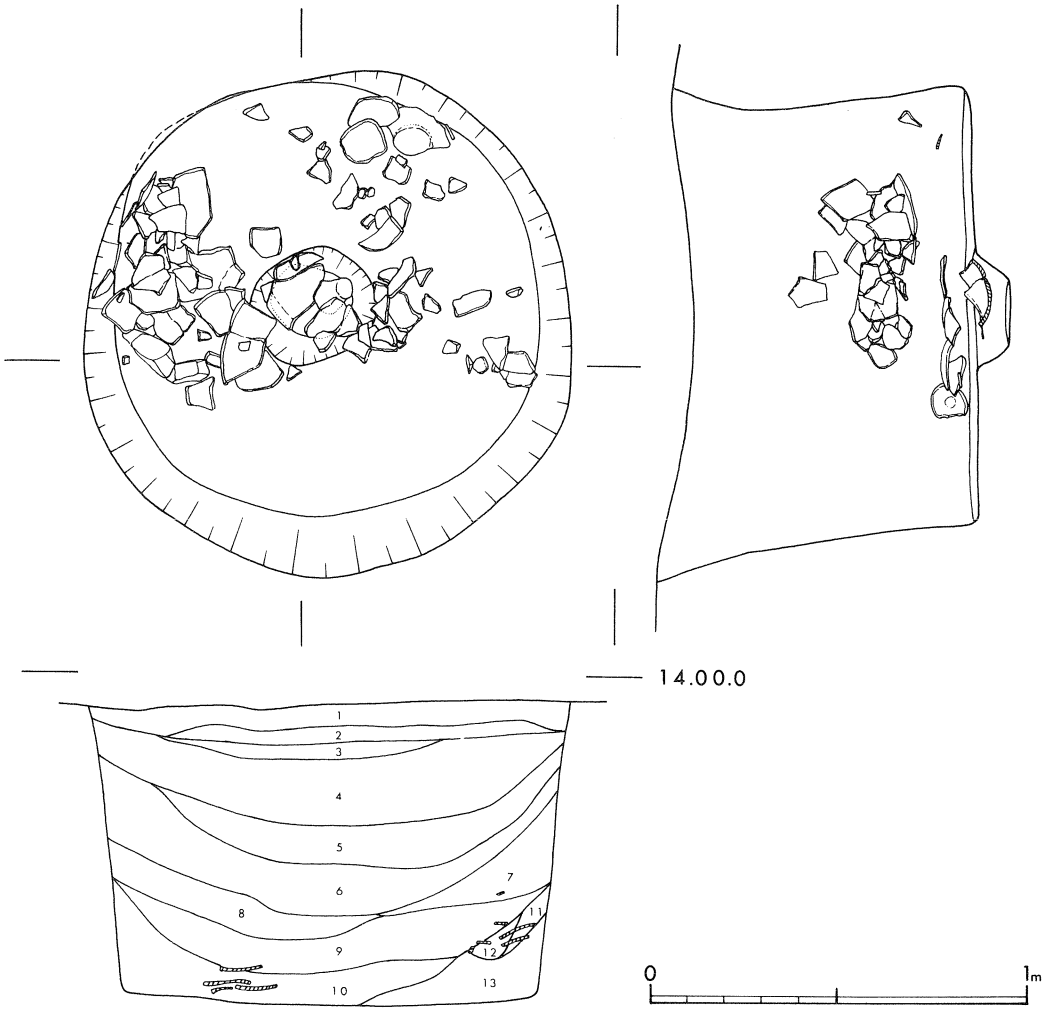

図24．ＳＫ16実測図

（Ｅ－１，Ｊ－２）体部に刻目のある貼りつけ凸帯をめぐらしたもので，Ｊ－２はその胎土から生駒西麓産と考えられる。

（Ｈ－28・29・30）いずれも箆描沈線紋をめぐらし，その上，あるいは下に三角形列点紋を配したものである。

壺形土器ＢII（SK16-3･5･6･7,A-22,F-1）

（３）口頸部端面に刷毛目の原体で刻目を加え，頸部には櫛描直線紋をめぐらす。

（６）体部上半に櫛描原体２単位を一帯とする複帯構成の直線紋を３帯めぐらしている。体部内面には，頸部整形時の指圧痕を残す。

（３）および（６）は，その胎土，調整，施紋原体からみて，同一個体と考えられる。

（５）頸部から体部上半すべてに櫛描直線紋，波状紋，流水紋，

篦描波状紋（G－7，H－15）がほどこされている。施紋は，櫛描直線紋を幾帯もめぐらし，その一部を撫で消し，弧状に結び流水紋とし，直線紋の間隙を櫛描きおよび篦描きの波状紋で埋めている。

（7）無紋の球形の体部には，丁寧な刷毛目調整がほどこされている。外面一方のみに黒斑が存在する。胎土中の砂粒は少ないが，赤色酸化土粒を含む。容量は，12.1ℓをはかる。

鉢形土器ＡⅠ（SK16-8,B-4）

（8）口縁部直下から体部にかけて，4～5条を一帯とする篦描沈線紋が3帯以上めぐらされている。

（B－4）口縁部端面を内外にわずかに拡張し，外面には刻目をほどこし，その直下に5条の篦描沈線紋をめぐらす。

甕形土器ＡⅠ（C－14）

口縁部端面に刻目をほどこし，頸部に3条以上の篦描沈線紋をめぐらす。

甕形土器ＢⅡ（ＳＫ16－13）

口頸部が非常に短く，腹径が口径をはるかにしのぐ。頸部には口縁部整形時の指圧痕をのこす。胎土中には石英粒（1～2㎜）を多量に含む。

甕形土器ＣⅡ（SK16－10･11）

ともに頸部以下を櫛描紋で飾る。(10)は，直線紋4帯をめぐらし，底部には焼成後の穿孔がみられる。(11)は，櫛描原体3単位を一帯とするものと，2単位を一帯とする複帯構成の直線紋をめぐらし，その間をコンパス回転様の波状紋で埋める。体部外面の刷毛目は，3条／cmと粗い。(10)の容量は 5.3ℓである。

甕形土器ＤⅡ（ＳＫ16－14）

口縁部端面に刻目をほどこし，頸部以下に櫛描直線紋4帯以上をめぐらす。

甕形土器ＥⅡ（ＳＫ16－12，Ｋ－4・5）

頸部には横撫で調整が，体部には横・縦方向の篦削り調整がほどこされており，その境には稜が生じている。体部の器壁は，篦削りの効果により薄くなっている。

（K－5）は，頸部と思われるが，指頭によって強く凹ませた凹線様のものがめぐる。

甕用蓋形土器（SK16-15･16）

ともに頂部が周縁より凹み，外面は刷毛目調整がほどこされている。(17)は，底部としているが，蓋形土器の可能性もある。

ＳＫ16出土の土器は，第Ⅰ様式（新）および第Ⅱ様式のものが混在しており，遺構自体の時期決定は難しいが，ＳＫ16－10が底面に押しつぶされた状態で出土し，ＳＫ16－5・6・7・11・12などの完形あるいはそれに近い大きな破片のものが第Ⅱ様式に属することから，同時期に構築されたと考えてさしつかえないであろう。

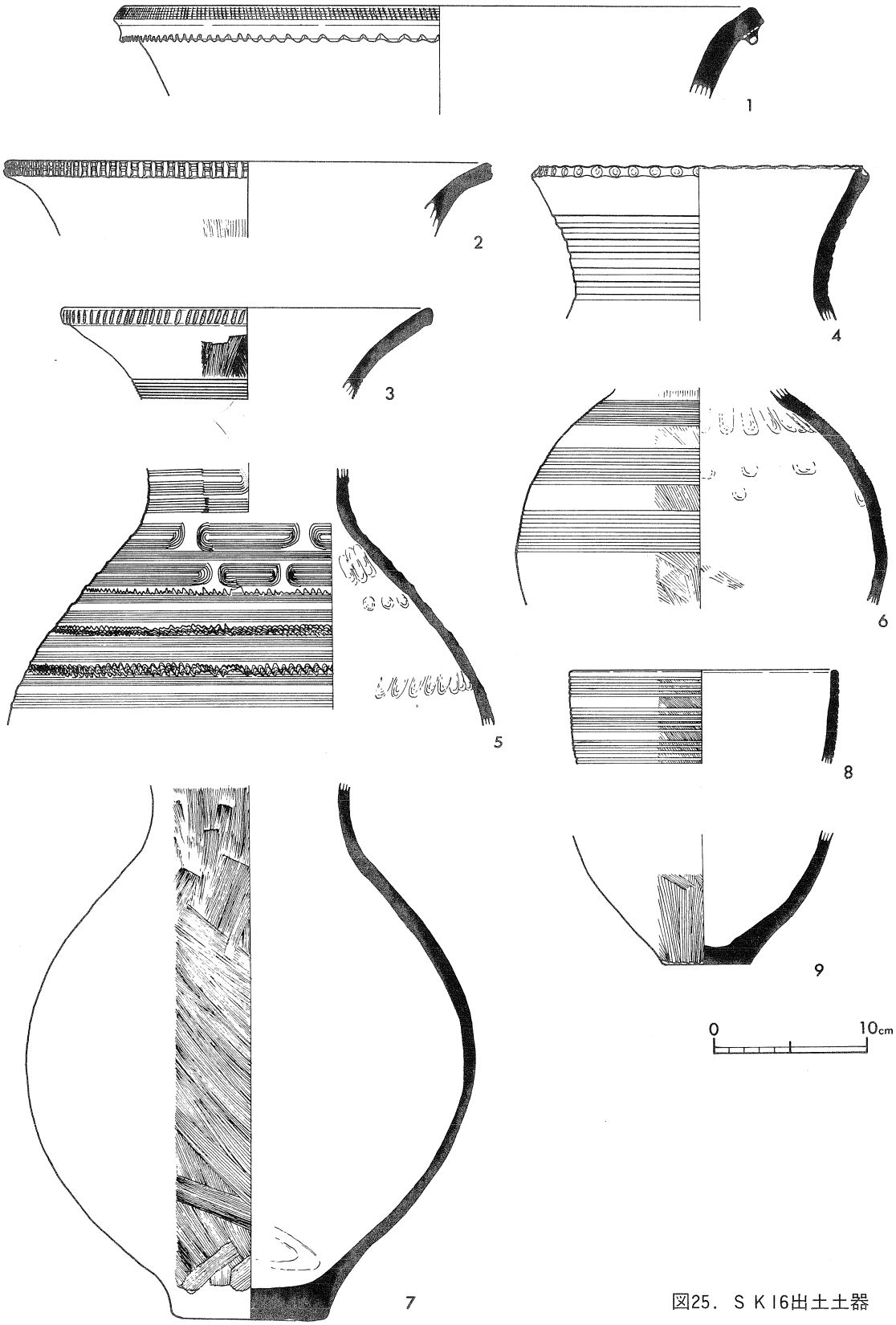

図25. ＳＫ16出土土器

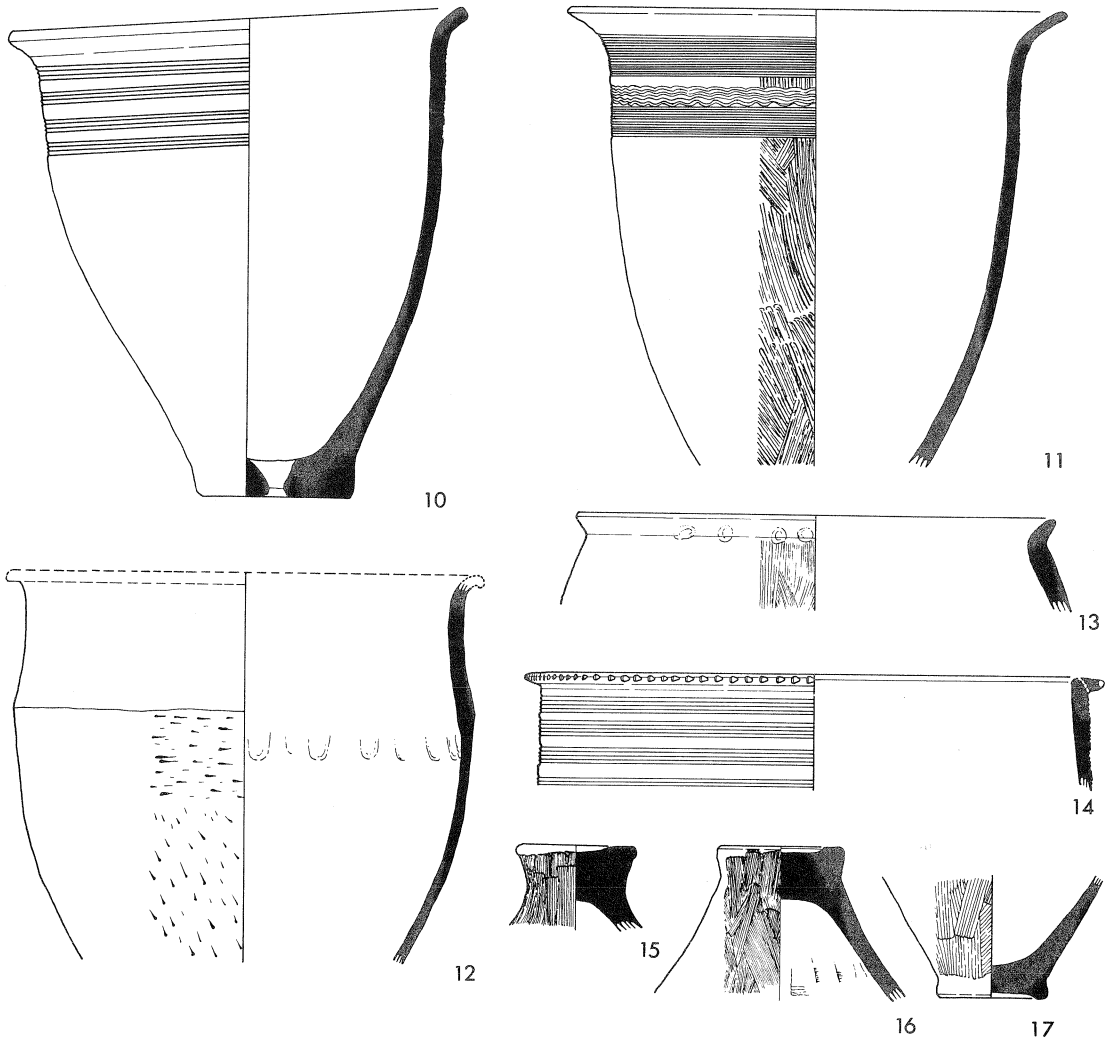

図26．ＳＫ16出土土器

ＳＫ17

直径1.05ｍ，深さ 0.6ｍで円形プランを呈する。断面の形状は，袋状ないしは台形状をなす。一部を隣接するＳＫ16により切られている。底面はほぼ平坦であるが，中央よりやや片寄った位置に，直径10cm，深さ10cmの円形のピットが穿たれている。

埋土第３層は砂質土で，カーボン・骨片を多量に含んでいる。第６層は，壁面の地山が崩壊したものをブロックで含み，第７層は，炭化物を多量に含んでいる。

壺形土器
(D-2,E-6･7,H-1)

（Ｄ－２）　壺形土器ＢＩに属すると思われる。頸部に６条以上

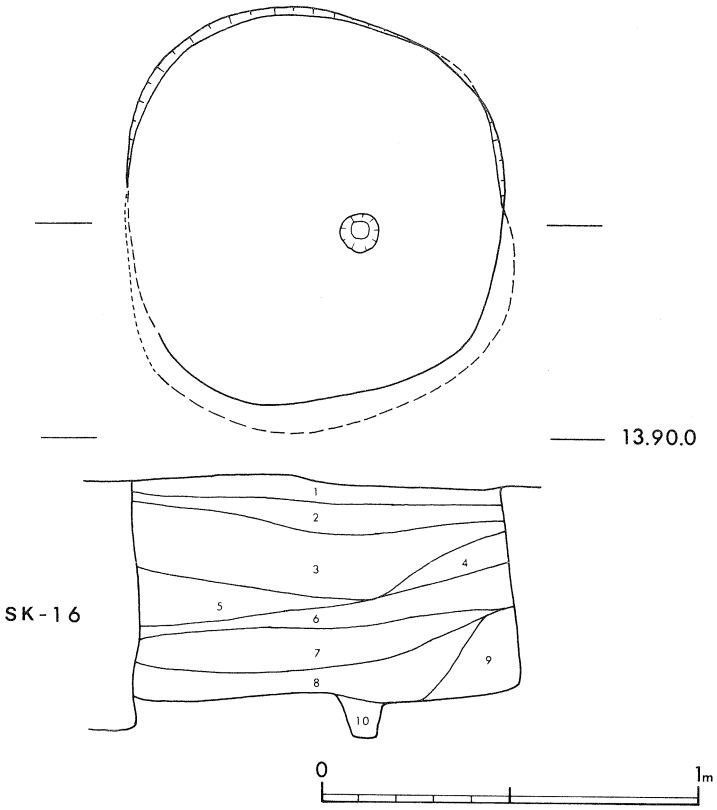

図27．ＳＫ17実測図

の篦描沈線紋をめぐらす。

（Ｅ－６・７）いずれも体部に貼りつけ凸帯をめぐらしたものであるがＥ－６では，凸帯の貼りつけに先だって篦描沈線をほどこしており，凸帯には刻目をほどこしている。Ｅ－７では，布巻棒による圧痕を加えている。

（Ｈ－１）体部を篦描沈線紋・三角形列点紋，連続した円形浮紋で飾りたてている。円形浮紋は中期に見えるものとは異なり，径が小さく突出している。

壺形土器ＢII（ＳＫ17－１）　口縁部が大きくひらき，頸部に櫛描直線紋をめぐらす。胎土中には，石英，チャート粒（１～２㎜）が多量に含まれている。埋土中最下層より出土している。

甕形土器ＡＩ（ＳＫ17－３）　口縁部端面に刻目をもち，頸部以下に篦描沈線紋をめぐらすが，その初めと終わりで条数が８条と11条で異なり，沈線接続部分を撫で消している。

底部付近は，さほど明確ではないが，篦削り調整をほどこしている。容量は，4.3ℓをはかる。

甕形土器ＢＩ（Ｃ－６）　口縁部端面に刻目をほどこし，頸部以下に３条の篦描沈線紋をめぐらす。

甕形土器ＥII（ＳＫ17－２）　小型ではあるが，紀伊産の甕形土器の口頸部である。

ＳＫ17は，第Ｉ様式（新）の遺物を主体としている。第II様式の時期に構築されたと考えられるＳＫ16に切られている点でもうなづけるが，櫛描紋を有する壺形土器（ＳＫ17－１）が最下層より出土しているので，構築時期の決定にややとまどいが生じる。しかし，ここでは，第Ｉ様式（新）に属すると考えておきたい。

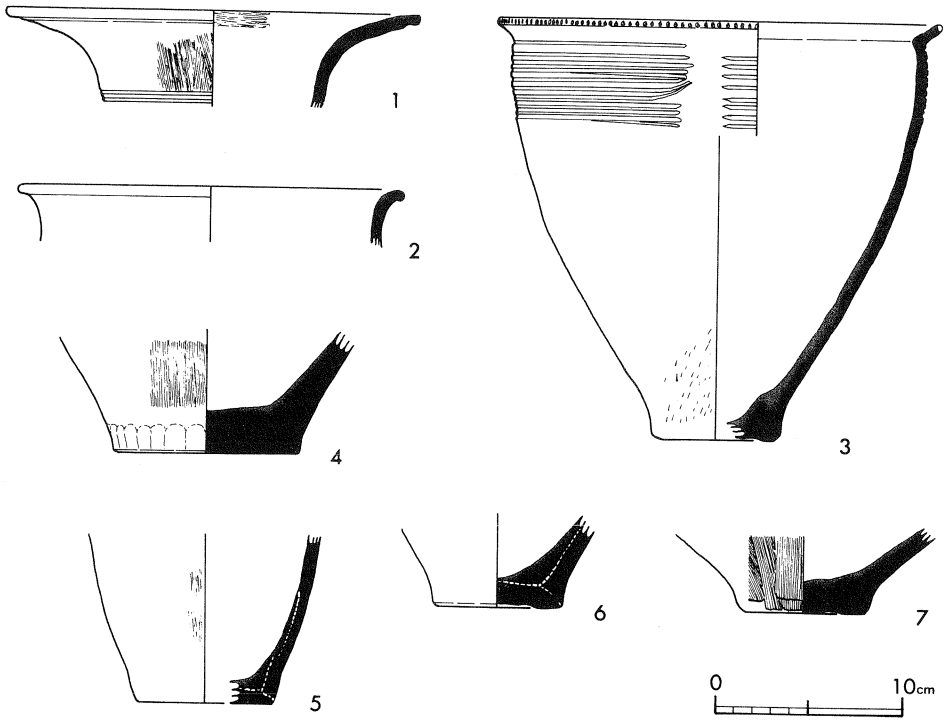

図28. ＳＫ17出土土器

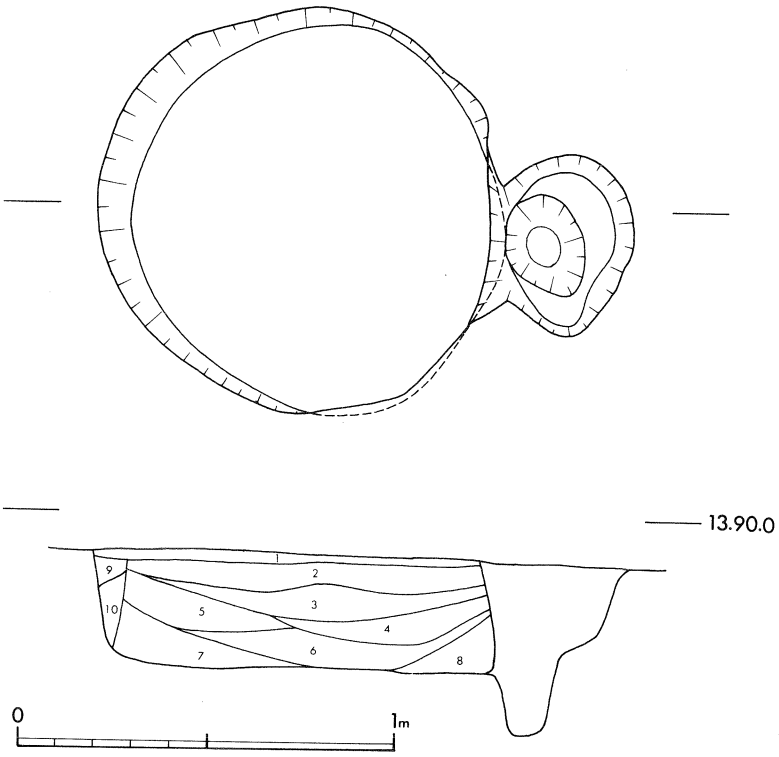

図29. ＳＫ18実測図

ＳＫ18

直径1.1m，深さ0.3mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし，底面は平坦である。隣接するピットを切っている。

埋土は，すべて砂質土で，第３・５～８層は炭化物を含み，第４・６層は，壁面の地山の崩壊したものをブロックで含んでいる。第９，10層は，壁ぎわの一部に貼りめぐらされ

たようになっていたもので，自然流入したものではない。

第９・10層を生かすと，断面形は円筒形ではなく，台形になる。

出土土器に図化できるものはなかったが，第Ｉ様式（新）に属すると思われる。

ＳＫ19

調査範囲外に存在したもので，調査後の工事中に断面で確認された。直径は不明であるが，深さは1.0ｍである。

ＳＫ20

直径1.3ｍ，深さ0.7ｍで円形プランを呈する。断面の形状は，台形ないしは袋状をなす。底面はほぼ平坦である。

埋土は，大きく上層と下層に分かれ，上層は完形のものを含み土器が多量であるのに比し，下層ではごくまれである。第13，14層は，壁面の地山の崩壊したものを多量に包含しており，下層が短期間のうちに埋没したことを示している。第11層は，砂質土で，この部分のみに多量のサヌカイトのチップを含んでいた。第12・15層は，同質の粘質土で，プランで見ると壁ぎわに約15cmの幅で全体にリング状にめぐっていた。

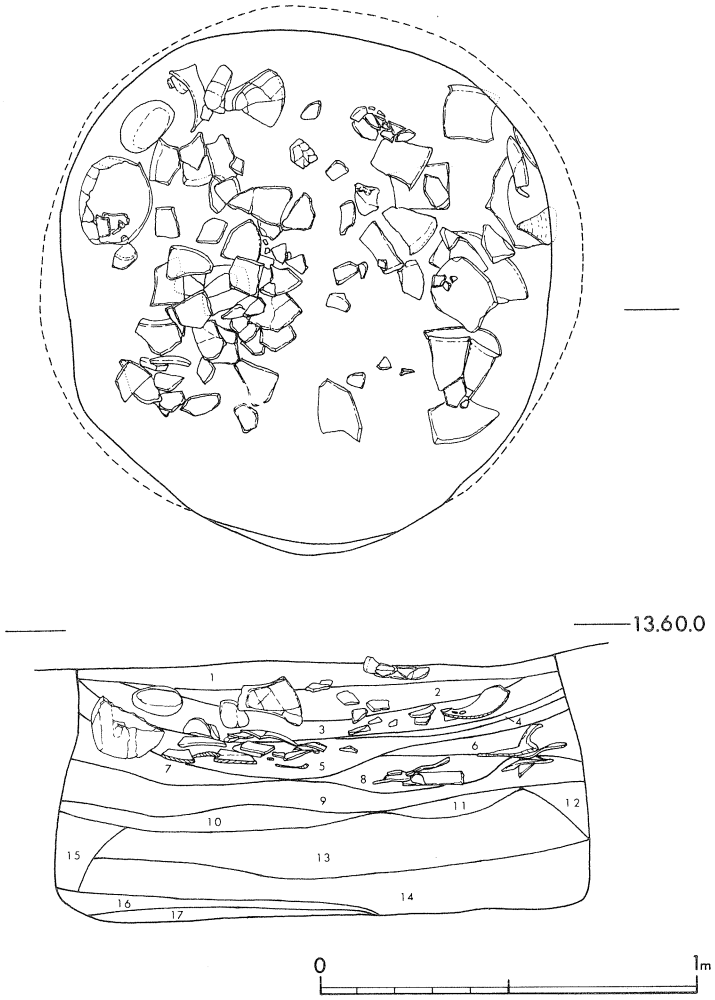

図30．ＳＫ20実測図

壺形土器ＡII（ＳＫ20－１）

口縁部の発達がみられず，第II様式においては珍らしい存在である。頸部に櫛原体２単位で一帯とする複帯構成の直線紋をめぐらしている。器面は全体に調整不良で，特に口縁部端面の横撫では粗く稜が直線にならない。

壺形土器ＢII（SK20－2･3･5 H－3･7）

（２・３）やや下方に肥厚させた口縁部端面に，櫛原体を細かく上下動させた波状紋をほどこしている。

（５）口縁部端面を上下方にわずかに拡張し，箆描きの斜格子紋をほどこす。長い頸部から体部にかけて，櫛原体２単位で一帯とする直線紋を７帯以上めぐらす。胎土中には，石英，チャート粒（１～３㎜）を多量に含んでいる。

（４）体部のみで，外面は４条／cmの粗い刷毛目調整がほどこされている。

（６）体部のみで，全体に箆磨きがほどこされている。胎土中には，石英，チャート粒（１～３㎜）が多量に含まれている。

（Ｈ－３）体部に櫛描直線紋がめぐらされ，その下に円形浮紋を配する。甕形土器ＣIIの頸部である可能性もある。

（Ｈ－７）体部に櫛描直線紋をめぐらし，その間に櫛描山形紋をほどこす。

壺形土器（Ａ－11・15，Ｅ－9･10･11･13，Ｊ－４）

口縁部端面に箆描沈線紋，刻目をほどこしたもの（Ａ－11），口縁部端面に刻目，内面に刻目を加えた貼りつけ凸帯をめぐらしたもの（Ａ－15）。頸部に刻目のある貼りつけ凸帯を３帯以上めぐらしたもの（Ｅ－９・10），箆描沈線紋と貼りつけ凸帯を組み合わせたもの（Ｅ－11・13）。貼りつけ凸帯と箆描沈線を交互に用いたものは珍らしい。体部に箆描沈線紋をめぐらし，その間に三角形列点紋を配するもの（Ｊ－４）は，その胎土から生駒西麓産と考えられる。

甕形土器ＡＩ（ＳＫ20－７）

口縁部端面に刻目をほどこし，頸部以下に７条以上の箆描沈線紋をめぐらす。

甕形土器ＢII（ＳＫ20－13・14・15）

口縁部端面に刻目を有するもの（13）とないもの（14・15）がある。いずれも胎土中には石英粒（１～２㎜）が多量に含まれ，体部外面は，細かい刷毛目調整がほどこされている。

甕形土器ＣII（ＳＫ20－8･9･10･11，Ｆ－３）

頸部以下の櫛描紋のほどこし方にバラエティーがあり，直線紋のみの単帯構成で飾るもの（11），それに波状紋を加えたもの（９），単帯構成と複帯構成（櫛原体４単位一帯）を併用しているもの（10），複帯構成（櫛原体４単位一帯）で飾るもの（８）がある。

（８）の胎土中には，石英粒（１～２㎜）とともに赤色酸化土粒が多量に含まれている。

甕形土器ＤII（ＳＫ20－12）　小型品で，容量は 1.6ℓをはかる。口縁部は，断面三角形の凸帯を上でなく横に貼りつけた形でなされている。無紋で，体部外面は粗い刷毛目調整がほどこされている。

甕用蓋形土器（ＳＫ20－16）　頂部周縁が欠損している。外面は全体に刷毛目調整がほどこされており，内面は周縁に煤の付着がみられる。

小片で第Ｉ様式（新）のものも混在するが，その大部分は第II様式に属し，壺形土器，甕形土器ともに櫛描紋が盛用され，中でもとりわけ複帯構成をとるものが多く注目される。

当貯蔵穴の時期は，第II様式と考えてよいだろう。

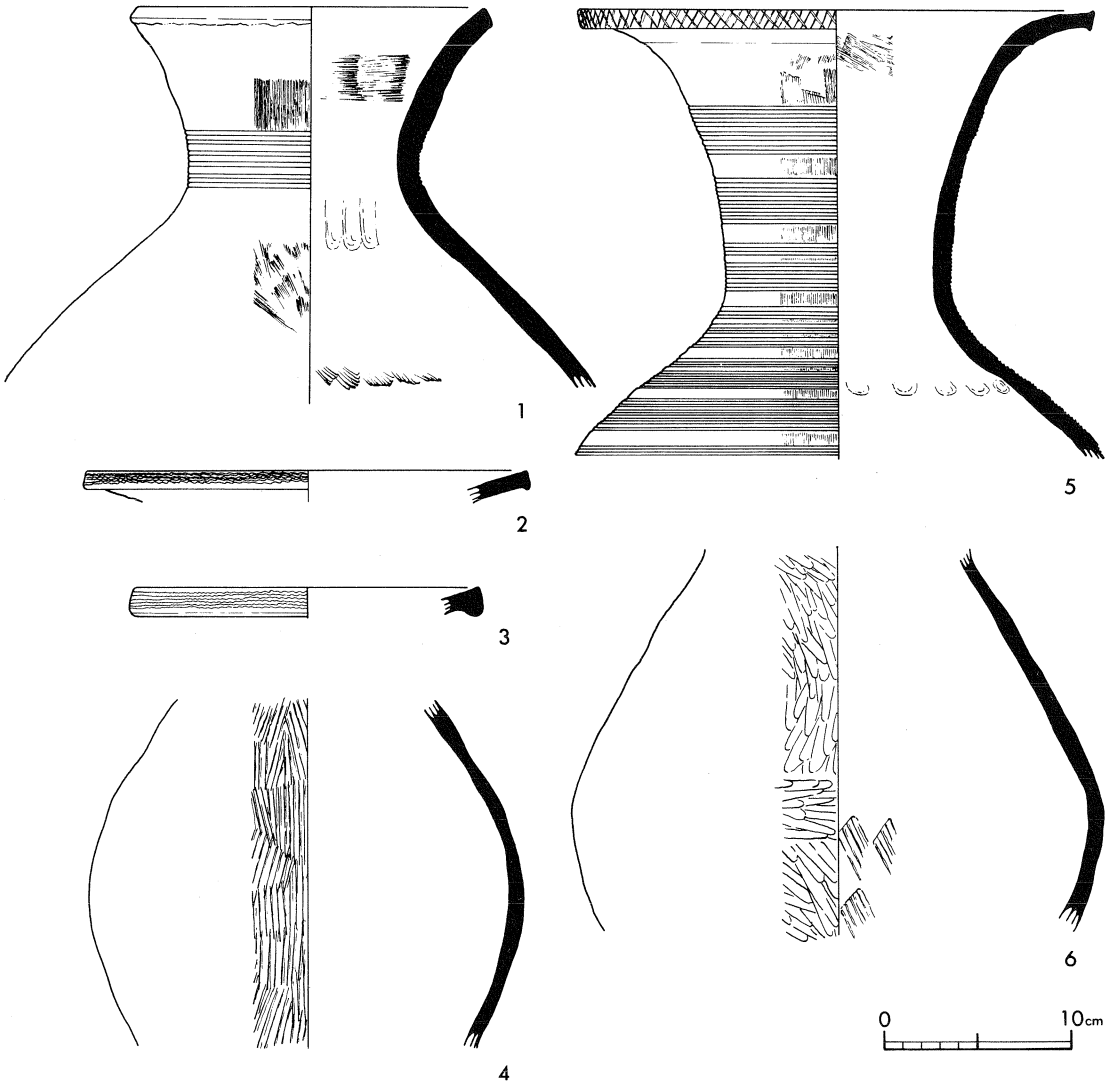

図31．ＳＫ20出土土器

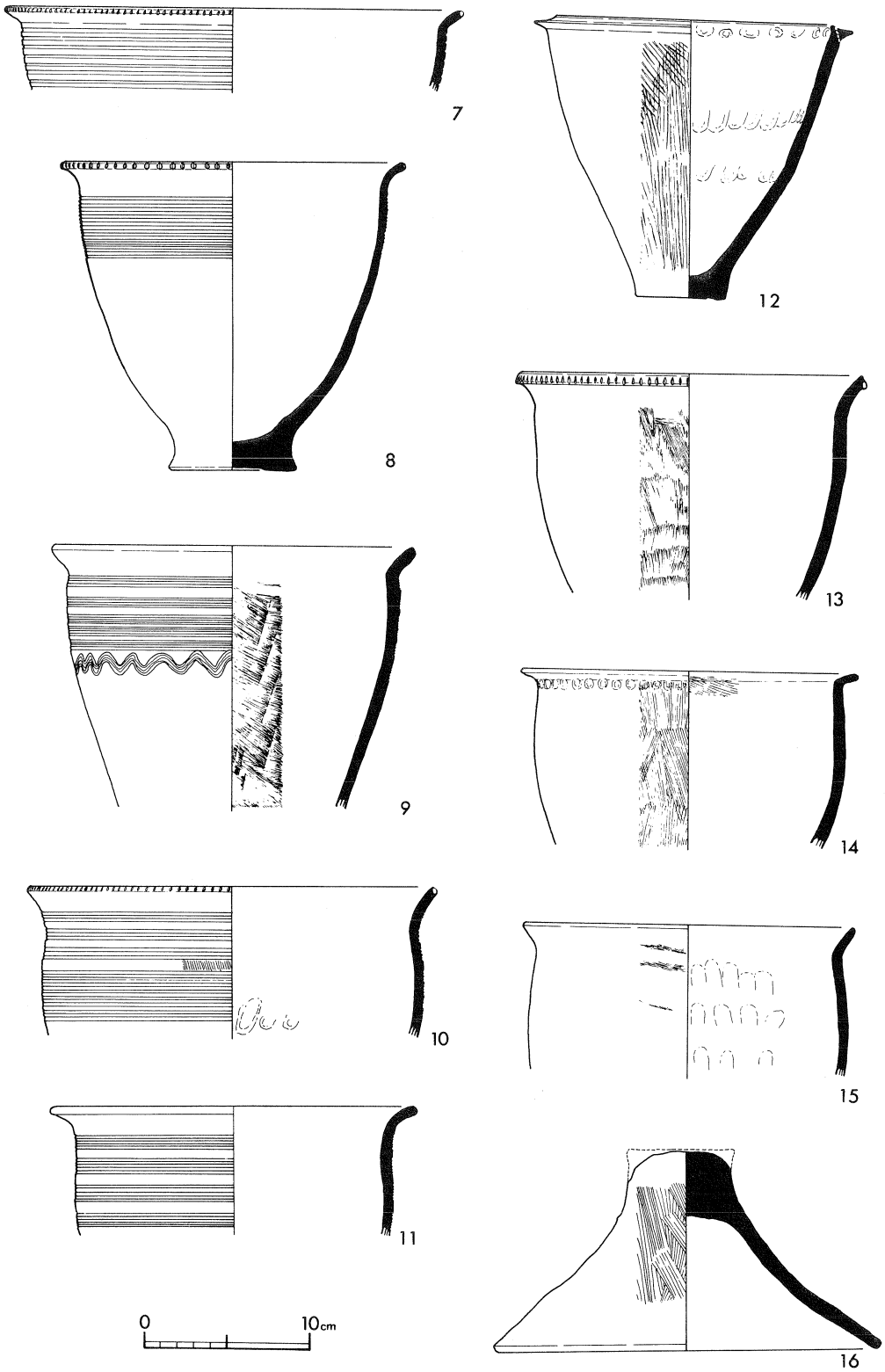

図32．ＳＫ20出土土器

ＳＫ21

直径1.3ｍ，深さ0.8ｍで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし，底面はほぼ平坦である。

埋土第１～４層は砂質土で，第５～８層は粘性の強い砂質土である。第５層以下は，壁面の地山の崩壊したものをブロックで多量に含み，短期間に埋没したことを示している。全体に土器の包含は少ない。

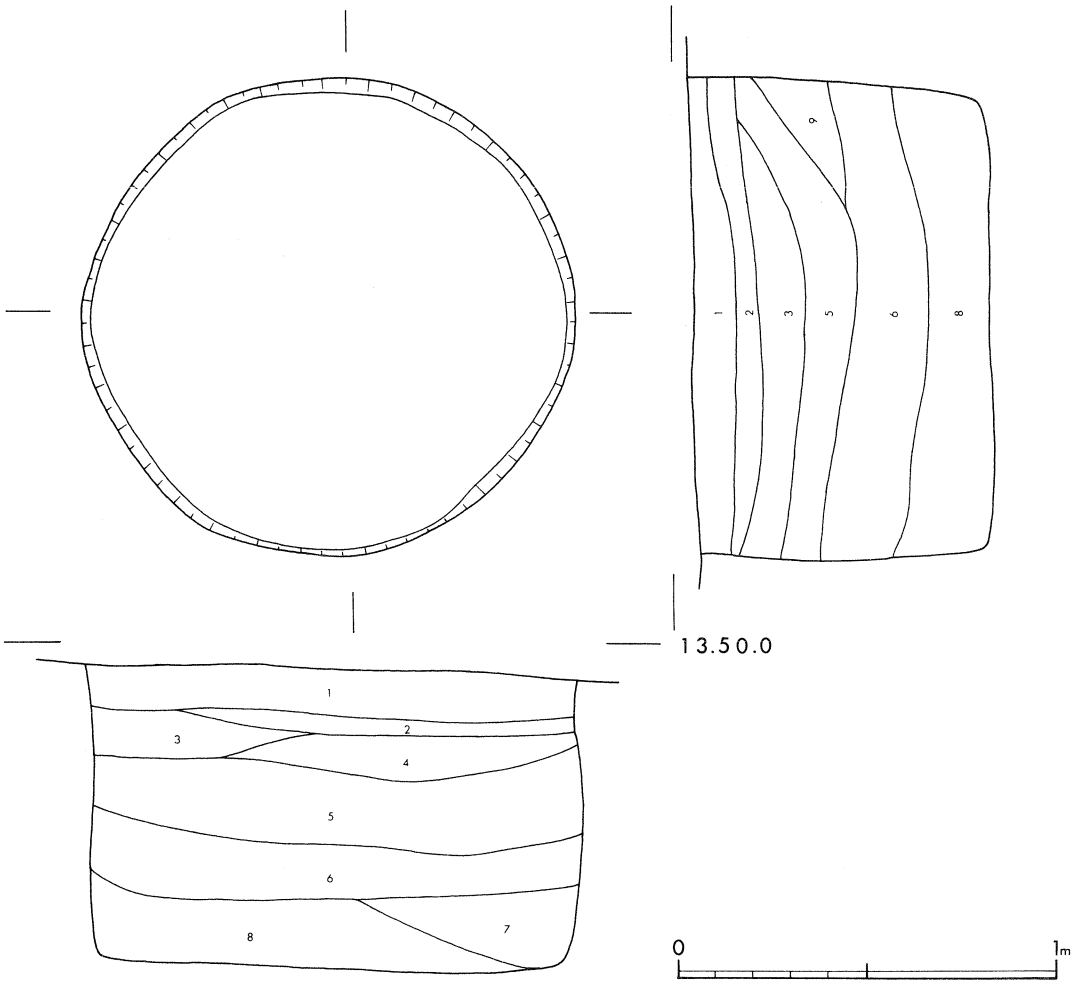

図33．ＳＫ21実測図

壺形土器ＢⅠ（SK21-1,A-4,D-1･3,E-12）　口縁部端面に楕円形の刺突を加えたもの（Ａ－４），外面に刻目を有する貼りつけ凸帯をめぐらしたもの（１），頸部に篦描沈線紋５～12条以上をめぐらしたもの（Ｄ－１・３），体部に幅の異なる貼りつけ凸帯をめぐらしたもの（Ｅ－12）がある。

壺形土器（Ｈ－38）　体部の櫛描直線紋帯間に簾状紋をめぐらせている。第Ⅱ様式の簾

状文は，畿内でもごくまれな存在であり，胎土では不明であるが，おそらく搬入品であろう。

鉢形土器ＡＩ（Ｈ－11）　口縁部直下から体部にかけて篦描流水紋が描かれている。体部外面は，丁寧ではないが篦磨きがほどこされている。

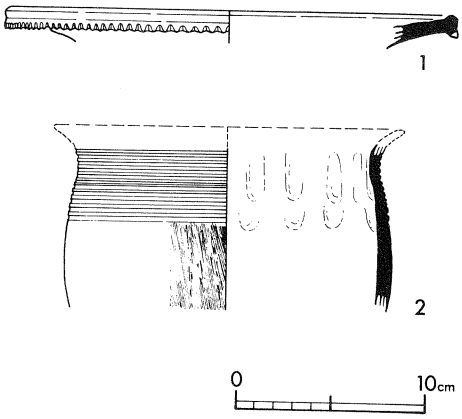

図34．ＳＫ21出土土器

甕形土器ＡＩ（ＳＫ21－２）　頸部以下に12条の篦描沈線紋をめぐらす。外面は細かい刷毛目調整がほどこされ，内面には整形時の指痕をのこす。

甕形土器ＥII（Ｋ－７）　紀伊型の甕形土器の頸部で，時期は決め難いが，第II様式に属すると考えられる。

全体に土器の量が少なく，また，第Ｉ・II様式が混在しており時期の決定は難しい。

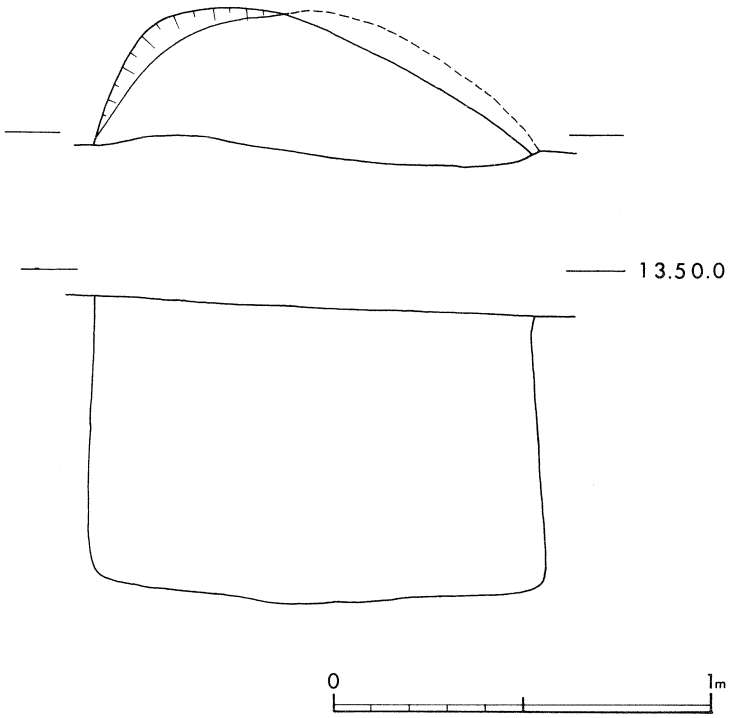

図33．ＳＫ22実測図

ＳＫ22

工事によりその大半は失なわれているが，直径1.3m，深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は，円筒形をなし，底面はほぼ平坦である。工事との関連で土層断面の実測が不可能であったが，第５～７層（下層）は粘質土で土器の包含は少ない。

出土土器中，図化できるものはないが，第Ｉ様式（新）に属すると考えられる。

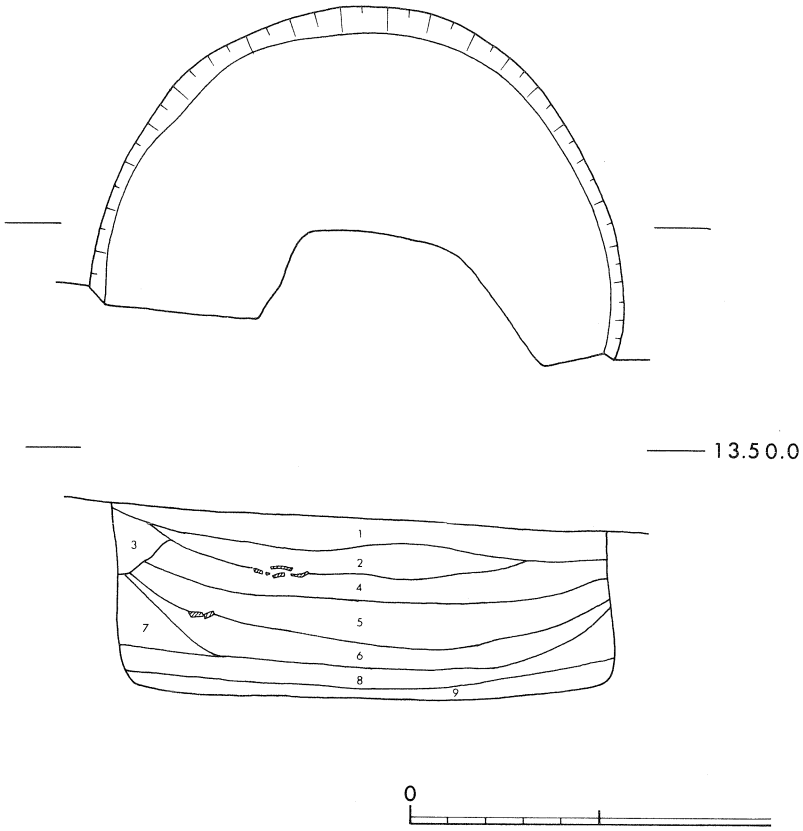

図36．ＳＫ23実測図

ＳＫ23

工事により約２分の１が失なわれていた。直径1.4ｍ，深さ0.5mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし，底面はほぼ平坦である。

埋土は，すべて砂質土で，第３層は壁面の地山が崩壊したものである。第８・９層は，検出面および壁面の花崗岩霏爛土を全く含まず，除々に堆積したものである。

甕形土器ＡⅠ（ＳＫ23－２）　全体に調整不良で口縁部内外面の横撫でも悪く，端部が不整形である。胎土中には，石英粒（１～２㎜）が多量に含まれる。

甕形土器ＢⅠ（ＳＫ23－１）　直口する口頸部の外面に，断面三角形の凸帯を貼りつけ，口縁部を形成している。

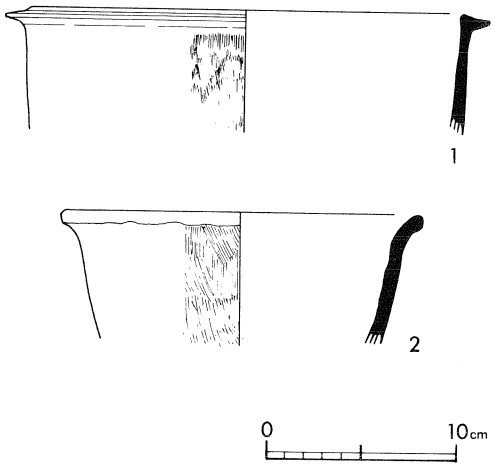

図37．ＳＫ23出土土器

（１・２）ともに無紋で時期決定は難しいが，第Ⅰ様式（新）に属するものであろう。

ＳＫ23の構築時期も遺物が少なく時期は決め難いが，やはり第Ⅰ様式（新）に属すると考えられる。

ＳＫ24

ＳＤ05により約２分の１が切られている。直径1.3m,深さ0.6mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし，底面はほぼ平坦である。

埋土第３層は，壁面の地山が崩壊したものをブロックで多量に含む。

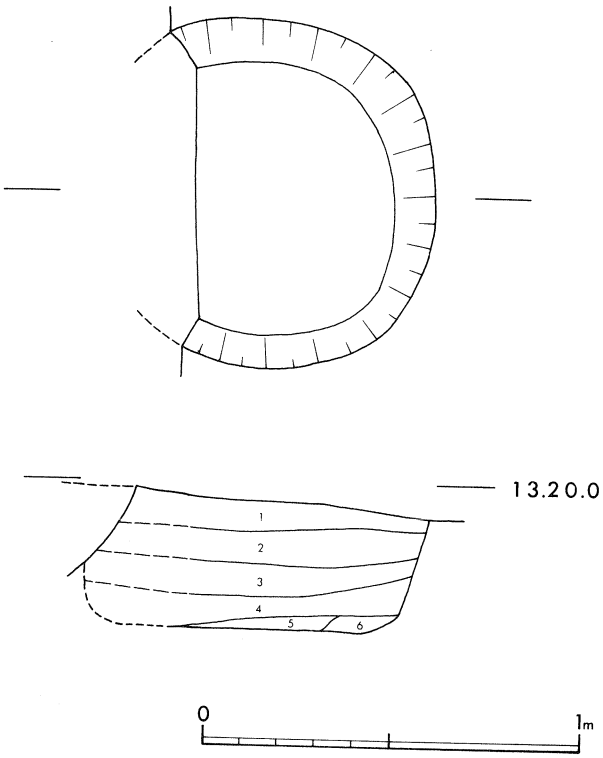

図38．ＳＫ25実測図

出土土器中，図化できるものはないが，第Ⅰ様式（新）に属するものと考えられる。

ＳＫ25

約４分の１をＳＤ05により切られている。直径1.0m，深さ0.4mで円形プランを呈する。断面の形状は，逆台形をなし，底面はほぼ平坦である。

埋土はすべて砂質土で，第５・６層は壁面の地山の崩壊したものをブロックで含む。

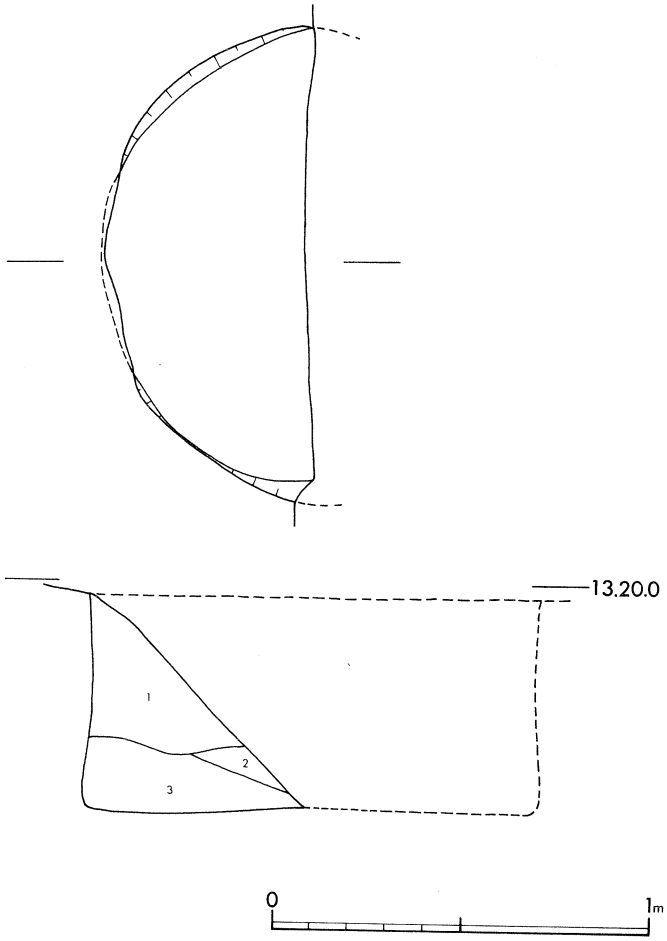

図39．ＳＫ24実測図

壺形土器ＢＩ
（ＳＫ25－1・2）

（1）口頸部を無紋とするもの。（2）口縁部端面に箆描沈線紋をめぐらし，刻目をほどこす。頸部には，10条の箆描沈線紋帯，その下に貼りつけ凸帯を1条以上めぐらすもの。

出土した土器は少ないが，構築時期は，（2）に代表される第Ｉ様式（新）であると考えられる。

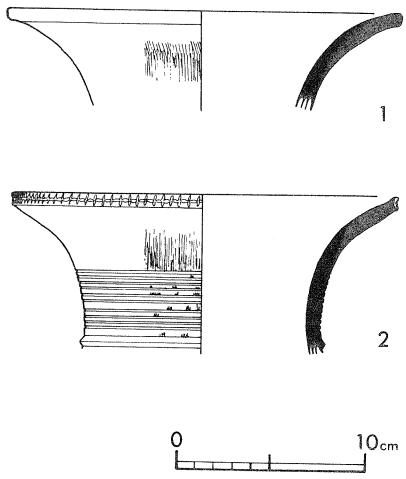

図40．ＳＫ25出土土器

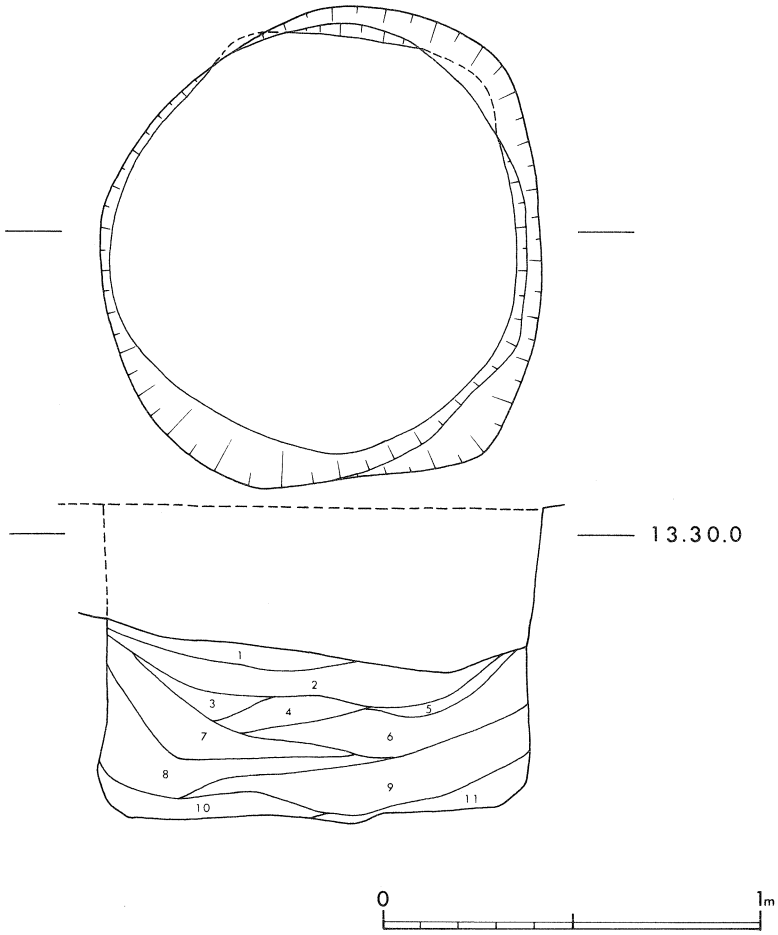

図41．ＳＫ26実測図

ＳＫ26

約2分の1をＳＤ05で切られているが浅く，残存状態は良好である。

直径1.2m，深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし，底面はほぼ平坦である。

埋土は，全体に炭化物を多量に含んでおり，特に第5層は炭化物のみである。

土層断面は，周辺から除々に埋没していったことをよく表わしている。

第1～4層は砂質土で，第6・7層は粘性のある砂質土である。第10・11層は，壁面の地山の崩壊したものをブロックで多量に含む。

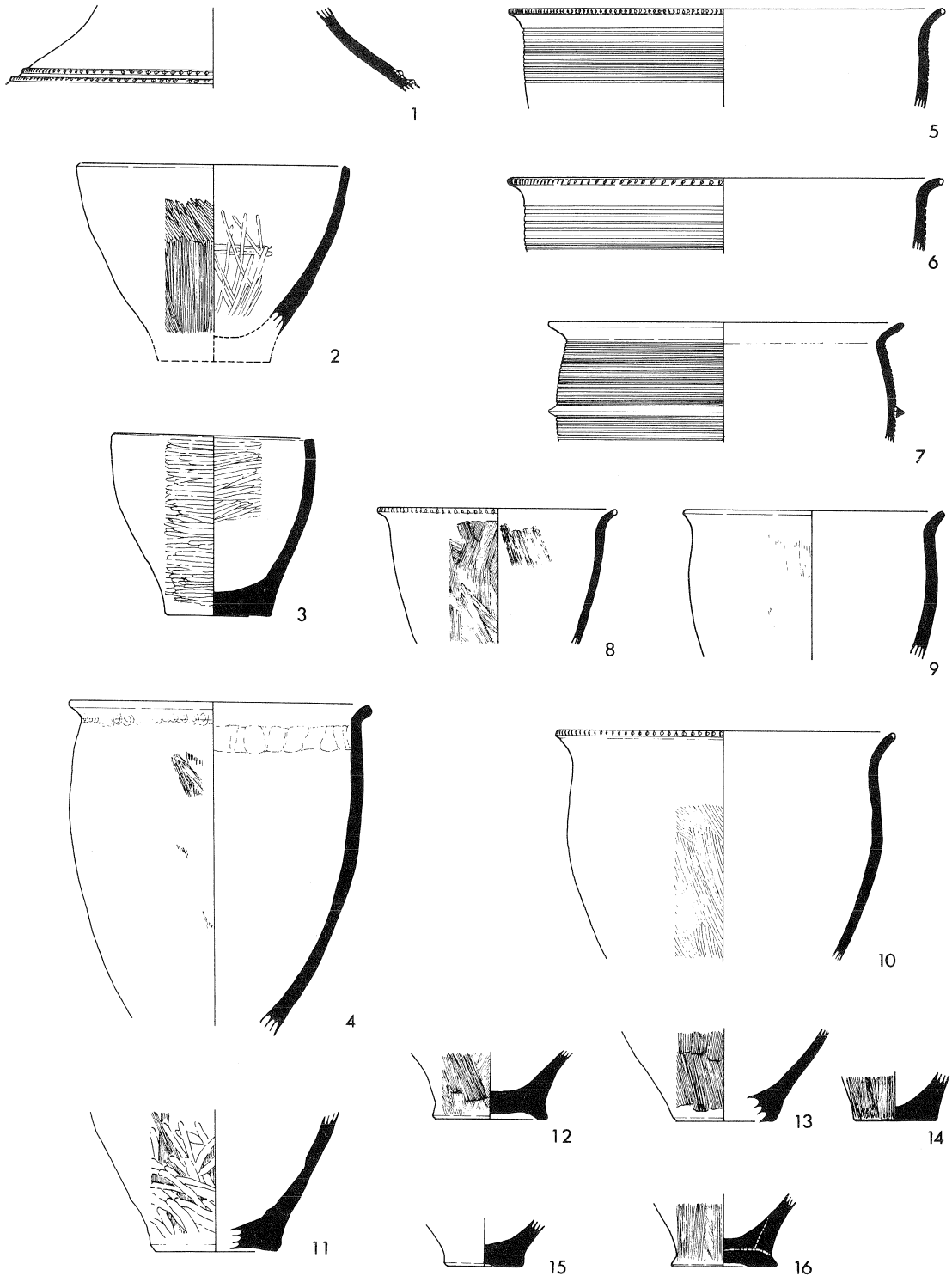

図42. ＳＫ26出土土器

壺形土器ＡＩ（ＳＫ26－１）　肩部に刻目を有する貼りつけ凸帯を２条めぐらす。外面に刷毛目調整はみられず，撫で様の調整がほどこされている。

壺形土器ＢＩ（Ｊ－１）　頸部に刻目を有する貼りつけ凸帯が６条以上めぐらされている。ＳＤ04出土の破片と接合している。丁寧な箆磨き調整がほどこされており，その胎土とともに生駒西麓産と考えられる。

鉢形土器ＡＩ（SK26－2・3）　ともに内外面は丁寧な箆磨き調整がほどこされている。（３）は，その胎土から生駒西麓産と考えられる。容量は 0.7ℓ をはかる。

甕形土器ＡＩ（SK26－4～10）　無紋のもの（４・８～10）と頸部以下に箆描沈線紋，貼りつけ凸帯をめぐらすもの（５～７）がある。（４）は，頸部内外面に口縁部整形時の指圧痕が残され，ヒビ割れが生じている。外面下半は二次焼成により赤化し，上半は煤が付着している。（８）の内面にはこげつき，外面には煤の付着がみられる。(10)の口縁部にほどこされた横撫で調整は，頸部以下にまでおよぶ幅広いもので，その形態とともにＳＫ14－１と同じ特徴を有する。

（５）は13条，（６）は８条以上，（７）は貼りつけ凸帯の上下あわせて23条以上の箆描沈線紋がめぐらされている。（７）の貼りつけ凸帯には，３条の沈線がかくれている。

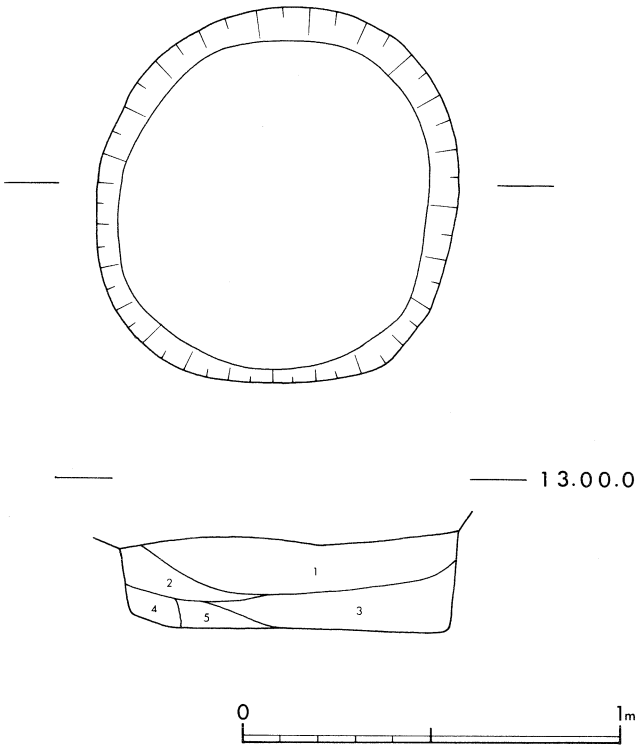

図43．ＳＫ27実測図

ＳＫ27

ＳＤ05に上半を削平されている。直径1.0m，深さ現存0.25m，遺構検出面よりの深さ0.6mをはかる。円形プランを呈し，底面はほぼ平坦である。

埋土は，粘性が強く，第４・５層を壁面の地山の崩壊したものをブロックで含む。

出土土器中に図化できるものは存在しなかったが，第Ｉ様式（新）に属すると考えられる。

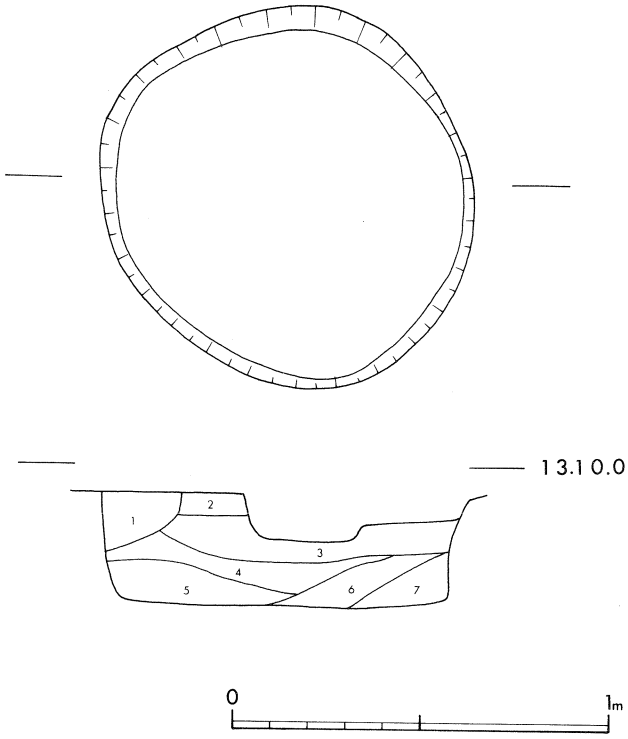

図44．ＳＫ28実測図

ＳＫ28

直径1.0m，深さ0.3mで，円形プランを呈する。底面はほぼ平坦である。埋土第１層は，壁面の地山の崩壊したものである。第３層は炭化物を多量に含んでいる。

出土土器中に図化できるものはないが，第Ｉ様式（新）に属すると思われる。

ＳＫ29

直径1.2m，深さ0.6mで円形プランを呈する。断面の形状は，ほぼ円筒形で，底面は平坦である。

埋土第４・14層は，細砂層で炭化物を多量に含む。第７・10層は，壁面の地山の崩壊したものをブロックで含む。第12・13層は粘性砂質土である。一時に砂が流入し，その後ゆるやかな堆積があり，再び砂の流入があったようである。

壺形土器ＢＩ（ＳＫ29－1･3 Ｄ－７）　（１）は，頸部に箆描沈線紋４条をめぐらすが，その接続部分を撫で消している。（３）は，体部最大径をはかる部分に箆描沈線紋２条をめぐらす。（Ｄ－７）は，頸部に13条以上の箆描沈線紋をめぐらす。

壺形土器ＣＩ（ＳＫ29－２）　体部下半に箆磨き調整，上半に刷毛目調整をほどこしている。口縁部内外面にほどこされた横撫で調整は，頸部下半にまでおよぶ幅広いものである。容量は，7.1ℓをはかる。

甕形土器ＡＩ（ＳＫ29－4～7）　（４）は，腹径が口径をしのぎ，（５～７）は，ほぼ等しいか，口径が腹径をしのいでいる。すべて無紋で，（５）のみ口縁部端面に刻目をもつ。（７）は，口縁部の横撫で調整が外面では頸部下半にまでおよんでいる。容量は，4.0ℓをはかる。

全体に中期的様相が感じられるが，櫛描紋を有する土器片の伴出がなく，第Ｉ様式（新）に属すると考えられる。

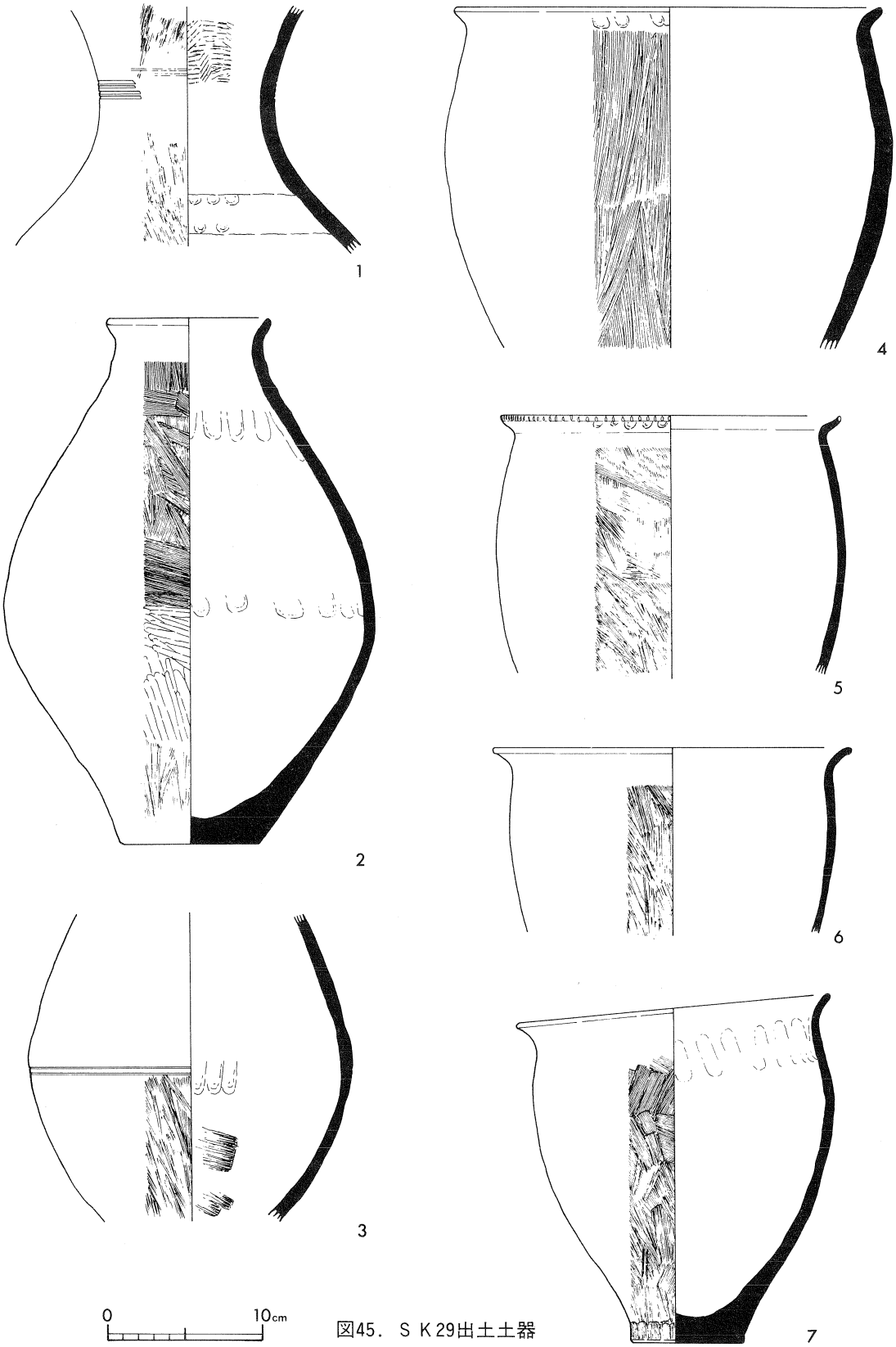

図45. ＳＫ29出土土器

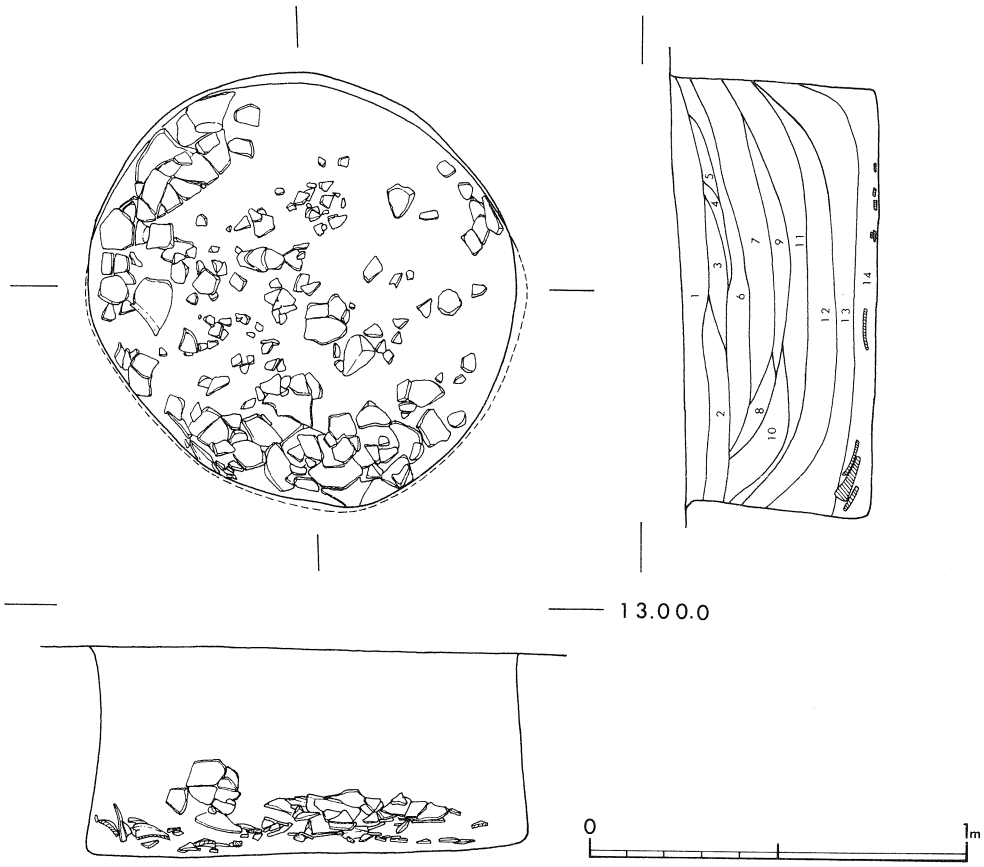

図46．ＳＫ29実測図

Ｂ．竪穴住居址

調査区域内でわずかに軌道敷からはずれていた幅１ｍ前後の部分で，弥生時代・古墳時代の住居址５棟を確認した。軌道敷が存在した部分は，すでに削平を受け遺存していなかった。

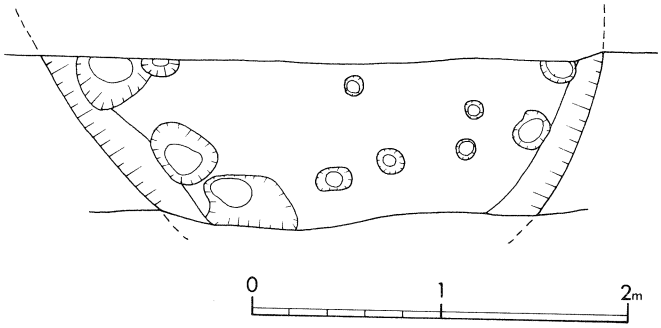

図47．ＳＢ01実測図

ＳＢ01

円形プランの住居址で，その大半が調査範囲外に存在する。推定直径3.2ｍで，壁面の残存高は0.2ｍである。床面にはピットが多く存在するが，対応する柱穴はみられず，周壁溝も存在しない。

壺形土器
（ＳＢ01－１）

腹径の半分以上もある太い頸部をもち，口縁部端面は下方へやや拡張している。体部外面は，刷毛目調整がほどこされており，無紋である。

甕形土器ＡII
（ＳＢ01－２）

体部外面に縦方向，口縁部内面に横方向の粗い刷毛目調整をほどこす。口縁部端面に刻目はない。大和型の甕形土器とよばれるものである。

壺形土器ＡII
（Ａ－14）

口縁部端面に１条の箆描沈線紋・刻目をほどこし，口縁部内面に３条，外面に１条の刻目を有する貼りつけ凸帯をめぐらす。

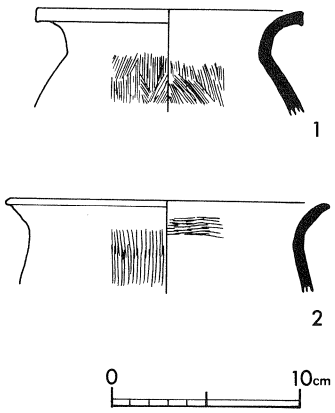

図48．ＳＢ01出土土器

当住居址出土の土器は，第Ｉ様式（新），第II様式，第III様式（古）と幅広いが，第Ｉ様式のものは小片で，この遺構の時期を示すものとは考えられない。第II様式の大和型の甕形土器については，ＳＢ05において第III様式（古）に伴出しており，この住居址についてもその可能性が考えられる。ここでは，当住居址も第III様式（古）に属するとしておきたい。

ＳＢ02

住居址の４分の１程度が調査地区内に存在していたと思われるが，大部分は路面電車の軌道敷で削り去られていた。

検出し得た部分から平面形を推定すると，方形ないしはそれ以上の多角形であったと思われる。方形であるとすれば，その一辺の長さは3.5m～4.0mと思われ，残存する壁高は0.25mである。周壁より

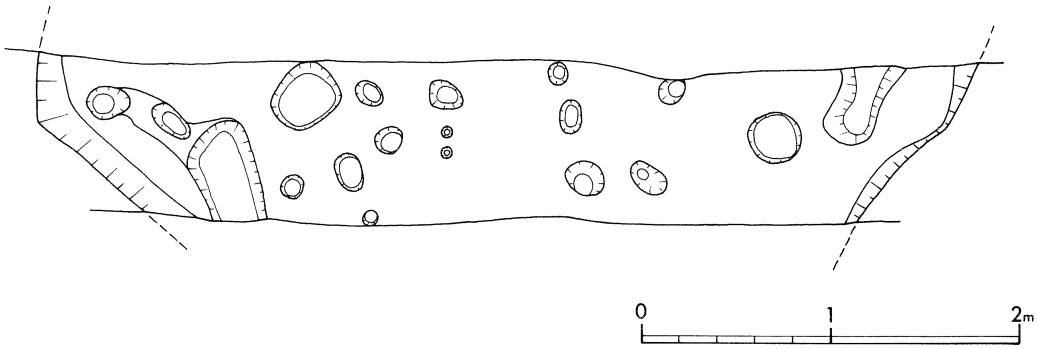

図49．ＳＢ02実測図

やや内側に周壁溝らしきものが存在するが連続していない。床面には，対応する柱穴と思われるものが，方形のほぼ対角線上に存在する。

須恵器杯蓋（ＳＢ02－1・2）　体部はほぼ直立し，口縁部端面は内傾する。天井部の箆削りは，ほぼ全体におよぶ。

土師器甑形土器（ＳＢ02－４）　鉢形の体部に舌状の把手を相対する二方向につける。底部は円孔を穿ち，仕切りに棒状のものを入れ半月形の２孔としたものである。

当住居址からは，弥生土器も多く出土しているが，（１～４）の示す時期，すなわち６世紀前葉と考えられる。

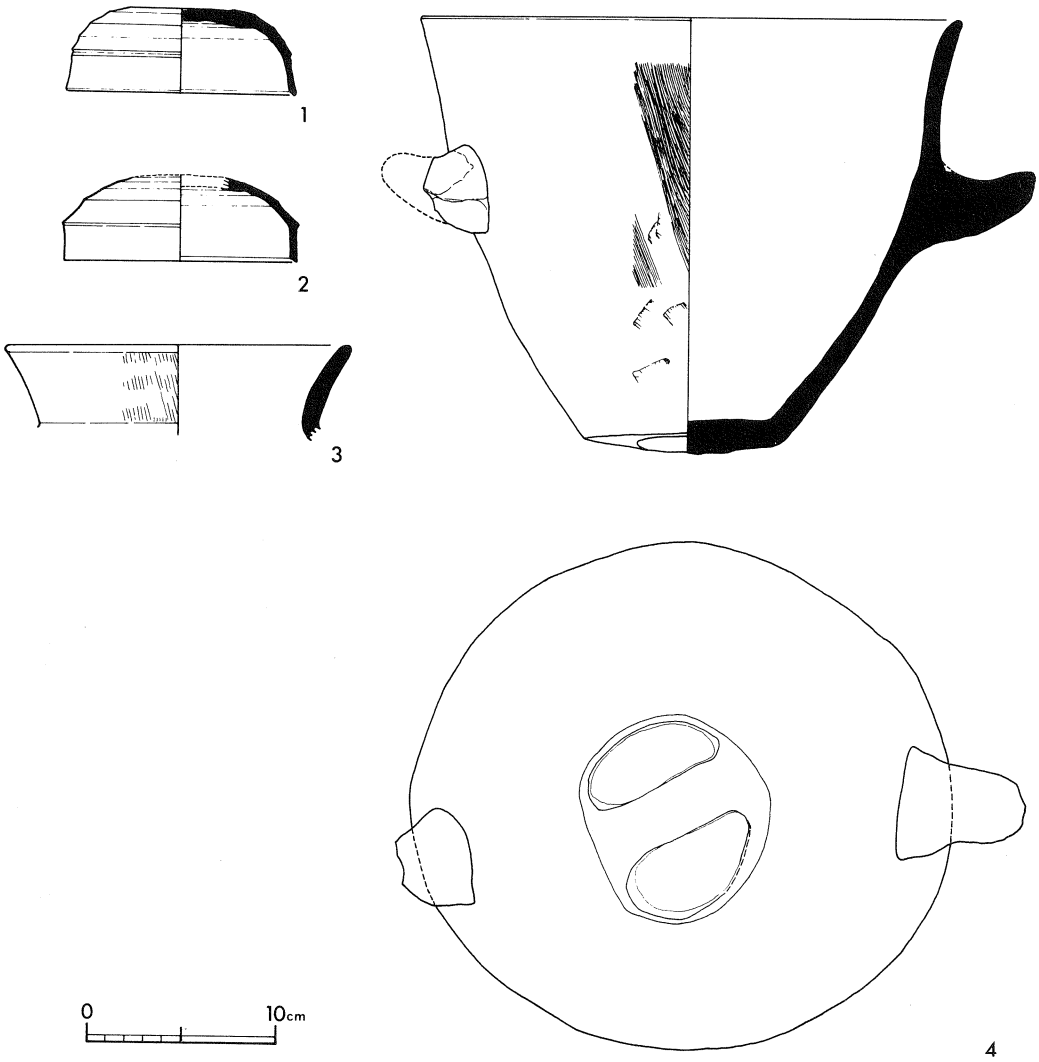

図50．ＳＢ02出土土器

ＳＢ03

およそ３分の１程度が調査区域内に存在した。円形プランを呈し推定直径4.0ｍである。残存する壁高は，0.1ｍである。対応する柱穴が存在し，柱間は 2.0ｍである。周壁溝は存在しないが，住居址を囲むように，幅0.6ｍ，深さ0.1ｍの溝がめぐっている。

当住居址は，遺跡の広がると考えられる部分の中で最も低い位置にあり，旧湊川によって形成された緩扇状地性低地と洪積段丘面の境で，湿潤な立地であったろう。そのため，住居址の周囲に溝をめぐらし，排水，除湿を行っていたと考えられる。

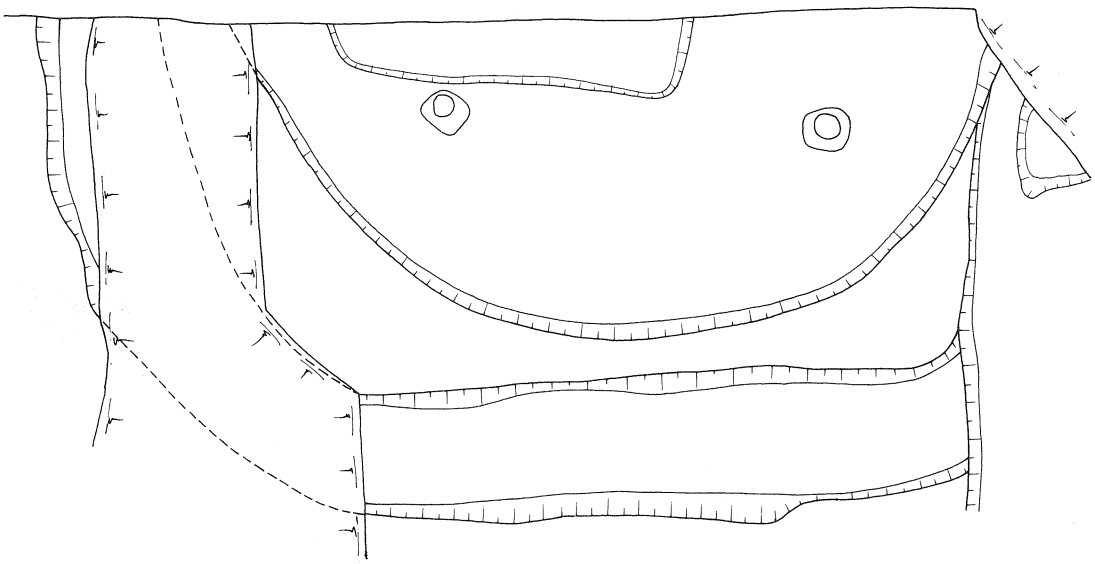

図51．ＳＢ03実測図　0　1　2m

高杯形土器（ＳＢ03－１）　水平口縁をもち，その内端に刻目をほどこした１条の貼りつけ凸帯をめぐらす。

壺形土器（Ｅ－17，Ｈ－35）　（Ｅ－17）は，頸部に貼りつけ凸帯，櫛描直線紋をめぐらしたもの，（Ｈ－35）は，体部に櫛描直線紋をめぐらし，その間に２列の竹管紋を配したものである。

当住居址の時期は，図化し得た土器から第Ⅲ様式の中におさまるものと思われる。

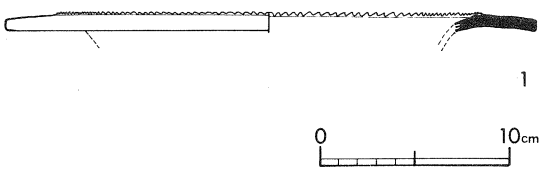

図52．ＳＢ03出土土器

ＳＢ04

方形プランを呈する作居址で，大部分が調査範囲外に存在する。一辺の長さは，5.0m程度と推定される。残存する壁高は0.25mで，幅0.2m，深さ0.1mの周壁溝がめぐる。柱穴は１ケ所存在したが，対応するものは調査範囲外である。柱間は 3.0m程度であろう。

埋土中に，炭化物を多量に含む土層が存在したが，住居址そのものが焼失して生じたものではない。

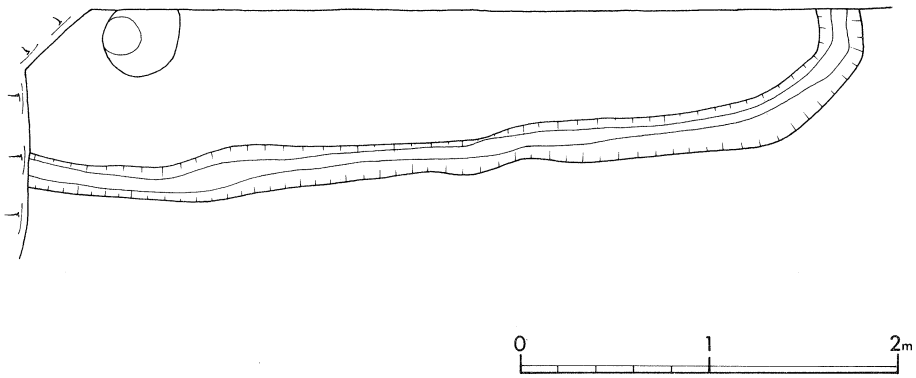

図53．ＳＢ04実測図

壺形土器（ＳＢ04－１）　底部は突出しないが平底である。外面は刷毛目調整，内面は，いわゆるクモの巣状の刷毛目調整がほどこされている。

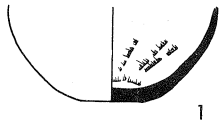

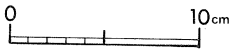

図54．ＳＢ04出土土器

壺形土器（１）は，第Ⅴ様式に属し，当住居址の床面遺物である。したがって住居址の構築も第Ⅴ様式の時期であろう。

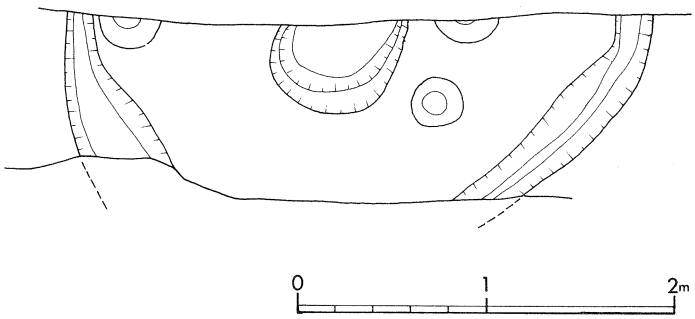

図55．ＳＢ05実測図

ＳＢ05

円形ないしは楕円形プランの住居址で，約２分の１が調査範囲内に存在したが，そのうちの３分の１は路面電車の軌道敷で削平されていた。

推定直径3.2mで,残存する壁高は0.25mである。幅0.25m，深さ0.08mの周壁溝がめぐり，床面中央には，焼土の

入ったピットが存在する。柱穴は3ケ所存在したが，対応関係は不明である。

壺形土器（ＳＢ05－1･2，Ａ－32･33）

（1）直立する筒状の頸部に，水平にひろがる口縁部をつける。口縁部端面は，上方へ拡張し，刷毛目原体で刺突紋をほどこしている。頸部下端には，刷毛目原体と思われるもので横方向に櫛描直線紋風に紋様をめぐらしている。

（2）体部上半に櫛描直線紋，波状紋をめぐらし，下半は箆磨き調整をほどこしている。

口縁部内面に櫛描直線紋をめぐらしたもの（Ａ－32),乳房状の凸起を配したもの（Ａ－33）なども存在する。

甕形土器ＡII（ＳＢ05－３）

体部外面に縦方向，口縁部内面に横方向の粗い刷毛目調整をほどこし，口縁部端面には刻目をほどこす。大和型の甕形土器とよばれるものである。

水差形土器（Ｂ－１）

あるいは直口する鉢形土器であるかもしれない。外面は粗い刷毛目調整が，口縁部端面には刻目がほどこされている。

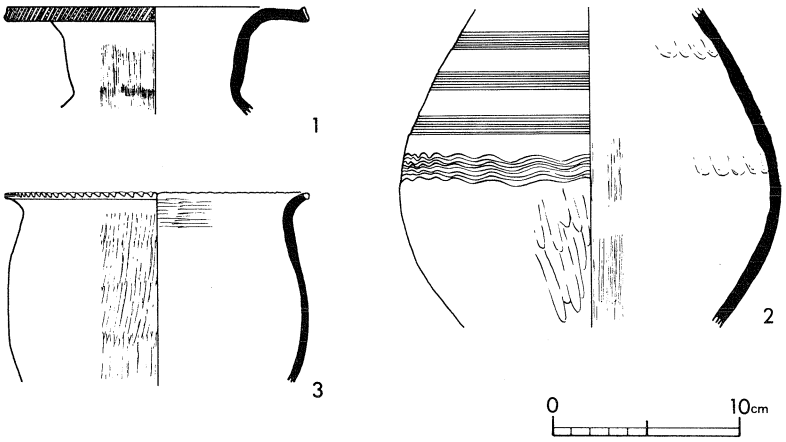

図56．ＳＢ05出土土器

壺形土器（2）および甕形土器（3）が当住居址の床面遺物である。前者は第III様式，後者は第II様式に属すると考えられる。床面遺物であることに重点を置き，他の出土遺物とも考え合せ，第III様式の最も古い時期に位置づけられるのではないかと考える。

Ｃ．溝状遺構

溝状遺構は5ケ所，6条検出された。そのうち自然流路と思われるもの2条（ＳＤ03，ＳＤ04),埋葬，祭祀に関連すると思われるもの2条（ＳＤ02，ＳＤ05),集落構造と密接に関連すると思われるもの（ＳＤ01）がある。

ＳＤ01

調査地区に接して東西方向に走る溝である。調査地区外の東ではその方向は不明であるが，西側では除々に南へ向っている。現存する深さ 1.2ｍで，Ｖ字溝であると思われ，その幅は2.0～2.5ｍ程度と推定される。

埋土は，上層が粘質土で土器を包含し，下層は，砂質土で土器をほとんど包含していない。溝内に流水のあった痕跡は全くなく，その性格は，全体の規模，平面形態とともに明確ではない。しかし，溝の検出された東の交差点以東には，遺構はもちろん弥生土器等も全く確認されず，集落を限る溝ではないかと考えられる。

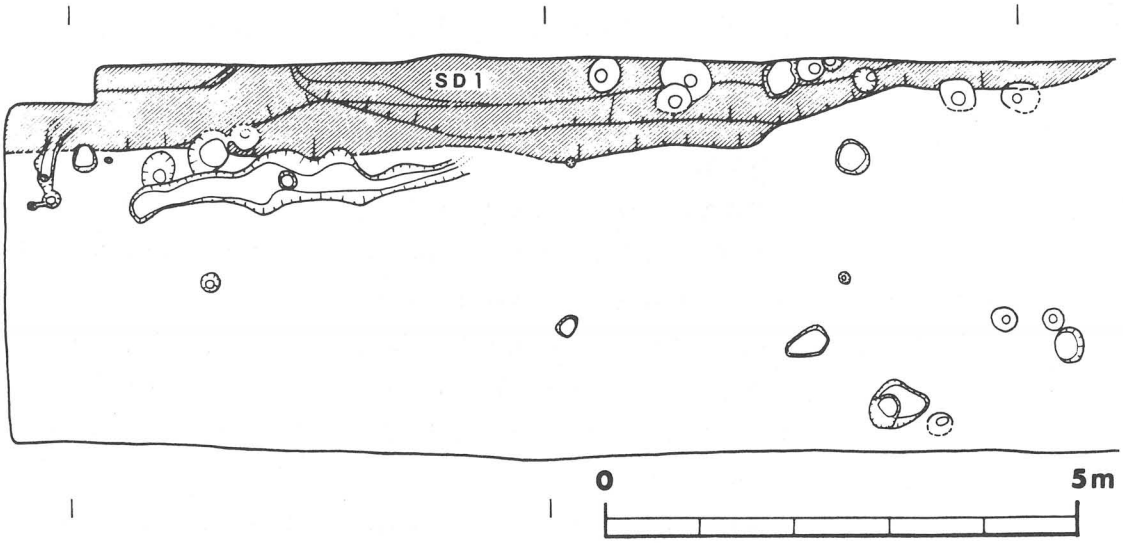

図57．ＳＤ01平面図

壺形土器（ＳＤ01－1，Ａ－21･22）

（１） 筒状の頸部に水平にひらく口縁部をつける。口縁部端面は，上下方に拡張され，刷毛目原体による刻目がほどこされている。頸部下端には櫛描直線紋がめぐらされている。

（Ａ－21・22） ともに拡張された口縁部端面に櫛描直線紋をほどこしたものである。

甕形土器（ＳＤ01－2・3）

ともに「く」の字型に外反する口縁部をつける。口縁部端面は，（２）で上方に，（３）で上下方へ拡張されている。（３）の体部外面下半には篦磨き調整がほどこされている。

胎土中に１㎜以上の砂粒はほとんど含まれていないが，ともに赤色酸化土粒を含んでいる。

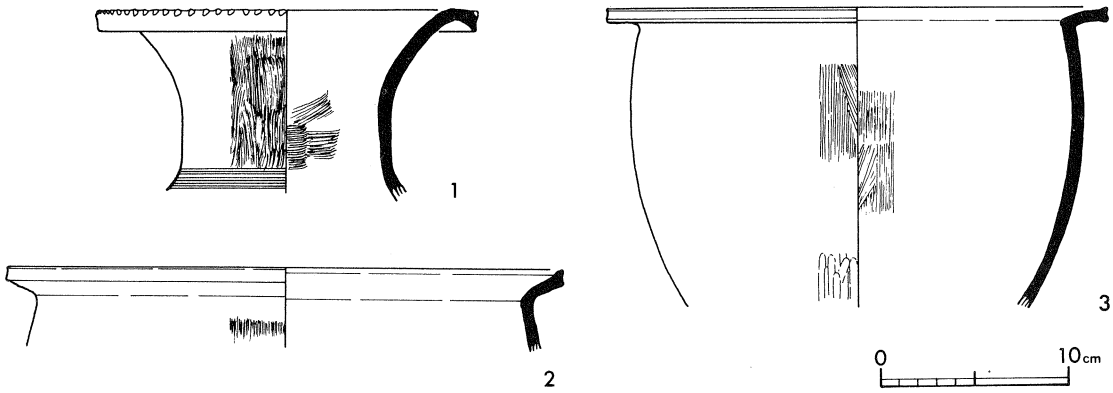

図58．ＳＤ01出土土器

出土遺物は，第II・III様式に属すると思われるもので，溝の存在期間がその時期にあったのであろう。中心は第III様式（古）にあったと考えるが，それについては後述する。

ＳＤ02

調査地区の長軸に直交する形で存在した。北で浅く，南に深くなっており，最も深い部分で0.55ｍをはかる。溝内の埋土はすべて砂質土で，水の流れた痕跡は全くない。

溝底よりやや浮いた状態で，壺形土器(２)，それに接して頸部以下を打ち欠かれた壺形土器（１）が，壺形土器（５）の胴下半部に覆われて出土した。また，甕形土器（４）は同一面上に細かく割られ，敷き並べられていた。

壺形土器（１）と（５）の出土状況は，埋葬に伴うものと考えられ，この溝状遺構そのものが，埋葬あるいは何らかの祭祀に関連するものと思われる。

壺形土器
(SD02-1～3･5)

（１）は，口縁部端面を拡張し，刻目をほどこし，頸部から体部にかけて櫛描直線紋をめぐらし，扇形紋を配することによって擬似流水紋としている(Ｈ－16)。頸部下端以下は意識的に打ち欠かれている。

（２・３）は，頸部に断面三角形の貼りつけ凸帯をめぐらしたものである。(２)は，口縁部および頸部以下が意識的に打ち欠かれている。

（５）は，残存状態が悪く調整等は不明であるが，体部上半は意識的に打ち欠かれている。

甕形土器
（ＳＤ02－４）

「く」の字型に外反する口縁部をつけ，腹径が口径をしのぐ。体

部外面の下半および内面の最大径をはかる部分には箆磨き調整がみられる。また，内面下半に箆削り調整がほどこされている。

（1）は第II様式に属し，伴出する他の土器は第III様式（古）に属するものである。

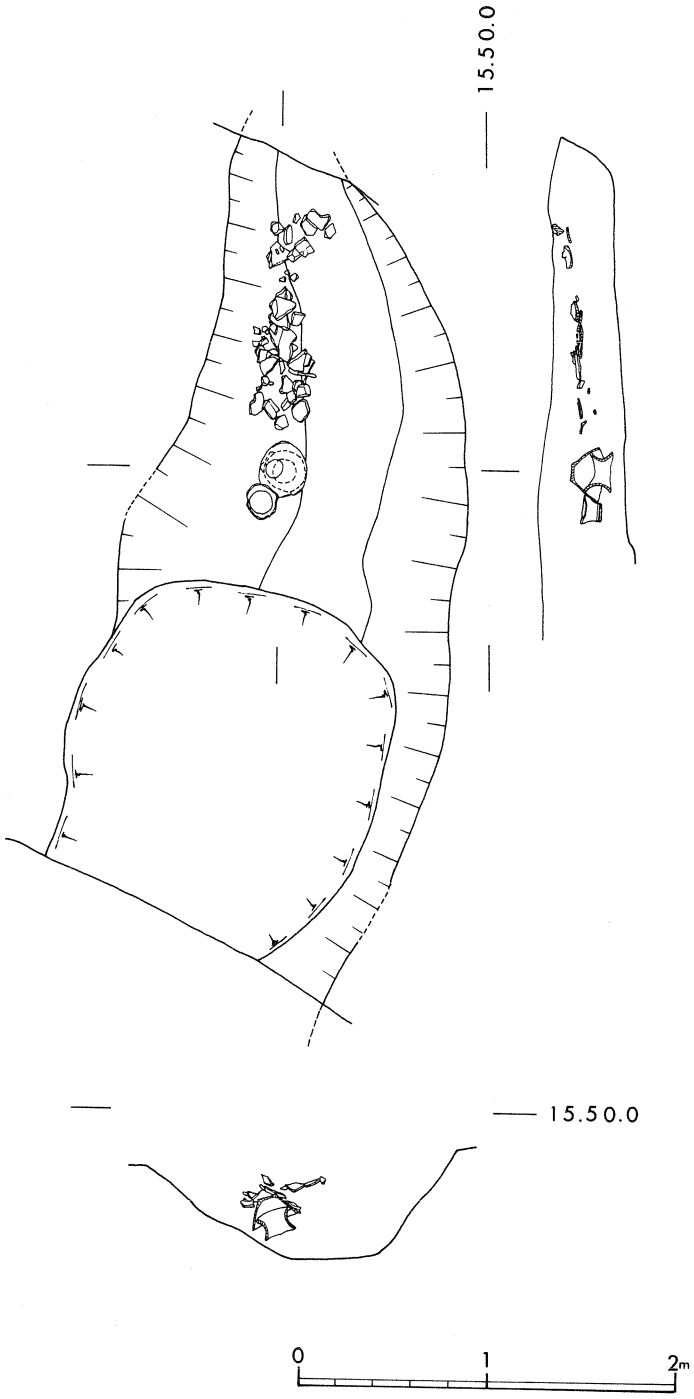

図59．ＳＤ02実測図

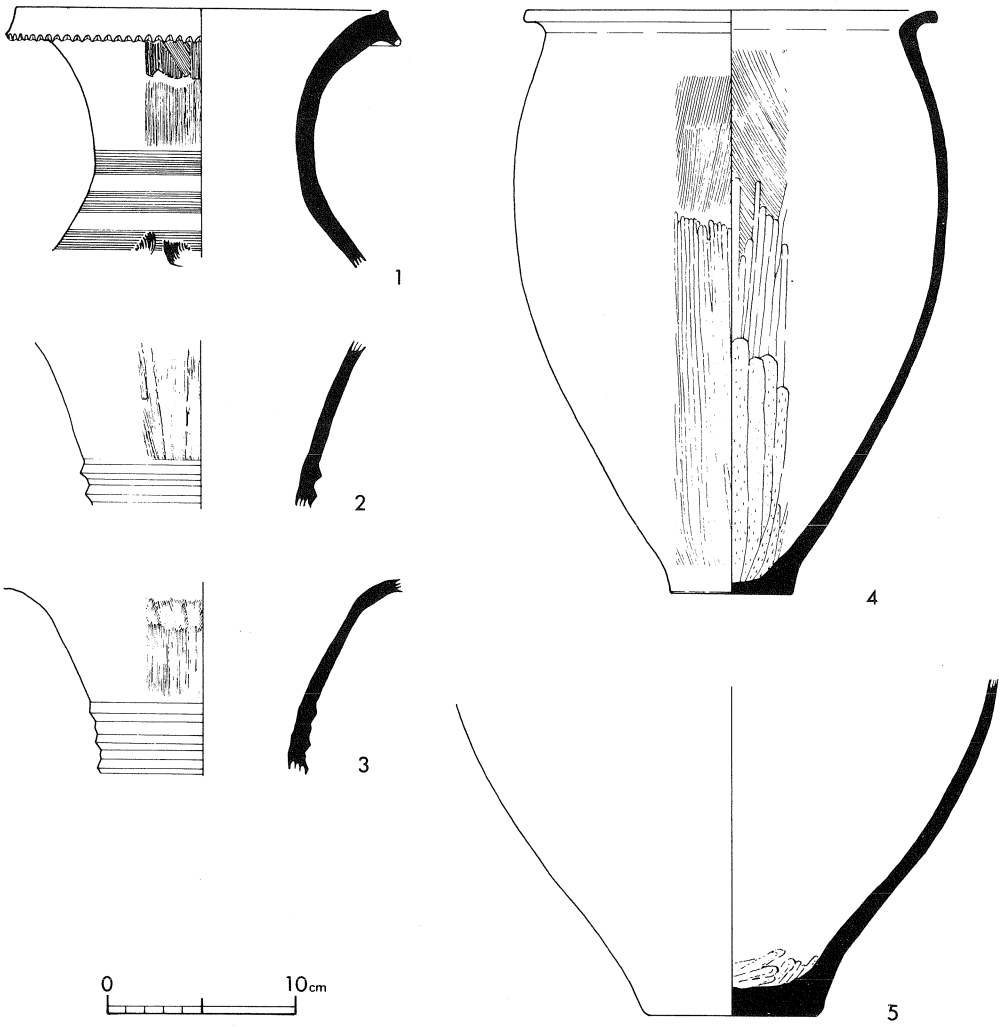

図60．ＳＤ02出土土器

ＳＤ03

調査地区の長軸にほぼ直交する形で存在した。北で浅く南するにしたがい深くなる。現存する最大幅1.1ｍ，最も深い部分で0.5ｍをはかる。溝内の埋土は，下層が粘土と微砂，細砂の互層になっており流水のあったことを示している。上層は，周辺からの流入堆積で流水のなかったことを示している。上層で甕形土器（２）と甕用蓋形土器（１）がセットで出土している。

甕形土器ＢII（ＳＤ03－２）

体部の張りは弱く口径が腹径をしのぐ。体部外面に縦方向，口縁部内面に横方向の刷毛目調整がほどこされている。形態，調整ともに甕形土器ＢＩ（大和型の甕形土器）と類似するが，刷毛目が細か

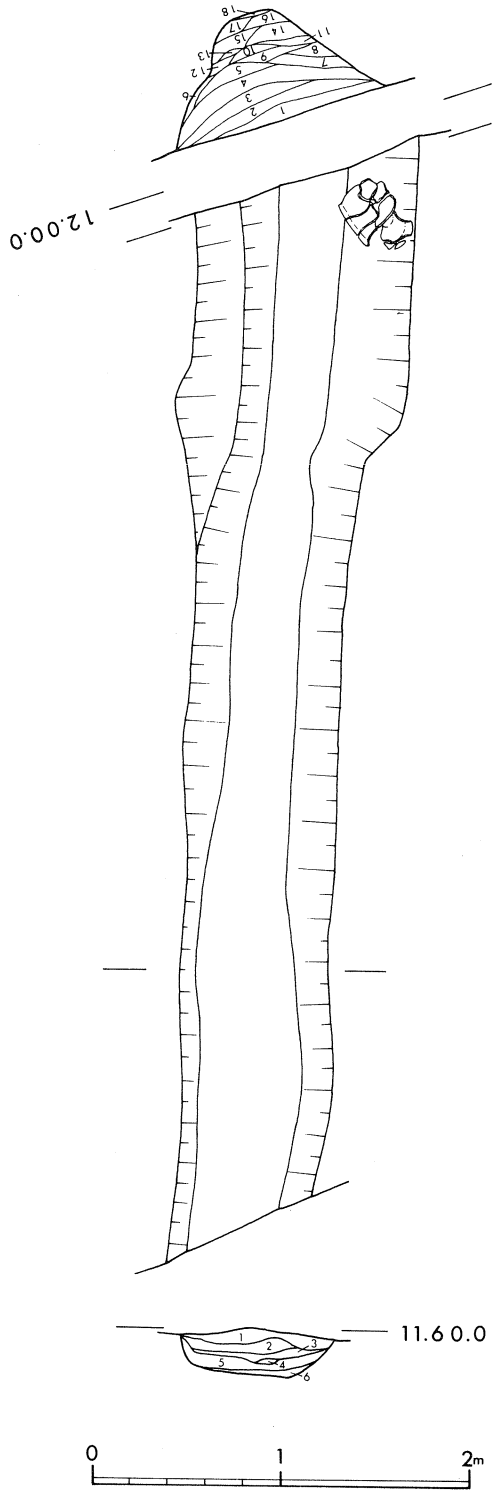

図61．ＳＤ03実測図

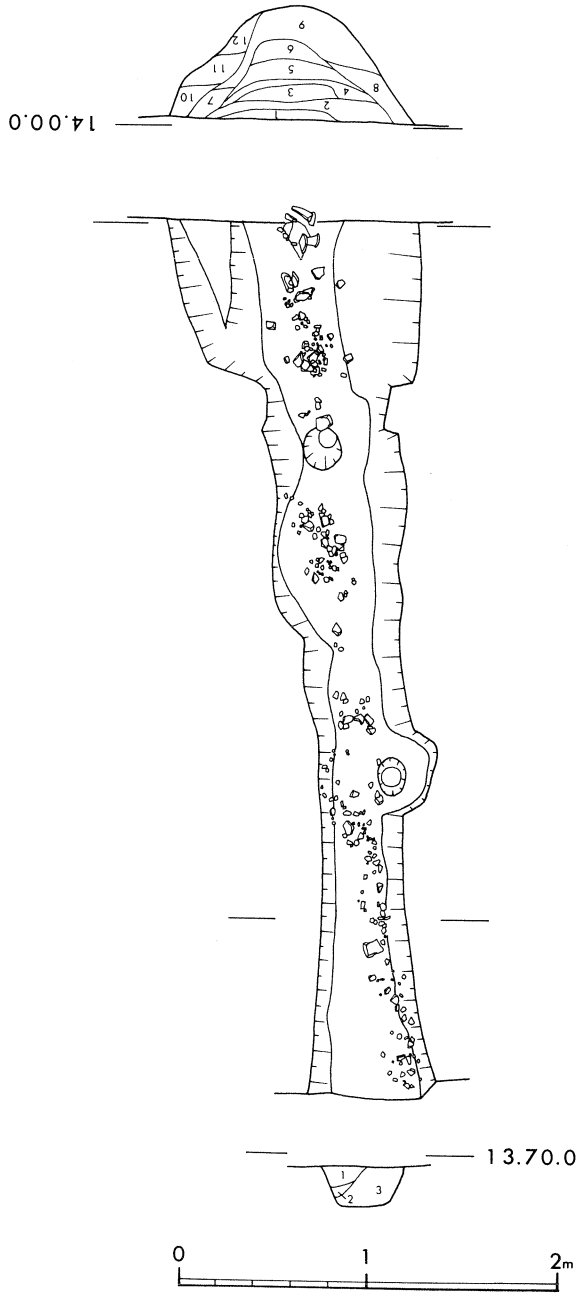

図62．ＳＤ04実測図

い点で異っている。

甕用蓋形土器（ＳＤ03－１）　器面の残存が悪くその調整は不明であるが，頂部側面に指圧痕をのこす。裾部で肥厚し，その内面周縁には幅３cmで煤が付着している。

甕形土器ＣＩ（Ｋ－１）　口縁部端面よりやや下った部分に貼りつけ凸帯をめぐらし，薄い箆状工具で切ったような刻目がほどこされている。紀伊型の甕形土器で凸帯を有するものは，第Ｉ様式に属するとされるので，これも第Ｉ様式としておきたい。

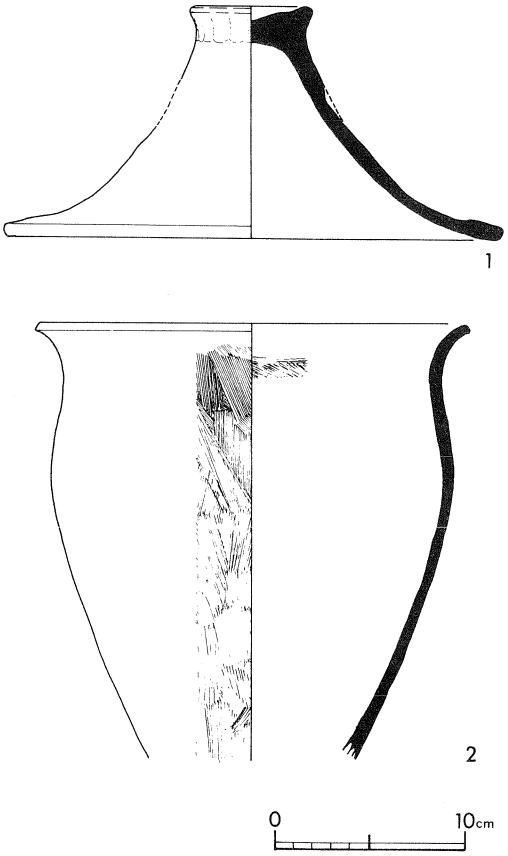

図63．ＳＤ03出土土器

ＳＤ03の上層の埋没時期は，甕形土器（２）から第II様式の時期であったと思われるが，下層では図化できないながらも第Ｉ様式の土器も出土しているので，第Ｉ様式の時期に流水があり，第II様式時に溝としての機能が失なわれたと考えられる。

ＳＤ04

調査地区の長軸に直交する形で存在する。北で浅く南するにしたがい深くなる。現存する最大幅1.3m，最深部0.6mをはかる。

埋土第１～６層，第７～９層および第10～12層で溝が埋没した時期に差がある。最後に埋没した第１～６層は，粗砂層と砂質土が互層をなしており，流水のあったことを示している。遺構実測図（図62）にある土器片の出土状況は，粗砂層中に堆積していたものである。

壺形土器（ＳＤ04－１）　口縁部端面に拡張はみられず，箆状工具で切ったような刻目がほ

どこされている。調整は全く不明で，時期も確定できない。

高杯形土器（ＳＤ04－２）　中実の脚部を有する小型のものである。

（１・２）ともに最終埋土層より出土している。（２）については第Ｖ様式に属すると思われる。

壺形土器ＢＩ（Ｊ－1，Ｈ－2）　（Ｊ－１）は，頸部に６条以上の貼りつけ凸帯をめぐらすもので，その胎土から生駒西麓産と考えられる。ＳＫ26出土の破片と接合している。

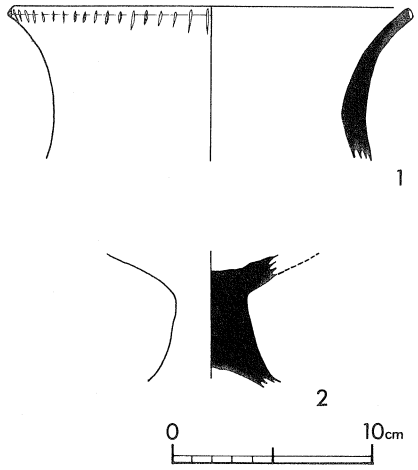

図64．ＳＤ04出土土器

（Ｈ－２）は，体部に貼りつけ凸帯をめぐらし，その間に円形浮文を配する。

鉢形土器ＡII（Ｂ－10）　口縁部外面から体部にかけて，櫛原体３単位を一帯とする複帯構成の直線紋をめぐらし，その下端に円形浮文を連続して配置する。

甕形土器ＣII（Ｃ－18）　口縁部端面に箆描沈線紋をめぐらし，頸部以下に４帯以上の櫛描直線紋をめぐらす。

溝内の埋土でより古く埋没した層位からは，第Ｉ・II様式に属する土器が出土しており，先の第Ｖ様式に属するものとあわせ，長期間にわたり溝が機能していたと思われる。

ＳＤ05（Ａ）

ＳＫ24～ＳＫ27の４基を破壊し，調査地区内を45度で横切る。調査地区中央で最も深く 0.9ｍをはかり，南北に浅くなっている。最大幅は 2.5ｍをはかる。埋土はすべて粘性のある砂質土で，上・中層に遺物を多量に含む。下層では地山の崩壊したものをブロックで含み，遺物は少なくなる。流水のあった痕跡は全くない。

ＳＤ05（Ｂ）

周辺の削平が著しく残存状態が悪い。最大幅 2.1ｍで，現存の深さ 0.1ｍをはかる。底面近くで土器片を多量に包含している。ＳＤ05（Ａ）と同様，調査地区中央で深く，ＳＤ05（Ａ）の検出面と同レベルから測ると，その深さは 1.1ｍである。

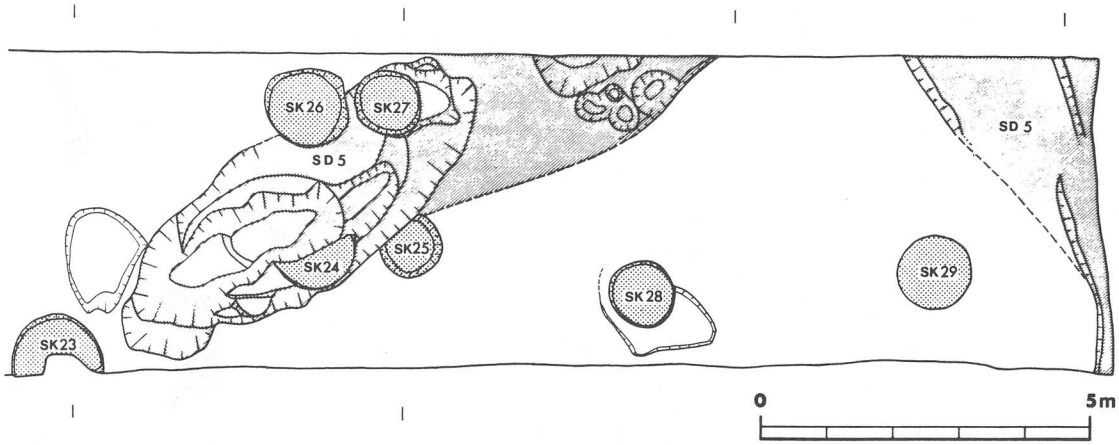

図65．ＳＤ05平面図

ＳＤ05(Ａ)とＳＤ05(Ｂ)は，同一時期の遺物を出土し，直交する角度で隣接するので，おそらく同一の溝状遺構で方形をなすと思われる。その一辺の長さは14～15ｍと考えられる。

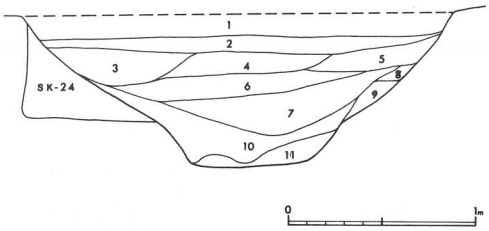

図66．ＳＤ05断面図

壺形土器（ＳＤ05－1～7）

（１） 指頭圧痕紋凸帯をめぐらした筒形の頸部に，下方へ大きく拡張した口縁部をつけ，端面には篦描斜格子紋をほどこす。

（２） 体部から「く」の字型に屈曲する口縁部をつける。上方へ拡張した口縁部端面には篦描綾杉紋，頸部には指頭圧痕紋凸帯をめぐらす（Ａ－39)。

（３～７） 大きくひらく口縁部で，無紋のもの（３),口縁部端面に刷毛目原体による刺突紋（６・Ａ－38）と２個一対の円形浮紋を配するもの（４・Ａ－35),口縁部端面に刻目，というよりは篦描の縦線をほどこし，水平な口縁部内面に扇形紋を配したもの（５・Ａ－37),口縁部端面に櫛描波状紋をほどこしたもの（７）である。

（Ａ－28～31,34） これらの他に口縁部端面の紋様として，斜格子(Ａ－28・29)，円形の刺突紋を３列に配したもの（Ａ－30）がある。また内面に櫛描直線紋を縦方向にひいたもの（Ａ－31・34）もある。

（Ｅ－18･19） 頸部に指頭圧痕紋あるいは篦圧痕紋凸帯をめぐらすもの(Ｅ－18･19）も多い。

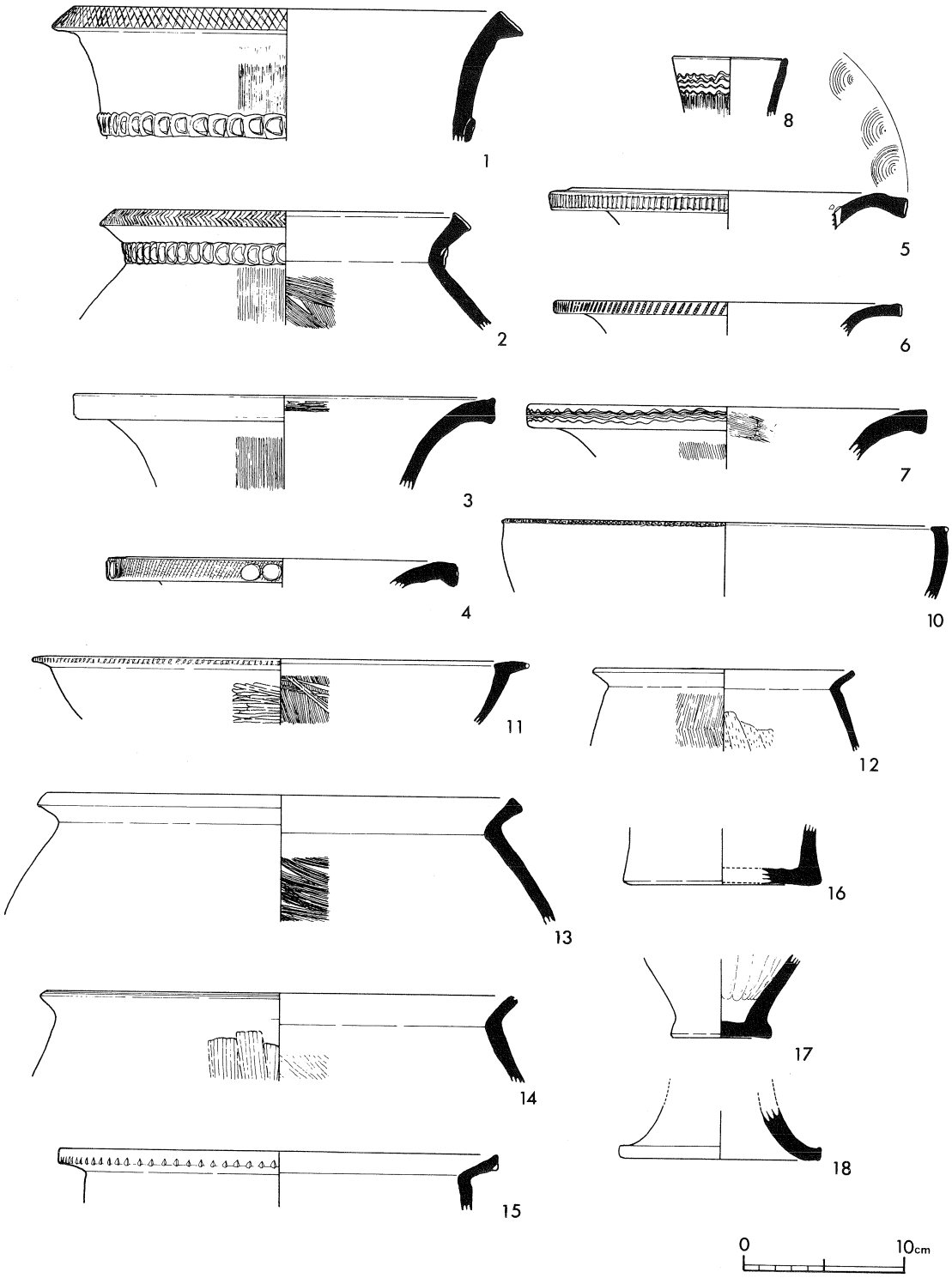

図67. ＳＤ05出土土器

（G－8～10，H－13・17・18・20，H－21・27・32・35 H－37，39～43）

体部の紋様は櫛描紋が主体をなし，直線紋（G－8・10），流水紋（H－13・17・18・20・21），扇形紋（H－24・25），斜格子紋（G－9），半載竹管による直線紋，斜格子紋（H－27），その他各種の刺突紋（H－32・35・37・39～43）などが存在する。

鉢形土器（SD05－10・11）

双方とも高杯形土器である可能性がある。（10）は直口する椀形のもので，口縁部端面は内外方へやや拡張され，刻目をほどこす。

（11）は，なだらかなカーブを描いてたち上る体部に，水平に板状の粘土を接合し，口縁部を形成している。体部外面は丁寧な箆磨き調整がほどこされ，口縁部端面には刻目を有する。

甕形土器（SD05－12～15）

腹径が口径をしのぐ形態で，口縁部は「く」の字型に外反するもの（12～14）とやや趣を異にするもの（15）がある。口縁部端面は拡張するもの（13・15）と拡張しないもの（12・14）がある。

（12）の体部内面には箆削り調整がほどこされている。

SD05（A・B）出土の土器には第Ⅰ～Ⅲ様式のものがある。しかし，図67のように第Ⅲ様式（古）に属するものが土器群として存在し，量的にも多い。したがって，この溝状遺構は第Ⅲ様式（古）の時期のものと考えられる。

先にSD05が方形になるであろうことはのべたが，その性格については明確にできなかった。しかし，中央で深く，両端で浅くなり方形であることから，推測の域を出ないが方形周溝墓の溝である可能性をもたせることができるであろう。

D．木棺墓

3基の木棺墓が，ほぼ一直線にあまり間隔をおかずに存在した。プランでは，これら3基とSK05が連続して見えたため，精査の段階でST01にはセクションベルトも置かずに掘りきってしまった。ST02・03については，セクションベルトは置いていたものの，溝として検出したため，木棺そのものはセクションベルトおよび掘形底面の木口穴で確認したにすぎない。

これら3基の木棺墓については，調査技術および能力のいたらなさから，充分に検出し得なかったことをここに記すとともに反省する次第である。

ST01

先行した工事により半壊していた。その幅約1.0m，長さ約1.7m，

深さ0.65mである。

（H－22）　出土遺物はわずかで，図示できるものは１点のみである。壺形土器の体部に櫛描擬似流水紋をほどこしたもの（H－22）である。

ＳＴ02

木口穴をもつ木棺墓である。掘形は長さ2.35m，幅1.15m，深さ0.8mで,底面には木口板をたてるための掘形が存在する。それによる木棺の推定値は，長さ1.6m，幅0.5mである。

土層断面の第１～８層は，有機質土で遺物を多量に含んでいる。ＳＴ02構築以前あるいは構築後に，周辺に堆積した遺物包含層が木棺の腐朽とともに落ち込んだものであろう。

第９～18層は，ＳＴ02の掘形を掘った時に出た土を埋めもどしたもので，遺物をほとんど含まず，地山の黄褐色砂質土をブロックで多量に含んでいる。

（Ｊ－５）　出土遺物は，点数は多いものの図示できるものはわずかに（Ｊ－５）のみで，第Ｉ様式（新）に属する生駒西麓産の壺形土器である。

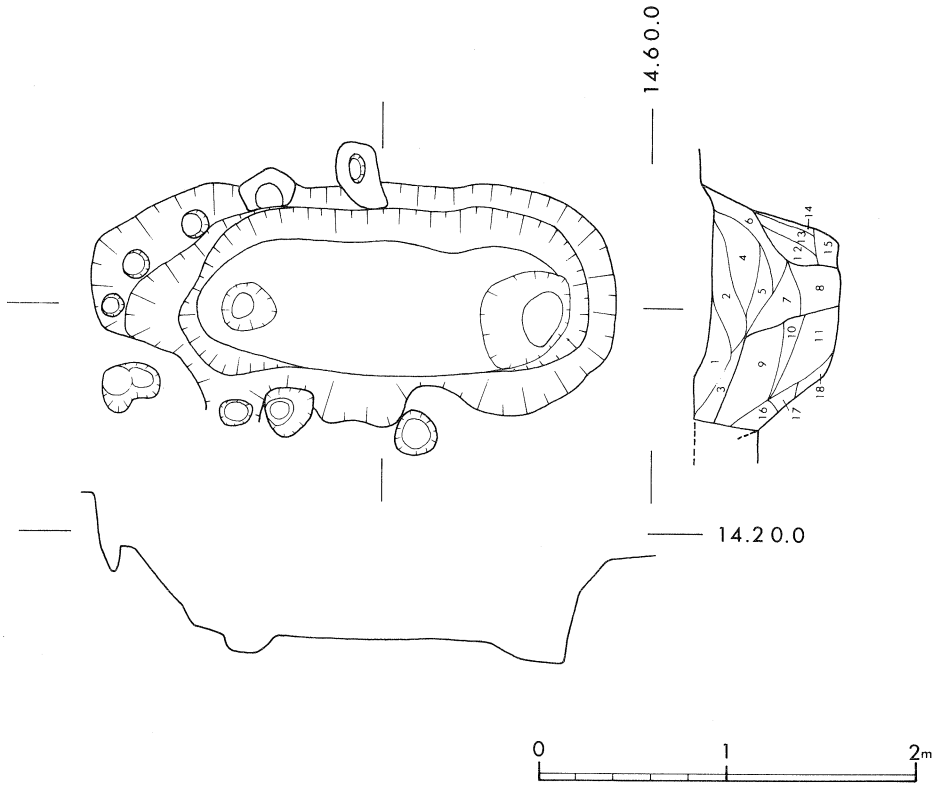

図68．ＳＴ02実測図

ＳＴ03

ＳＴ02と同じく，木口穴をもつ木棺墓である。ＳＫ05・06を切り構築している。掘形の長さ2.4ｍ,幅1.6ｍ，深さ0.7ｍである。底面に木口板を立てるための掘形が存在する。それによると，木棺の推定値は長さ1.6ｍ，幅0.6ｍである。片方の木口板はその厚みが検出され，11cmであった。

土層断面の第１～６層は，有機質土で遺物を多量に含む。ＳＴ03構築以前あるいは構築後に周辺に堆積していた遺物包含層が，木棺の腐朽とともに落ち込んだものであろう。

第７～13層は，ＳＴ03の掘形掘削時に出た土を埋めもどしたもので，遺物をほとんど含まず，地山の黄褐色砂質土をブロックで多量に含んでいる。

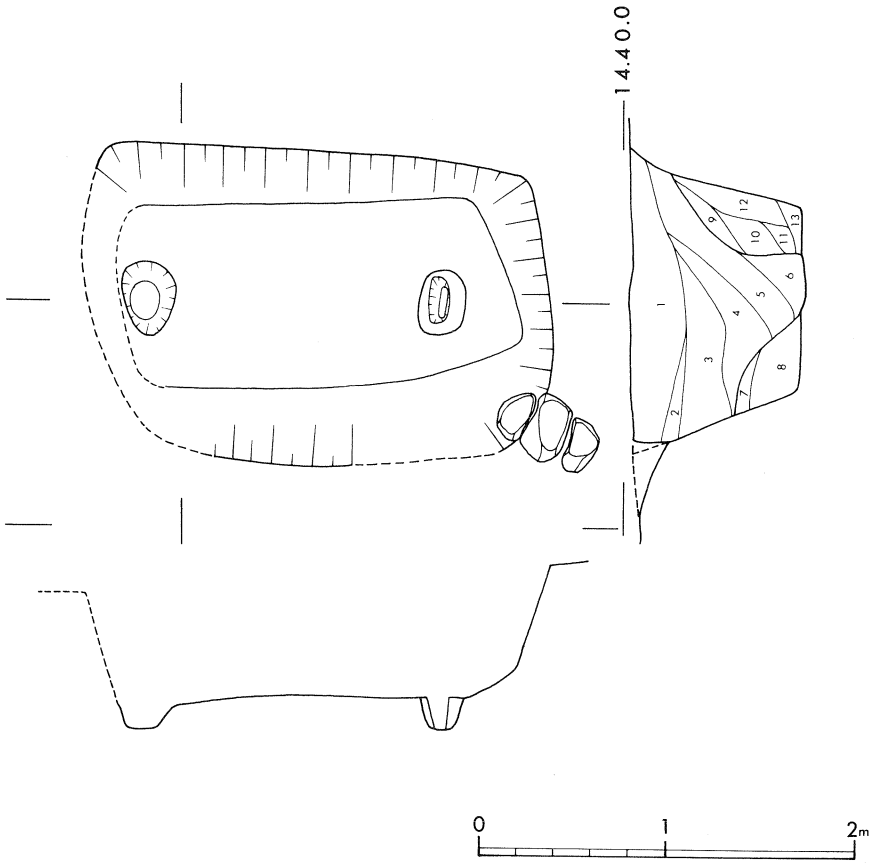

図69．ＳＴ03実測図

水差形土器（ＳＴ03－１）　筒状の頸部が直口するもので，口縁部直下から頸部にかけて凹線紋を５条めぐらす。口縁部の孤状のえぐりとりは不明である。

壺形土器（ＳＴ03－２）　腹径の半分以上もある頸部をもつ。口縁部は下方へ垂下させ，凹

線紋をめぐらし，円形浮紋を配する。口縁部内面には櫛描原体による刺突紋がめぐらされている(A－36)。体部には8帯の櫛描直線紋がめぐらされ，その下端には刷毛目原体による刺突紋が配される。

鉢形土器（B－9）

直口するタイプで，体部に櫛描波状紋，直線紋をめぐらす。

甕形土器（ST03－3）

口径と腹径がほぼ等しく，「く」の字型に外反する口縁部をつける。

ST03出土の土器には，第I～III様式のものがある。しかし，第I～II様式のものは小片で，構築時期を示すものは図70にあげたものであろう。これらは第III様式（新）から第IV様式に属するものである。

ST01・02ではその時期を決め得る遺物が出土していないが，3基の配列状況から考えて，おそらくST03と同時期であろう。

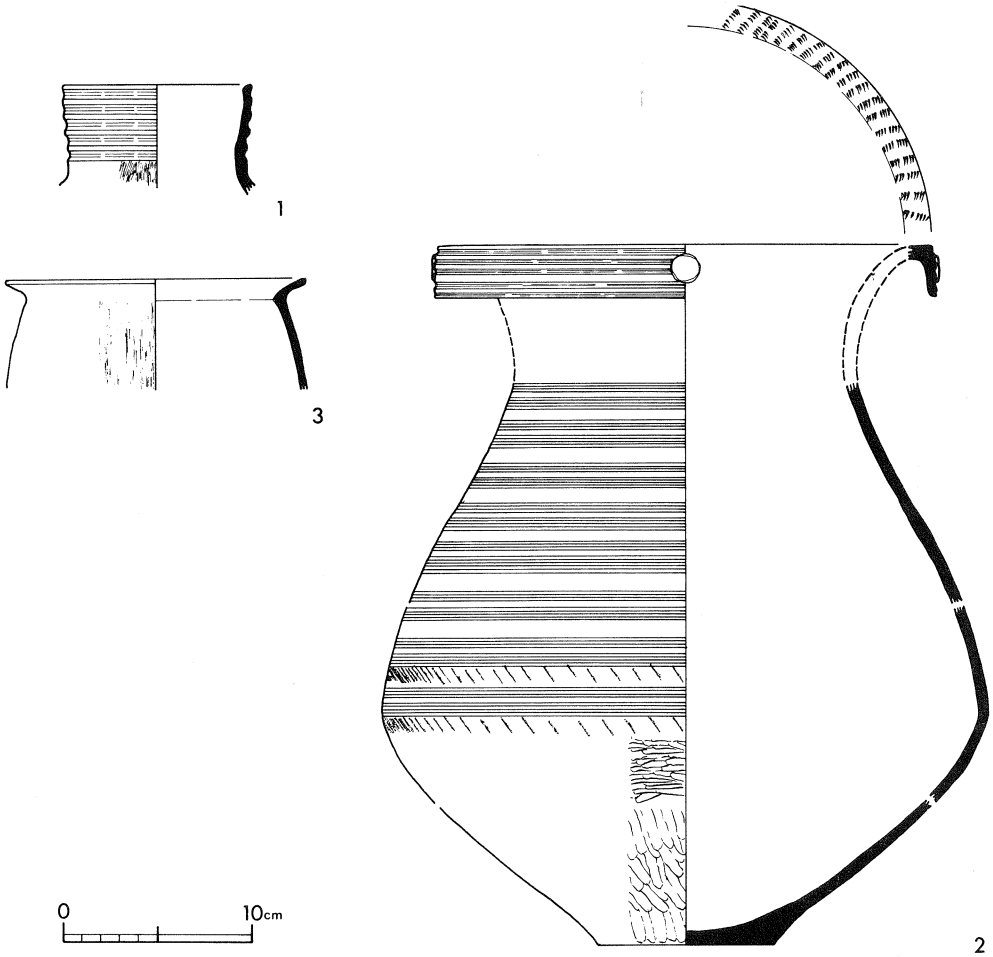

図70．ST03出土土器

E．その他の遺構

検出された遺構の中で，その性格は不明であるが遺物を伴った主なものを掲げておく。

M－P I

幅0.9m以上，長さ1.7m以上,深さ0.7mの長方形を呈する土坑である。ST番号で表わした3基の木棺墓に類似するが，明確ではないのでここでは別のものとして扱った。

壺形土器（MP1－1）

長い頸部に大きくひらく口縁部をつける。口縁部は下方へ拡張され，刻目をつける。

鉢形土器（MP1－2）

「く」の字型に外反する口縁部をつけるもので，体部に櫛描直線紋をめぐらす。

出土土器は，いずれも第Ⅲ様式に属し，当土坑も同時期であろう。

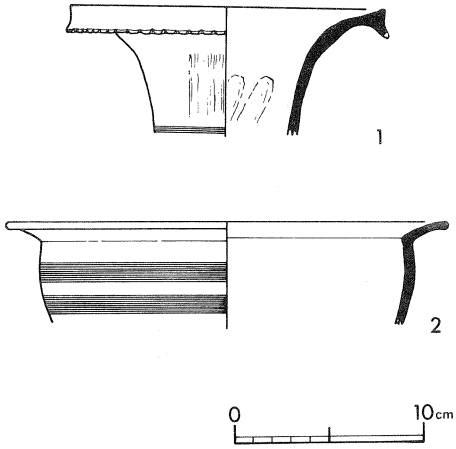

図71．M－P I 出土土器

O－P 4

径20～30cm，深さ20～30cmの柱穴状ピット群の中の1つである。

ピット群

このピット群は，M～P区の間約80m²に約300基存在したもので，その組み合せは不明であるが，貯蔵穴が比較的粗である部分に密集していることを考えあわせ，おそらく高床構造をもつ建物の柱穴であろうと考えている。これらの時期については，個々のピットから遺物が出土していないので，すべて同時期に属するかどうか不明であるが，そのあり方から，O－P 4に代表される時期に前後して幾度か建て替えがなされたと考える。

甕形土器BI（OP4－1）

小型の甕形土器で，口縁部端面に刻目をほどこし，頸部以下に4条の篦描沈線紋をめぐらす。

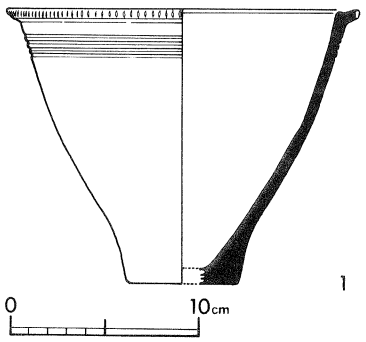

図72．O－P 4 出土土器

L－P I・U－P 3

いずれも径が20～30cmのピットで，柱穴として組み合せのあるものではなく，その性格は不明である。

無頸壺形土器（LP1－2）　内傾する体部に口縁部をつけ，端面は内外方へやや拡張する。体部内面に篦削り調整がほどこされている。第Ⅲ様式に属するものであろう。

壺形土器BⅠ（UP3－1）　大きくひらく口縁部をつける。頸部に1条の篦描沈線紋をめぐらす。

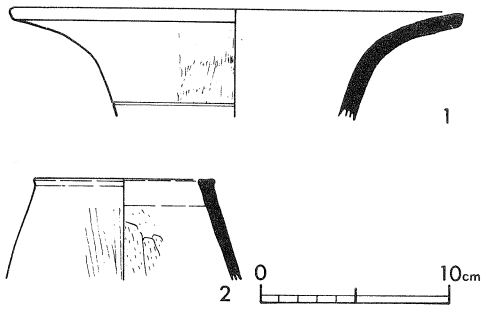

図73．L－P I・U－P 3出土土器

S区出土土器

S区すなわちSK08～SK13の存在する地区で，遺構検出面で採集したものである。

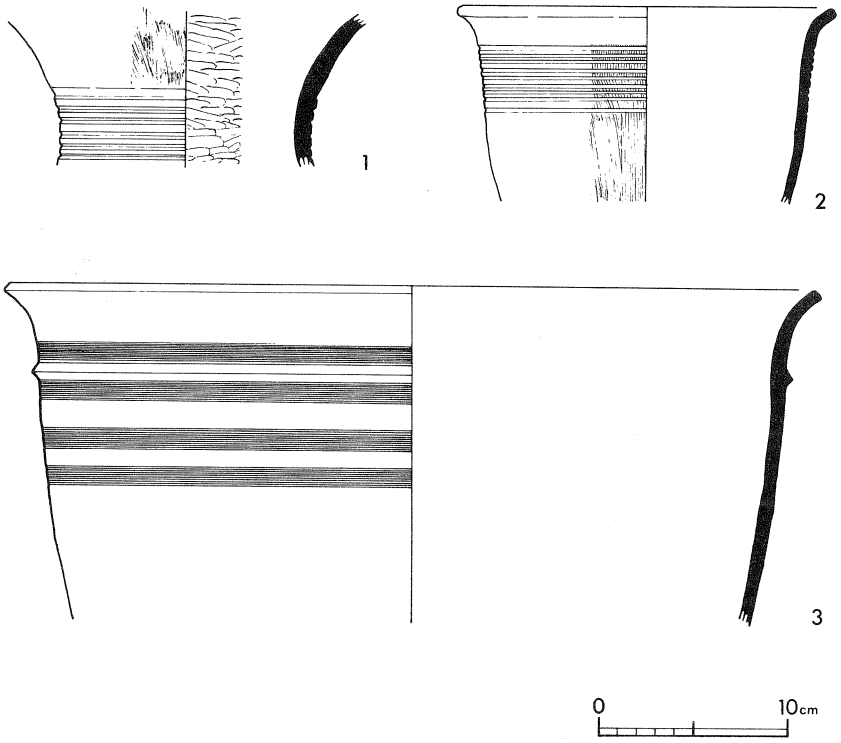

図74．S区出土土器

壺形土器（S区－1）　頸部に削り出し凸帯を有し，凸帯上に6条以上の箆描沈線紋をめぐらす。第Ⅰ様式（新）に属する。

甕形土器（S区－2・3）　（2）は外反する口縁部をつけ，頸部以下に9条の箆描沈線紋をほどこす。第Ⅰ様式（新）に属する。

（3）は大型の甕形土器で，頸部に貼りつけ凸帯をめぐらし，その上下に4帯の櫛描直線紋をめぐらす。第Ⅱ様式に属する。

立会中の採集土器

今回の発掘調査に先だち，工事中に立会を行っていたことは第Ⅰ章で述べたが，その過程で採集した主な土器を掲げておく。

壺形土器ＢⅠ（立会－1）　Ⅴ区付近で確認した幅0.7～0.9m，深さ 0.9mのⅤ字溝中から抜きとったものである。石庖丁（ⅠＢ2），サヌカイトフレイクとともに出土している。

頸部に刻目を有する貼りつけ凸帯を10条以上めぐらす。第Ⅰ様式

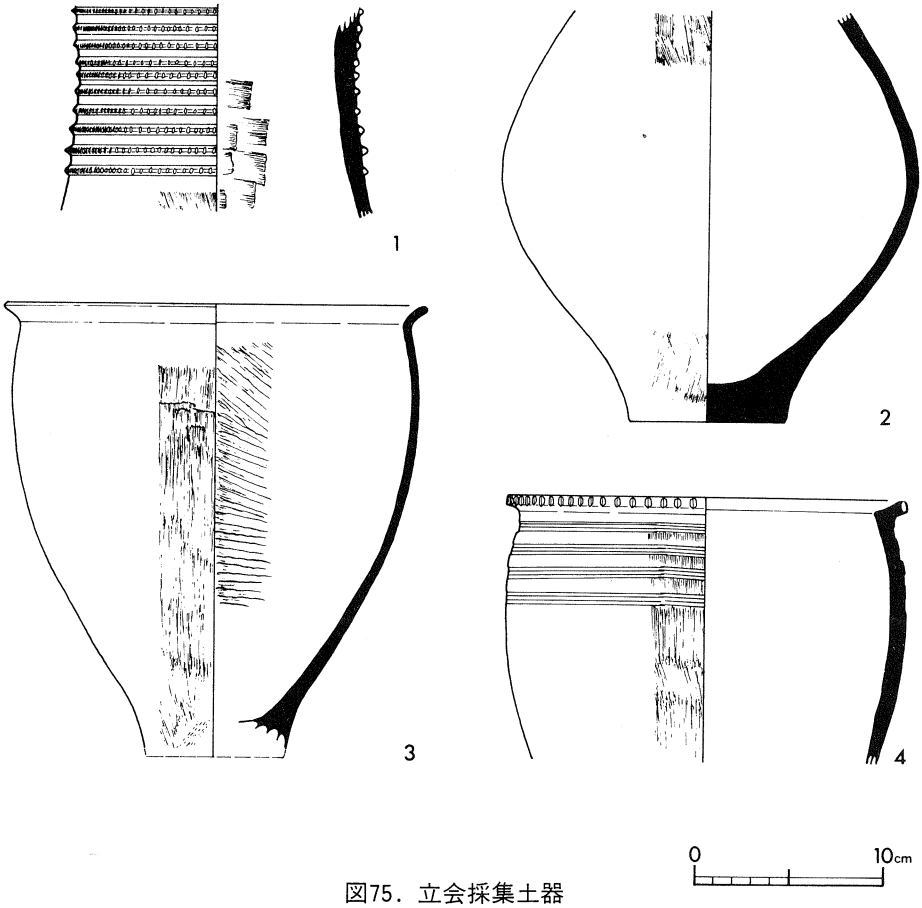

図75．立会採集土器

（新）に属する。

壺形土器ＢII（立会－２）　ＳＫ20に接するあたりで確認した深さ 0.6ｍの土坑で，そのプランは不明であるが，貯蔵穴であった可能性が大きい。埋土中に炭化物を多量に含む土層が存在し，その中から甕形土器（３・４）とともに出土した。

球形の体部は無紋で，外面は刷毛目調整がほどこされている。

甕形土器ＢII（立会－３）　体部内外面ともに刷毛目調整がみられる。その容量は 5.0ℓをはかる。

甕形土器ＤII（立会－４）　一般的な逆Ｌ字口縁部とはやや趣を異にしているが，口縁部のとりつけ技法からみればこれもまたその範疇に入ると思われる。口縁部端面に刻目をほどこし，頸部以下に４帯の櫛描直線紋をめぐらす。

（２）については第Ｉ様式的な形態を示しているが，第II様式に属する（３・４）と伴出していることから同時期としてよいと考えられる。

Ｆ．平安時代柱穴群

Ａ～Ｅ区の間に約40基存在する径15～25cm，深さ15～30cmの柱穴群である。これらの組み合せは不明で，どのような形態・構造をもつものであるか明らかにし得ないが，個々の柱穴からみれば，それほど大きな建物ではないと考えられる。

出土遺物はすべて柱穴からで，土師器小皿を中心に，土師器椀，須恵器椀，鉢，緑釉椀，白磁椀等が出土している。

土師器小皿　土師器小皿（１～15）は，底部に糸切り痕をとどめるもの（4･5･7・8・10･11)とそれ以外のものに分類できる。糸切り底を有するものは，底部からほぼ直線的にたちあがり，口縁部を外反させない。

口縁部を外反させるもので，器壁が薄く口縁部端面のつまみあげが鋭いもの（12）は，10世紀代に属するが，器壁が厚く全体のつくりが鈍いもの（９）は，糸切り底をもつものとともに12世紀代に属すると思われる。

土師器椀　土師器椀(16・17)は，ともに12世紀代に属するものであろう。

須恵器　なお図示できなかったが，須恵器椀，鉢は12世紀代に，緑釉椀，

緑釉・白磁　白磁椀は10世紀代に属するものが出土している。

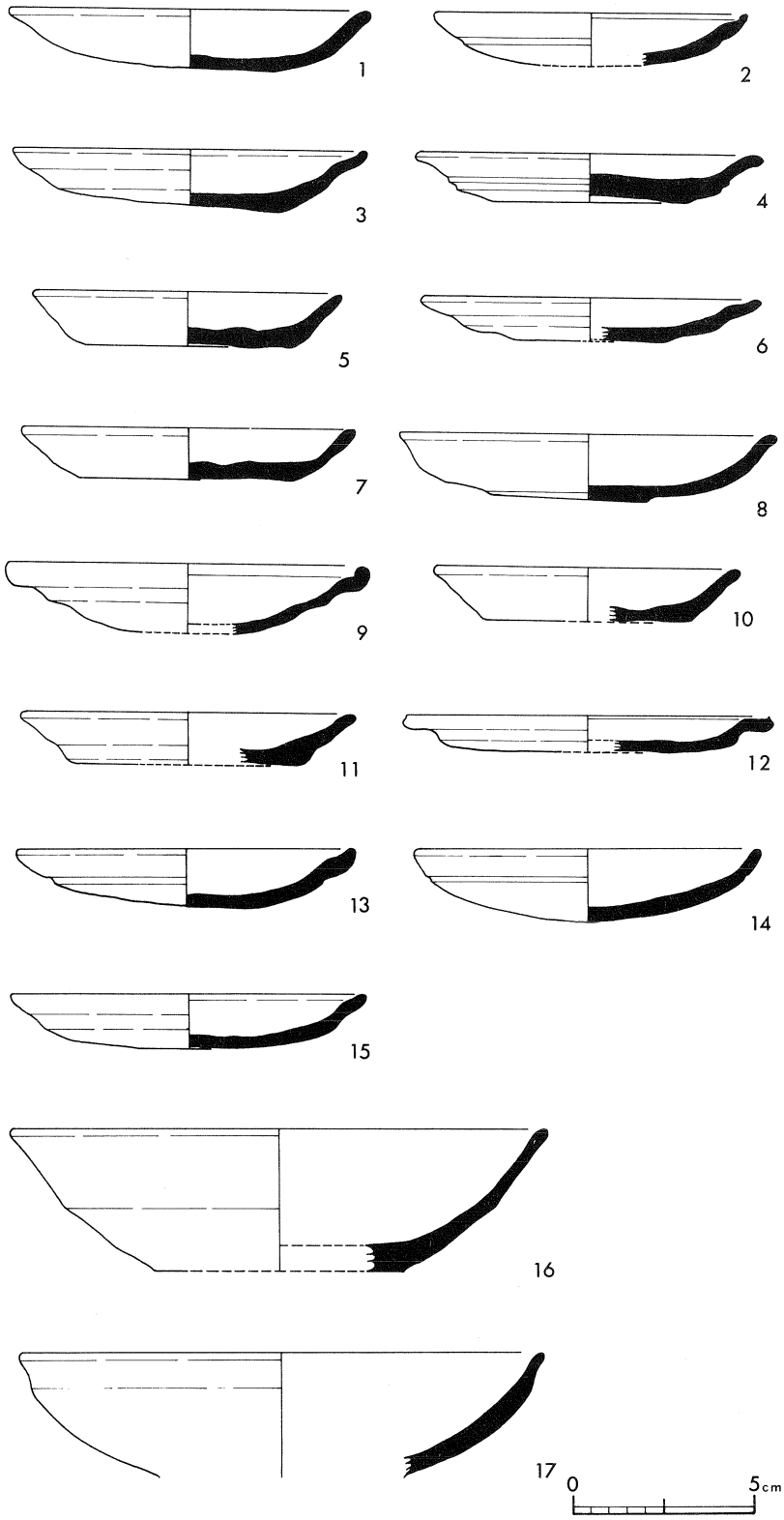

図76．平安時代ピット群出土土器

第V章　石　器　類

従来，弥生時代における石器の研究は，主に定形化した製品（TooL）の形態に注目し，その分類に重点を置くものであった。

しかし，昭和20年代半ばに始まる先土器時代の研究は，石器という対象資料を巨視的あるいは微視的の双方より検討することによって，より正確に，また総合的に石器の研究を行う立場を明らかにしている。

このような先土器時代の石器研究法は弥生時代の石器研究にも[註1]影響をあたえ，昭和30年代半ばには，このような方法論を取り入れた論考が現われている。しかしながら，日一日と自らの方法論を整え進歩が著しい先土器時代[註2]の石器研究に対し，弥生時代の石器研究は部分的な用語を先土器時代の研究の中から[註3]借用する程度で，その大半は製品を中心とした形態分類の範囲の中での研究に終始し，個々の問題点の整理すらなされていない。こうした状況の中で，最近先土器時代の研究を十分理解した上で，それを弥生時代の石器研究の中に導入した論考が出現しつつある。

以上のようなことから，本項では[註4]各石器の分類を行なう場合，特にその形態的特徴と製作技術のかかわり合いについて分析を行なうことに努めたい。

素材と製品

石器の製作がなされる場合，完成された製品に至る過程は極めて複雑な状況が予想されるが，詳細について後述するとして，ここで素材と製品についての関係を述べて，石器を定義することにしたい。

剥片石器の場合，剥片がその素材であり，細部調整がなされ整形された製品が石器と定義されるものである。磨製石器の場合，その素材のあり方が当遺跡では不明確であるが，原材や未製品の存在が知られることからこの両者が原材段階で，研磨により調整されたものが製品（石器）となる。従来，剥片石器の未成品と記載されるものもあるが，剥片石器の細部調整の段階での把握を十分にするためには，それを実証するための手続が必要となる。従来，未製品と呼ばれてきたものがはたしてそうであるか否かは今後の問題点の一つであるが，現状ではそれを具体的に明らかにする資料は極めて少量である。以上に述べた，打製石器・磨製石器の両者は細部調整を施こす[註5]ことによって「作られた石器」である。

作られた石器[註6]

これに対し，台石・敲石などは，使用による痕跡によって石器と認定されるものであり，細部調整は持たないのが通常である。この

選ばれた石器[註6]　種の石器は「選ばれた石器」と呼ぶことができる。この種の石器のの素材は遺跡での出土状況などからも，他の礫と分離することは非常に困難であるが，わずかに石材選択の状況から知れる程度であって，今後その量的なデーターのつみかさねが必要となろう。

1）打製石器の分類

当遺跡で出土した打製石器には，石鏃・刃器・楔形石器・石錐などがある。これらの石器も従来，明確に定義されたものはなく慣用的に分類，呼称されていることから，ここではこれらの定義をすることにしたい。

石　鏃　石鏃は鋭い尖頭部と，それに対応する基部を細部調整によって作られるものである。形態は多種であるが，多くのものは二等辺三角形に近い平面形をもつ。通常，平面形は長巾関係と基部形態により支配されることから，細分を行なう場合もこれを基準とすることになる。断面形は扁平な菱形あるいは扁平な六角形のものが大半を占める。これは，前者は表裏全面に侵形・深形細部調整を行なった場合に，後者は両面に浅形細部調整を行なった場合に出現する。後者の側断面角は前者に比して鈍くなる。

菱形断面を持つ石鏃の中には石錐と似るものがあるが，この場合その側断面角が70°を超える極厚形細部調整を持つものは石錐，70°以下の厚形細部調整を持つものは石鏃と分けることにする。[註7]

刃　器　従来，剝片石器・不定形刃器と呼ばれてきた石器をここでは刃器とする。この石器は素材（剝片）の形状を大きく変化させることなく，周縁部に細部調整を加え機能部である刃部を作り出すものである。この種の石器は従来の先土器時代，縄文時代の石器研究において「スクレイパー（SCREPER)」と呼ばれるものと近似しており，その内容からは削器(SIDE—SCREPER）に対応するものといえるが，現在，削器は数種に分類されている。当遺跡では量的な限界があってこれを明確に実証することが困難であるため，あえてこの一群を刃器と一括して取扱かった上で，その分類の可能性について論ずることにとどめる。

石　錐　細部調整によって細長く鋭い機能部（錐部）を作り出した石器で，その対端を頭部と呼ぶ。頭部は錐部に比して調整は粗い。また頭部が扁平なものや棒状のものがあって，この点からの分類も可能である。錐部は通常，両側縁部の表裏に極厚形細部調整によって整形し，断面は菱形になるものが多い。石錐の多くには，使用痕を明瞭に残すものがあって，その点からの研究も進んでいるが，形態的には石鏃と分類されるものや，尖った剝片をそのまま穿工具に使用するも

のを石錐と呼ぶものがある。機能的視点をそのまま形態的な用語と同一の時限で論ずることは現状では不合理である。ここでは形態的に分類した石錐のみを石錐と呼び，他は穿工具と呼んで区別することにしたい。

楔形石器　楔形石器は従来，不定形刃器と呼ばれる一群と同一に扱かわれてきたが，その中にあって，先に刃器と分類したものとは際立って異にする属性を持つものがあり，これを楔形石器として分けた。

この石器は上下両端に刃部を持ち，断面形は凸レンズ状をなすものが大半を占める。刃部は連続的に密接した階段状剥離によって形成され，細部調整は表裏全面を魚鱗状に覆う。

刃器と楔形石器と対比した場合，前者が周縁部に限定的に細部調整を加えているのに対し，後者が表裏全面に調整がなされていること，また，エッジが前者は鋭利に作り出されるのに対し，後者は著しく潰痕が残り磨耗した状況を示すことなどからも，両者の性格が異なる石器であることを示している。

その他　この他に当遺跡では石槍，打製石斧他の打製石器が出土しているがこれらはそれぞれ，1～3点までと出土数も少ないことから，後で個々に説明を行なうことにする。

2）磨製石器の分類　磨製石器の分類は，形態が打製石器に比べ，整った形をもっており，従来からの呼称をそのままもちいることにしたい。

3）打製石器

石　鏃　石鏃の分類は基部の形態より，凹基，平基，円基，尖基[註8]，有茎式の五つのものに分けることにする。また，基部の形態と共に石鏃の形態を支配するものとして長巾関係がある。長と巾の関係からは，長さが巾の2倍を超えるものを細形，3倍を超えるものの場合これを極細形石鏃と呼ぶことができる。

石鏃は通常，細部調整により鋭い尖頭部と基部を持つものであるが，調整が表裏全面に覆うように施されるものと，周縁部のみに限定されるものに二分される。後者の場合，大剥離面[註9]を表裏に残すことから，断面形が扁平な六角となることは先述のとおりである。また，周縁部を鋸歯状に調整するものが少量，認められる。

凹基式　凹基式に属するものは14点出土しており，平基式とともに当遺跡における石鏃の主体をなす型式である。平面形においては，三角形を呈するもの(AH1・6～9・11・12・14～16)と五角形のもの(AH3～5),その中間的なもの（AH10）がある。

次に細部調整の方法では，調整が表裏全面に行なわれたもの(AH

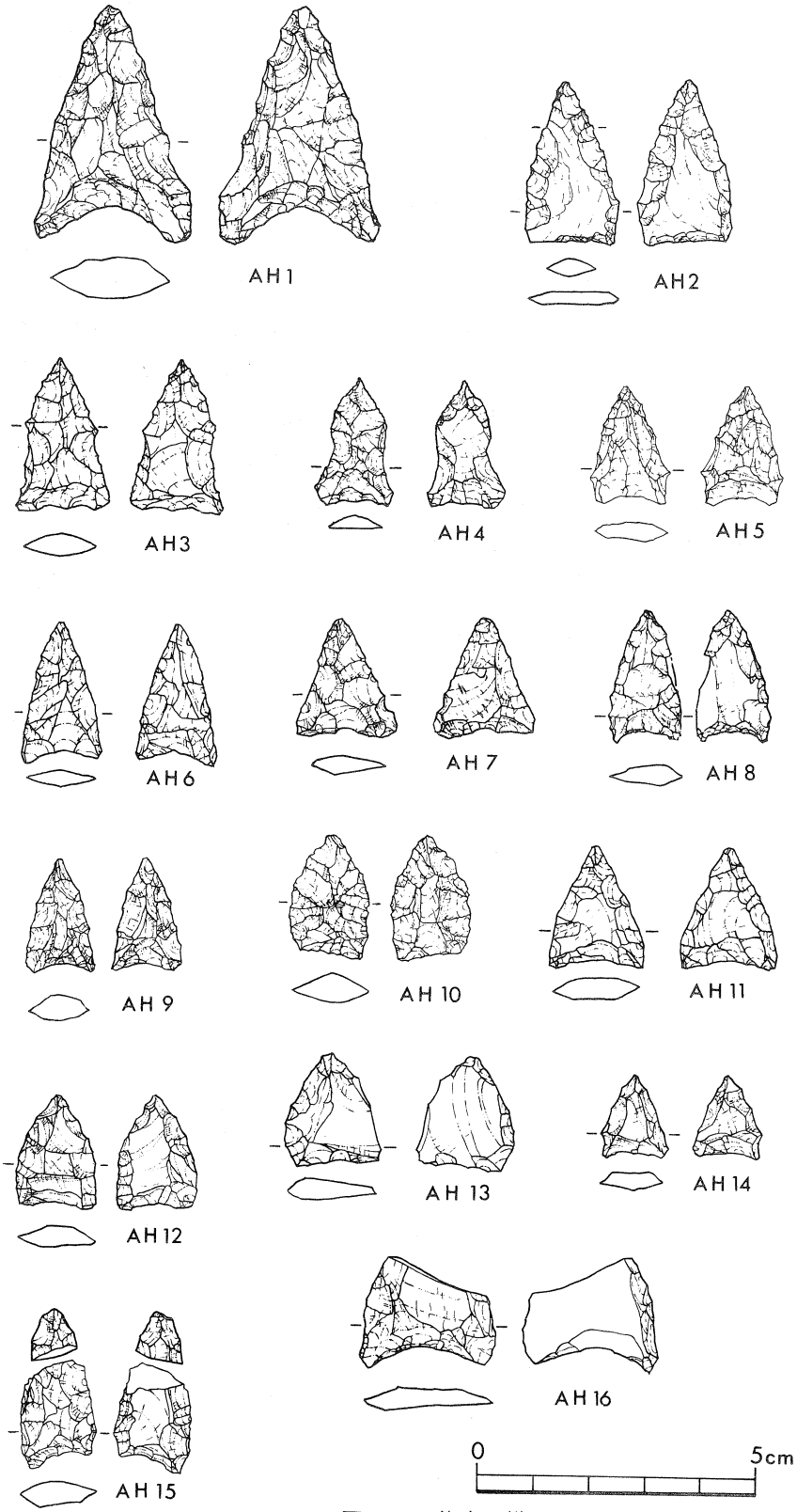

図77　凹基式石鏃

1・5・6），表裏どちらか一方に大剥離面を残すもの（AH3・4・7・10・15），調整部位が周縁部のみにあり浅形細部調整を多用するため，表裏に大剥離面を残しているもの（AH8・9・11～14・16）がある。また，表裏に大剥離面の一部にわずかにその痕跡を残す程度のもの（AH9）とその他のものとは区別することができる。

また，周縁部を鋸歯状に調整をするもの（AH1・3・5・6・8～10）や基部の抉入の著しいもの（AH16）など今後，細分の可能性のあるものを含んでいる。

断面形は素材の選択や細部調整の方法などと強く関係し，表裏全面を覆うように調整が施された場合，断面形はほぼ扁平な菱形あるいは凸レ

ンズ状となり，周縁部に浅形細部調整がなされた場合は，大剝離面が表裏どちらか一方にある場合は五角形に，両面に大剝離面を残す場合は扁平な六角形となることが，従来より指摘されている。

また，側縁部における断面角は，ほぼ30°～60°の間に分布[註10]しており，特に40°～45°間に集中する傾向が認められた。

平基式　平基式のものは12点ある。凹基式に次いで多い型式のものである。細部調整は凸基式同様，表裏全面に調整を施すもの（AH20・23・26），表裏のどちらか一方に大剝離面を残すもの（AH17），表裏両面に大剝離面を残すもの（AH18・21・22・24・29・40）がある。また，周縁部に鋸歯状の細部調整を施すもの（AH20）は一点だけで，全体として細部調整が粗雑なものが目立つ。そして，AH18は右側縁のみが両面調整が行なわれ，基部・左側縁はそれぞれ裏面・表面細部調整のみで作られている。

平面形は多くのものが三角形を呈し，最大巾を基部側に持つが，その細形形態（AH26・40）がある

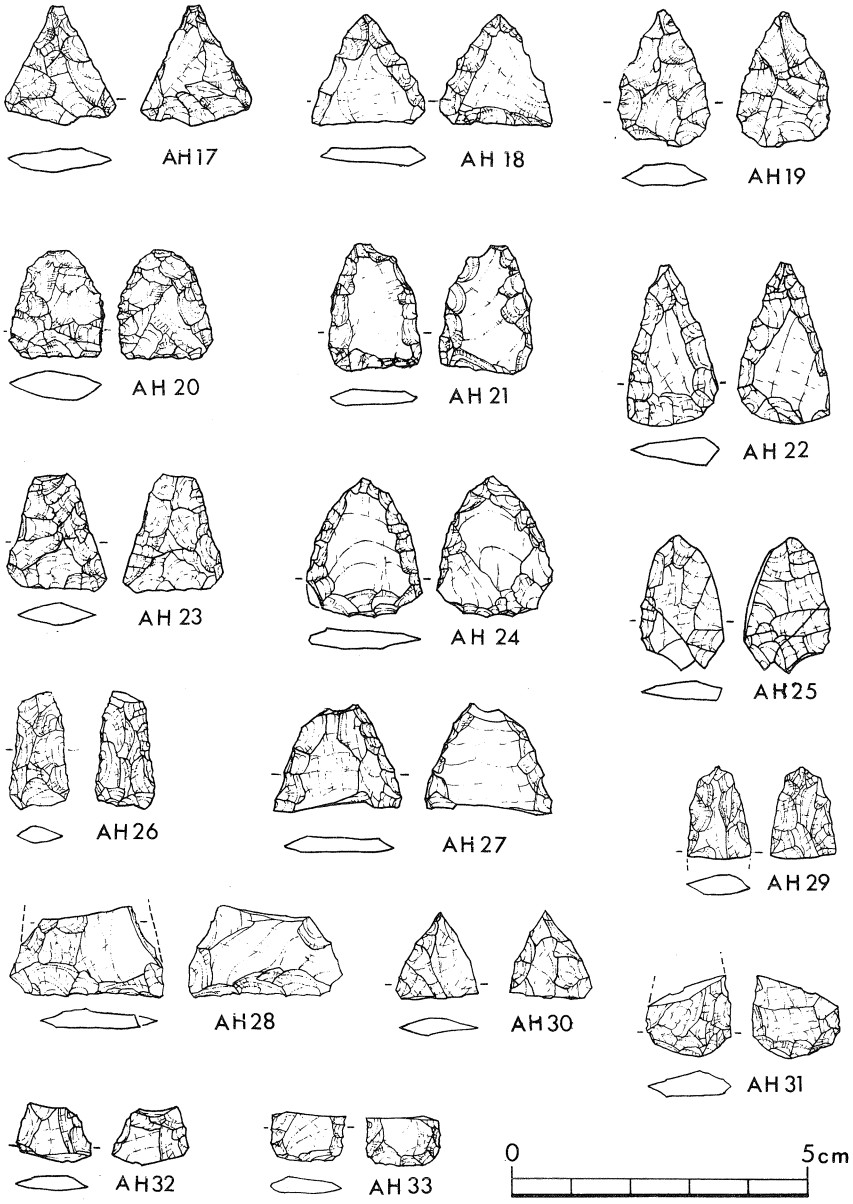

図78　平基式石鏃

円基式　円基式と分類したものは7点である。。多くのものは細形のものであるが，最大巾を持つ部位・基部の形態から柳葉形に近い平面形で最大巾を尖端と基端のほぼ中間に持つもの(AH38),基部が半円弧状をなし，基部よりの部位に最大巾を持つもの(AH19・37・39・41・42）がある。円基式の場合，傾向的に見て凹・平基に比較して，長さが増し，巾が減じているといえる。

細部調整は浅形化傾向を持つものが多い結果，表裏に大剝離面を残すものが多く，表裏全面を覆う細部調整をなされたものはない。この結果，断面は扁平な六角形を呈するが，特に厚手のもの(AH37･38)が出現している。

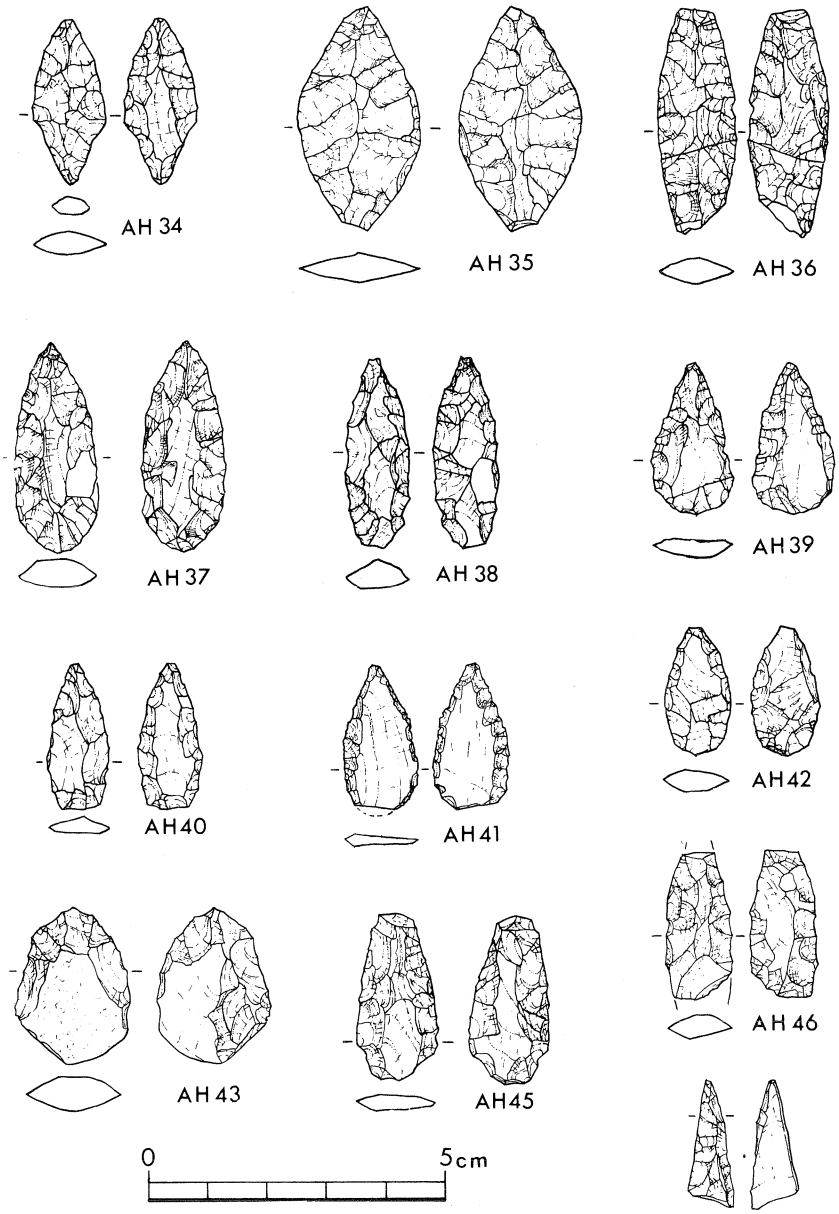

図79　円基・尖基・有茎式石鏃

尖基式

この型式に属すると思われるものは4点出土している。破損品が多く全形を示すものは少ないが，形態の知りうる2点のものが，それぞれの典型を示している。

まず,AH35は全面を並列する縞状の細部調整が認められることから押圧剝離調整によって製作されたものと思われる。平面形は，尖基両端を欠損しているが，双方とも鋭いものと思われ，巾広の木葉形を呈し，断面形は扁平な菱形

をなす，薄手のものである。

AH36は，尖基両端を欠損しており，正確な長さについては不明であるが，長さが巾の3倍を超える，極細形のものである可能性が強い。平面形は柳葉形をなすもので，裏面の一部に大剝離面の痕跡を残すものの，細部調整は表裏全面を覆うように施され，扁平な菱角形の断面を持つものである。

有茎式　この型式に属するものは1点のみ出土している。(AH34)。最大巾を中央よりやや基端寄りに持ち，その部分より両側に抉るようにして茎基部を作り出している。表面は全面を覆うように細部調整を施し，中央に鎬状の稜を持つ。裏面は深形細部調整を施し，中央付近に大剝離面の一部が残る。断面形は素材の湾曲なども手伝って，凸レンズ状をなすものである。

小　結　以上のように石鏃について説明を行なってきたが，ここで各型式を比較して全体の傾向など若干の補足をしておくことにする。

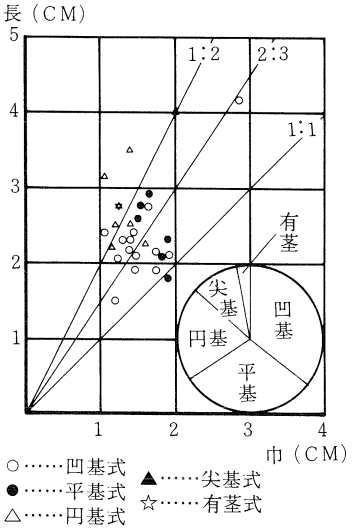

図80
石鏃長巾関係図

まず，時期的な特徴を有するもののあることが二三知られているがその点について述べてみることにしたい。従来，有茎式のものは最も完成された型式のものと見なされ，その出現を中期中頃（第Ⅲ様式）以後に出現するものとされてきたが，当遺跡で出土する有茎式の一点(AH34）は前期終末期のものと考えられ，現在，近畿地方で知られる最古のものであって，当地域において有茎式が他の地域に先がけて製作されていたことが知られる。これと共に，前期の石鏃の特徴として，五角形の平面形を持つ一群があるが(AH２～５）これは縄文晩期に東海～近畿地方の各遺跡で発見されるものと形態的に近似しており，今後，時代的な系譜を考える上で重要なものの一つと考えている。[註10]

中期に入ると石鏃は大型化の傾向を示し，大型鏃（長さ3cm・重さ2gを超える）が出現する。第Ⅱ様式に伴なうものは少量であるが，円，尖基式とも出土しており，一応この時期に各型式がそろっている。[註11]

第Ⅲ様式の遺構から出土したものは，24点と最も多い。これはこの時期の遺構数が少ないことと考え合わせると限定された状況での判断ではあるが，その急激な増加を認めることができ，特にSB5のように，石槍と共に6点の石鏃が出土する遺構があって，石鏃が単に狩猟具としてではなく，他の用途を持ち始めたことを示すといえる。有茎式のものは前期に出現したとはいえ，量的には少なく大型

品は主に円基,尖基式のものである。当地域で有茎式が主となるのはおおよそ，その時期を中期後半(第Ⅳ様式)に求めることができる。この時期には当地域では高地性集落が多く出現し，単に遺物の形態的変化だけでなく，大きな社会的変換期として把えることができる。[註12]

石　錐

石錐は14点出土している。この他に未製品と思われるもの，使用痕より穿孔具と考えられるもの各１点あり，ここで合わせて説明することにしたい。

石錐と分類されるものは細鋭な尖頭部（錐部）が細部調整によって作り出された石器であって，細分は錐部と対端に位置する頭部の形態から分類する。

まず，頭部と錐部の境が明瞭であって，巾広の大きな頭部に細鋭な錐部を持つものを「つまみ錐」と呼び，これに対し頭部と錐部の境界が不明瞭で棒状の形態を有し，頭部から徐々に巾が細くなり錐部を形成するものを「棒状錐」と呼称することにする。

つまみ錐

この型式に属する多くは，細部調整が錐部に集中する傾向が強く，頭部は浅形，深形細部調整を粗く施す程度である。錐部は頭部の中軸上に作り出されるものが多く，その結果，左右対象形に近い平面形になるもの(DR１・２・４）がある他，片側縁からの抉り込みが著しく，頭部に錐部が斜めになって付くもの（DR５）がある。
錐部は細長く一定の巾に作られたものと思われるが，欠損品が多く長さについては不明である。このような中にあって，特異な錐部を持つもの(DR３）がある。これは他の錐部とは違い，短く鋭い「くちばし状」のもので，今後，分類や機能差が問題となろう。

断面形は頭部では細部調整が周縁部にのみ施される結果，中央部には大剥離面が残り，扁平な不整５・６角形をなす。錐部の多くは極厚形深形細部調整によって，左右両縁の表裏４方向に細部調整を施こすことから，両面中央に稜が作り出され，断面形は菱形になるものが大多数である。

棒状錐

この型式のものは頭部と錐部の境が不明瞭であるが細部調整のあり方より ,中軸上に稜を持ち調整が丁寧な錐部と，調整が比較的粗く大剥離面の一部などを残す頭部とに区別することはできる。

これらの調整は先のつまみ錐と異なるのは，全体を一貫して極厚形深形細部調整を用いて行なっている所である(DR７・８・10・11)

穿孔具

潰痕の状況から錐として使用されたと考えられる石器が一点ある。ここでは錐と認定するものは極厚形細部調整を用いて，尖頭部（錐

部)，を作るものを錐として定義しているが，この石器は厚形深形細部調整によって作られた基部調整石器である（DR 9）。基端に残る回転状細条痕から錐として使用されたことは明らかであるが，それ以外，石錐である条件を備えていない。この他，頭部に潰痕を残すもの（DR10）があるなど，錐として利用された石器は数多くあるようである。

しかしながら，本項の分類は全て，形態とそれをささえる技術の中において石器を定義している。錐と定義する石器と錐として使用された石器を同一の枠の中では把らえることはできない。この点については，後述することにする。

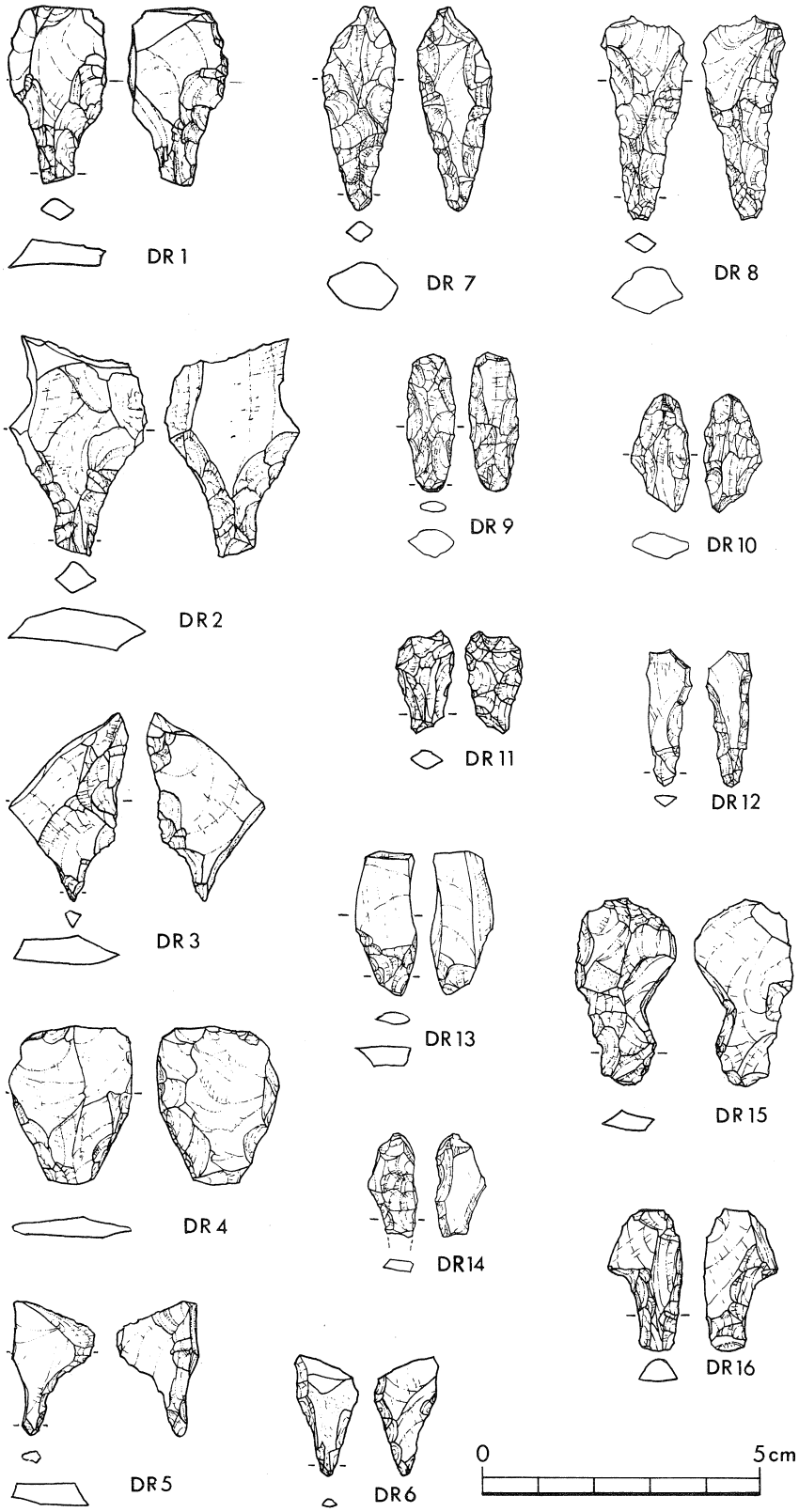

図81　石錐実測図

未製品と思われるもの　剝片石器の未成品を認定する作業は非常に困難な場合が多く，ここで石錐の未製品と考えたもの（DR16）についても抉入刃器である可能性も残されているが，あえて他の製品に見られる製作復元を基に未製品である可能性について論じることにしたい。

つまみ錐の多くは頭部に大剝離面（素材面）を残すものが多く，残存した大剝離面に残るバルブやリングの方向などより，素材の表裏の区別のつくものさえある。裏面に残るリングの方向は多くが横方向となることから，素材（剝片）の頂・末端が製品の側縁，素材の側縁が錐・頭部端になって，素材を横方向に使用していると考えられる。整形の初段階では「折断」によって素材を整える作業があったと予想され，製品の一部にその際の「折断面」を残す実例がある（DR１・３・５）。このように整形された素材の中央付近に抉りを作り，そこから順次，尖端部を作り出したものと見られる。

刃　　器　一側縁以上の部位に細部調整によって刃部（機能部）を作り出した石器である。細部調整は主として整形を目的としたものではないため，平面形は各種あるが，刃部の形態にはまとまりがあって，これから分類を行うことにする。

刃部の形態は外湾形を示す凸刃器・直線に近い刃部を持つ直刃器内湾形の刃部を持つ凹刃器，抉ったような刃を持つ抉入刃器，さらに複数の側縁部と接点を細部調整によって作られた接片調整刃器の５つに分ける他，刃部に鋸歯状の調整を行なう鋸歯縁刃器，刃部の角度からの分類も併用して行くことにしたい。

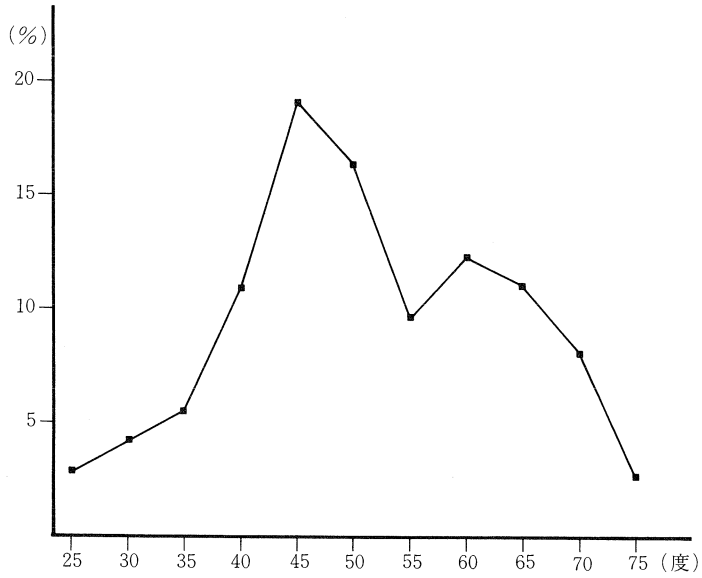

図82　刃器刃部分布頻度図

凸刃器

この型式に属するものは16点出土している。大多数のものは，表裏両面に細部調整を施して刃部が作り出されている（SC５・７・９・14・21・22），しかし，内には表裏のどちらか一面のみに調整を施すだけのものもある（SC８），また階段状に調整痕を残すもの（SC５），鋸歯縁状の刃部を持つもの（SC８）の他，刃部の対辺

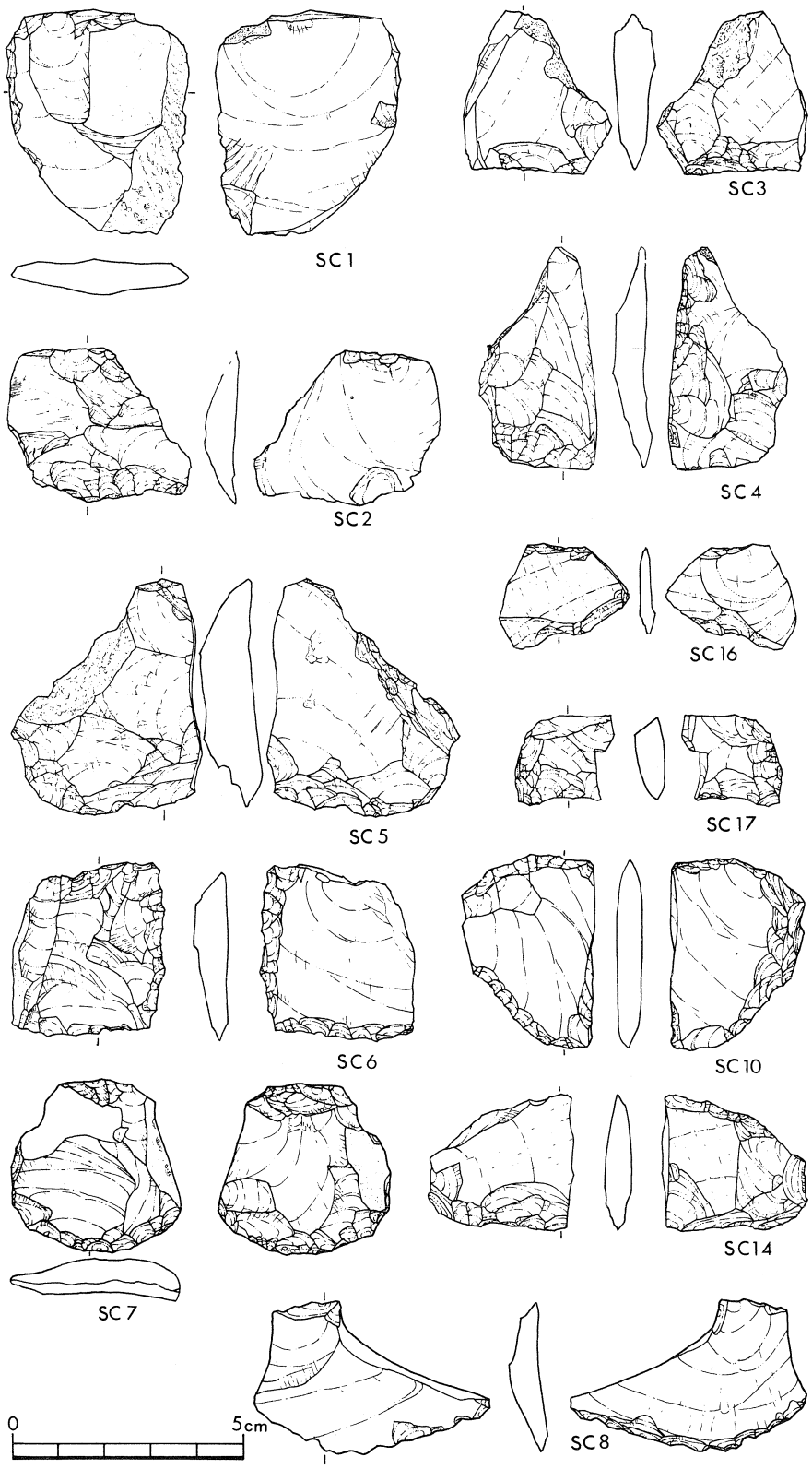

図83　刃器実測図(Ⅰ)

に基部調整が施されるもの(SC7)がある。

直刃器

直刃器と分類したものは最も多く23点ある。凸刃器同様,刃部の細部調整は表裏両面に施すもの(SC3・19・21),表裏どちらか片面に施されたもの(SC1・4・11・15)がある。また,侵形細部調整によって調整されるもの(SC4)や表面に厚形細部調整を用いて部厚い刃部を作り出すもの(SC11),相対する2側縁に一方は表,他方に裏面に細部調整を施す表裏両縁細部調整を持つチャート製のもの(SC15)がある。

凹刃器

この型式のものは4点と少ない。全形を知ることのできるものは1点だけである(SC18)。これは素材の頂端の両側に表面薄形細部調整を施し,

2つの内湾部（機能部）を作り出すものである。細部調整が突出部に見られないことから内湾部を機能部と推定した。

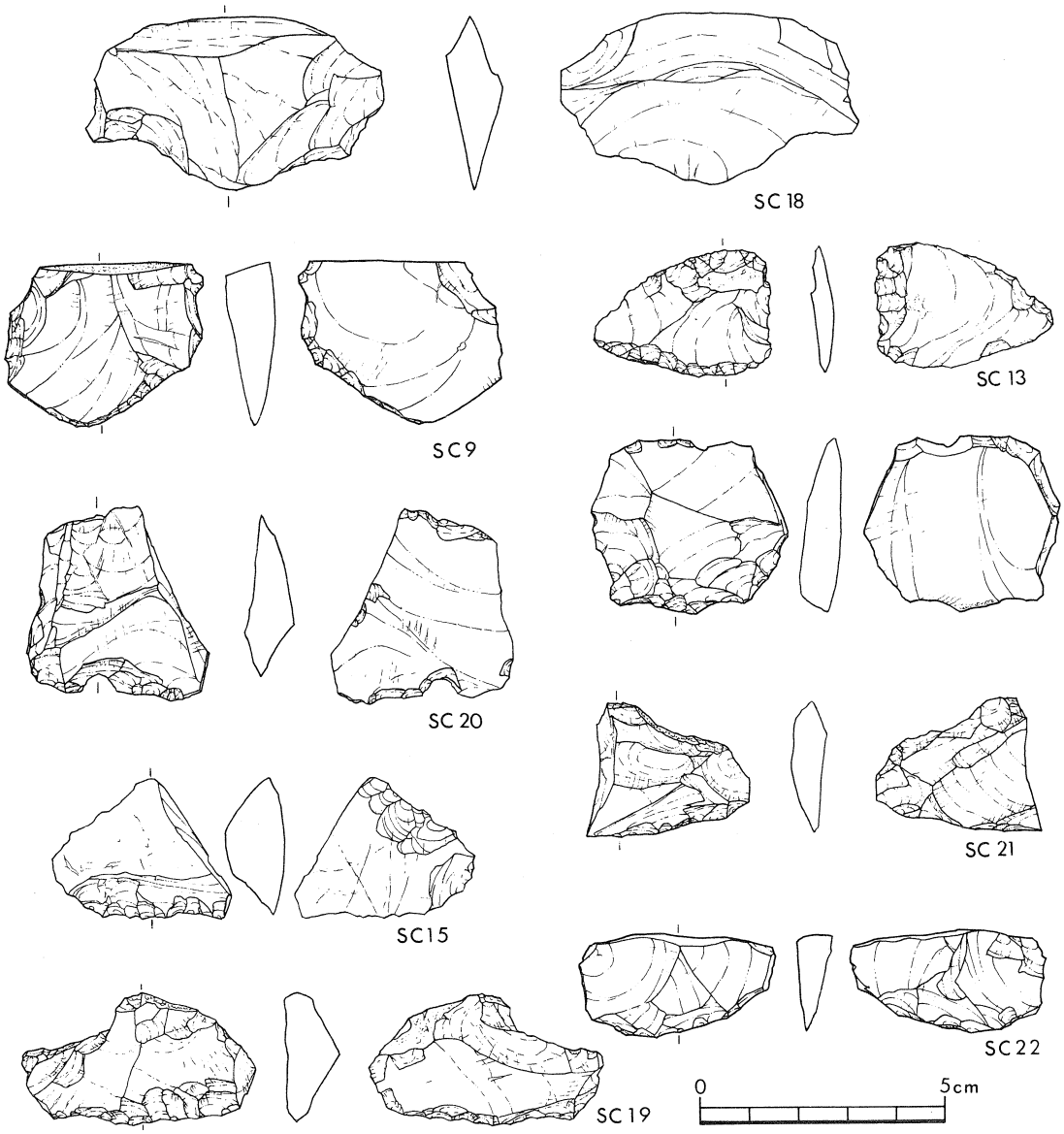

図84　刃器実測図(II)

扶入刃器　　扶入刃器と分類したものは5点ある。扶入部の細部調整は両面調整で片面のものはない。扶入の浅いもの（SC16）と深いもの（SC20がある。扶入の浅いものに関しては，偶発的に出現する可能性が残り，意図的なものか判断することが困難な場合がある。

接片調整刃器　　刃器の中には複数の刃部を持つものは少なくない。そうした中にあって複数の刃部が接点を形成するものがある。この場合，この接点によって新に出現する機能が存在することが予想される。こうし

た一群を接片調整刃器と呼ぶことにする。

当遺跡で出土したものは8点である。量的な問題があって，ここでは一括してあつかっているが，今後，接点が形成する角度・複数の刃部の形状，組合せなどによって細分をされるべき内容を備えているが，ここでは個別に説明することにする。

SC 6 は平面形がほぼ正方形で細部調整は2側縁に両面浅形薄形細部調整を施している。裏面に比べ表面の調整が粗い。この両側縁が作り出す接点はほぼ直角に近く，鋭い。

SC10は三側縁に調整を施しているが，折損があって一接点を介する二側縁の関係を知る他，不明な部分がある。二側縁の内，片側は直線形に両面薄形細部調整を他方に両面薄形細部調整によって凸刃を作り出し，直角に交わり接点を作る。裏面に浅形深形重複調整が認められ，基部を作っている。

SC17は二側縁に調整がなされ，それぞれが内湾・外湾形に両面深形薄形細部調整が施され，接点付近が「くちばし状」の鋭い角をなす。

SC13は平面形は二等辺三角形の尖頭器状をなす。細部調整は各部位で状況が異なり，裏面薄形・表面薄形・表裏両縁薄形の浅形細部調整によって調整がなされ，接点を介する二側縁には異なる面に調整を施し，同一面に細部調整の施される接点部はない。

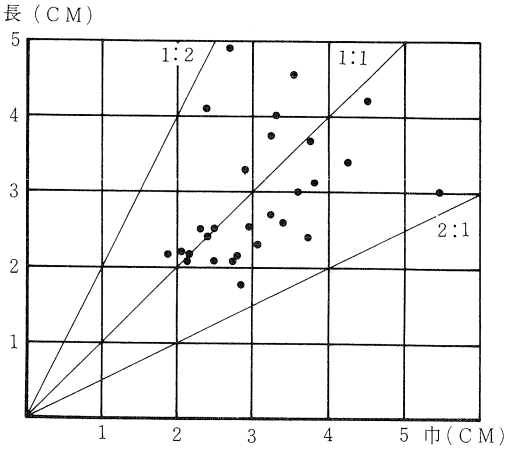

図85　楔形石器長巾関係図

楔形石器

楔形石器と分類する石器は，対称な二側縁から調整を加える石器であって，矩形に呈するものが多い。細部調整は全面を覆うように施され，両端部には階段状剥離痕が密接して残る。機能部と考えられる両側縁は著しく潰れた状況を残すものが多い。また，一部には刃部の対端が面状をなすものがあり，この場合，その一部に敲打痕を残す。断面形は凸レンズ状，または楔形を呈している。その他，多くのものは截断面と呼ばれる垂直に切り落されたような面を持つている。従来，弥生時代の石器分類とこの種の石器は刃器の一部と見なされていた[註14]様であるが，以上の様な諸属性，とりわけ刃部調整手法の差より，刃器とは明瞭に区分される内容を備えている。ここで楔形石器としたものの中には，今後細分されるべきものもあるが，この石器が認定されたのは比較的最近であって，将来その資料の増加を待って検討されるものと考える。

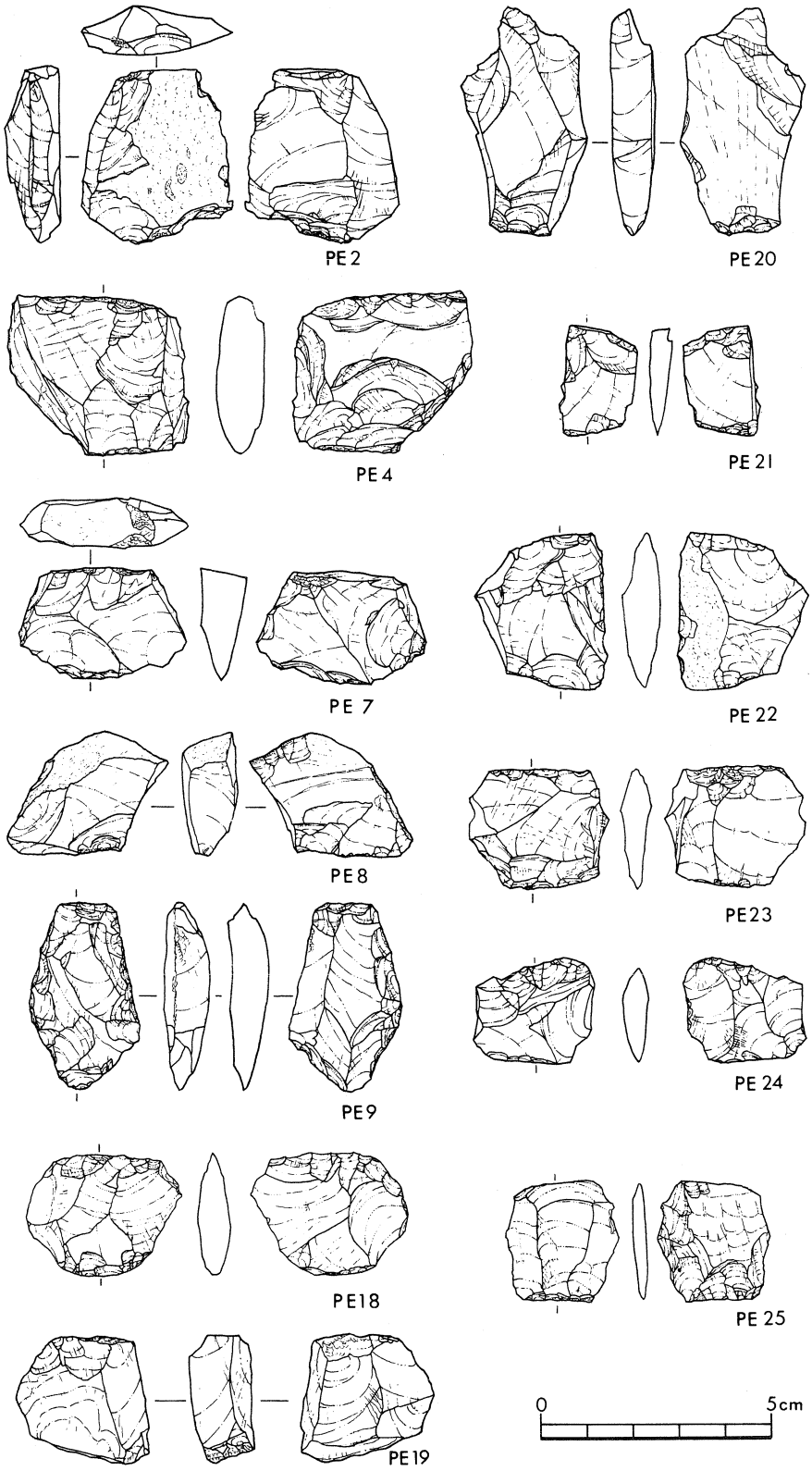

図86　楔形石器実測図

このようなことからここでは一応これを一括して説明することにしたい。

楔形石器は50点出土しており，石鏃・刃器とともに主要な石器の一群を形成している。

この内には，上下両端に刃部を作り出し矩形に近い平面形と凸レンズ状の断面形を持つものがある（PE 2・4・9・18・22～25）。

また，一端に刃部を持ち対端に敲打痕を残す平担面からなる一群がある（PE 7・8・19・21）。この他に細部調整が中央付近まで侵入せず刃部に集中する薄手のもの（PE21・25）や全周に調整が施されるもの（DE 9）がある。

大多数のものは截断面を持っているが，1辺に2つの截断面を持つもの（PE 2）や二辺に複数の截断面を

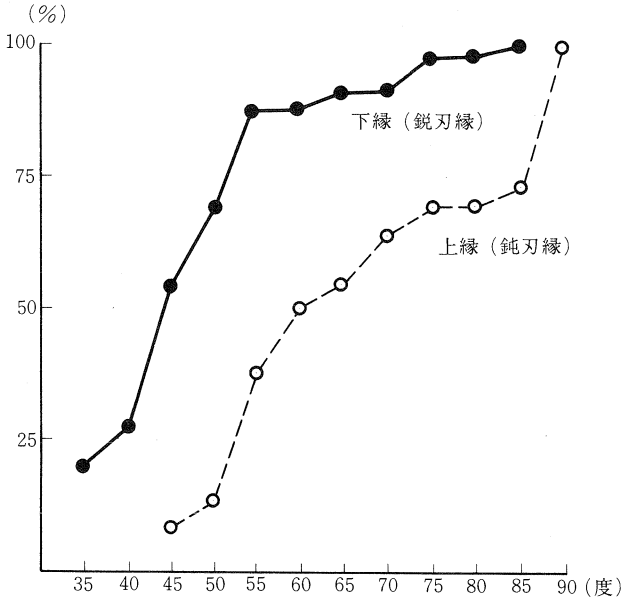

図87　楔形石器刃部分布頻度累積グラフ

持つものがある。

また，この種の石器の製作には両極打法(Bipolar Technique)が用いられたことが，裁断面の両端にバルブを持つもの(PE 8 ）から知られる。

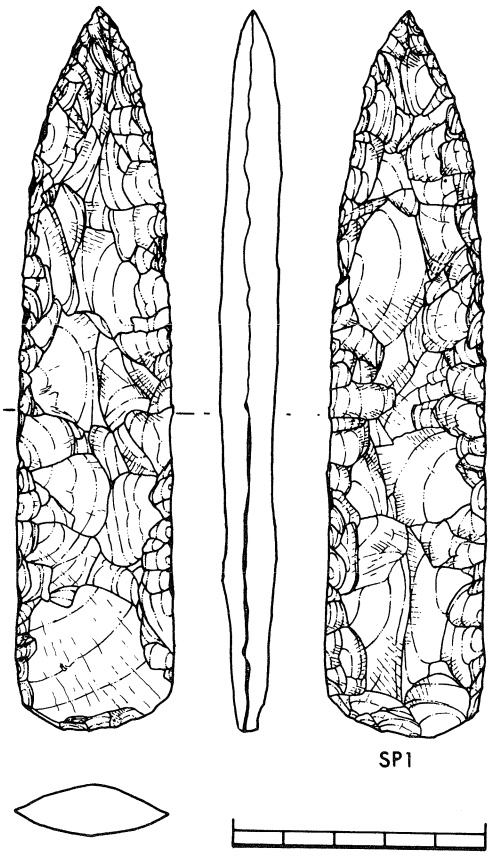

図88　石槍実測図（S＝⅔）

石　　槍

近畿地方から瀬戸内海沿岸の弥生時代の石器の中に「石槍」と呼ばれる大型の尖頭器が分布する。この石器は一定の形を持って存在しており，その形態的特徴から定義することができる。通常この石器は基部から先端付近まで平行する側縁部を持ち三角形に近い先頭部を持つ石器であり，断面形は両凸レンズ形あるいは扁平な菱形のものである。[註15]

当遺跡で出土した石槍は一点である。SB５において第Ⅲ様式(最古）の土器と共に出土している。全長14.27cm・巾3.1cm・厚さ10.3mmを測るサヌカイト製の完存品である。細部調整は両面全面を覆うように施され，先端部付近には並列剥離痕が残り押圧細部調整を行なったようで，中央に稜を作り出している。周縁部は最終段階において浅型細部調整を用いて整形をしていることが連続的な調整剥離痕より知られる。部分的に鋸歯状になる部

位があるが，意図的な鋸歯状加工を行なったかは不明である。中央部付近から基端に至る両側縁部は研磨によって刃潰しが施されている。巾は先端部近くまでほぼ一定で，先端部近くで急激に減じ，鋭い尖頭部を作る。最大厚は中央部よりやや先頭部側に寄っており，先頭部付近を厚く，基端部付近が薄く作られている。これは側縁部付近の刃潰しと共に柄を装着することを考慮したものであろう。また，先端部付近には光沢を持つ潰痕があって剝離時の稜が不明瞭になる部分を観察できる。

打製石斧

打製石斧と分類する石器は二点ある。弥生時代の打製石斧と呼ばれる石器はその実数は少なく，当遺跡の二例もかなり異なった細部調整がなされており，定義が難かしい。ここでは仮りに，大型の石器の一つであり，粗く整形調整を施し長方形に作られた短片に刃部を作り出した石器としておく。

AS 1 は長さ6.2cm・巾5.4cm・厚さ1.1cmを測るチャート製の完存品である。表面には大きく自然礫面を残し，素材の頂端に両面細部調整によって刃部を作っている。刃部の対端には裏面調整により基部を作る他，側縁部にも整形の痕を残す。

AS 2 は現長5.65cm巾4.4cm・厚さ10.5mmを測るチャート製のものである。中央付近の節理によって基端部を欠損している。素材として扁平な礫を使用していることが，表裏に残る自然礫面の状況から知ることができる。整形剝離は表面に特に顕著に残り，裏面の大部分は自然礫面からなる。刃部には階段状剝離によって片刃に調整されている。

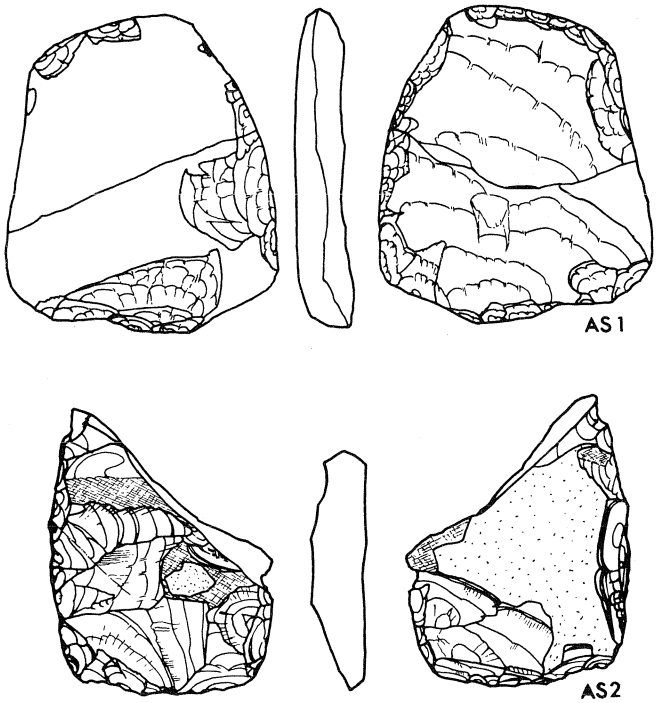

図89　打製石斧（S ＝⅔）

石　匙

石匙と呼ばれる石器も弥生時代の石器としては非常に少数の石器である。細部調整によって「つまみ」を作り出した刃器の一種であり，つまみ部と刃部のあり方より，縦型と横型の区別があるが，弥生時代の石匙はそのほとんどが横型のものである。

当遺跡では一点が出土している。つまみ部の一部を欠損するがほぼ全形が知ることができる。現長3.9cm・巾6.75cm・厚さ7.5mmを測りつまみ巾1.8mm・刃部厚3.5mmである。素材はサヌカイト製の横長剝片を用い，素材の頂端をつまみ部に，先端を刃部にあてている。表裏には大剝離面を残す。つまみ部は左右を抉るようにして作り出し，刃部は浅形薄形細部調整によって凸刃に仕上げている。

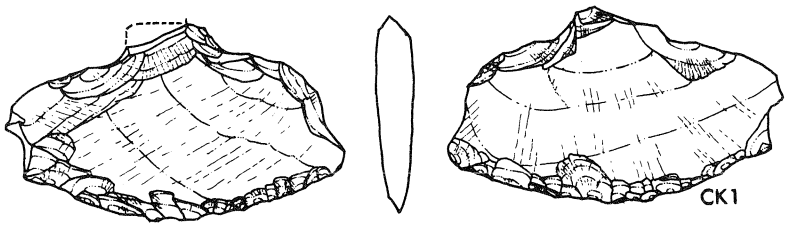

図90　石匙実測図（S＝⅔）

未定義の石器

今まで分類を行なったもののどれにも属さず，他の遺跡にも類例が見い出されない石器が二点ある。

FS１は全長6.85cm・巾13.4cm・厚さ21.5mmを測る。素材は扁平な礫からなり，粗い整形調整によって長方形に作り，長側縁の一辺の縁部に垂交する磨耗痕を残し，この部分を機能部として使用していることがわかる。一見すると打製石斧に見えるが刃部調整がないことから区別できる。粗い整形の他，細部調整の痕がなく礫石器の一群に含めた方が良いかも知れない。

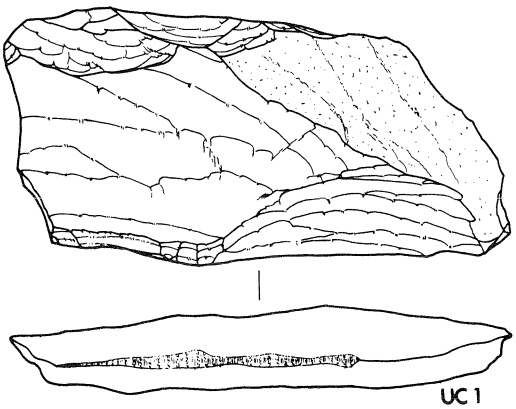

図－91　ＵＳＩ実測図（S＝½）

FS２は全長4.55cm・巾3.3cm厚さ2.1を測るサヌカイト製の石器である。素材は非常に厚い剝片を用い，細部調整は全面を覆う他，一端に細長い尖頭部を作る。石錐の未製品の可能性があるが，周囲部が階段状剝離と刃潰れが残ることから，不明な石器としておく。

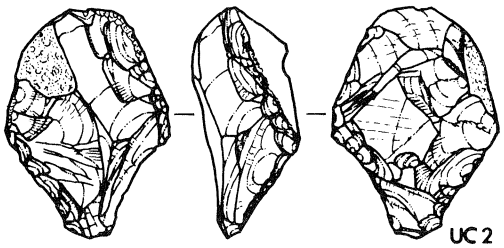

図－92　ＵＳ２実測図（S＝⅔）

4）磨製石器

磨製石器は剥離や敲打によって整形した後に研磨を施して仕上げる石器である。この種の石器は，打撃のみを整形の手段とする打製石器に比べ，意図された形を正確に作り出すことが可能である。この種の石器の分類には原材から製品に至る工程的な理解をする上で剥片石器とは異なった方法論が必要となることが予想され，また，当遺跡においてそれらの製作の段階を知る資料がない点より，従来からの呼称を慣用的に使用することにした。

石庖丁

石庖丁は7点であるが，全て破損しており完存品はない。残存する部分から形態を復元すると，半月形を呈すると思われるもので刃部の形状が直線形のもの（IB 1･2･4～7），内湾形のもの（IB3）2種ある。また，研磨による刃部の作出しにより，両刃（IB1－3）・片刃（IB4－7）の区別も可能である。IB1は特に他のものに比べ著しく大型のもので「大型石庖丁」と呼ばれるものである。

紐孔を残すものは二点（IB3・5）あり，両方とも両側より穿孔されている。その他，穿孔を半ばで放棄するもの（IB1・2）もある。製作の際の研磨痕は刃部と他の部分では異った在り方をする。刃部には縁片に平行する研磨が明瞭に残るものが多いが，他の部分は，磨消えた状況で散慢な状態に研磨痕が残る。これは刃部の研磨が繰りかえし行なわれたためと考えている。この他，一部のものには，背部稜や表裏に敲打痕を残す実例がある（IB2－4）。このような使用痕は石庖丁の本来の機能から説明することは不可能であり，ストーン＝リタッチャー（STONE RETOCHER）として転用されたことを示すものと思われる。

太型蛤刃石斧

5点出土している。[註16] 破損の著しい器種であり，5点の内，3点は剥片状に破損した細片であって，どの部分かも判断できない。残る2点の内，1点は刃部，他方は基端部を欠損している。

AX1は刃部を欠損している。基端と基部付近の平端面に敲打痕を残す。平担部の敲打痕は台石あるいは敲石として使用したことを示すものと思われるが，基端頂の敲打痕は他遺跡に残る完

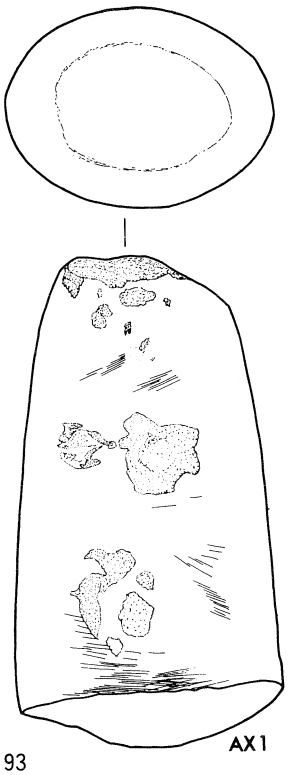

図93
太型蛤刃石斧（S＝½）

存品の中にも多くの類例が認められており，この種の石斧の１つの使用法として，木材の縦割の際に「楔」として敲打を用いて使用したことが予想される。

AX２は基部を欠いている。刃部は磨耗し鋭さを失なっている他，平担部に敲打痕を残している。いずれも重い石材を利用することはこの石器の特徴といえる。

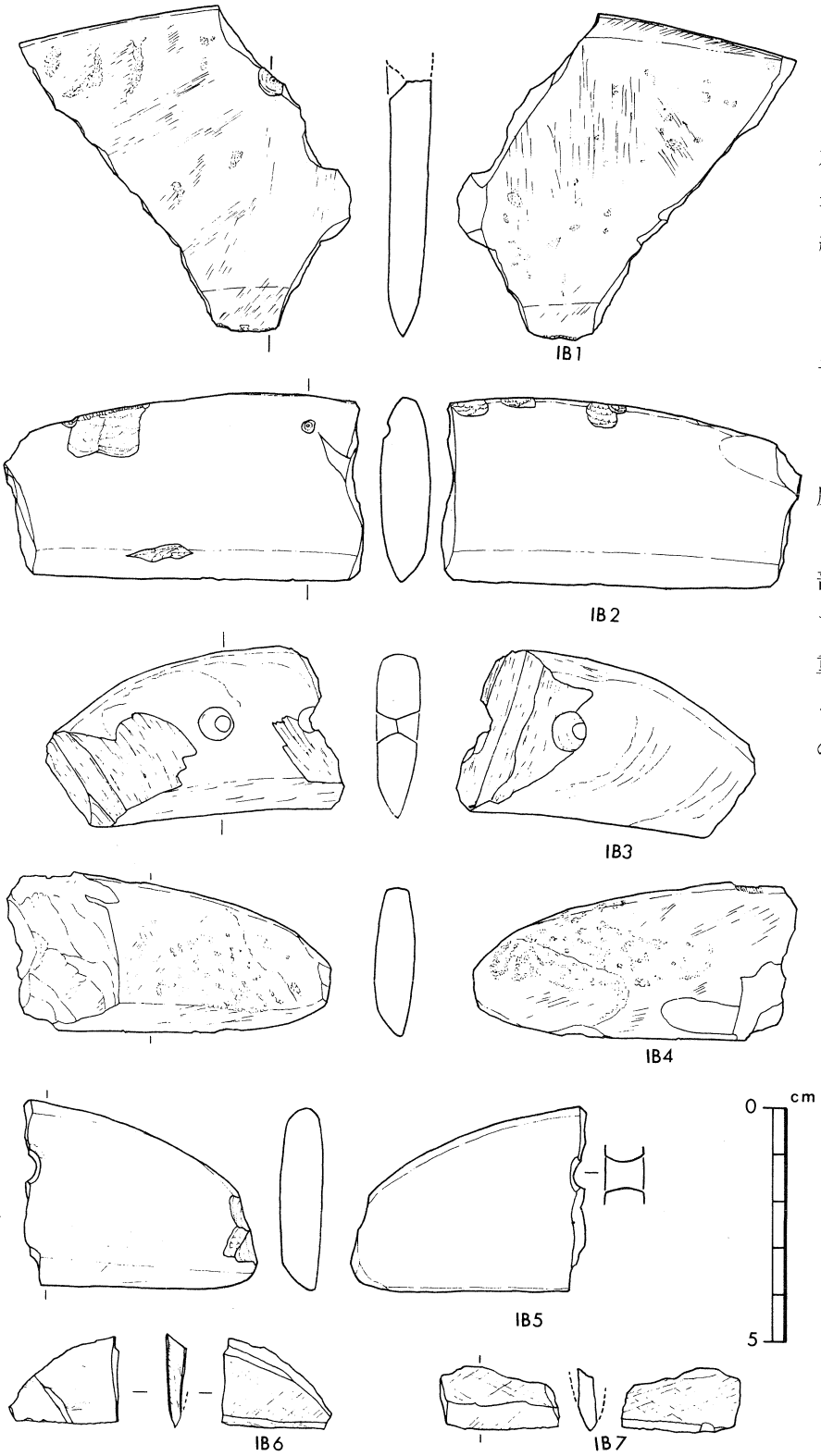

図94　磨製石庖丁実測図

小型方柱状片刃石斧　　ノミ型石器の別称を持つ小型の石斧である。SK17において第１様式（新）の土器に伴って出土している。基端を欠損しているが全形を復元することはできる。現存長5.8cm・巾８mm・厚さ13mmを測る粘板岩製のものである。研磨は身部に平行に刃部に直交に施され，両側縁部の中程に稜を作り出す。断面形は側部の稜があって，縦長の不整六角形を呈する。その他，刃部には使用痕と見られる内外１mmの小剝離潰痕を残している。

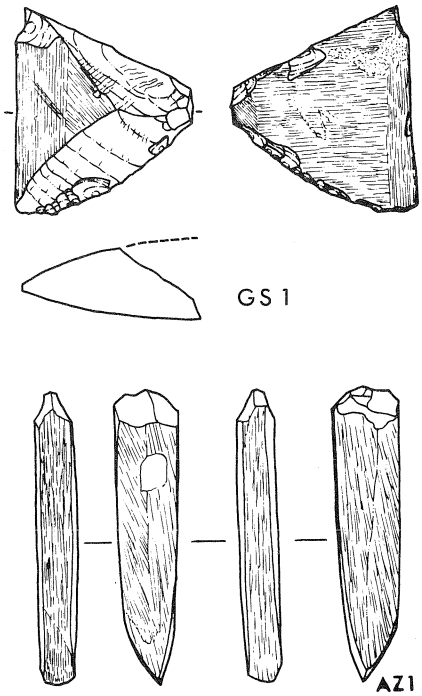

図95　方柱状片刃石斧
磨製石剣実測図（S＝⅔）

磨製石剣　　SK５において第Ⅰ様式（新）に伴なって出土する１点である。石材はサヌカイトであろう。破損が著しく全形を復元することは不可能である。裏面中央部に見られる研磨方向の変換部を鎬と考えれば復元巾は約６cm程度となり，かなり大型の鉄剣型石剣の基端に近い部分と考えられる。側縁付近の研磨は縁部に平行になされ，その他の部位は縁部に直交する方向に研磨される。また，側縁端は研磨による刃潰しが施されている。その他，破損によって生じた剝離面に細部調整を加え刃器として使用している。

５）礫石器

打製・磨製石器の他にグループを形成する一群として礫石器がある。敲石・磨石・台石などが，このグループの代表的なものである。

打製・磨製石器は明らかに作られた石器であるのに対し，礫石器は選ばれた石器であることは先述のとおりである。打製石器の分類では製作の意図と出来上る形によって石器を分類，定義をしたが，礫石器の分類に際しては，潰痕のあり方や礫の形態より，その選択の基準がどのような所にあったかを検討することが議論の中心となる。

素材礫の分類　　まず，素材の分類は礫面の状態より，表面が磨耗をうけ稜を持たない円礫，磨耗がほとんど認められず新鮮な面と稜を持つ角礫，その中間的位置にある亜角礫からなる。

これらの礫はまたその法量よりも分類することができる。まず，

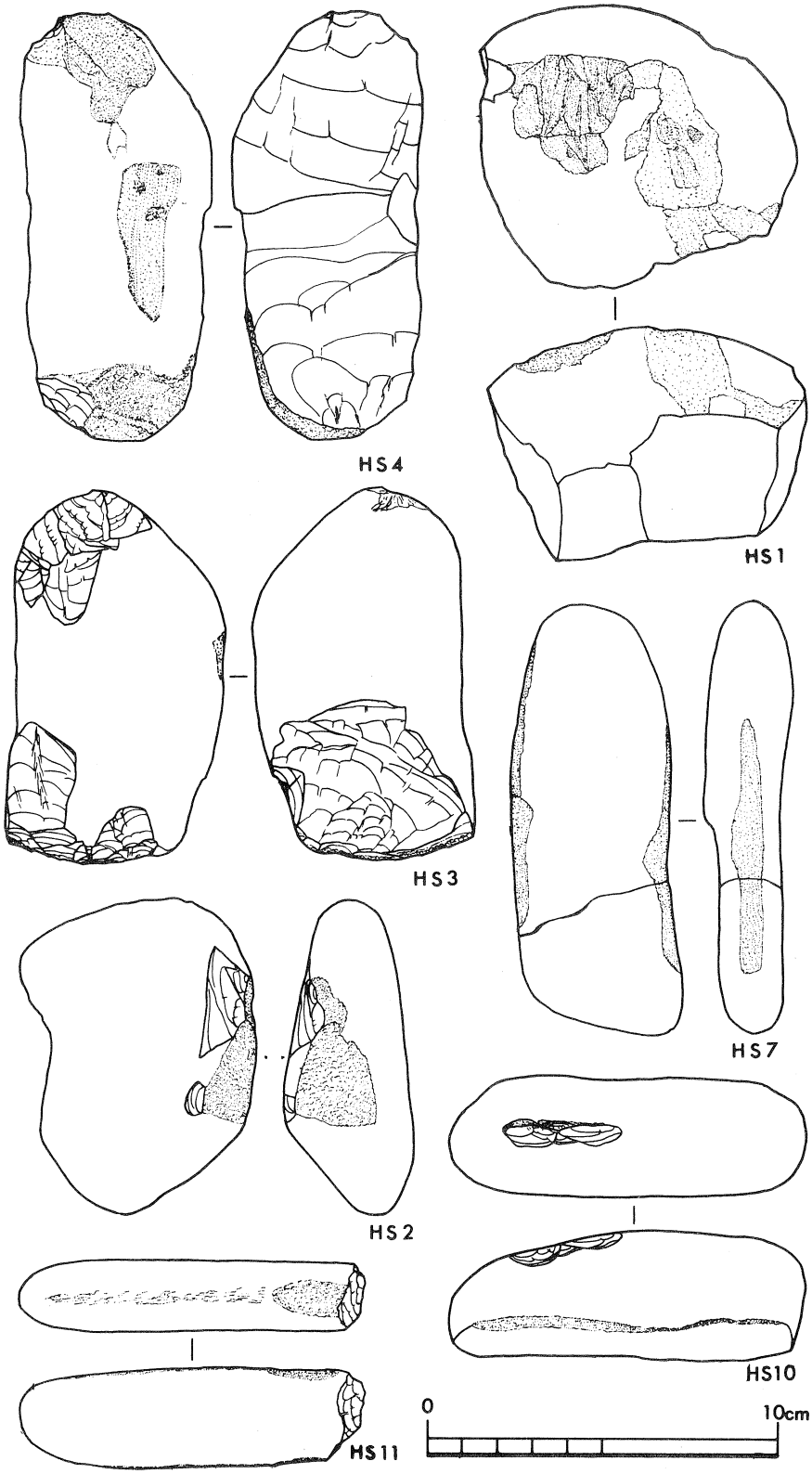

図96　礫石器実測図（Ⅰ）

長さと巾の関係より長さが巾の2倍を超えるものについては「棒状」，巾と厚みの関係において，巾が厚みの2倍を超えるものについては「扁平」と呼ぶことにしたい。

潰痕の種類

潰痕の残る部位は，端部・縁部・面状部などである。端部とは最長を有する両端，縁部は端部に垂交する軸の両端部，面状部とは厚さ（第3長）を有する両端としておく。そして，それらに残る潰痕の分類については以下のように分けられる。

1）　使用痕が面状をなして凹孔や剝離を伴なわないもの。

2）　アバタ状の潰痕が散慢に残り，部分的集中箇所が凹孔をなすもの。

3）潰痕とともに剝離が生じて

いるもの。

などとなる。実際には複数の状況の使用痕が一つの石器の中に認められる場合がある。

これらのものを基礎として当遺跡の礫石器を通観した場合，次のようになる。

I　類　　円礫，棒状円礫を素材とするものの内，端部に使用痕を残すもので，潰痕のあり方が面状をなす（HS 4 ・16）ものである。

II　類

I類と同様の素材を用いながら，潰痕の状況が異なることから分けられるもので，端部に密接した階段状剥離と刃潰れを認めるものである(HS 3 ・18・20)。残された剥離痕は刃部の調整痕にも見えチョピング　ツウールとも思えないでもないが，この剥離が非常に粗く，また刃潰れ状の潰痕のあり方より意図的な調整とは異なったものと判断した。

III　類

扁平円礫を多用する一群であって縁部に潰痕を残すものである(HS 2 ・ 5 ・ 7 ・ 9 ・10)。一部には棒状のものもある(HS10・11)。潰痕は連続的にアバタ状のものを残し面状をなすが，一部には剥離の伴うものや(HS 2 ・10・16),凹孔を持つもの(HS 9) がある。

VI　類

極めて大型の円礫・角礫を素材とする一群である。面状をなす部分に潰痕を残すもので，その状況はアバタ状潰痕が集中し

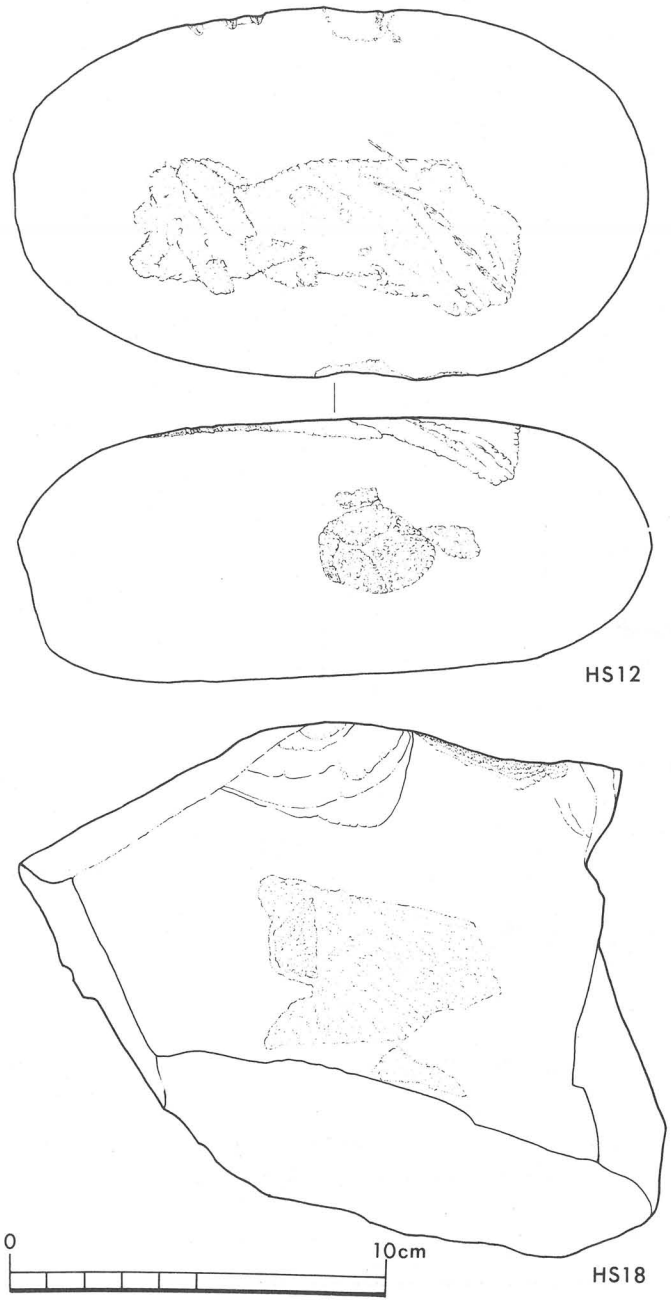

図97　礫石器実測図（II）

て凹孔を作るものである（HS12・14・15・HS18）。角礫を素材とするものの中には縁部稜上に潰痕を残すものがある（HS18）。台石技法の存在を知る手掛となる。

砥　石

砥石は８点出土している。砥石も製作や調整を加えることがないもので，礫石器の一型式と見ることはできる。しかし，その使用痕の在り方より他の礫石器とは分けることができ，ここでは独立した名称をあたえることにした。その多くは砂岩製である。表裏の平担な面を使用し，中には側面を使用するものもある。中には，溝状に凹溝をなすものがあり，その対象物が石器のみならず，骨器などの製作にも使用されたものがある。

石　皿

石皿は一点である。半損するがその状態から全形は推定できる。材質は砂岩製のもので，使用により中央部が周縁より約1.5 cm程度凹んでいる。中央付近にはアバタ状をなし，台石として使用された可能性がある他，側面も磨痕の状態より，砥石

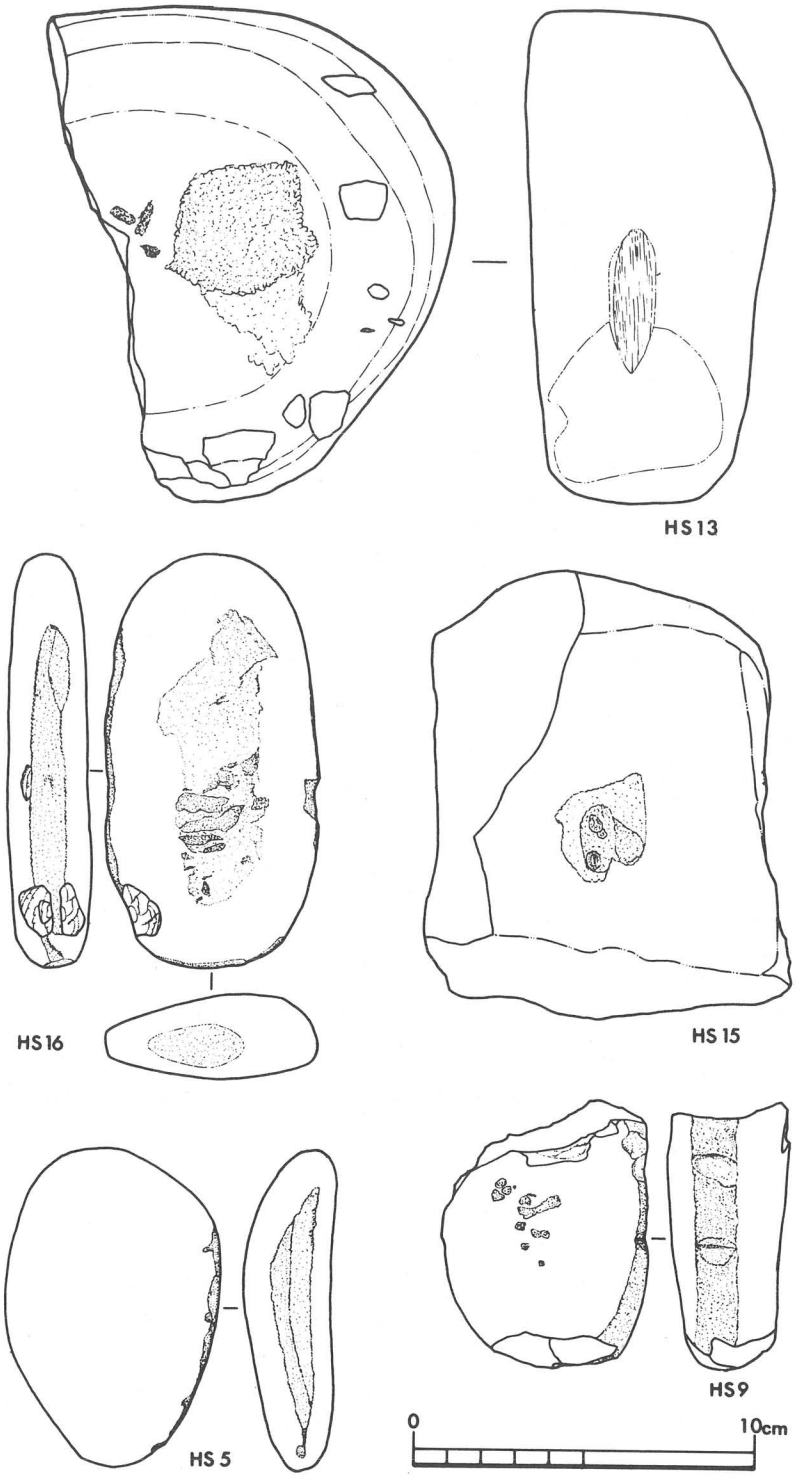

図98　礫石器実測図（Ⅲ）

として転用されたものと思われる。

石　錘

砂岩の扁平な円礫を用い，長軸上の両端を打ち砕いて紐かけ部を作り出すものである。長10.4cm・巾 6.8cm・厚1.8cm。重量222.5gを測る大型のものである。

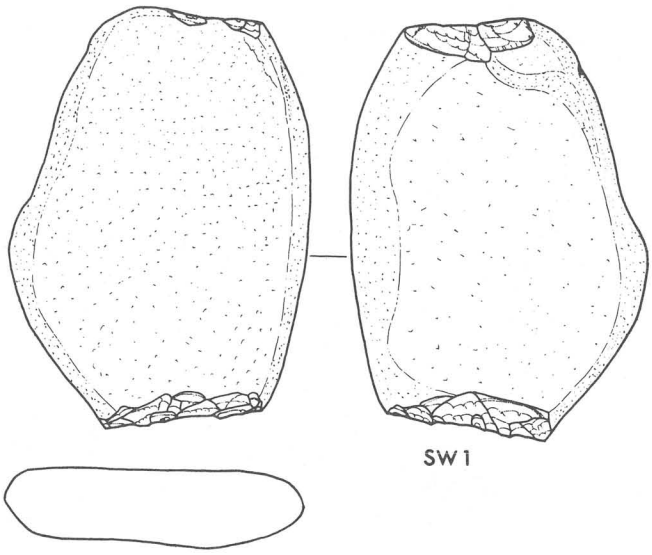

図99　石錘実測図（S ＝½）

6）石核と剥片

剥片石器の素材となる剥片は石核より作り出される。ここでは石核と剥片よりその生産技術を検討することにする。

石　核

当遺跡で出土した石核は５点と少なく，それを元に生産技術を論ずることはできない。ここでは個々の説明にとどめることにする。

CR１は裏面に自然面を残し，上端と右端の平担な礫面を打面として剥片を取っている。打点は上端を左右に移動した後に右縁に移り打面とする自然面が狭くなったため生産を放棄したようである。

CR２は右縁に自然面を残すが，表裏両面を上下より剥片を取っている。打面は残っておらず剥片を最後まで剥ぎ取った状況である。最終剥離面には上下に２つのバルブがあって両極打法による剥片生産をしたことが窺える。

CR３は上端に３面の調整打面を持つ石核である。剥離は上下両端から行なわれており，下端の打面が失なわれた後，上端を調整してここから剥片を剥ぎ取ったと考えられる。

CR４・５は小型の石核である。CR５は打面を欠損し，CR４は通常の石核がネカティブバルブを持つのに対し，これはポジティブバルブを持ち，リングも円形に認められる。打撃点も不明瞭なもので，どのような剥離によって作られたものか判断がつかない。

剥　片

ここで剥片と呼ぶものは長・巾のどちらか一方が２cm超えるものを剥片，以下を砕片に分ける。当遺跡で出土した剥片は79点ある。

その内，遺存状況の良いものを抽出して図化した（図101）。

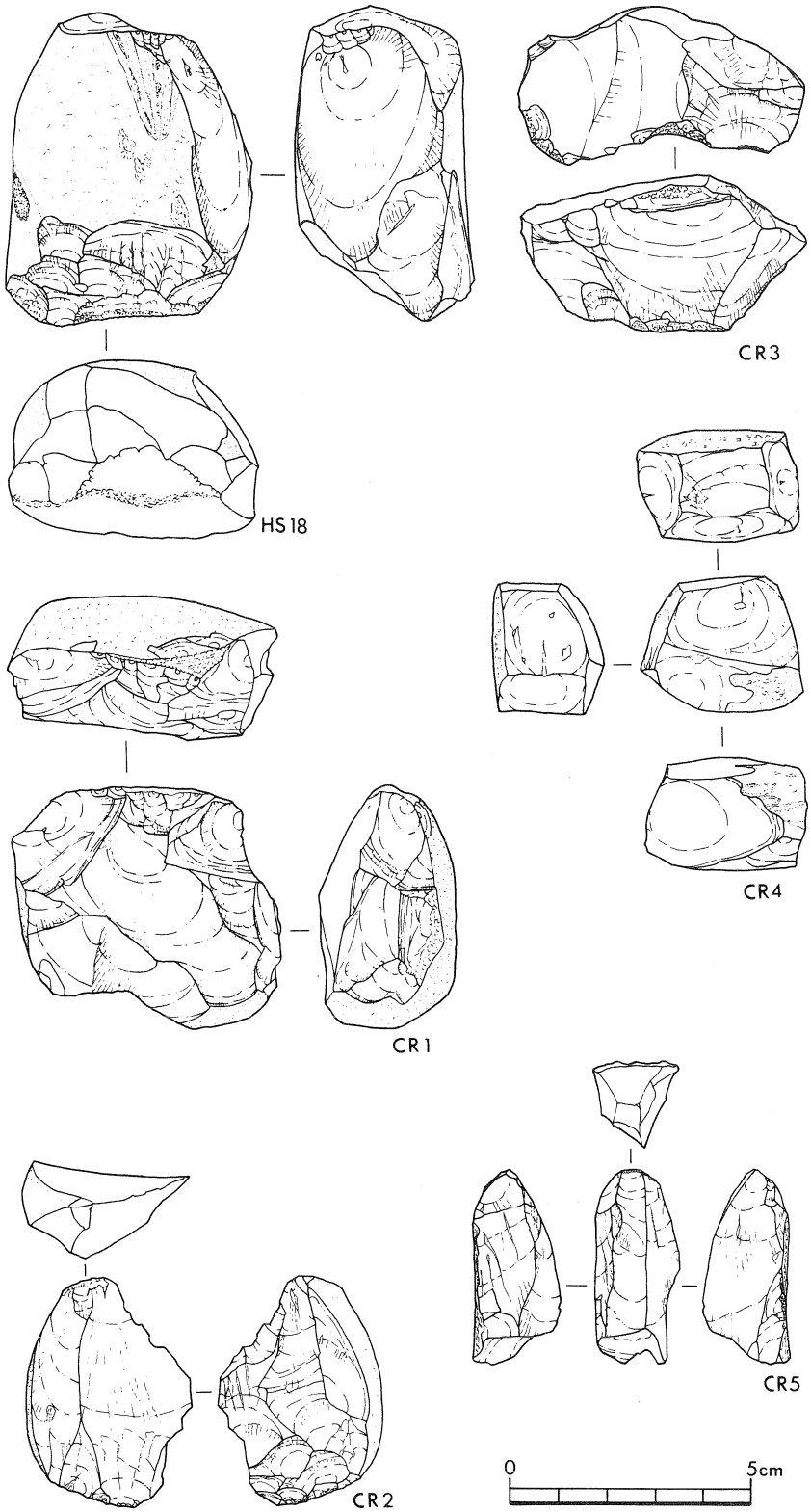

図100 石核実測図

剥片の分類は打面の形状により点状打面・面状打面に区別しているが，面状打面は原面打面と調整打面とにさらに分けられよう。

その他，折断によって剥片を細部調整前に整形するものがあって折断剥片と呼ぶことができる。

しかしながら，整理段階での剥片の観察が不十分であったため，ここでその内容を十分示すことができない。そのため，ここでは図化を行なった剥片について説明を行うことにしておく。

剥片は通常，打撃点のある頂端と剥離に生ずる鋭利な末端を持つものである（F1・F5・F7）。しかし，細部調整前に折断を行なうことによって頂端を失うもの（CF2・4・6・9・10）あるい

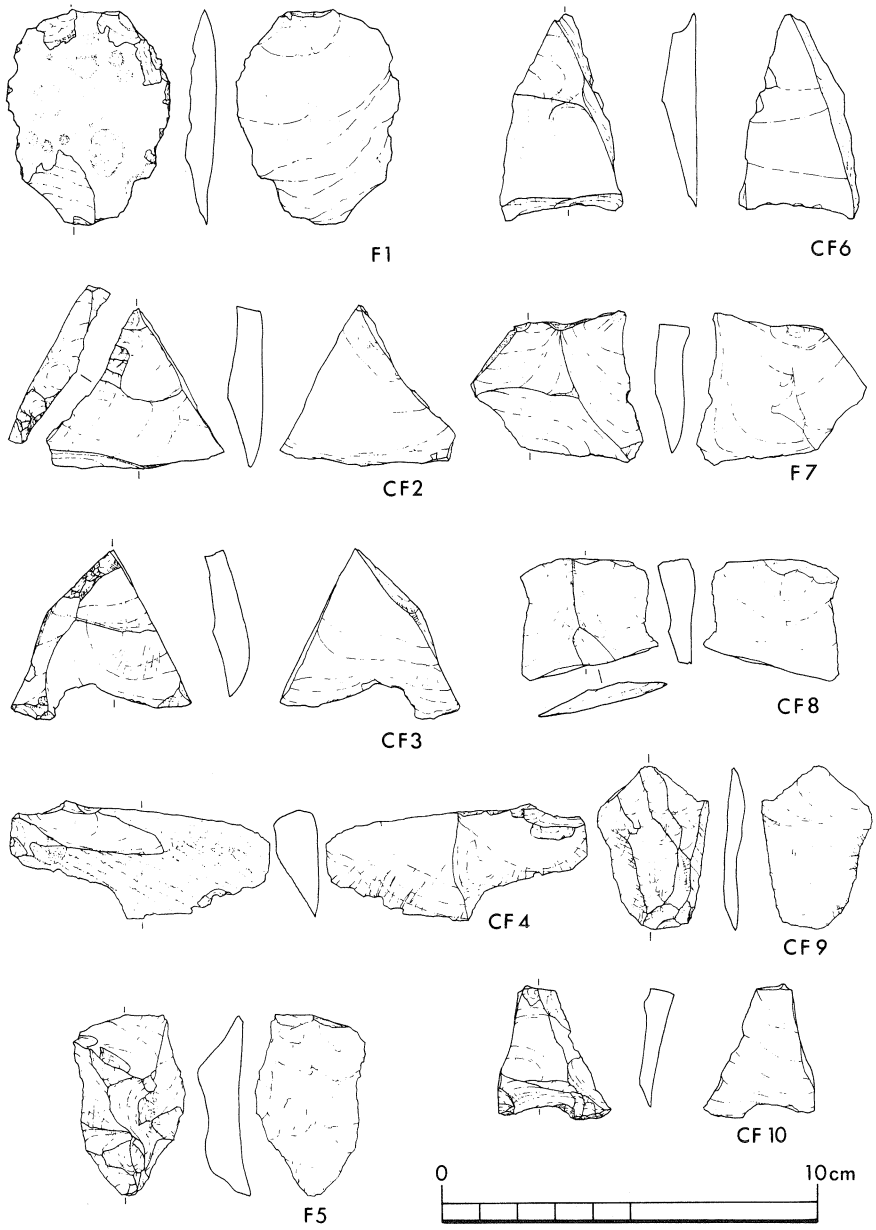

図101 剥片実測図

は末端を失うもの（CF８），左右側縁の一部を失うもの（CF10）などがある。

剥片の内，打面が点状をなすもの（F１・５）と面状の打面を持つもの（F７）があることは先にも述べた通りである。

F５は石核稜付剥片と呼ばれるもので，剥片生産の進んだ石核の打面再生時に生じるものである。

F７は頂末両端に二つのバルブを持つ剥片で，末端から頂端方向に稜をもつバルブスカーが認められる。両極打法によって生産された剥片の特徴をよく示す好例の一つといえる。

剥片の折断を認定する作業は決して単純なものではなく，意図的な折断であるか，剥片生産時の何らかの要因によって偶発的に生じる折れであるかを見極めるためには長時間の折れ面の観察が必要となる。

折断剥片の折断面には打撃による折断（CF２・３）のものと他の方法のものとがある（CF８・９）。打撃による折断の場合，打撃点が認められる他，その周辺に集中してバルブがあり，他の方法の場合バルブが散慢な状態で認められることから，この両者の区別は

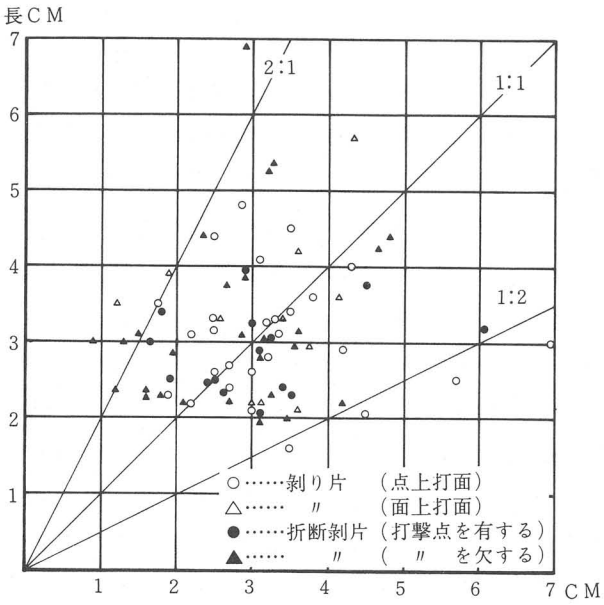

図102 剝片長巾関係図

つく。ＣＦ４・６は偶発的な要因による折れ面を持つ剝片と考える。ＣＦ４の場合，一度の打撃では剝離せず部分的な亀裂が生じ，その後の再度の打撃で剝離したものと考える。中軸部に残る稜とその付近のゆがんだウェーブはその時に生じたものであろう。

７）搬入礫

当遺跡では，加工痕や使用痕を持つ石器類の他に，各種の礫を遺構内より検出している。これらの礫には，通常，加工痕や使用痕などの人為的変化を加えていないことから，従来弥生時代の研究では対象とはされずに放置されてきた。しかし，当遺跡ではこれらの礫が，遺構中に例外なく検出されること，遺跡の立地する中位段丘面中に礫を含まず，自然要因でこれらの礫が遺跡内に流入したと説明することは不可能なことなどより，これらが近くの海岸や河原より搬入されたものと考えられる。このようなことから，こうした遺跡内において検出した礫は，その遺跡の構成員によって持ち込まれたもので，「遺物」としての内容を持つものと考え，「搬入礫」と呼び，その分析を行いたい。

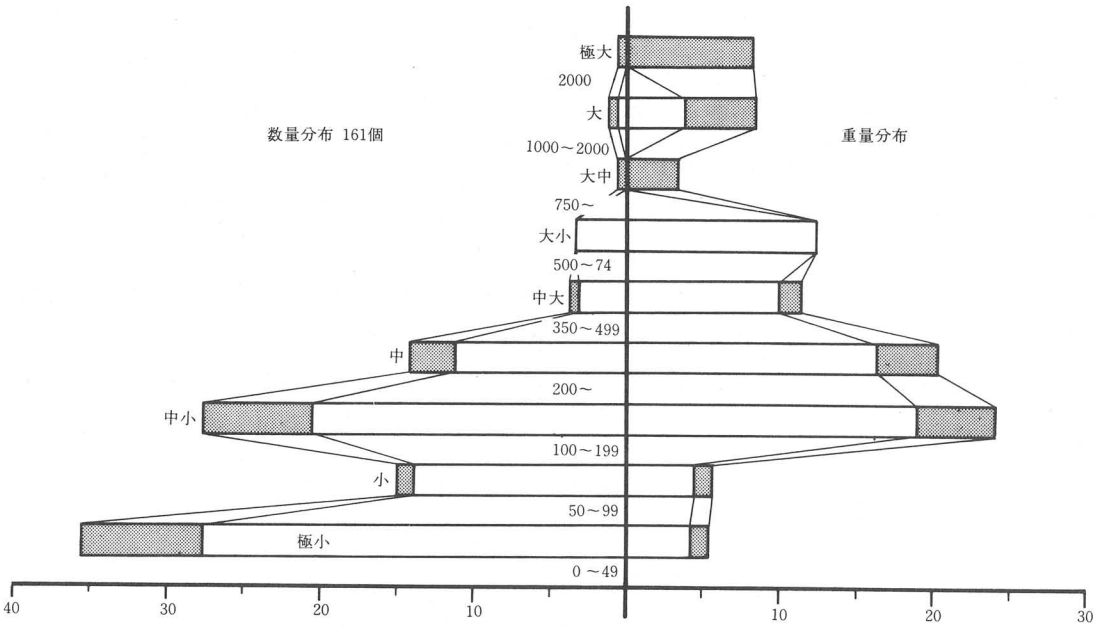

図103 搬入礫 重量・数量別分布頻度図

ここで分析の対象とするものは，第２調査区より出土したものである。この調査区は巾約4.5ｍ×長約100ｍ，調査面積400㎡であって，そこに貯蔵穴30基，住居址３棟・溝状遺構２本を検出した。この調査区で出土した搬入礫は個数161個，重量にして26.311kgである。その大多数は円礫からなるが，ごく少数の角礫・亜角礫を含む。重量別の個数分布では，50ｇ未満の極小礫が最も多く，次に100≦Ａ≧199の中小礫が続き，重くなるにつれ個数がへる傾向を示す。また，重量分布では，中小礫にピークがある。その他，一部には破損を持つものがあるが，それも完形礫に比して少ない。また，これらの搬入礫の用途としては，打製石器の素材となるサヌカイトや磨製石器に使用される用材などは含んでいないことや，礫石器に多く見られる砂岩などの包含率も低いことなどより，石器用材の集積とは考えられない。また，火熱を受けた痕跡を持つものもほとんどない。現状では，搬入礫が人為的に遺跡に持ち込まれた遺物と認識するのみで，その用途を明確にする根拠はない。しかし，重量や石質など多種多様であり，これらの礫が一定の目的の基に搬入されたとは考えられず，複数の用途を持つことは推察される。その一部は投弾や錘などに利用され，あるものは屋根石などの構造物の一部をなしていたのだろうか。このようなことは，今後さらに研究を深めなければならない点で，その状況より明確な用途を知ることが可能になったとき，前者は「遺物」，後者は「遺構を構成するものの一部」と分類されることになる。

8）石製品　管　玉

管玉は４点出土した。これらのものは，特に祭祀や埋葬に関連したものではなく，貯蔵穴や溝中の埋土より，土器・石器などと共に出土した。１は現在長1.5cm・径0.66mmのグリーンタフ製，２は長0.8cm・径３mmの碧玉製，３は長0.4cm径1.85mmの碧玉製のものである。孔は全て両側よりなされている。

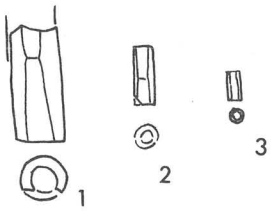

図104　管玉実測図
（Ｓ＝1/1）

鋳　型

花崗岩質砂岩を素材とする長5.5cm巾3.5cm・厚3.0cmの石塊が出土している。表面は湾曲し火熱によって一面が黒く変色している。

表面に残る湾曲面の形態が銅鐸の湾曲面と一致することと，表面に残る色調変化が，他の銅鐸鋳型の表面に残る色調変化にきわめて類似していることなどから，この石塊が銅鐸の鋳型ではないかと，発見当時から注目されていた遺物の一つである。

湾曲面には文様を刻んだ痕跡はなく，非常に平滑な面をなしてい

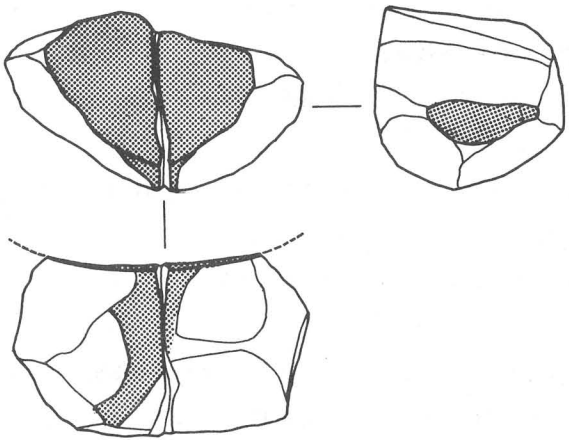

図105 鋳型実測図

る。湾曲面での製作痕も火熱による変化などによって明確に知ることができない。湾曲面に残る色調変化は一面が黒色になるもので，表面での亀裂や流れなどはなく，断面からの観察では0.01～0.03㎜程度に非常に薄く変化していることが認められた。

このような点よりここでも一応，銅鐸の鋳型とする説を取ることにしたい。

しかし，一側面にも表面と同様の色調変化と湾曲部を持つ部分があり，この面をどのように理解するかが，問題となってくる。

この鋳型は調査に先立って行なわれた立会調査の際に，多くの土器を伴って出土しているもので，調査によって周辺から多くの貯蔵穴を検出した地域である。そして，出土位置等の検討より調査によって発見したSK22から，この鋳型が出土した可能性が非常に高い。

また，伴出した土器は第Ⅰ様式（新）・第Ⅲ様式（古）の土器であるが，量的には前者が多数を占めている。

註1　杉原　荘介　「縄文以前の石器文化」『日本考古学講座』第3巻　1956年

芹沢　長介　『考古学ノートⅠ　無土器時代』1957年

杉原　荘介編　『日本の考古学Ⅰ　先土器時代』1965年

註2　横田　義章　「加茂遺跡　石器」『伊丹市史　第4巻』1968年　伊丹市　編纂室

佐原　真　「石器」『紫雲出』1964年

福井　英治　『田能遺跡発掘調査報告Ⅰ』尼崎市教育委員会　1972年

註3　芹沢　長介編　『最古の狩人たち』（古代史発掘1）1974年

麻生　優
加藤　晋平編　『日本の旧石器文化1～5』1975年
藤本　強

赤沢　威
小田　静夫　『日本の旧石器』　1980年
山中　一郎

註4　山中　一郎　「森の宮遺跡出土の石器について」

『森の宮遺跡』大阪市文化財協会　1978年

後藤　秀一他　「石器」『峠下聖山遺跡』東北大学　1979年

註5　田中　英司他　「縄文時代の剥片石器の製作について」『埼玉考古　第16号』　1977年

剥片石器の製品と未成品の関連を実証するためには，それに堪える調査の方法と整理が必要である。

この報文はそうした中で十分，検討された資料として意義あるものである。

註6　アーヴィング＝ラウス著　鈴木 公雄訳『先史学の基礎理論』　1974年

この中で未加工の装備（UNWORKED　EQUIPMENT）と加工された装備（WORKED　EQUIPMENT）とそれぞれ呼ばれるものに対応するものである。

註7　石鏃の分離は基部調整からも可能であるが，当遺跡では側断面角が70°を超える石鏃はない。

註8　註4における山中一郎氏の分類用語を使用した。

註9　註2における佐原真氏が名銘したもので，素材に生じた剝離が残る部分をさす。

註10　佐原　真　　註2に同じ。

註11　弥生時代の剝片石器の製作技術は縄文時代の伝統を受け継ぐものとする考えが学界を支配している。

佐原　真　「農業の開始と階級社会の形成」『日本歴史Ⅰ』　　岩波書店　1975年

縄文晩期の近畿地方には有茎式石鏃は従来よりその存在が知られており，それが弥生時代へと続いていたことは十分考えられる。

田辺昭三他　『湖西線関係調査報告書』　1973年

註12　今回の調査において検出した遺構・遺跡は大半が第Ⅰ様式の終末から第Ⅲ様式（古）の時代のもので，これに伴ない出土した石鏃はこれらと同様の時期のものと考えられる。この中での有茎式石鏃は量的に極立った存在ではないが，高地に立地する第Ⅳ様式の遺跡では出土する大半が有茎式鏃からなる。

井守徳男・佐勝良二他『三田市・北摂ニュータウン内埋蔵文化財調査概要』　　兵庫県教育委員会　1979・1980年

他，丸山　潔氏によれば，明石川流域の神戸市西神地区の諸遺跡でも同様であるとのことである。

このようなことから，当地域での石鏃の形態変化（無茎～有茎）は第Ⅳ様式に起ったと把えられる。

これには鉄鏃の出現が装着法や形態変化に大きく影響を与えたものと予想している

註13　削器と呼ぶべき石器かもしれない。しかし，削器を定義する場合，他の刃部調整を持つ石器との問題をぬきにしては論じられず，筆者自身の迷いも手伝って，刃部調整を持つ一群の内，楔形石器をのぞくものを刃器とした。

註14　柳田俊男「裁断面のある石器」『ふたがみ』　1974年

註15　松沢亜生　「弥生時代の石槍と呼ばれる石器」『考古学ジャーナル』124』　　1976年

註16　S・A Semnov（訳 M・W　THOMPSON）　『PREHISTORIC　TECHNOLOGY』（P60－P62）

註17　山中一郎　「彫器研究法」『史林58巻3号』　1975年

この論文中において「折断り」としてここでいう「折断」の観察状況を述べている。しかし，筆者には観察力の問題があってその詳細については判断のつかないものがかなりある。

第Ⅵ章　自然遺物

渡　辺　　誠

単念に検出された動植物遺体は，シャーレなどに収納された約30件である。植物遺体にくらべ動物遺体の方が件数は多いが，哺乳類と思われる微細破片が多く，同定できた資料は少ない。

Ⅰ　植物遺体

植物遺体は，次の３種が出土している。

被子植物（双子葉類）

１．ブナ科イチイガシ？　*Quercus gilva* BLUME ?

２．ムクロジ科ムクロジ？　*Sapindus mukorssi* GAERTN

被子植物（単子葉類）

３．イネ科イネ　*Oryza sativa* L.

イチイガシとみられるドングリは，SK14（第Ⅱ様式）貯蔵穴より３点出土している。イチイガシは，カシ類中唯一のアク抜きしないで食べられるドングリである（図版42－１）。

ムクロジの種子は，SK20（第Ⅱ様式）貯蔵穴より１点出土したのみである。ムクロジの外皮は，石けんの代用に利用されていたことが民俗資料中にみられる。

イネは，SK14（第Ⅱ様式）貯蔵穴中より97点検出されている。いずれも短粒の日本型である。これらは炭化時点では籾殻がついていたらしく，その１部が残存している例も少なくない（図版42－２）。

Ⅱ　動物遺体

動物遺体は，次の６種が出土している。その多くは魚類である。

脊椎動物（魚類）

１．ハモ科ハモ　*Muraenesox cinereus* FORSKÅL

２．サバ科ホンサバ？*Pneumatophorus japonicus* HOUTTUYN

３．アジ科ブリ？　*Seriola quinqueradiata* TEMMINK et SCHLEGEL

４．ハタ科スズキ　*Lateolabrax japonicus* CUVIER et VALENCIENNES

５．タイ科　*Spavidae sp.*

脊椎動物（哺乳類）

６．ウシ科ウシ　*Bos taurus domesticus* GMERIN

ハモは; SK17（第Ⅰ様式新段階）貯蔵穴より頭骨が１点出土している（図版42－３）。

ホンサバと推定される脊椎骨（同－４）と，ブリと推定される脊椎骨（同－５）は，SK29（第Ⅰ様式新段階）より各１点出土している。

スズキは，同じくSK29より右前顎骨片と脊椎骨片とが各１点出土している（同－６）。

タイ類と推定される脊椎骨は，SK20（第Ⅱ様式）貯蔵穴により１点出土している。（同－７）。

ウシは，SK03（第Ⅰ様式新段階，同－８），SK09（同様式，同－９），SK26（第Ⅰ様式新段階）より，臼歯が少量ずつ出土している。

これらの動物遺体は，いずれも貯蔵されたものではなく廃棄されたものとみなされ，貯蔵穴の本来の機能とは無関係であろう。

なおウシの遺体は，確実な例は弥生時代中期を上限としており，本例はまたその１例を追加することとなった（『勝部遺跡』自然遺物の項参照）。

第Ⅶ章　ま　と　め

第Ⅳ・Ⅴ章において各遺構，遺物の調査結果，観察等について述べてきたが，本章ではそれらについて若干の考察を加えながら本報告のまとめとしたい。遺構および土器の項については論理が短絡的にすぎる傾向が多々みられようが，当地方の弥生時代を考える叩き台として御批判願いたい。

A．貯蔵穴

貯蔵穴とよばれるものは，日本列島においては古くは縄文時代に存在し，弥生時代前期から中期初頭にかけては北部九州，関門地方を中心に分布する。弥生時代後期には，福岡県，広島県，岡山県でその存在が知られているが，一時的に出現し消滅することから前期および中期初頭に存在したものとは性格を異にすると思われる。すなわち，門田遺跡谷地区の報告で述べられているように，恒常的生産物である水稲栽培に天災による打撃のあったことが背景になっていると考えられる。(註1)

前期から中期初頭の北部九州，関門地方において貯蔵穴といわれるものは，「袋状竪穴」とよばれ，中国華北地方の「灰坑」とよばれる穀物貯蔵用の穴倉とその構造が相似することから同様の機能が考えられてきた。事実，袋状竪穴内から稲束，籾殻つきの米，ドングリ類が出土し，それを裏づけている。

分　布　　前期から中期初頭にかけての袋状竪穴は，今日まで北部九州，関門地方を中心に一遺跡で数10基，多い場合には 100基を越える数で，しかも群集して発見されている。しかし，隣接する広島，岡山両県下ではその出土例を聞かない。近畿地方においては，兵庫県東神吉遺跡，奈良県唐古遺跡で知られている。広島，岡山両県下で知られていないのは，前期から中期初頭の遺跡が稀少であることと関係するのであろうが，弥生文化が北部九州から東進してきた事実と兵庫県下にも及んでいることを考え合わせれば，当然両県にも伝播し構築されたと考えられ，全く別の貯蔵形態をとっていたとは考え難い。(註2)(註3)ただ畿内地方においては，前期遺跡が数多く知られているにもかかわらず唐古遺跡の他にはその例がなく，別の貯蔵形態をとっていた可能性が高い。

東神吉例　　東神吉遺跡では総計13基出土しており，その内12基が前期末に，

1基が後期に属する。その平面形は円形および楕円形で，断面形は袋状である。その規模は，最小で口径1.20m×1.20m，最大で2.55m×2.50mと北部九州，関門地方に一般的なものと大差ない。ただその深さが最深のもので0.67mと浅いが，出土状況が耕土直下で遺構検出面になるものもあり，ある程度の削平が予想される。

唐古例　唐古遺跡では，その平面形が円形，楕円形，方形，長方形と各種で，断面形は壁面が垂直にたち上るもの，開口部に向って広がるものが多く，袋状をなすものは存在しない。規模についても各種で，すべての竪穴が食物貯蔵用とは考え難い。

形　態　当遺跡で貯蔵穴として取り扱ったものは，第Ⅵ章で詳述したように，平面形は円形を呈するものが多く，楕円形のものが少数存在する。断面形は，壁面が垂直にたち上がり円筒形を呈するものが中心で，台形，袋状を呈するものが少数存在する。ただ袋状といっても壁面が部分的にオーバーハングする程度で，全体としては円筒形としてよい。北部九州，関門地方では出土時に円筒形を呈するものでも，埋没時に壁面上部のせり出し部が崩壊しているものも存在するようであるが，当遺跡のものは埋土に地山の崩壊したものが見られるものの，それほど多量ではなく，検出された断面形は原形に近いものと考えられる。

規　模　当遺跡で貯蔵穴として取り上げたものは30基で，そのうち28基で平面形，断面形および埋没状況を確認したが，それらは表1にみるように，床面積0.8～1.3m²，深さ0.5～0.8m²に集中している。路面電車軌道敷による削平を考慮しても，その深さは 1.0m前後にしか平均値を求めることができない。果してこれらが一般的に貯蔵穴とよばれるものと同様の性格をもつものであろうか。

北部九州，関門地方に一般的な袋状竪穴は，床面積2～5m²，深さ2m程度のもので，それらとは比較し難いほど規模，形態に差が見られる。しか

表1　貯蔵穴規模分布表

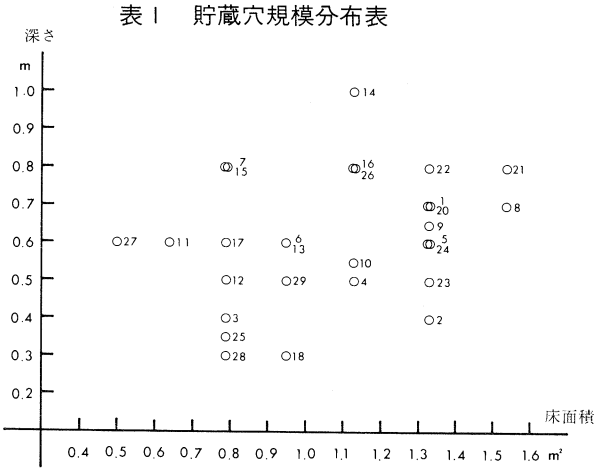

し，それらの中にも少数ながら当遺跡のものと相似た規模のものが

門田例　存在する。すなわち，門田遺跡の小形竪穴とよばれるもの（床面積1㎡以下，深さ1m以下），同じく門田遺跡の小形とよばれるもの（註4）（床面積0.2～1.7㎡，深さ1.10～1.13㎡）や方形竪穴とよばれるもの（註5）

剣塚例　の（長辺1m前後，短辺0.4～0.8m），剣塚遺跡群の特小類とよばれるもの（床面積1～2.0㎡，深さ1m以下）などである。（註6）

これらに剣塚遺跡群の報告では，大小の異なるタイプのものがセットをなすということは，両者の間に貯蔵するもの等の区別があったのではないかと考察し，門田遺跡の報告では更にそれが方形竪穴

窖　穴　にあっては，人工的埋土であるため中国華北地方の「窖穴」とよばれるものと同様の性格をもつものと考え，イモ類，野菜類の貯蔵穴ではないかと推定されている。

伊倉例　山口県下では，伊倉遺跡で口径1.4m，深さ1m程のものが最も多いとされているが，床面積1.5㎡以下のものは少なく北部九州と同様（註7）

宮原例　のあり方を示している。しかし，山口県下でもより東方の宮原遺跡では，土坑として報告されているものの中で貯蔵穴と考えられるもの（註8）は，床面積1.0㎡前後，深さ0.5m前後のもので占められている。

以上のように規模の点では中心地域の特に小さいものと共通する点があり，当遺跡のものも貯蔵穴と考えて差しつかえないと考えられる。

時期差　規模の大小が時期差，地域差と関係するのではないかと考えられるが，時期差については前期末，中期初頭に集中しており，個々の

地域差　貯蔵穴の時期が細かく分けられない現段階では無理であろう。地域差については山口県下の東方では小型のもので構成され，東神吉遺跡もどちらかといえば中型の部類であるから，概していえば東するにしたがい小規模になるといえるようである。断面の形状も東するにしたがい袋状から円筒形になるようであるが，北部九州においても小型のものは袋状をなさないのが通例のようであるから当然であろう。

以上のように，当遺跡出土の円形の小竪穴が貯蔵穴であるという点について積極的な根拠はない。しかし，弥生時代の遺跡において小型の竪穴類（土坑）が群集するというのは，今日では貯蔵穴と墓址しか認められていない。そしてその埋没状況，遺物からおよそ墓址とは考え難く，消極的考証ではあるが貯蔵穴として認定したものである。

貯蔵物　先述のように北部九州における小型のものは，中型ないしは大型

のものと貯蔵される物に差があったと考えられている。

当遺跡では貯蔵穴の埋土を水洗選別し，イチイガシ，ムクロジ，炭化米，魚類，ウシなどの歯骨を検出している。しかし，それらは出土状況から貯蔵穴が塵捨場へ転用された際に混入したものと考えられ，本来そこに貯蔵されていたものと考えることはできない。

高床倉庫と穴倉

当遺跡のM～P区で約 300基の柱穴状のピットが検出された。これらはO－P４出土土器に見るように第Ⅰ様式（新）に属し，その組み合せは不明であるが,高床構造の建物と考えられる。一般的に高床構造の建物は穀物倉庫と考えられ，当遺跡では同時期に穴倉と併用されていた可能性が高い。推察の上に推察を重ねることになるが高床倉庫で穀物類が貯蔵されていたとすれば，一方の穴倉ではそれ以外のものが貯蔵されていたと考えることができる。

この点については，北部九州において小型の貯蔵穴には穀物類とは別の物が貯蔵されていた――野菜，イモ類かどうかは別にして―と考えられている点で貯蔵されるものに二者があったことで共通するといえる。

覆　屋

貯蔵穴の覆屋については，蓋受け的施設を有するものと，床面にピットを有するものがあり，前者については，板ないしは板状につくられた施設を，後者については屋根様のものが考えられている。当遺跡では生活面がすでに削平されており，開口部に蓋受け的施設が存在したかどうかは不明である。床面にピットを有するものは３例（ＳＫ13・16・17）存在する。しかし，上屋施設を支える柱穴ないしは杭と思われるものはＳＫ17例のみで,ＳＫ13･16については，径が大きく浅いことから，床面の集水穴であるかもしれない。したがって，当遺跡の貯蔵穴の覆屋の構造については全く不明である。

時　期

最後に貯蔵穴の構築された時期についてであるが，弥生土器の項で詳述するように，第Ⅰ様式（新）のより新しい時期からそれに直結する第Ⅱ様式のより古い時期と考えられる。

貯蔵穴個々の時期細分は第Ⅳ章で述べたように限定し得ないのでその分布状態の変遷を明らかにできない。また，貯蔵穴の所有形態についても明らかにできなかった。

Ｂ．木棺墓

墓址としたものは３基である。そのうち２基で木棺の痕跡を確認している。その木棺は，墓坑底面にピットを穿ち木口板をたて込む形態のもの――木口穴をもつ木棺――である。

木口穴

分　布　　この形態の木棺は北部九州で前期に始まり，中国地方に分布することで知られている。広島県下で最も古い例は高平遺跡の前期後半のもので，岡山県下では中期後半の四辻土坑墓遺跡が最も古い例である[註9]。兵庫県下では，吉福遺跡，安志遺跡の例が従来知られていた最も古い例で[註10]，後期末ないしは古墳時代初頭に属するものであった[註11][註12]。

これらのことから，木口穴を有する木棺は，北部九州に開始され時期が下るとともに東進してきたと考えられていた。

しかし，最近では大阪府四ッ池遺跡で第Ⅰ様式に属すると考えられるものが1基，大阪府瓜生堂遺跡で9号方形周溝墓の主体部（第Ⅲ様式最古）[註13]，2号方形周溝墓の5号木棺，101号方形周溝墓の主体部（いずれも第Ⅲ－Ⅳ様式）として計3基[註14]，兵庫県摂津加茂遺跡で第Ⅲ～Ⅳ様式に属するものが計6基発見されている[註15]。

木棺の製作は，大陸系の石器と鉄器によるもので[註16]，それらは稲作とともに弥生文化の一要素として瀬戸内海を東進しており，木棺の製作技法そのものも共にもたらされた可能性は高い。

時　期　　近畿地方における木棺の最も古い例は，時期決定が保留されている四ッ池遺跡例を除けば，瓜生堂遺跡9号方形周溝墓の木棺である。しかし，木棺の製作技法が近畿地方へ前期に伝播していた可能性は高く，四ッ池遺跡例も前期の土器のみが墓坑内から出土することを考え合わせれば，木口穴をもつ木棺墓の出現は近畿地方でも前期にさかのぼり得るであろう。

前期に木口穴をもつ木棺墓が近畿地方でも用いられた可能性は大きく，後期末ないしは古墳時代初頭まで継続している。前期および中期前半までは，おそらくこの形態をもつ木棺墓で占められ，中期中頃には木口板を底板の上にのせる形態のものが出現し，普遍化したと考えられる。側板については，底板の上にのせるものと底板をはさむものの両形態がみられる。

九州に出現した木棺墓は，中期にはその主流を甕棺墓に奪われてしまうが，伝播した近畿地方でその隆盛を誇るのである。

被葬者　　木棺墓の被葬者は，前期の四ッ池遺跡例ではその立地から考えて首長の地位以上のものであることが指摘されているし，瓜生堂遺跡例ではすべて方形周溝墓の主体部である。四辻土坑墓群遺跡[註17]においても木棺墓は方形台状墓に集中しており，その他の3基も尾根筋の優位な位置を占めている。

神戸市内においても西神ニュータウン内第47号遺跡（第Ⅲ様式）の土坑墓群では，木棺墓を中心に2群が形成されている[註18]。また，同

じく西神ニュータウン内第40号遺跡（第Ⅳ様式）の方形台状墓２基では共に木棺を主体部としている。

以上のように，木棺は共同体[註19]の一般構成員以上のものに用いられたと考えられ，当遺跡における木棺墓も，それに対比することのできる他の墓形態が検出されていないが，共同体の中である地位を占める者が埋葬されたと考えられる。

Ｃ．弥生土器

土器は貯蔵穴，溝状遺構を中心に出土している。貯蔵穴内からの土器の出土状況は，その本来の機能を果していた時期に埋没したと考えられるものはなく，塵捨場として転用された際に投棄されたもの，あるいは周辺から流入したものである。同一遺構内からまとまって出土する場合でも，ＳＫ29以外はある程度堆積が進んだ段階でのものであり，貯蔵穴構築時期を正確に表わすとはいいがたい。そのうえ，同一遺構内から明らかに時期の異なるものが同一層位で出土しているものもある。個々の土器についての観察・時期の確定は第Ⅳ章で述べたように，他遺跡出土土器との比較で行ない得るが，セット関係としての様式およびそれの細分については，不安定な要素が多い。

第Ⅰ様式

第Ⅰ様式に属する土器は，その大部分が貯蔵穴内より出土している。壺形土器，鉢形土器，甕形土器，甕用蓋形土器が存在し，壺用蓋形土器，高杯形土器は欠落している。それぞれの占める割合は，壺形土器56％，鉢形土器10％，甕形土器34％で，甕用蓋形土器はごく少数である。全器種の中で，壺・甕形土器の占める割合は，90％と他の同時期の遺跡とかわりはないが，壺形土器と甕形土器の割合では，壺形土器が多量で他遺跡とはそのあり方に差異が存在する。これについては，調査地区が貯蔵穴群地域であったため，あるいは当遺跡の特徴として壺形土器が多いと解することができるが，資料が量的に不足しているためどちらともいいがたい。

壺形土器

ＡＩ，ＢＩ

第Ⅳ章において，壺形土器は４形態に分類した。壺形土器ＡＩと壺形土器ＢＩは，佐原真氏が，第Ⅰ様式新段階の中でそれぞれ前半と後半にその主体を置くとされたもの[註20]である。形態の判別できるものではＡＩ，ＢＩそれぞれ１：６の割合で存在し，ＢＩが圧倒的に多い。各遺構別では，１～２点ずつしか出土していないため比較は

できない。

C　1　　腹部の張りの弱い卵形の体部に，細く短い頸部をつける形態のもので，1点のみ出土している（SK29－2）。他の遺跡でも例をみず，最も近い形態を示すものは，図106の無頸壺形土器である。東神吉遺跡土坑4，5出土の壺形土器と，大阪府池上遺跡にも類似する形態のものが存在する。両遺跡例(註21)とも頸部から体部にかけて(註22)多条の沈線紋をほどこす。東神吉例の体部は球形に近く。更に球形に近くなるものは，第II様式あるいはそれに併行する時期の，兵庫県片引遺跡，徳島県大柿遺跡にみる。

D　I　　球形(註23)の体部に内湾する(註24)口縁部をつけるもので，E－15 1点のみ出土している。口縁部および貼りつけ凸帯に刻目をほどこす。

E　I

短い頸部を有するが，通例無頸壺とよばれるもので，SK09－1，SK12－2の2例存在する。SK12の例は，施紋具が非常に薄くその形態とともに例を見ない。

図106は立会中に採集した資料であるが，頸部以上に帯状沈線紋を4帯めぐらしている。卵形を呈する形態，短い頸部は先のCIに類似する。この土器は，CIとともに特異な形態を示すが，これまであまり注意されていない。第I様式壺形土器の中で一形態を占めるものであろう。

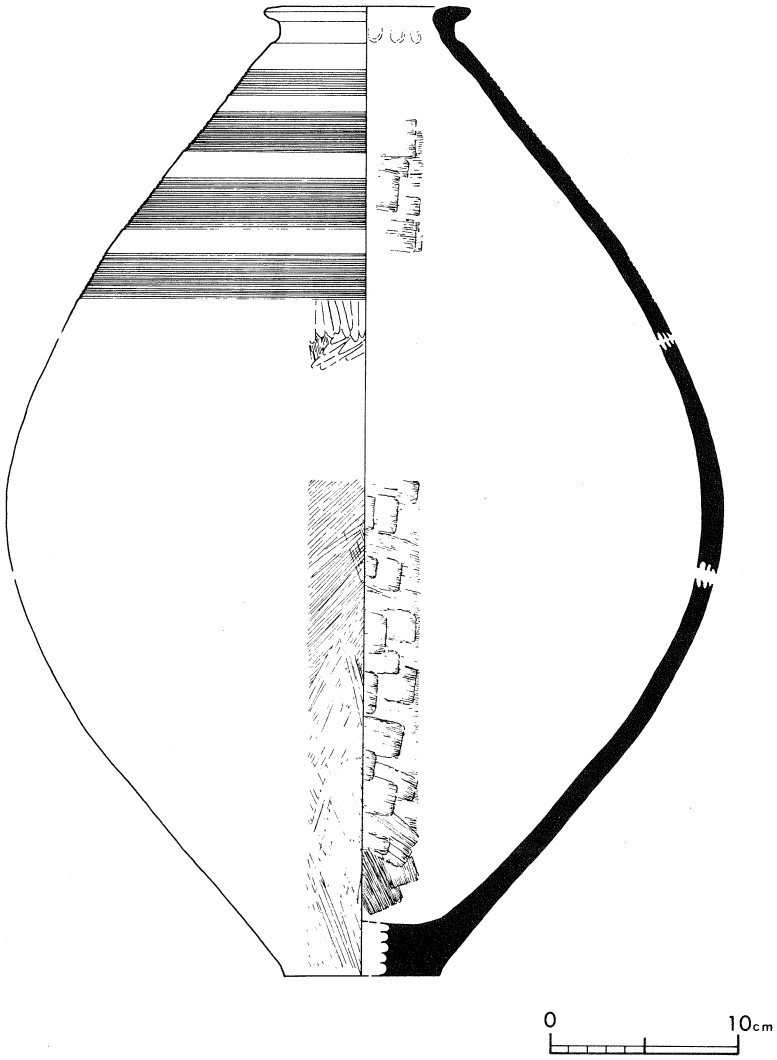

図106立会採集壺形土器E I

削り出し突帯　　１点のみ出土している（Ｓ区－１）。壺形土器頸部にほどこされた幅広いもので，凸帯上に５条以上の箆描沈線紋をめぐらしている。

箆描沈線紋　　３条以下のものはほとんどなく，最も多い例は，Ｄ－４の15条以上で，ＳＫ09－２の一帯12条，ＳＫ09－１の11条がそれに次ぐ。５～７条のものが最も多く，多条化しているといえる。施紋部分は，頸部が圧倒的に多い。

沈線紋数条を一帯として何帯かをほどこす帯状沈線紋も存在する（ＳＫ09－２，Ｄ－５・７・８）。

貼りつけ凸帯　　立会－１が最も多く10条以上で，Ｊ－１（生駒西麓産）が６条以上でそれに次ぐ。最も多いのは３条前後である。多条のものは頸部に集中している。

凸帯を貼りつける前に沈線で下書きするもの（Ｅ－２・６）と，しないものがある。

円形浮紋　　第Ｉ様式の円形浮紋は，中期のものに比べ小型で盛りあがっている。沈線紋帯間に連続して貼付するもの（Ｈ－１），凸帯紋間に２個一対で貼付するもの（Ｈ－２）がある。

三角形列点紋　　沈線紋帯間の上下にほどこすもの（Ｈ－１・28・30）沈線紋帯間をうめるもの（Ｈ－31）沈線紋帯下端にほどこすもの（Ｈ－29）がある。

山形紋　　箆描沈線でほどこすもの（Ｈ－５），半截竹管でほどこすもの（Ｈ－６）がある。

半截竹管紋　　先のＨ－６とＨ－12・28がある。Ｈ－12は流水紋である。

布巻棒圧痕　　貼りつけ凸帯上にほどこしたもの（Ｅ－７）と，口縁部端面にほどこしたもの（ＳＫ16－４）がある。

搬入品　　胎土で識別できる生駒西麓産のものが確認されている。Ｊ－１～５で胎土とともに，丁寧な箆磨きがほどこされている点でも区別できる。

調　整　　体部外面は，刷毛目調整が主体で，箆磨き調整は少なく，用いられても部分的である。畿内中心部では箆磨きが主流を占めるのとは対象的である。

鉢形土器　　口縁部が直口するもの，外反するもの，逆Ｌ字型のものがある。

Ａ　Ｉ　　直口するもので，紋様をもつものには，箆描沈線紋をほどこすもの（Ｂ－３・４），帯状沈線紋をほどこすもの（ＳＫ16－８），箆描流水紋をほどこすもの（Ｈ－11），貼りつけ凸帯をめぐらすもの（Ｂ－６・７）がある。無紋のものは，ＳＫ26－２・３である。

B　I　　外反する口縁部を有するものには，体部に瘤状把手をつけるもの（ＳＫ06－３，Ｂ－５），沈線紋をほどこすもの（Ｂ－２），無紋のもの（Ｊ－12）がある。

C　I　　逆「L」字型の口縁部を有し，体部に瘤状把手をつけるもの（図－107）がある。

Ｂ－Ｉ，Ｃ－Ｉは，大型で口径30～50cmをはかる。

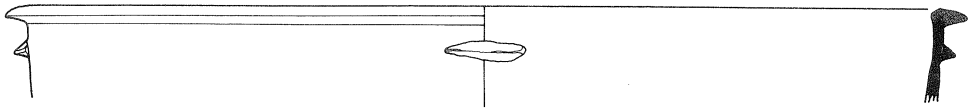

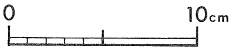

図107　鉢型土器ＣＩ

搬入品　　ＳＫ26－３，Ｊ－12は，生駒西麓産である。壺形土器同様丁寧な篦磨きがほどこされている。生駒西麓産の搬入品は，壺・鉢形土器に限られている。

調　整　　Ａ－Ｉは，篦磨き調整，ＢＩ，ＣＩは刷毛目が主体である。

甕形土器　　口縁部が外反するもの（ＡＩ）と逆「L」字型のもの（ＢＩ）がある。

A　I　　紋様を有するものと無いものがあり，無紋のものは20%程度である。畿内地方では第Ｉ様式新段階から無紋化が進行し，第II様式に至ると考えられているが，播磨以西では第II様式にも紋様が残存し，第Ｉ様式新段階でも無紋化はさほど進行していない。

篦描沈線紋　　紋様は，篦描沈線紋を主とする。３条以下のものは少なく，最も多いものは23条（ＳＫ26－７）で，13条（ＳＫ26－５）がそれに次ぐ。全体の条数を知り得るものは少ないが，５～８条程度のものが最も多い。壺形土器同様多条化している。帯状沈線紋をほどこすものはないようである。

貼りつけ凸帯　　貼りつけ凸帯をほどこすものはまれで，ＳＫ26－７のみである。凸帯下に３条の沈線がかくれている。

円形浮紋　　Ｈ－４は，篦描沈線紋下端に円形浮紋を配する。

調　整　　体部の調整は，刷毛目を主体にしており篦磨きは全くみられない。口縁部の内外面は横撫でがほどこされているが，その外面の横撫でが頸部以下にまでおよぶもの（ＳＫ26－10，ＳＫ29－７）がある。出土量は少ないが他の遺跡にみないものであり，当地方あるいは当遺跡の特徴と思われる。

B　I　　逆Ｌ字型の口縁部を有するものは，甕形土器のうち30%を占め，

東播の東神吉遺跡と同率を示している。上ノ島遺跡では９％で当遺跡と同じ西摂に属しながら著しい差[註25]が認められる。先のＡＩ[註26]で無紋化がそれほど認められない点とあわせて，当遺跡が瀬戸内的（播磨的）特徴を多分に有しているといえよう。

篦描沈線紋　無紋のもの（ＳＫ06－１，ＳＫ23－１）から篦描沈線11条をほどこすもの（Ｃ－４）までである。総体的にＡＩに認められるほど多条の沈線をほどこすものは少ない。

口縁部　口縁部の成形手法に二通り認められる。一つは，立ち上ってきた頸部の上面に断面三角形の粘土紐をのせたもの（ＳＫ06－１・２，Ｃ－７・８・９）で，内方へもやや突出する。いま一つは，立ち上ってきた頸部の側面に断面三角形の粘土紐を貼りつけたもの（ＳＫ23－１，Ｃ－１～６，Ｏ－Ｐ４）である。この場合は上方へやや突出する。高井田遺跡の報告では，前者のみが逆Ｌ字型口縁部として取扱われている。逆Ｌ字型口縁部[註27]が縄文晩期の土器にその出自をもつ貼りつけ凸帯と考えるなら，両者を区別する必要があると思われるが，ともに甕形土器の口縁部[註28]であり，あえて分離はしない。

Ｃ　Ｉ　紀伊産の甕形土器で，およそ30片出土しているが，第Ｉ様式に属すると思われるものはＫ－１のみである。口縁部直下に凸帯を有する形態のものは，第Ｉ様式中段階に共存することが確認されているが，Ｋ－１はＳＤ03出土でその共伴関係は明確でない。しかし，中段[註29]階に属する遺物の出土はなく，新段階に共伴する可能性が高い。

第Ｉ様式における紀伊産の甕形土器の出土は，山賀遺跡から当遺跡まで空白地帯が存在する。淡路島の洲本市で出土していることから，そこを経由しもたらされた[註30]可能性が考えられる。しかし，紀伊地方において産出する結晶片岩製の石庖丁は，前期から田能遺跡でも出土しており，紀伊産の甕形土器もやはり陸づたいにもたらされた可能性の方[註31]が高いと考えられる。

最近第Ｉ様式新段階の細分が行なわれており，当遺跡出土土器をどのように位置づけるか検討せねばならないが，個々の遺構からの出土量が少なく，やや困難である。しかし，出土した貯蔵穴との関係をみると，第II様式のものと形態，構造に変化がみとめられず，直前の時期，すなわち第II様式に直結する時期と考えられる。したがって第II様式の土器も第Ｉ様式に直結するものであると考えられる。ＳＫ－16，ＳＫ－17で第Ｉ様式，第II様式の土器が混入とは考えられない状況で出土している。これらは，第Ｉ様式から第II様式への過

渡的な段階を示すものであるかもしれない。

第II様式

櫛描紋の出現で前様式と区別される。無紋のものに関しては区別し難いものも多い。

壺形土器，鉢形土器，甕形土器，壺用蓋形土器，甕用蓋形土器が出土している。前様式同様高杯形土器は出土していない。

壺形土器　頸部が短かく口縁部が発達していないＡIIと，頸部が長く口縁部も発達しているものＢIIに分類したが，ＡIIは１点のみ（ＳＫ20－１）の出土で普遍的なものではない。

Ｂ　II　ＢＩの形態をうけづぐもので，口縁部の発達はより著しい。

口縁部端面は，上下方に拡張されるもの（ＳＫ20－５，Ａ－20，21）と，ほとんど拡張されていないもの（ＳＫ16－２，３）がある。

体部の球形化は更に進んでいる（ＳＫ16－５～７）。

施　紋　紋様は櫛描紋が主体であるが，箆描沈線紋も口縁部端面等に残る。櫛描紋は，頸部，体部を区別せずにつづけて施紋するもの（ＳＫ02－１，ＳＫ16－５，ＳＫ20－５）が現われる。

直線紋　単体構成をとるもの（ＳＫ02－１，ＳＫ16－５，Ｇ－１～４）と複帯構成をとるもの（ＳＫ16－６，ＳＫ20－１・５，Ｆ－１・２）がある。前者は後者より後出の施紋方法であり，その分布は畿内中心部，瀬戸内，伊勢湾地方にあるとされている。その後，伊勢湾地方にみる特徴であるとされたが，和泉地方[註32]にも多いことが指摘[註34]され，瀬戸内的色彩のつよい当地方[註33]にも多くみられることから，やはりその分布は畿内中心部，瀬戸内，伊勢湾地方にあるとしてよいのではないだろうか。

波状紋　波状紋は畿内中心部では付加的であるが，当遺跡では数帯重ねたり（Ｇ－１，２），直線紋と交互に使用するもの（ＳＫ16－５，Ｇ－３，Ｈ－８）があり，播磨的な特徴を有する。Ｈ－８は上段が櫛描山形紋，下段が波状紋になっており，また，Ｈ－10の描き方をみると[註35]波状紋の出自が山形紋（Ｈ－７）であるかのようにみえる。Ｈ－９[註36]は波状紋ではないが，類似する紋様である。

コンパス状に回転させて描くもの（Ｆ－５）は少なく，櫛原体を上下に細かく動かすもの（Ｇ－２・３・７）が多い。

櫛描紋帯間に縦方向に直線紋，波状紋を組み合わせてもちいるもの（Ｇ－５）もある。

唯一の例であるが，箆描きの波状紋（G－7の最上部）も存在する。

流水紋　流水紋の描き方には二通り存在する。一つは単帯構成の櫛描直線紋帯間を孤線で結ぶもの（SK16－5，H－13，14，15．18，19，20，21）で，相対する反転部間の直線紋は，撫で消すもの（H－20，21）と，そのまま残すものがある。いま一つは，H－14，15，19などで，もとより直線部と孤線部を続けて描いたものである。

扇形紋　直線紋と組み合わせて体部の紋様とするもの（H－24，25）と，口縁部端面に連続して使用するもの（A－24）がある。

擬似流水紋　直線紋上に扇形紋を重ねて使用し擬似流水紋とするもの（H－16，17，22，23）がある。直線紋帯間に扇形紋を配置し流水紋とするものはない。縦列配置が多く，千鳥配置はH－16のみである。

簾状紋　第Ⅲ様式に華麓な紋様として畿内中心部では一般的であるが，当地方では中期を通してみてもまれな存在である。

当遺跡では1点のみ（H－38）出土しているが，その施紋は流麗なものではない。搬入品と考えられる。

搬入品　他に搬入品と考えられるものとして箆櫛併用紋様があげられる（I－1～3）。いずれも箆櫛併用紋様ⅡA－1といわれるもので，当地方では一般的なものではなく，I－1，2は胎土も和泉産(註37)であると推定される。

生駒西麓産(註38)のものは，第I様式にひきつづき搬入されている（J－6～10，13）。

無紋の壺　多くの壺形土器が，その頸部から体部にかけて施紋されているのに対し，全く紋様をもたないもの（SK16－7）が存在する。安満遺跡においても同様のものが存在し，その形態と全く紋様をもたない稀有さから，他の壺形土器と使用目的(註39)が区別されるのかもしれない。

壺用蓋形土器　1点のみ出土している（H－44）。周縁に櫛描直線紋，その内側に波状紋をめぐらす。整った櫛描紋をほどこすものは珍らしい存在である。

鉢形土器　第I様式におけると同様，口縁部が直口するもの（AⅡ）と外反するもの（BⅡ）がある。

A　Ⅱ　直口するものは，第I様式においては小型であったが，第Ⅱ様式においては大型化している。

単帯構成の櫛描紋をほどこすもの（B－8），複帯構成の櫛描紋帯下に円形浮紋を配するもの（B－10）がある。片口を有するもの

（B－14）もある。

生駒西麓産　無紋のもの（B－13，J－11）は，第Ⅰ様式のものと区別しがたい。J－11は生駒西麓産である。搬入は第Ⅰ様式にひきつづき，壺形土器，鉢形土器に限られる。

調　整　壺形土器とともに，第Ⅰ様式にひきつづき外面は刷毛目を主体とし，箆磨きのほどこされるものはまれで，畿内中心部とは対象的である。

甕形土器　AⅡ～EⅡの5形態に分類したが，AⅡ（大和型甕形土器）およびEⅡ（紀伊型甕形土器）は搬入品である。

A　Ⅱ（大和型）　口縁部端面に刻目を有するもの（SB05－3）とないもの（SB01－2）がある。ともに竪穴住居址の床面遺物として第Ⅲ様式（古）に属する土器と伴出している。いずれも混入とは考えがたい。SD02－1の壺形土器も第Ⅱ様式に属すると考えられ，これもまた第Ⅲ様式（古）と明らかに共伴している。この点については後に述べたい。

B　Ⅱ　無紋で第Ⅰ様式のものと判別しがたいが，体部が張り腹径が大きくなっている。外面の刷毛目を撫で消したり，削り，磨き調整をほどこすものはない。

第Ⅰ様式にみられた口縁部外面の横撫で調整が幅広く，頸部以下にまでおよぶものが継続して認められる（SK14－1）。

SD03－2の形態，調整はAⅡに類似するが，刷毛目が細かくBⅡとした。

C　Ⅱ（播磨型）　播磨型の甕形土器で，頸部以下に紋様をほどこす。

単帯構成の櫛描紋をほどこしたもの（SK16－10，SK20－11，C－18）波状紋を加えたもの（SK20－9）複帯構成の櫛描紋をほどこしたもの（SK20－8）コンパス状回転の波状紋を加えたもの（SK16－11），単帯構成，複帯構成を組み合わせたもの（SK20－10）がある。

S区－3は，口径43cmをはかる大甕で，頸部に断面三角形の凸帯をめぐらし，その上下に櫛描直線紋をほどこす。第Ⅱ様式に属する凸帯はこの1点のみであるが，播磨においては命脈を保っており，その影響であろう。（註40）

D　Ⅱ（逆L字型）　逆L字型の口縁部を有するもので，無紋のもの（SK20－12）と頸部以下に単帯構成の櫛描直線紋をめぐらしたもの（SK16－14）がある。立会－4は，形態はCⅡに類するが，口縁部の成形手法はDⅡに属する。

第Ⅰ様式に比べ甕形土器の中に占める割合は減少している。

E　II（紀伊型）

第Ⅰ様式にひきつづき搬入されており（ＳＫ16－12，ＳＫ17－２，Ｋ－２～７），その量は増加している。ＳＫ16－12は第II様式に伴出しているが，太田・黒田遺跡において第Ⅰ様式新段階と伴出するものに酷似しており，紀伊，和泉地方と時期にずれがみられる。(註41)

Ｋ－５は頸部と思われるが，指頭で凹線様の紋様をめぐらしている。今日までその類例をみない。

播磨的特徴

以上甕形土器をみてきたが，瀬戸内的あるいは播磨的とよばれるＢII，ＣIIの占める割合が高く，第Ⅰ様式にひきつづき当遺跡がより西方の影響を強く受けていたことがわかる。

搬入品と在地の土器

甕形土器ＡIIとＥIIにおいて，それらが本来生産されていた地域における時期と，当遺跡で伴出する土器の時期との間にずれのあることをのべた。すなわちＡIIにおいては，本来第II様式とされるものが第III様式（古）とされるものに伴出し，ＥIIにおいては，本来第Ⅰ様式新段階とされるものが第II様式とされるものに伴出する点である。ＳＤ02－１の壺形土器も前者と同様である。また，第Ⅰ様式の紀伊型の甕形土器においても，第Ⅰ様式中段階とされるものが出土していることは先述したが，当遺跡の出土遺物にその時期のものが存在しないことから，おそらく第Ⅰ様式新段階に共伴するものと考えられる。

この“ずれ„については，前様式において生産されたものがもちこされた（生産地におけるもちこしと，当遺跡におけるもちこしの両者が考えられる）とする考え方，生産地と本遺跡ひいては当地方の間に，土器様式の編年は合致するものの，実時間が若干ずれていたとする考え方がある。

前者については，もちこされる対象が消耗の著しい甕形土器であり，その可能性は非常に薄く否定されよう。

後者については，遠隔の地においてはそのような可能性も論じられようが，ごく近隣の地域で，しかも畿内中心部より先行してそのような時間差が認められるなどといえば，今日の畿内中心的土器編年の立場からみれば否定的見解が出されよう。しかしながら，土器編年における地域間の関係は，地域差，地方差を有する土器の共伴関係でおさえられるのが最も正当であろう。したがって，本遺跡における出土例はその好例で，今後この点について畿内とその周辺部を考える場合，十分留意されてよいものと考えられる。

第Ⅲ様式

壺形土器，鉢形土器，高杯形土器，甕形土器により構成されている。第Ⅰ，Ⅱ様式に少数ではあるが存在した甕用蓋形土器は姿を消している。

壺形土器

A　Ⅲ　漏斗状にひらく口頸部をもつものだが，全容を知り得るものはない。

ＳＤ01－１，ＭＰ１－１は，第Ⅱ様式的な施紋法であるが，水平近くひらいた口縁部，下方へ大きく拡張された端部は第Ⅲ様式にみられるものである。

ＳＤ02－２・３は，頸部に断面三角形の凸帯をめぐらしたもので，畿内周辺部にその分布をもつものである。頸部に指頭圧痕紋凸帯をめぐらすもの（Ｅ－18・19）もある。

ＳＤ05－３～７は種々の紋様を有する口縁部で，４（Ａ－35)は，刷毛目原体による刺突紋に２個一対の円形浮紋を配したもの。5（Ａ－37）は,端面に篦による刻目をほどこし,内面に扇形紋を配し，２個一対の紐穴を有するもの。６（Ａ－38）は，刷毛目原体による刺突紋をほどこしたもの。７は櫛描波状紋をほどこしたものである。

体部の紋様は，Ｇ－８・10のように櫛描直線紋をめぐらすだけのもの，Ｇ－９のように櫛描直線紋，斜格子紋，円形浮紋を配するものがある。

櫛描紋様帯下に刺突紋をほどこす（Ｈ－39・40・42・43）播磨的な特徴を有するものが存在する一方，斜め下方に曲折する口縁部，その内面に凸帯(註42)をめぐらす手法はみられない。

畿内中心部において盛行する簾状紋は全くみられないが，Ｈ－41のように簾状紋的手法でほどこされた紋様が存在する。

以上の土器は，いずれも第Ⅲ様式（古）に属する。

B　Ⅲ　腹径の半分以上もある太い頸部に，斜め上に開く口頸部をつけるものである。

ＳＢ01－１は，全く紋様がほどこされていない。

ＳＴ03－２は，体部に８帯の櫛描直線紋をめぐらし，最下端に列点紋を配する。口縁部は垂下させ，５条の凹線紋をめぐらせ円形浮紋を配する。内面には櫛描列点紋をめぐらす。伯母野山出土例と酷似するが，最下端が波状紋であるという点で異なる。本遺跡例(註43)が播磨的施紋法で，伯母野山例が摂津的施紋法であるといえようか。

ＳＢ01－１は第Ⅲ様式(古)，ＳＢ03－２は第Ⅲ様式(新)に属する。

C　Ⅲ　短い頸部に指頭圧痕紋凸帯をめぐらし，外反する口縁部をつける。

口縁部端面には箆描綾杉紋（ＳＤ05－２，Ａ－39，Ａ－27）斜格子紋（ＳＤ05－１，Ａ－28，Ａ－29）などをほどこす。

瀬戸内的な壺形土器であるが，当地方のものは孤池遺跡例のように体部は張らず，底部も径が小さい。(註44)

Ｄ　Ⅲ　上方に向って開く筒状の口頸部(註45)を有するものである。口縁部直下に櫛描波状紋をほどこすもの（ＳＤ05－８），口縁部直下から頸部にかけて５条の凹線紋をめぐらすもの（ＳＴ03－１）がある。口縁部の孤状のえぐりとりについては，小片であるため不明である。

第Ⅲ様式（新）に属する。

高杯形土器　ＡⅢ　直口する口縁部をもつもので，端面に刻目をほどこす（ＳＤ05－10）。

鉢形土器　ＢⅢ　水平にひろがる口縁部をもち，内面に刻目をほどこした凸帯をめぐらす（ＳＢ03－１）。

ＣⅢ　「く」の字型に屈曲する口縁部をつけるもので，その手法が甕形土器の逆Ｌ字型口縁部に類似するもの（ＳＤ05－11）と，体部に櫛描直線紋を２帯以上めぐらすもの（ＭＰ－２）がある。両者ともに第Ⅱ様式的手法を残すものであろうか。

ＡⅢ，ＣⅢについては，高杯形土器，鉢形土器の区別がつかない。

甕形土器　第Ⅱ様式にみられた頸部以下に施紋するもの，逆Ｌ字型口縁部を有するものは全く姿を消し，「く」の字型に鋭く外反する口縁部を有する。口縁部端面に刻目をほどこすもの（ＳＤ05－15）も，まれに存在する。

体部外面下半に箆削りあるいは箆磨き調整をほどこすもの（ＳＤ01－３，ＳＤ02－４）が現われる。

内面の削り　体部内面に箆削り調整をほどこしたもの（ＳＤ02－４，ＳＤ05－12）が存在する。この箆削りは，器壁を薄くするという効果を目的としたものではなく，撫で，あるいは刷毛目調整と同様の目的をもって箆状工具で掻き上げたものである。この手法の出現時期は，川島遺跡の第Ⅲ様式（新）併行期のものが(註46)最も古い例であり，当遺跡出土例はそれをさかのぼらせるものである。なおこの手法は，(註47)第Ⅴ様式前半まで継続するが，庄内期における著しい内面箆削り手法とは全く性格を異にする。

搬入品と在地の土器　第Ⅱ様式にみられた搬入品との時期の“ずれ„については第Ⅲ様式でもみられる。ＳＢ01とＳＢ05出土の大和型の甕形土器が第Ⅲ様

式（古）と共伴する例である。しかし，第Ⅲ様式においては在地性の強い土器の中でもそのずれが認められる。すなわちＳＤ02において，第Ⅱ様式の壺形土器が第Ⅲ様式（古）と共伴すること，ＳＤ01において第Ⅱ様式的手法を有する壺形土器が第Ⅲ様式（古）の甕形土器と共伴すること，ＭＰ１において第Ⅱ様式的手法を有する壺形土器が同様の鉢（高杯）形土器と共伴することがあげられる。

土器の製作手法，形態等は，内的発展，退化であれば除々に，外的要因であれば急激に変化すると考えられ，ある日突然にすべてが変化するとは考えられない。今日セット関係としてとらえられている様式は便宜的なもので，古い要素を持つものと新しい要素をもつものが同一様式内に共存していて当然であろう。しかし，様式内における位置づけをする場合，セット関係の中でより古い要素を，あるいはより新しい要素を有しているものが多ければ，これはその様式内での位置づけ――細分――が可能になるのである。

先にあげた例をまとめると，第Ⅱ様式的色彩の濃い壺形土器，搬入品である大和型の甕形土器が，新しい要素（壺形土器の断面三角形の凸帯，指頭圧痕紋凸帯，甕形土器の口縁部端面の拡張，腹径の増大など）をもつものと共存する。これが同一遺跡の５ヶ所の遺構で認められる。

第Ⅲ様式最古

したがって，これらに第Ⅱ様式から第Ⅲ様式への過渡期という一時期を与えてもよいのではないだろうか。つまり，従来提唱されてきた第Ⅲ様式（古）の中でも，より第Ⅱ様式に近い段階を表わす第Ⅲ様式（最古）という時期を。

第Ⅲ様式（最古）の設定は，瓜生堂遺跡においてなされており，第Ⅱ様式的形態を有する第Ⅲ様式としてとらえられている。(註48) また藤原宮跡下層では凹線紋出現以前の第Ⅲ様式を２段階に分けられている。その第１段階がここにいう最古にあたると考えられる。(註49)

当遺跡における第Ⅲ様式（最古）という時期は，土器１点ずつをみた場合第Ⅱ様式，第Ⅲ様式（古）と従来の時期細分にあてはめることができる。しかし，先述のようにセット関係としてみた場合矛盾が生じており，過渡的な一段階を設けようとするものである。

なお，第Ⅰ様式，第Ⅱ様式において当遺跡は播磨的（瀬戸内的）色彩の濃いことを指摘してきたが，第Ⅲ様式にあってはそれが認められないわけではないが，西摂的色彩が強くなっているようである。

また，第Ⅰ，Ⅱ様式を通じて搬入されていた生駒西麓産，紀伊産の土器が認められなくなっている。

D．石器・石製品

個々の石器については第Ⅴ章において説明したとおりである。ここでは，当遺跡での全体的な傾向を前章においての説明の補足と共に論じ，問題点の所在を明らかにするように努めたい。

石器の定義

従来の弥生時代の石器の研究は無批判に慣用的な語句や名称を使用し，石器の持つ諸属性がいかなる目的を持って存在しているかという認識の欠除する曖昧なものであった。一つの対象物をもって議論をする場合，用語および定義はその不可欠な条件である。

弥生時代の石器研究を一つの台上での議論にするためには，用語の定義・石器の分類は最も急がなければならない作業の一つである。

最近，先土器時代の石器型式学の中において論じられている，技術形態学の立場には，弥生時代の石器研究を行うにおいても有効な方法の一つと考え，今回，使用した用語および分類の基準はこれを基礎とした。

石器の名称

技術形態学(註50)の立場では「石器を作る技術の差が石器の形態に反映されている場合，石器を分類する基準」となるという。

このような基準によって分類された石器は形態的特徴(註51)から，現在我々が知る道具の名称を借りたり，使用法を推定して命名されている。弥生時代の石器の多くには既に名称を持っているが，先の基準を持つものではないため，ここでは一定の名称を持つ一群を技術形態学の立場より吟味して再定義した。

ここで同一の名称を持って，現在，使用されるものの中で疑問があるものについて述べておくことにする。

「3cmを超える石鏃は石鏃として取扱えない」という意見がある。一定の技術の枠内にあって，系統的に連鎖する遺物を長さや巾によって(註52)規定しようとする場合，その長さや巾の持つ意味を十分，吟味しなければなるまい。先土器時代にあっても3cmに満たない尖頭器は石鏃と呼ばれるのであろうか。

次に楔形石器である。この石器は以前，ピエス＝エスキーエ（pi(註53)éce esquillée）の名をもって呼ばれたことがある。しかし，ピエス＝エスキーエは石器の定義の中に入らない遺物(註54)とする見解がある。今回，楔形石器と分類したもの，あるいは以前より知られる楔形石器と呼ばれる石器は複数の型式として分類される可能性を残すが，石器と呼ぶに相応する内容を備えており，ピエス＝エスキーエと呼ぶものの内容が両者の間に食い違いを見せている。双方でそれぞれピエスエスキーエと呼ぶものは異なったものを一つの名称としている

可能性がある。

次に石槍(註56)である。石槍と呼ばれる石器には2つの異なった形態があることは古くから指摘されている。一つは当遺跡で出土している両側縁が平行して先端付近までつづき，三角形の尖頭部を持つ大型の尖頭器であって，他方は尖，基両端が尖り，石鏃を大型にし厚手に作るものである。両者における製作技術，型態差は明瞭であって，前者を石槍，後者は尖頭器と呼ぶべきである。また，最近，前者の石槍を石剣と呼ぶものがある。石剣と呼ぶ内容についてはそれなりの見解として理解できるが(註57)，同一の調整を持つ他のものを石槍とよび，皮が巻かれた一点だけを石剣とするのは不可解である。同様の技術によって生産されたものは同一の名称と呼ぶべきであり，これを石剣と呼ぶ場合，すべてを石剣と呼び新めるのが正道である。石剣であれ石槍であれ，名称は一定のルールの中において使用してもらいたい。

製作の諸段階

石器の製作には剝片石器，磨製石器においてもいくつかの段階に分けて認識する必要がある。石器の原材は土器の素材とは違って，産出する地域は限定されており，どの様な段階において遺跡に搬入されているか，その時期的な遷移の状況などについて詳しく分折する必要があろう。これは弥生時代の分業の発展程度や交易の状況などの歴史の本質にせまるための重要な問題である。

当遺跡の場合，剝片石器の生産は石核の存在から，その初段階から確認されるが，石核が他の剝片数，製品数に比して極めて少量であることから剝片の形となって搬入されたものが相当量，存在した可能性が強い。また，最終工程の遺品とおぼしき砕片は貯蔵穴の中で土器と共に多数，発見されておりこの工程が遺跡内で行なわれていることは，ほぼ間違いない。

このように剝片石器の遺跡内での有り方とは対照的に，磨製石器は未製品・素材あるいは砕片類の出土は皆無であって，他遺跡より製品として搬入された可能性が極めて強い。

石器の製作用具

石器の製作用具と考えられるものは，礫石器，転用された石庖丁などである。礫石器Ⅰ～Ⅲ類としたものは通常，敲石の名を持つて呼ばれるものであって，表面に残る潰痕よりこれを石器製作に使用したものとして間違いはないと考えられる。また，Ⅳ類としたものは台石として使用されたものである。これらのものの多くは剝片生産時に使用されたものと考えられる他，細部調整に使用されたものと考えられる一群がある。

細部調整では現在，腐朽して我々が確認できない骨角器や木製品があったことは十分に予想されることではあるが，敲打痕を打つ石庖丁は細部調整具（Stone RETOUCHER）である可能性が強い。

今後の研究にむけて

弥生時代の遺物研究の中において，土器の研究が陽である場合，石器研究もまた陽であらねばならない。土器がある部分において研究の手段としての有効性を認めた時，石器のもつ特性が有効な研究に通じる方法として認識しなければならない。遺物は自からその出自を明らかにしようとはしない。遺物の存在を有効に利用するか否かは研究者の遺物に対する戦略から始まるものである。

石器研究の戦略の第一歩は，石器をいかに分類し，それらの持つ意義を正確に把えるかに掛る。そのためにはその基礎となる，より正確な確実なものを見極めねばならない。

今回の整理が終了してみると，筆者自身の勉強不足が祟って，調査において十分に石器の遺存状態を把握していなかったため，共伴する土器とどの程度，関係を持って存在していたか，また，どの程度，確実に遺物を取り上げたかは不明となっている。

わずかばかりの救いは，自然遺物の検出のため取り上げた土壌を水洗選別作業を行なう中で極小砕片の存在を知り得たことや，出土する自然礫が今後，十分に検討する内容を明らかにした点などがある。

技術的な問題を論じる場合,現在,先土器時代において行なわれれているドットマップを使用して正確な記録を取る方法や，肉眼調査と水洗選別での遺物の取り上げの差の吟味などは不可欠な条件であり，土器研究や遺跡全体の構造を知るため方法としてもこのような発掘調査法が新しい局面をもたらすことが予想される。

石器の持つ機能に関しては今回はこれにふれることがなかった。非常に興味のある問題であるが，安易な推定より考案された機能を信じて，それらを使用した人々の行動を復元した場合，ここには人間の真の姿はなく，虚空の巨人が生活することであろう。

現状での最も重要な課題は，より優れた観察方法を知り，より確実な石器石研法の確立を急ぐことであると思う。

註1　井上裕弘他,「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第11集　（春日市大字上白水字門田・辻田所在門田遺跡谷地区の調査）　福岡県教育委員会　1979

註2　石野博信，松下勝　「兵庫県加古川市東神吉遺跡第2次発掘調査略報」　兵庫県教育委員会，加古川市教育委員会　1968

註3　小林行雄，末永雅雄，藤岡謙二郎　「大和唐古弥生式遺跡の研究」　京都帝国大学文学部考古学研究室報告第16冊　1943

註４　宮崎貴夫他　「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第３集　（春日市・筑紫郡那珂川町所在遺跡群の調査）　福岡県教育委員会　1977

註５　井上裕弘他「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第７集　（春日市大字上白水門田・辻田所在門田遺跡，辻田地区の調査）　福岡県教育委員会　1978

註６　中間研志他　「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告――ＸＸＶ――福岡県筑紫野市所在剣塚遺跡群の調査　下巻　福岡県教育委員会　1978

註７　小野忠熙他　「伊倉遺跡」　山口県埋蔵文化財調査報告第６集　山口県教育委員会　1973

註８　小野忠熙他　「山口県下松市宮原遺跡・上広石遺跡」　山口県埋蔵文化財調査報告第20集　山口県教育委員会　1973

註９　潮見浩，川越哲志，河瀬正利　「高平遺跡群」　広島県文化財調査報告第９集　広島県教育委員会　1971

註10　神原英郎　「四辻土坑墓遺跡・四辻古墳群」　岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報（３）　山陽団地埋蔵文化財発掘調査団　1973

註11　石野博信，村上紘揚，松下勝　「播磨・吉福遺跡」『兵庫県埋蔵文化財調査集報第２集』　兵庫県教育委員会　1974

註12　是川長，村上紘揚　「安志遺跡」『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』　兵庫県教育委員会　1976

註13　註11に同じ。

註14　樋口吉文，石田修　「四ッ池遺跡」（第45地区発掘調査中間報告その４）　四ッ池遺跡調査会

註15　阿部幸一氏（瓜生堂遺跡調査会）の教示による。

註16　岡野慶隆氏（川西市教育委員会）の教示による。

註17　註14に同じ。

註18　喜谷美宣　「西神ニュータウン内の遺跡」　中間報告Ｉ　神戸市　1972

註19　註18に同じ。

註20　佐原真「畿内地方」『弥生式土器集成　本編２』　1968

註21　松下勝氏（兵庫県教育委員会）の教示による。

註22　井藤暁子，藤田雅子，上西美佐子，清原弘美　「池上遺跡　第２分冊　土器編」　（ＰＬ60－８）財団法人大阪文化財センター　1979

註23　註21に同じ。

註24　小林勝美，松永住美「大柿遺跡発掘調査概報」　徳島県教育委員会　1976

註25　註21に同じ。

註26　橋爪康至，勇正広，藤岡弘　「尼崎市上ノ島遺跡」　尼崎市文化財調査報告第８集　尼崎市教育委員会　1973

註27　荻田昭次，桑原正明　「布施市高井田遺跡」――弥生遺跡調査概要――布施市教育委員会　1963

註28　今里幾次　「播磨弥生式土器の動態」『考古学研究第15巻４号』

註29　森浩一，白石太一郎　「南近畿における前・中期弥生式土器の一様相」『考古学ジャーナルNo.33』

註30　井藤暁子氏（大阪府文化財センター）の教示による。

註31　福井英治　「田能遺跡発掘調査報告Ⅰ」　尼崎市文化財調査報告　第７集　尼崎市教育委員会，尼崎郷土史研究会　1972

註32　佐原真，田辺昭三　「鶏冠井遺跡」『東海道幹線増設工事に伴う埋蔵文化財発掘報告書』　1965

註33　佐原真　「琵琶湖地方」『弥生式土器集成本編２』　1968

註34　井藤暁子，藤田雅子，上西美佐子，清原弘美　「池上遺跡　第２分冊　土器編」　財団法人大阪文化財センター　1979

註35　註20に同じ。

註36　註28に同じ。

註37　註34に同じ。

註38　註30に同じ。

註39　橋本久和，森田克行　「安満遺跡発掘調査報告書」――９地区の調査――高槻市文化財調査報告第10冊　高槻市教育委員会　1977

註40　註28に同じ。

註41　註29に同じ。

註42　石野博信，松下勝　「播磨・東溝弥生遺跡Ⅰ」――兵庫県加古川市東溝遺跡第１次調査概報――　加古川市教育委員会　1968

註43　若林泰，斉藤英二　「伯母野山弥生遺跡」　神戸市教育委員会　1963

註44　鎌木義昌　「山陽地方Ⅱ」『弥生式土器集成本編Ⅰ』

註45　神戸市立考古館展示資料の新方遺跡出土例。

註46　森岡秀人氏（芦屋市教育委員会）は，これを内面荒掻き手法と名づけられている。

註47　櫃本誠一，山本三郎他　「川島・立岡遺跡」　太子町教育委員会　1971

註48　今村道雄，曽我恭子，中西靖人，松下彰他　「瓜生堂遺跡　資料編」　瓜生堂遺跡調査会　1972

註49　西村康，西弘海，宮本敬一　「平城宮跡・藤原宮跡の調査」『奈良国立文化財研究所年報　1972』

註50　ａ山中一郎　「彫器研究法」『史林58巻３号』　1975

ｂ山中一郎　「掻器研究法」『史林59巻５号』　1976

Ｃ赤沢威・小田静夫・山中一郎　『日本の旧石器』　1980

註51　註50ａに同じ。

註52　山中一郎　「森の宮遺跡出土の石器について」『森の宮遺跡』　1978

註53　先土器時代の基部調整尖頭器にあって３cmに満たないものがある。註50ｃ　Ｐ 118・Ｐ 119－⑥

註54　岡村道雄　「ピエス・エスキーユについて」『東北考古学の諸問題』　1976

註55　註52に同じ。

註56　山中氏の言うピエス・エスキーエは細部調整剝片であり，岡村氏の指摘するものはいくつかの属性を共有する石器である。実測図からの判断であるが，山中氏の分類の中において，ここで楔形石器と呼ぶものを複刃削器としている可能性がある。（註50Ｃ，Ｐ 195－⑱－⑲）

註57　森田考一　「第６章　石器および他の遺物」『恩智遺跡』　1980

第Ⅷ章　五番町遺跡出土の土器

発見の経緯

五番町遺跡は高速鉄道建設に先立つ路面電者軌道徹去および埋設管試掘調査に併行して実施した，立会・埋蔵文化財試掘調査によって，その所在が明らかになった遺跡である。試掘調査の結果から，遺跡および，その周辺の状況は，現道路面下約60cm以内は道路敷基礎工事のため攪乱が著しい。このため，遺物包含層の大部分は，すでに失なわれており，ここで紹介する遺物は攪乱層下に位置する，灰褐色砂層を切り込んで作られた土坑状の遺構内から出土した。

灰褐色砂層の広がりは道路南半部に限られており，また西方へは緩やかに下がっている。道路北半部には青灰色シルトと黒色シルトの他灰色砂層がラミナ状に堆積しており旧河道に近い低湿地帯の可能性が強い。したがって当遺跡は北・西に低湿地を望む自然提防上に位置するものと考えられる。

しかしながら，当遺跡は教育委員会内部での対応の立ち遅くれより，本格的調査には至らず，消威しており，各遺構の性格や残存状態などの詳細な部分については不明となっている。

ここでは，立会・試掘調査で出土した遺物について紹介することにしたい。

出土遺物

当遺跡で出土した遺物としては，縄文土器と磨石がある。磨石は攪乱層内から出土しているが，当遺跡で縄文時代以外の土器の出土はないため，これをこの時期のものと考えて差支えないであろう。材質は関緑岩と思われ，周囲は使用による磨痕が著しい。

次に土器であるが，大多数が小片であって，その状況を把えることが困難であるが，多くのものが削痕を有するものであること，また，図化したものが全て縄文晩期期後半に属するものである点などより，大半はこの時期のものとして大過なかろう。

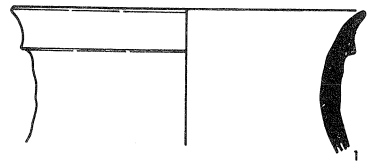

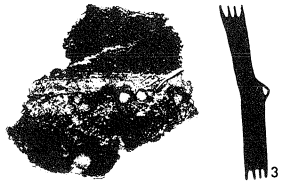

１～３は同一遺構内において重り合っ

ていたものを断面から抜き取ったものである。1は口縁部下に突帯を付している壺形土器の口縁部である。口縁部復元径14.4cmを測る。胴部以下を欠損しているため全形を知ることはできないが，肩部の状況から比較的豊かな胴部を持つもので，肩部から緩やかに外反して口縁部に続くものである。突帯は口縁下，約 1.9cmの所に巡らし，口縁間をヨコナデすることにより段状に作っており，突帯上には刻目を持たない。

2・3は色調・胎土などの状態より同一個体と思われるが，胴部上半の一部が欠落しているため接合する部分はない。相当，大形の甕形土器と思われるが，小片であるため口径の復元は不可能である。

この土器は口縁部下，約1cmの所と胴部に2条の刻目突帯を持つもので，刻目は比較的浅く施されている。胴部の突帯を境にして，上方はナデ，下方は削りによって調整を施している。

4は他の三点とは異なった地点から出土している。この土器も大形の甕形土器と思われるが口縁部を欠いているため，その大きさは不明である。胴部下半は丁寧に削り調整が施されており，上半に比して著しく薄く作られている。胴上半部および内面は，ナデを用いて調整がなされている。

ここで紹介した土器は全て縄文晩期後半に編年される土器であることは前述のとおりである。しかし，この中においても1～3と4とは時期的には若干の相違を認めることができよう。4は口縁部を欠くため，突帯の付されていたかどうかは不明であるが同地点より出土する他の土器から，突帯文出現前の滋賀里Ⅲ式のものと考えている。1～3は，その出土状況からも，これらの土器が同時期のものであると考えられ，2・3から二条突帯出現後の所謂船橋式土器の一群であると考えられるが，1の壺形土器の突帯が段化していること，また，3において突帯部における整形痕との不一致などより，従来，知られる船橋式土器よりも後出のものである可能性が高い。

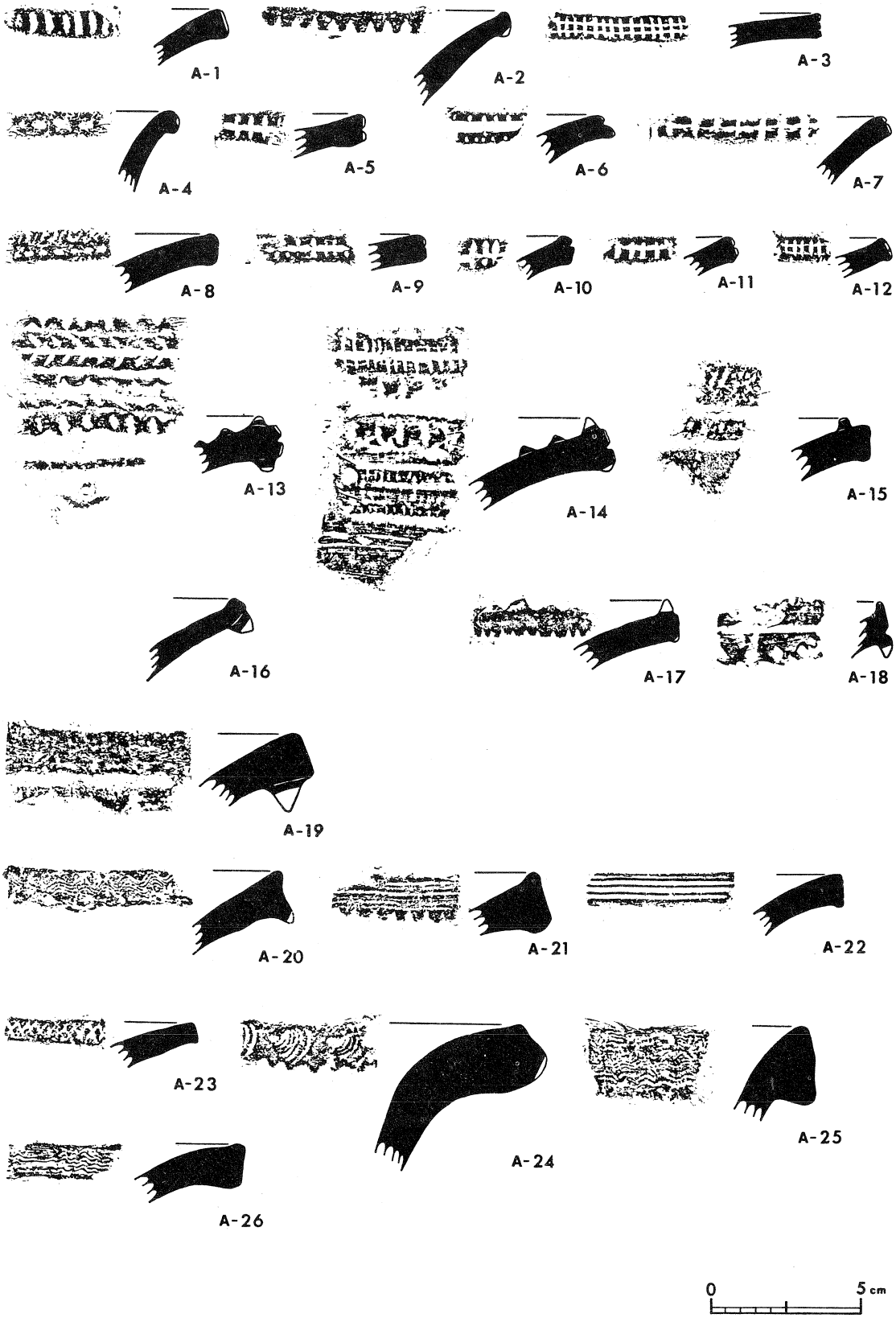
A-1
A-2
A-3
A-4
A-5
A-6
A-7
A-8
A-9
A-10
A-11
A-12
A-13
A-14
A-15
A-16
A-17
A-18
A-19
A-20
A-21
A-22
A-23
A-24
A-25
A-26
0
5cm

A-27

A-28

A-29

A-30

A-31

A-32

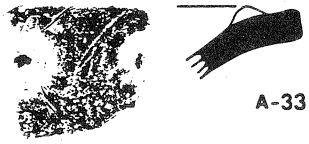
A-33

A-34

A-35

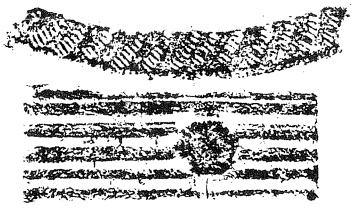
A-36

A-37

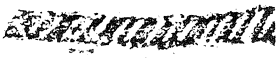
A-38

A-39

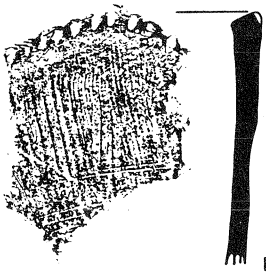
B-1

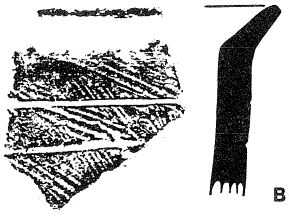
B-2

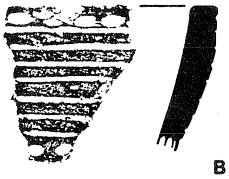
B-3

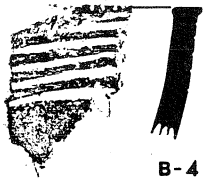
B-4

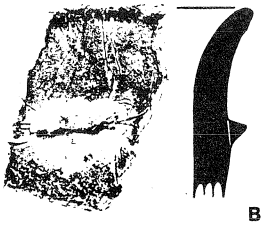
B-5

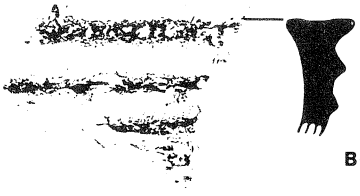
B-6

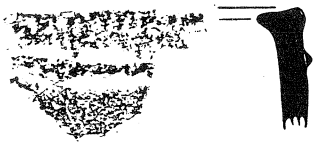
B-7

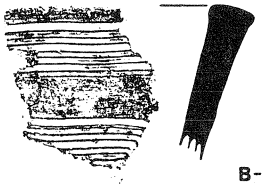
B-8

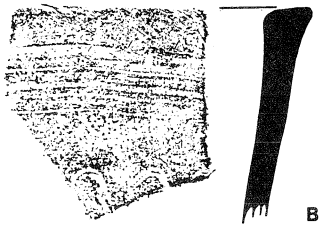
B-9

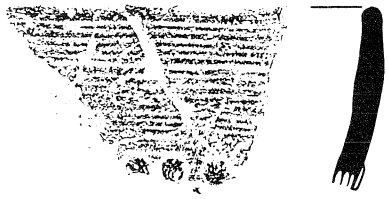
B-10

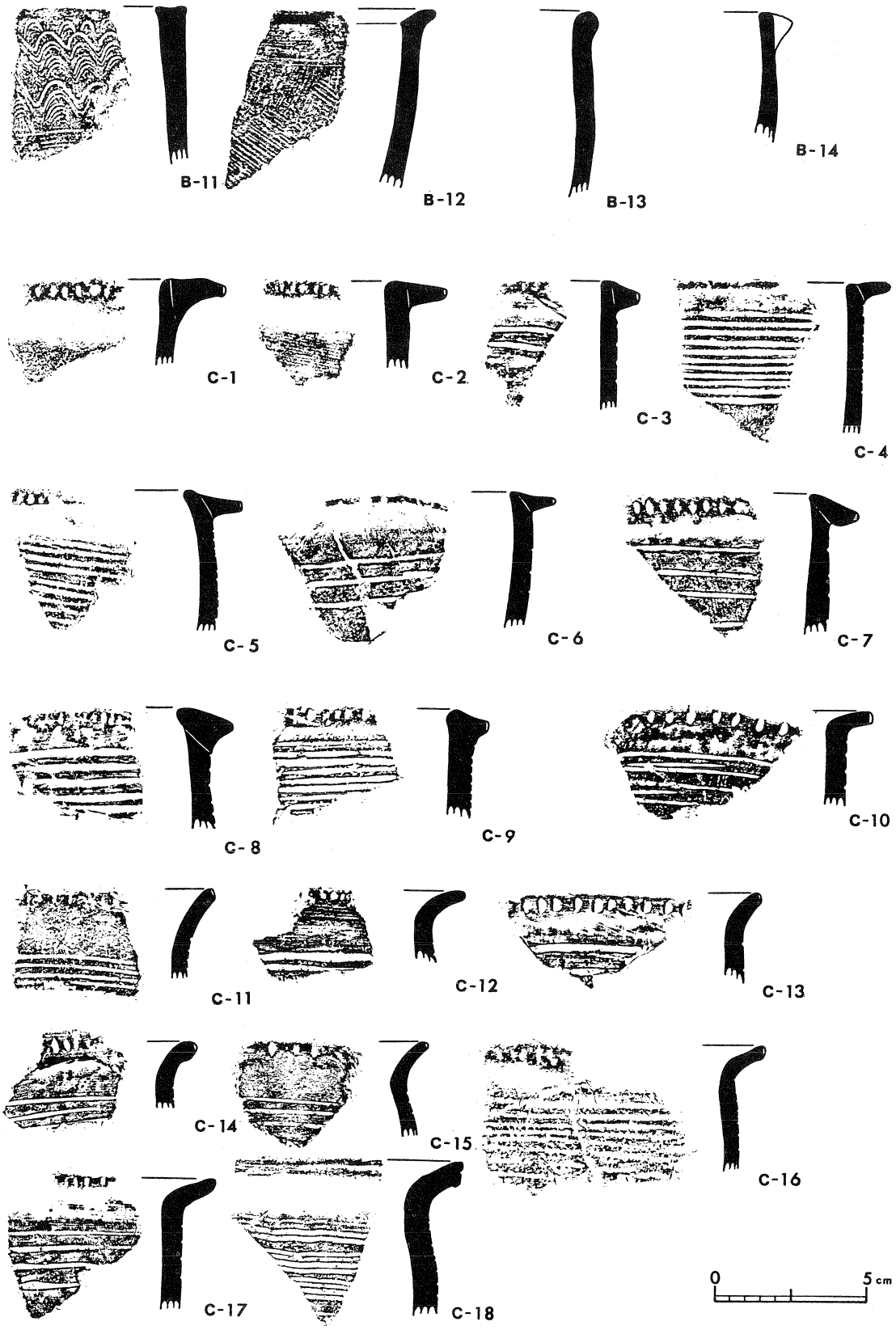
B-11
B-12
B-13
B-14
C-1
C-2
C-3
C-4
C-5
C-6
C-7
C-8
C-9
C-10
C-11
C-12
C-13
C-14
C-15
C-16
C-17
C-18
0
5 cm

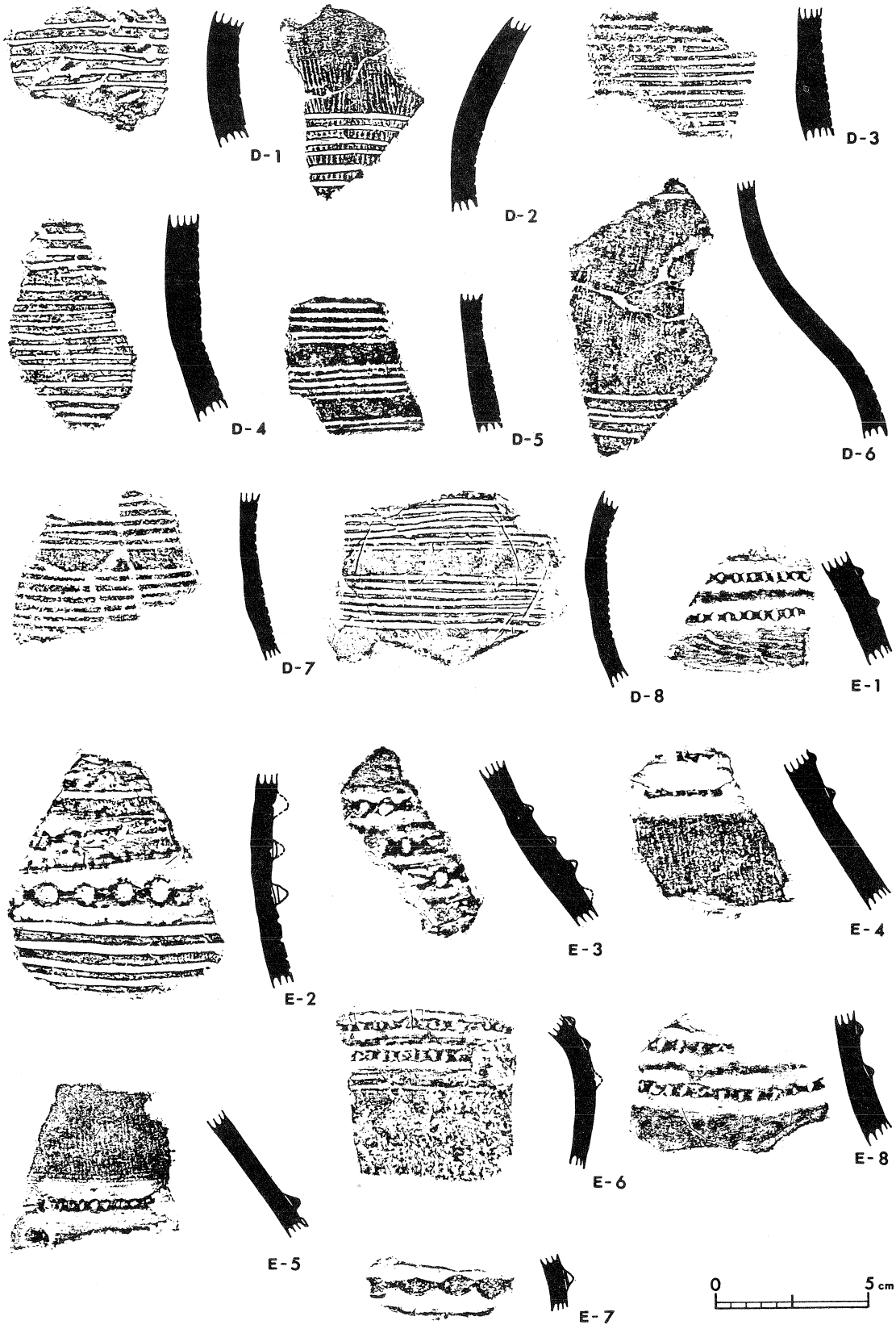
D-1
D-2
D-3
D-4
D-5
D-6
D-7
D-8
E-1
E-2
E-3
E-4
E-5
E-6
E-7
E-8
0
5 cm

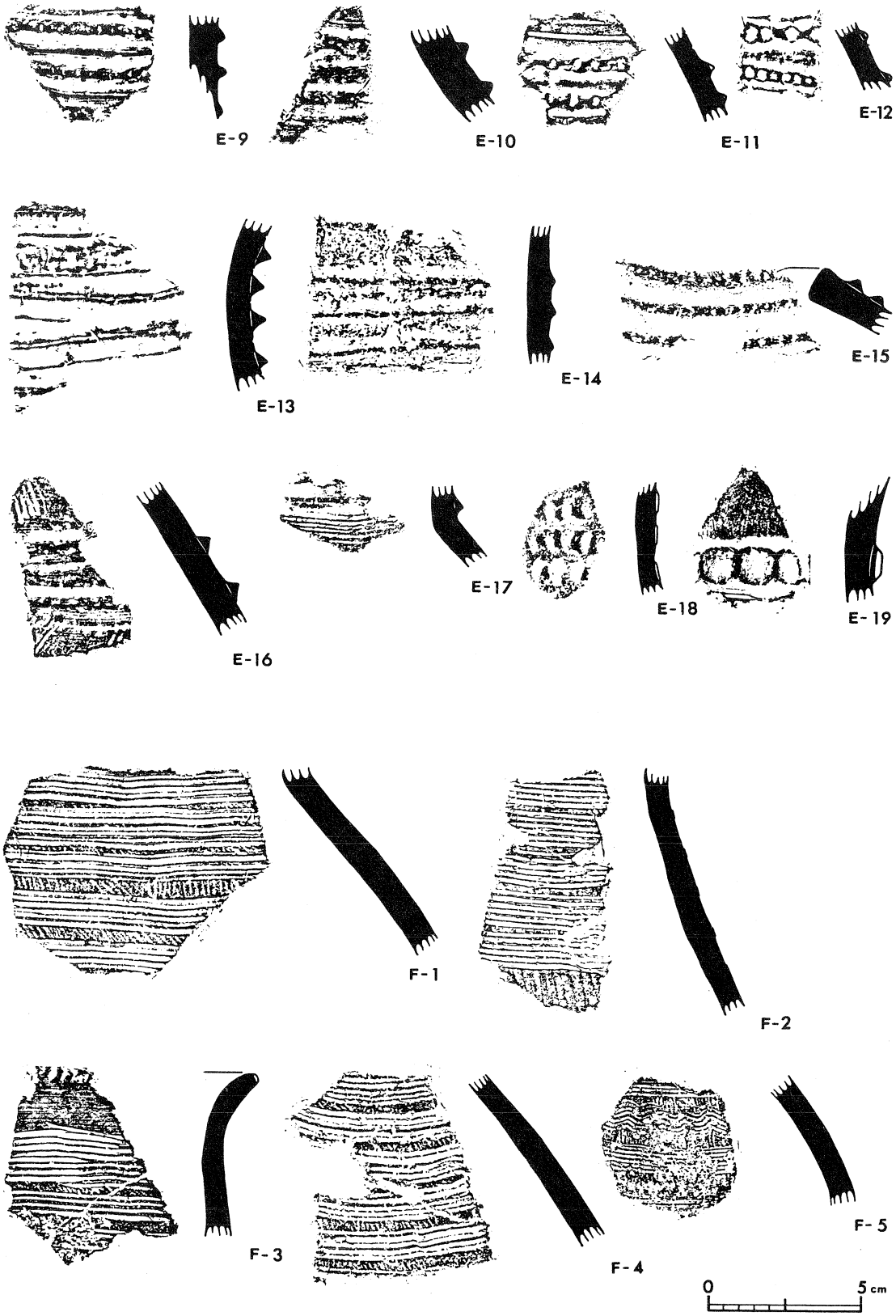
E-9
E-10
E-11
E-12
E-13
E-14
E-15
E-16
E-17
E-18
E-19
F-1
F-2
F-3
F-4
F-5
0
5 cm

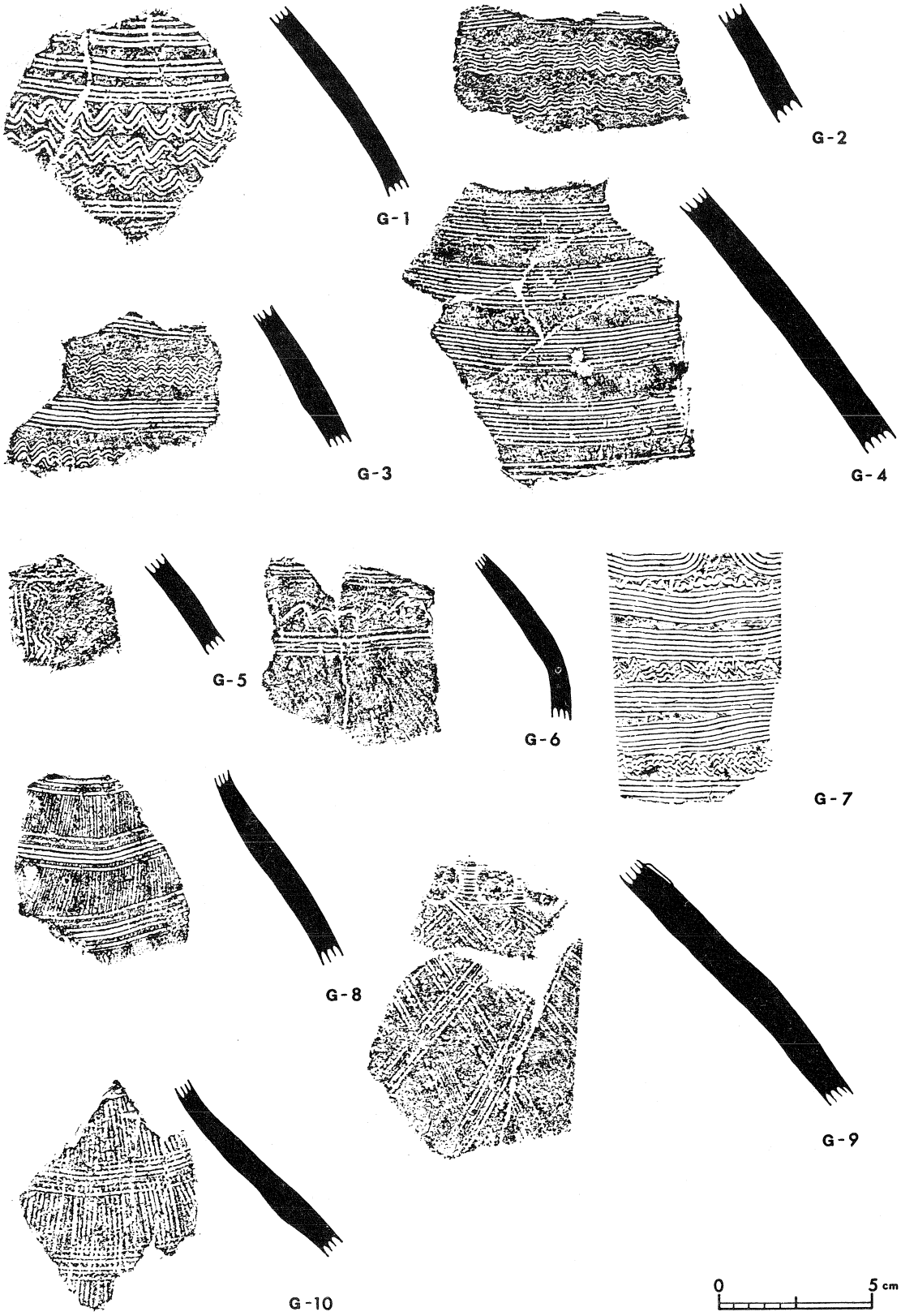
G-1
G-2
G-3
G-4
G-5
G-6
G-7
G-8
G-9
G-10
0
5 cm

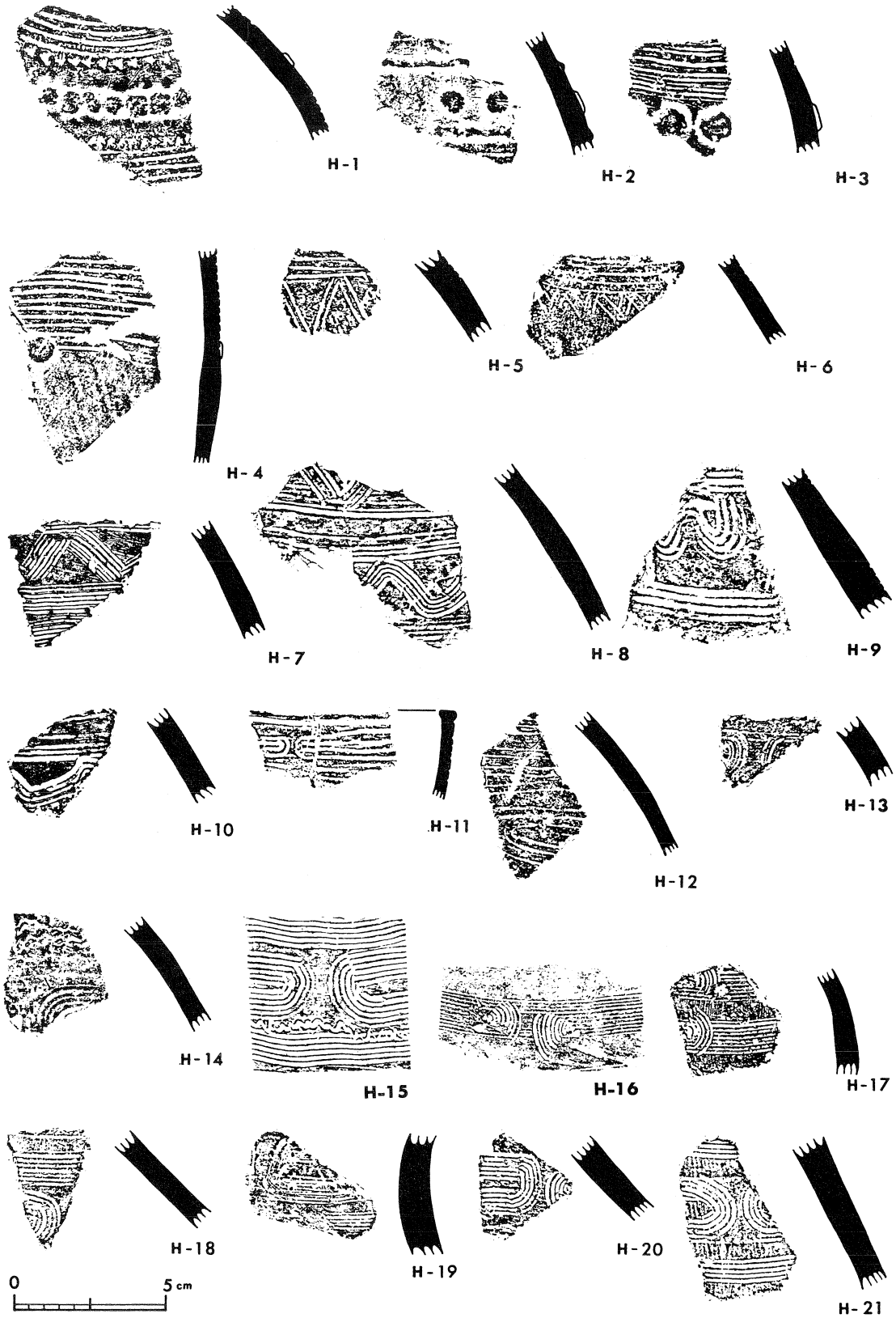
H-1
H-2
H-3
H-4
H-5
H-6
H-7
H-8
H-9
H-10
H-11
H-12
H-13
H-14
H-15
H-16
H-17
H-18
H-19
H-20
H-21
0
5 cm

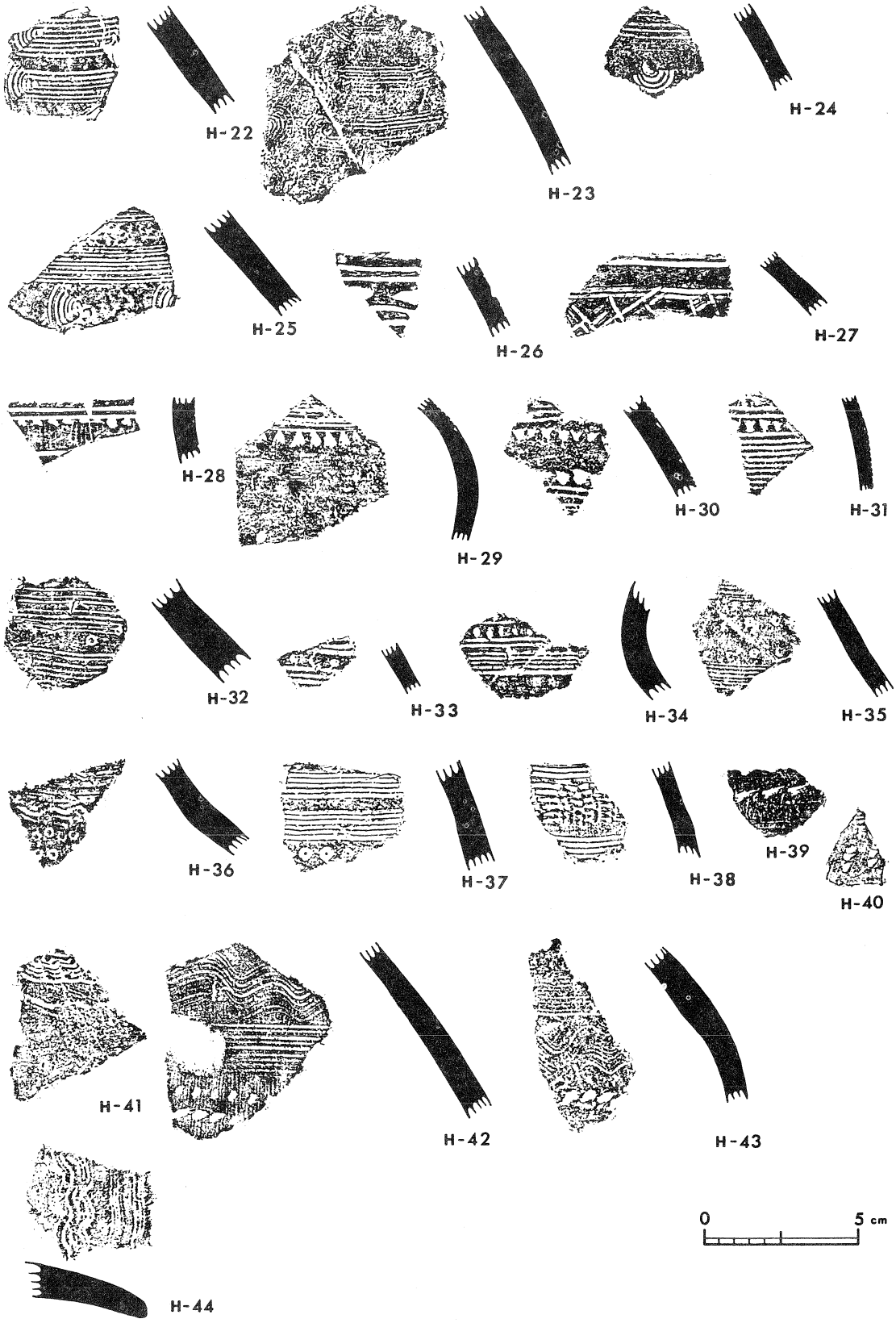
H-22
H-23
H-24
H-25
H-26
H-27
H-28
H-29
H-30
H-31
H-32
H-33
H-34
H-35
H-36
H-37
H-38
H-39
H-40
H-41
H-42
H-43
H-44
0
5 cm

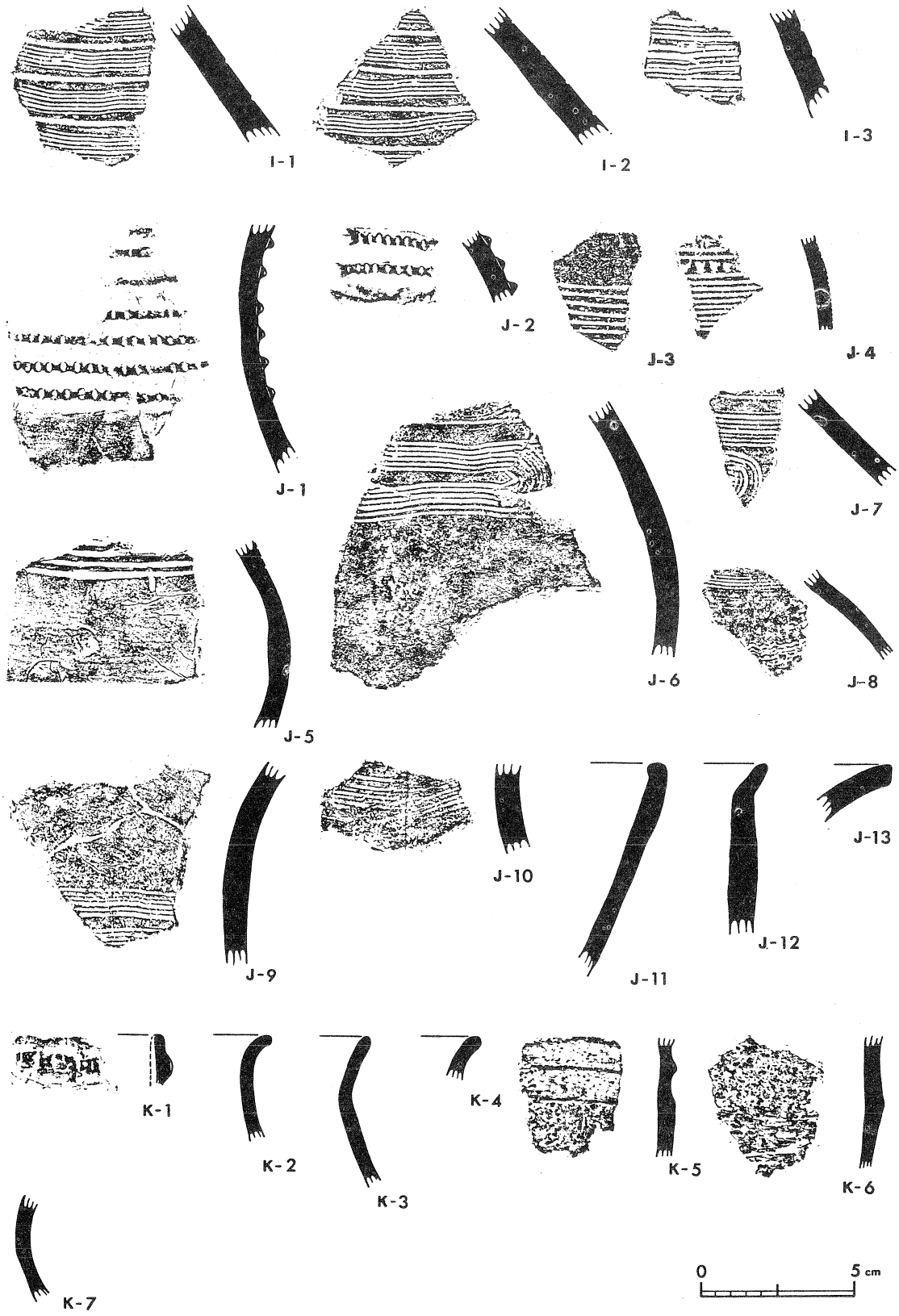
I-1
I-2
I-3
J-1
J-2
J-3
J-4
J-5
J-6
J-7
J-8
J-9
J-10
J-11
J-12
J-13
K-1
K-2
K-3
K-4
K-5
K-6
K-7
0
5 cm

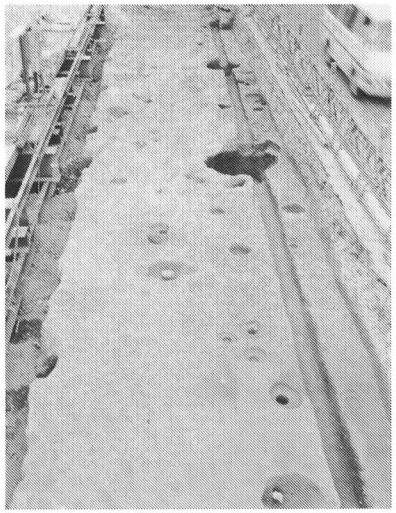

A～C区

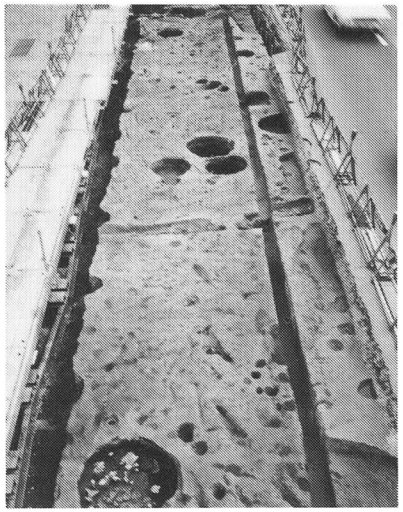

T～X区

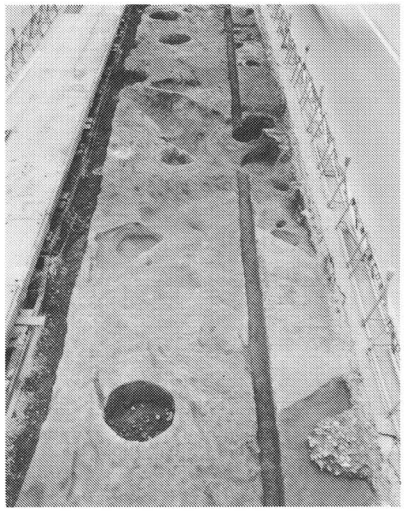

X～L′区

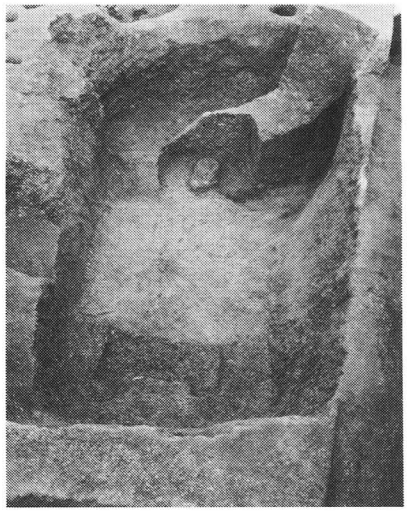

ST03

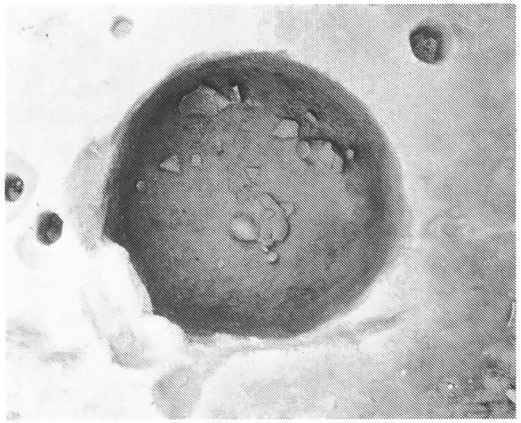

SK20

SK16

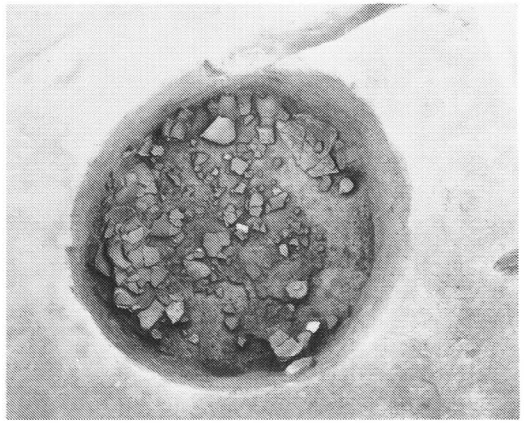

SK29

図版1

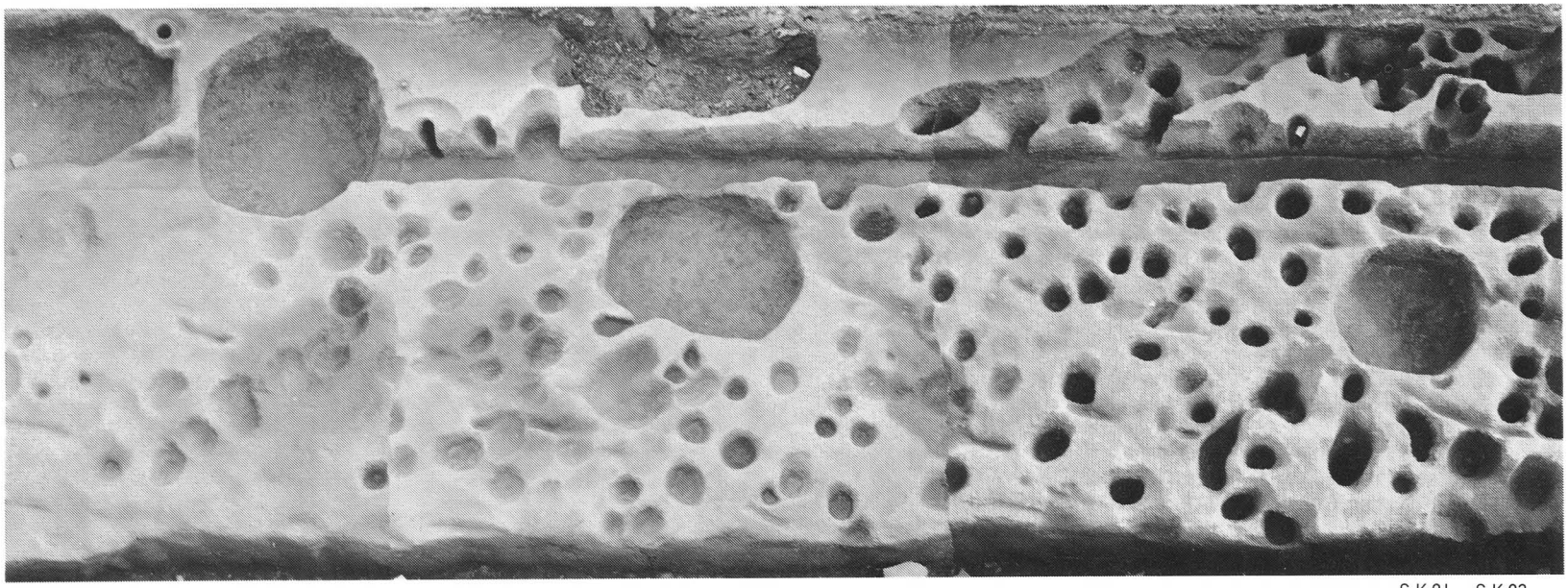

SK01～SK03

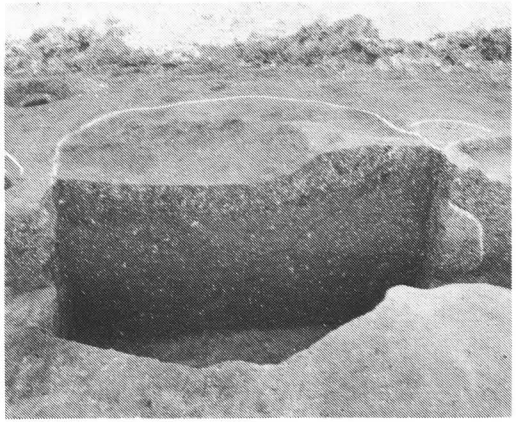

SK01

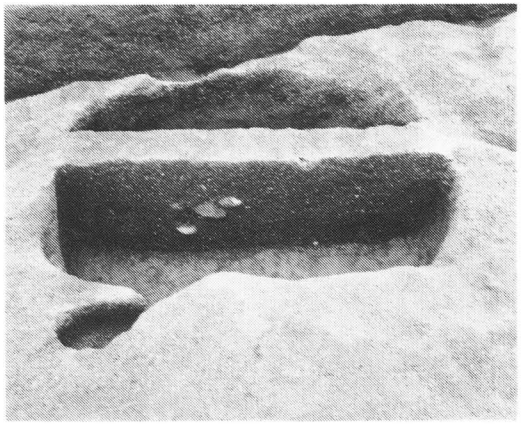

SK02

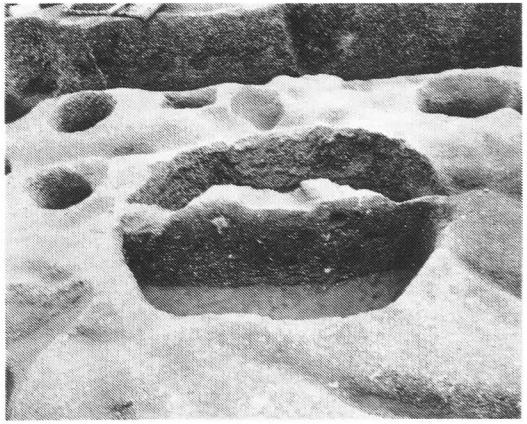

SK03

図版2

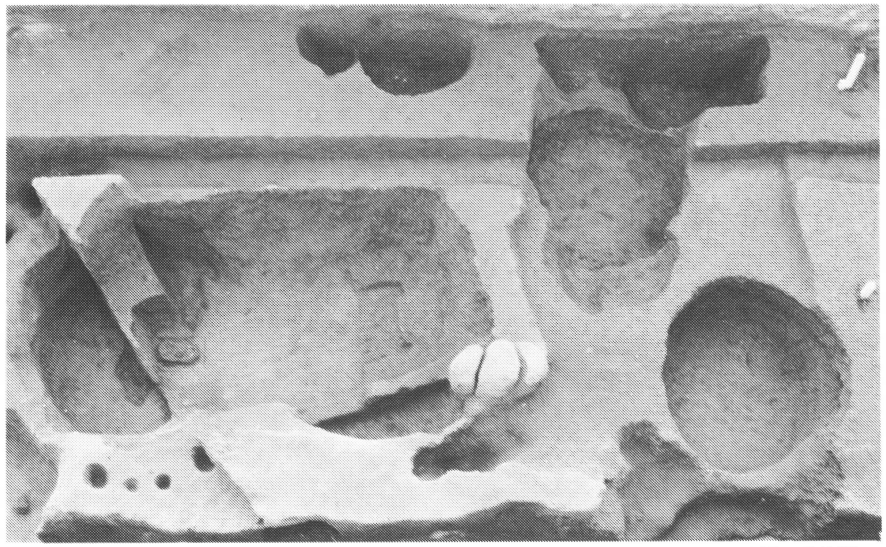

SK03・SK05～SK06

SB04・SK12～SK14

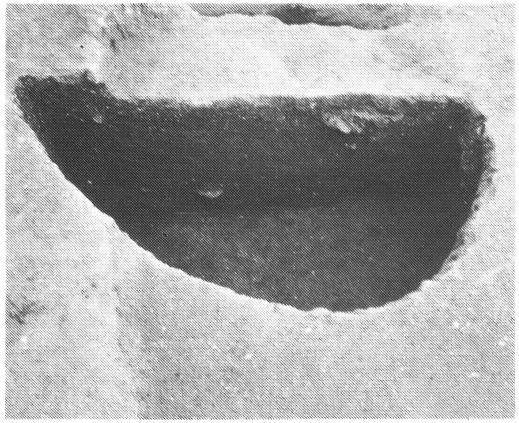

SK09

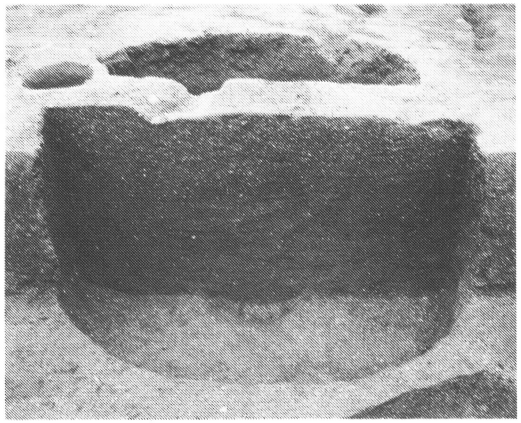

SK13

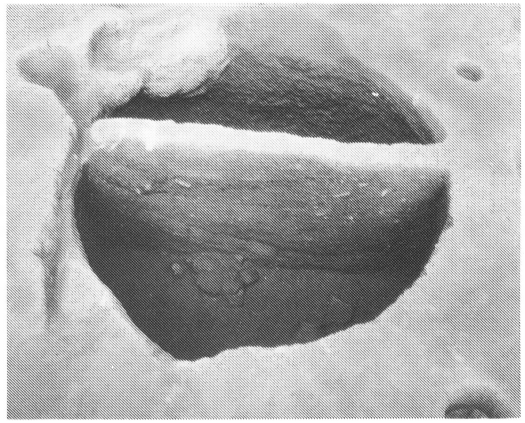

SK14

図版3

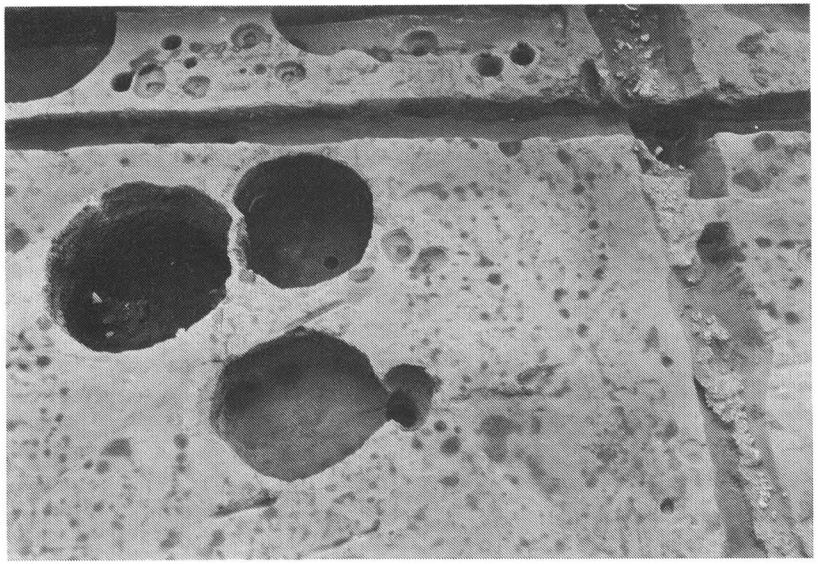

SD04・SK16～SK18

SK16

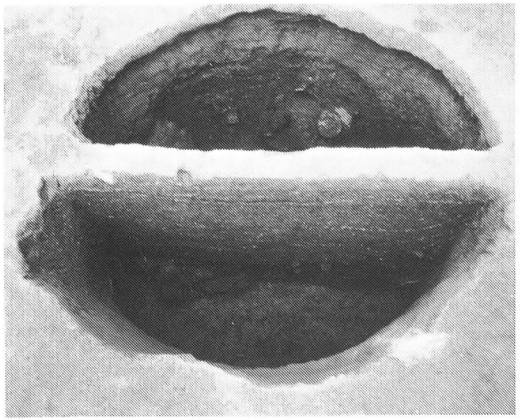

SK16

SK17

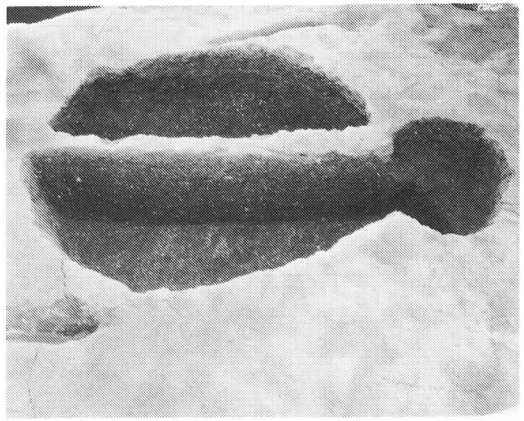

SK18

図版4

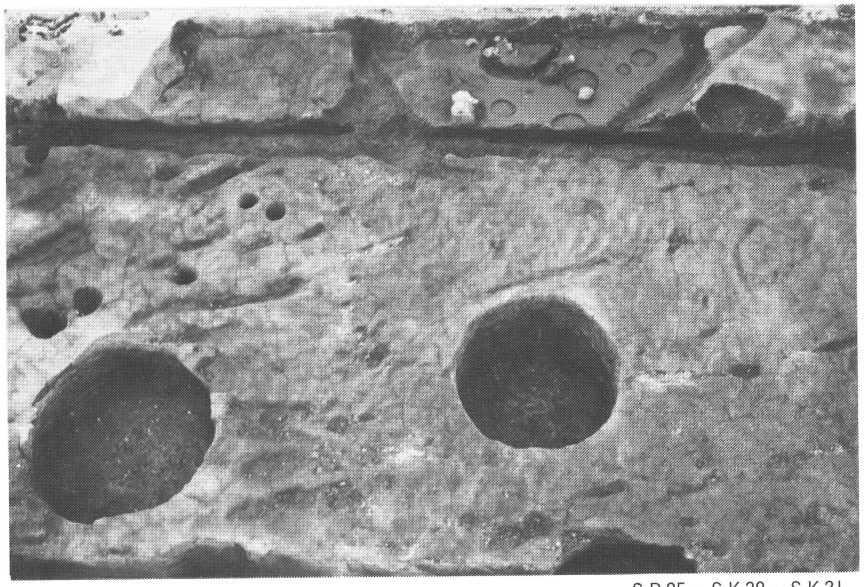

SB05・SK20～SK21

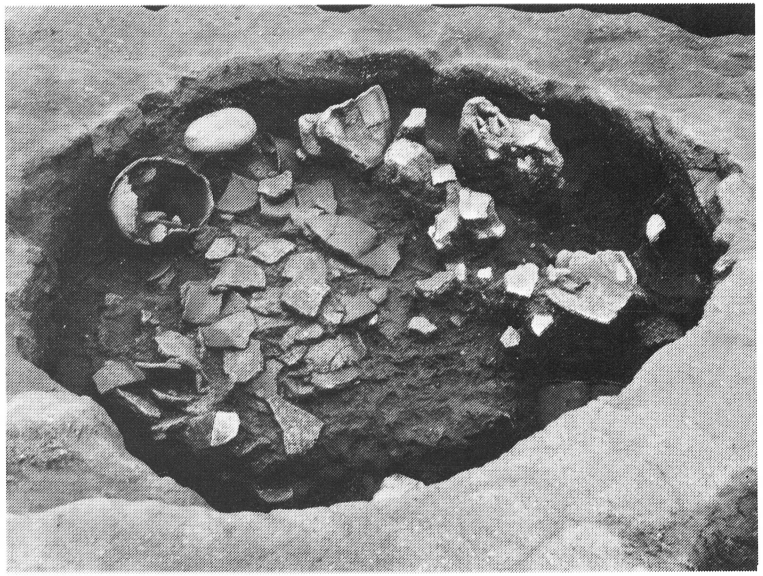

SK20

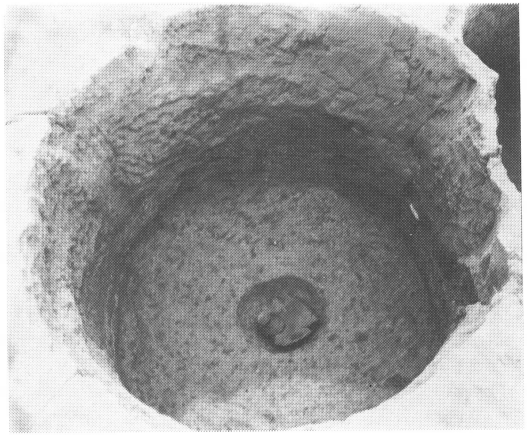

SK16

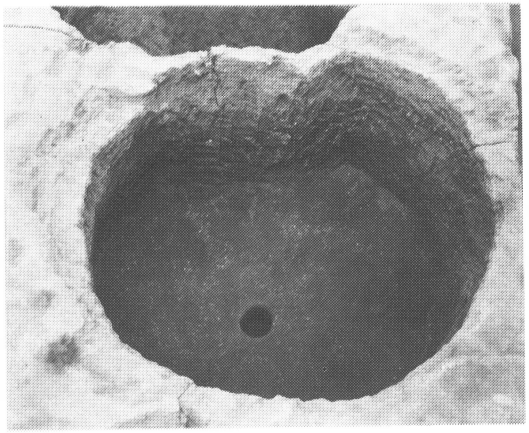

SK17

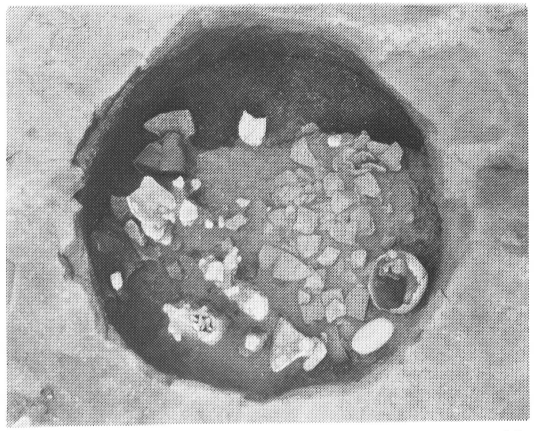

SK20

図版5

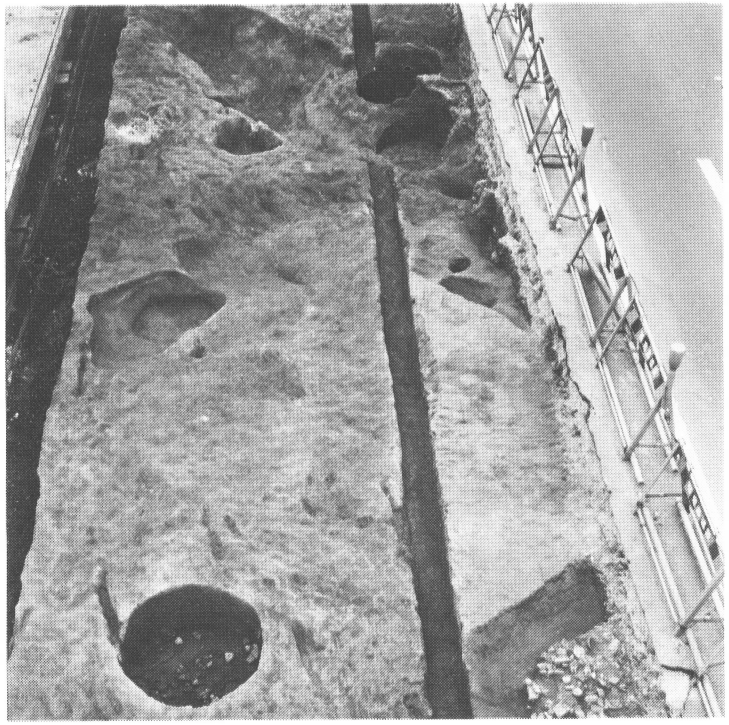

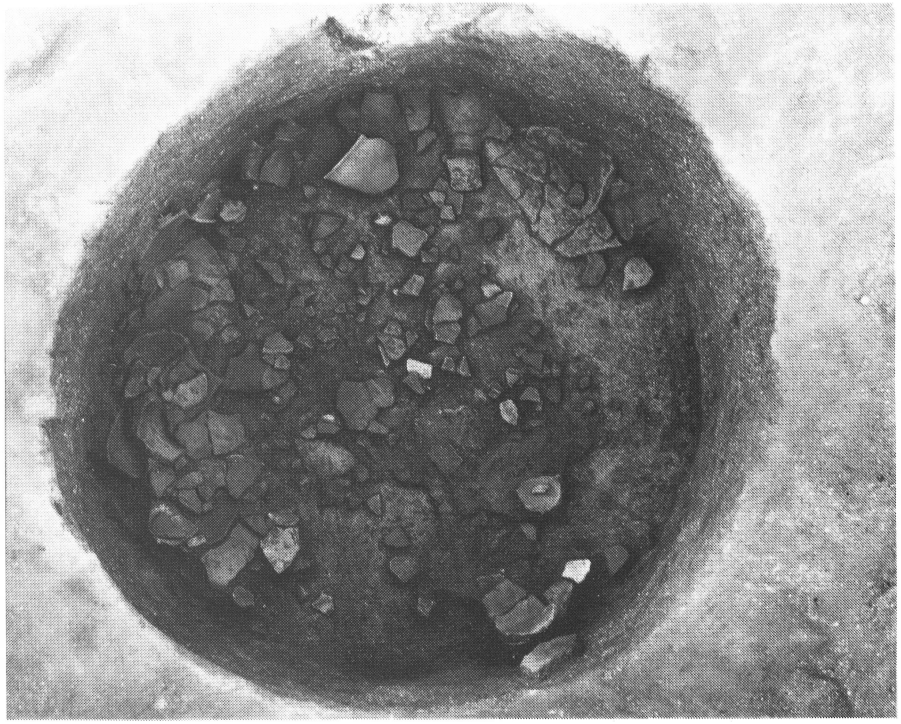

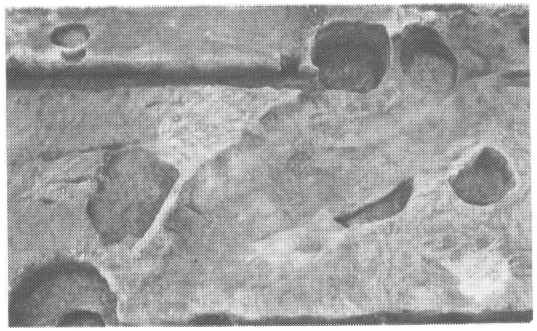

SD05・SK23～SK27

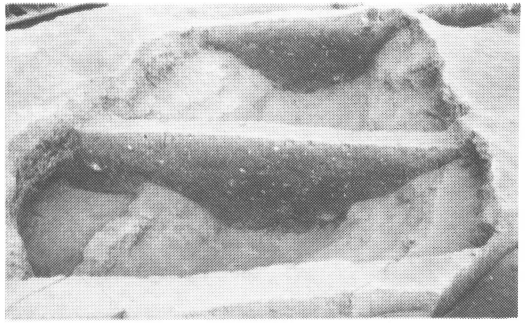

SD05

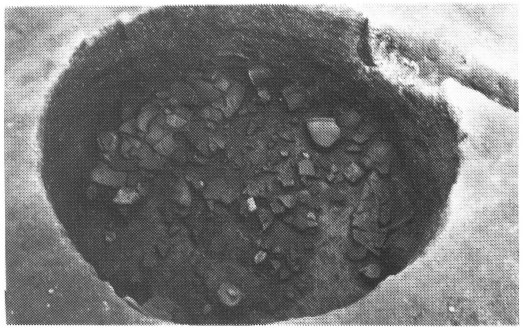

SK29

図版6

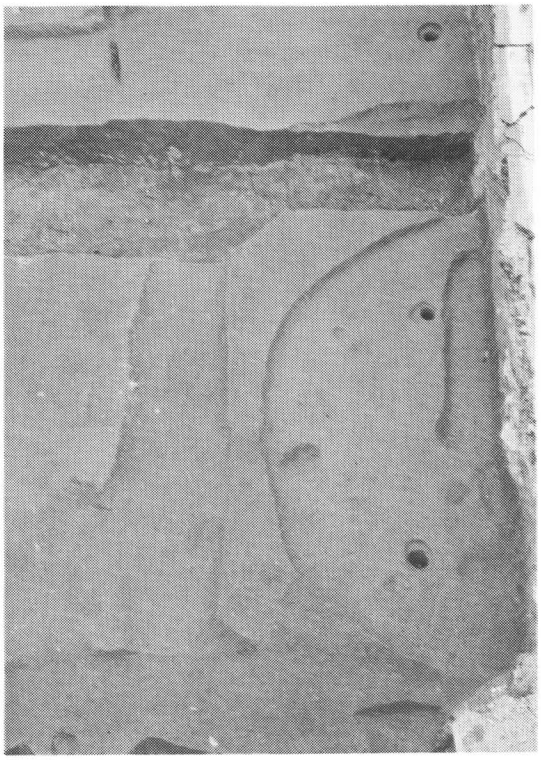

SB03

SD01

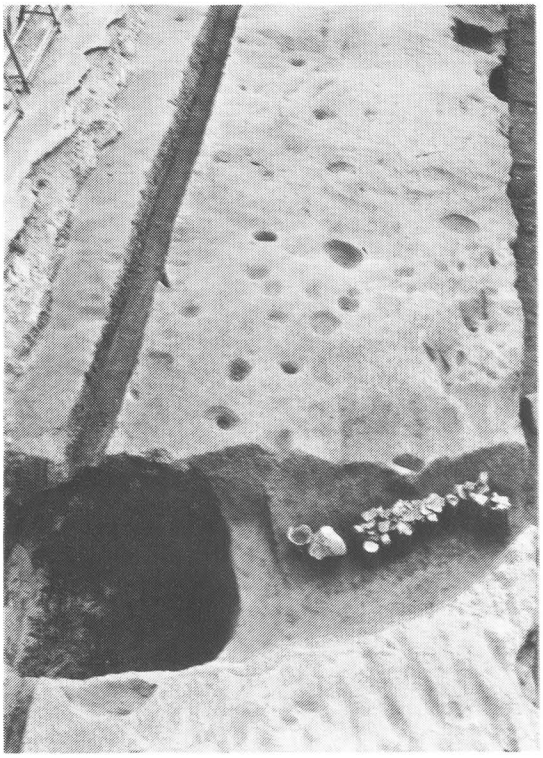

SD02

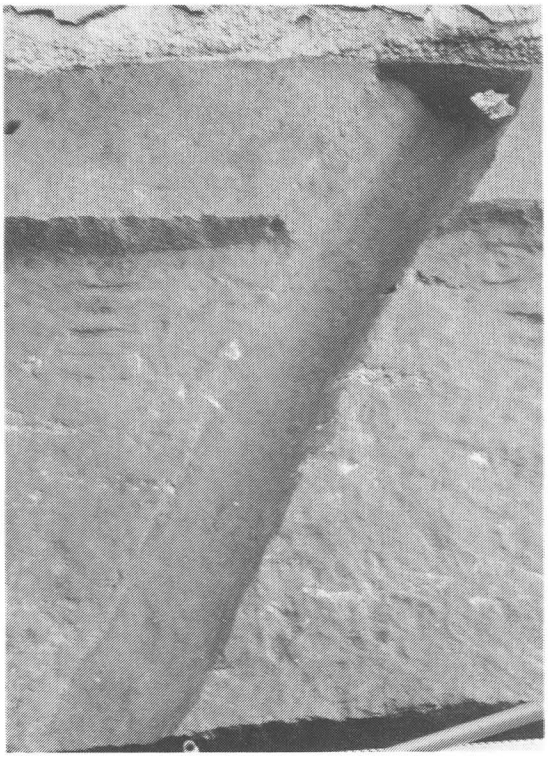

SD03

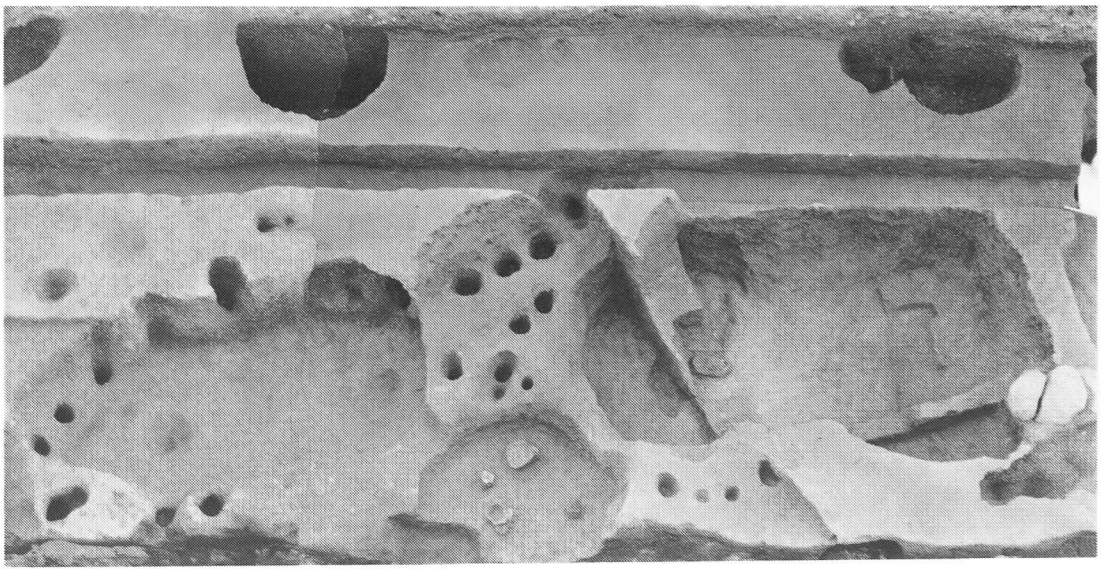

ＳＴ02～ＳＴ03

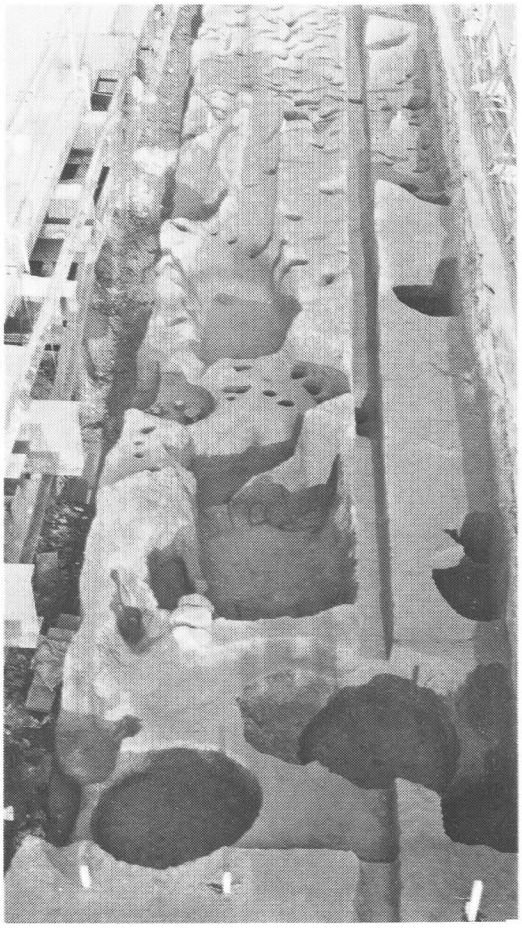

Ｐ～Ｓ区

ＳＴ03

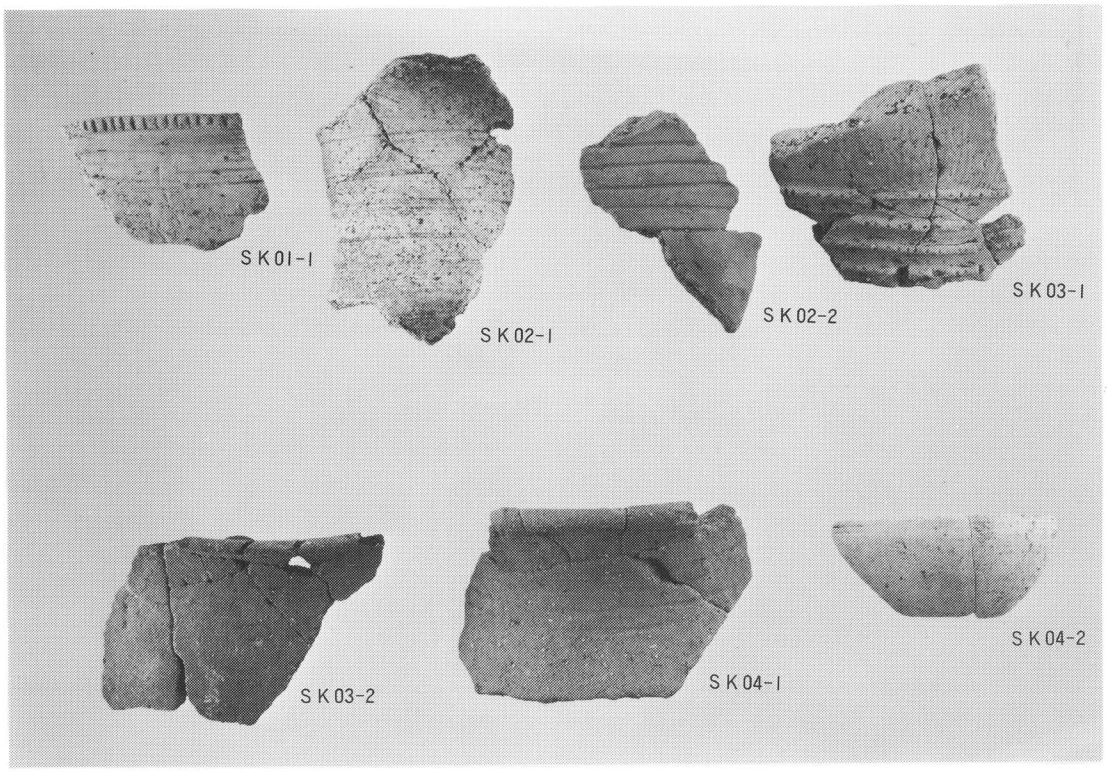
SK01-1
SK02-1
SK02-2
SK03-1
SK03-2
SK04-1
SK04-2

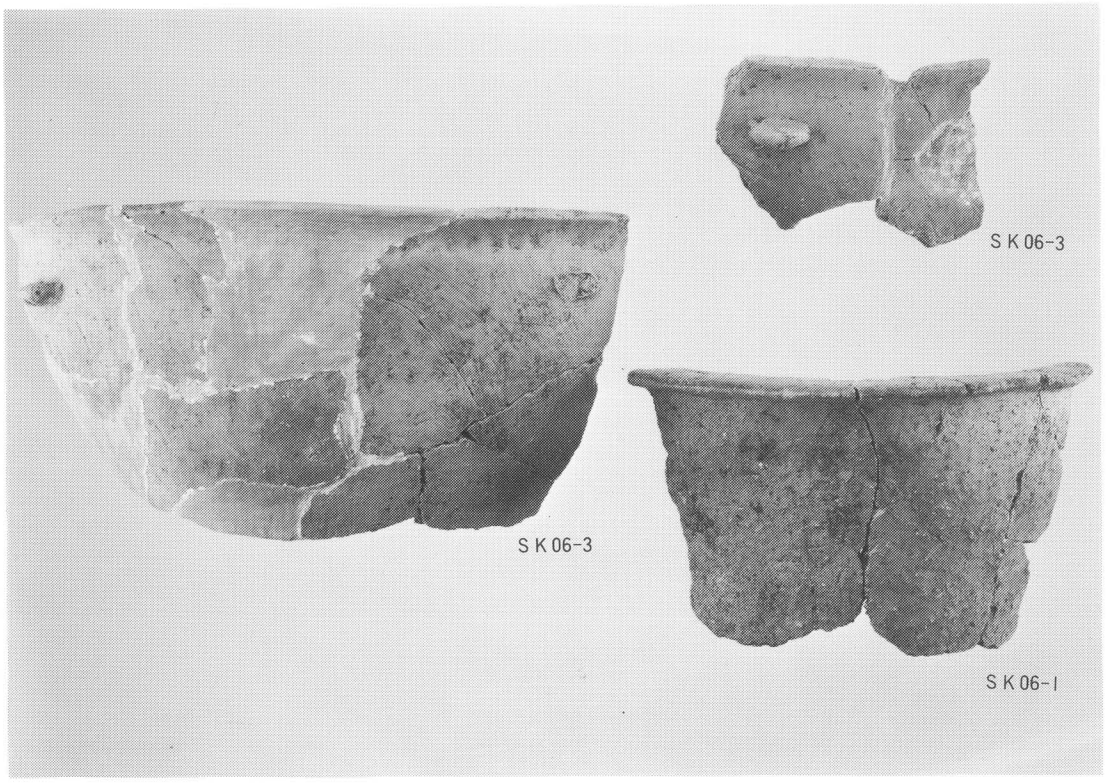
SK06-3
SK06-3
SK06-1

SK06-2

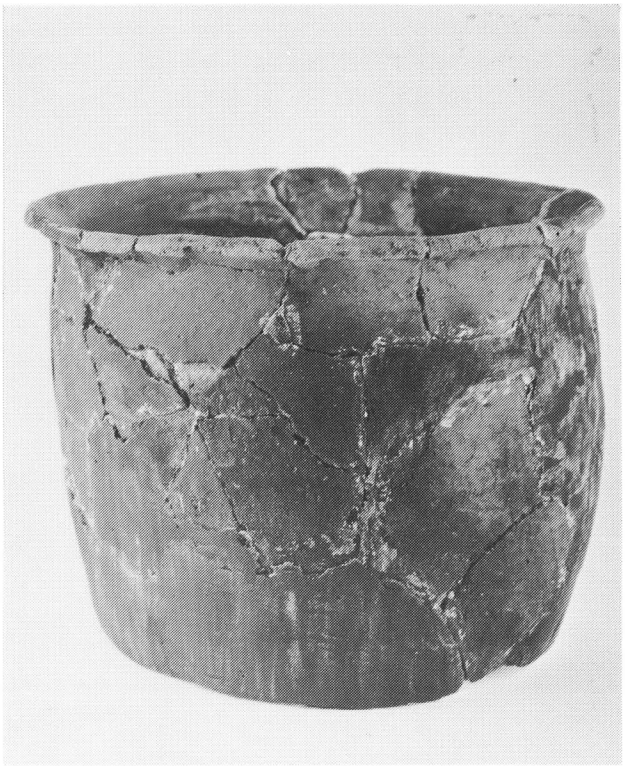

SK09-4

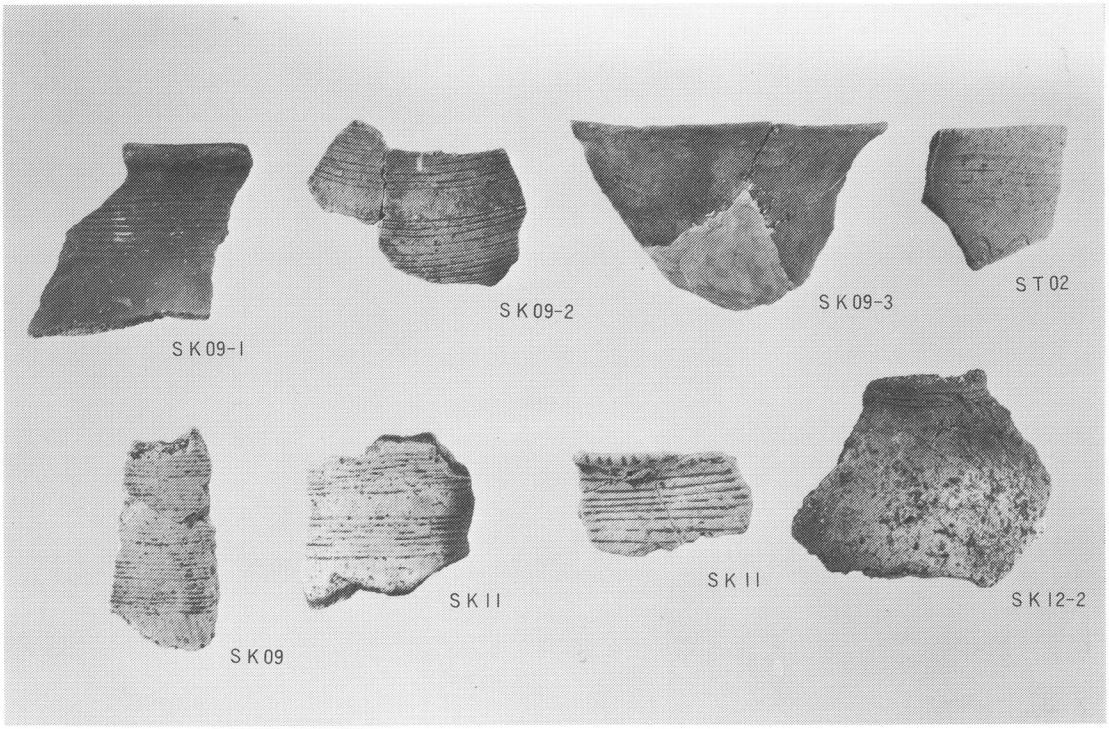

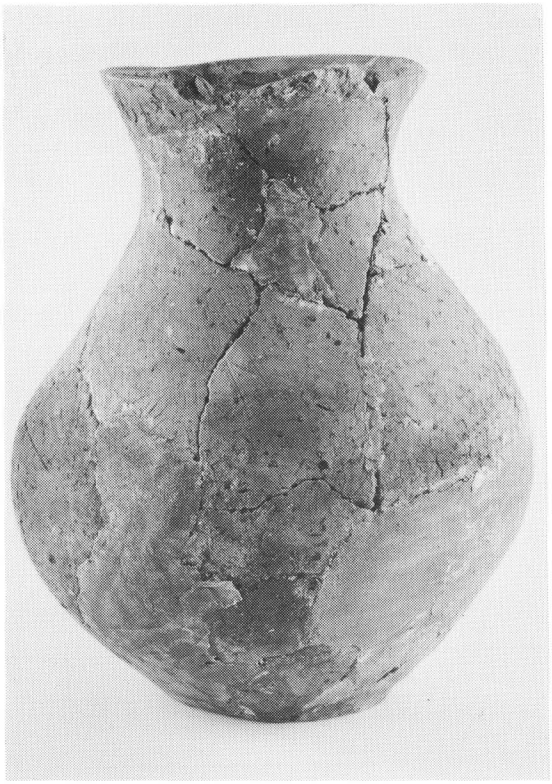

SK12-3

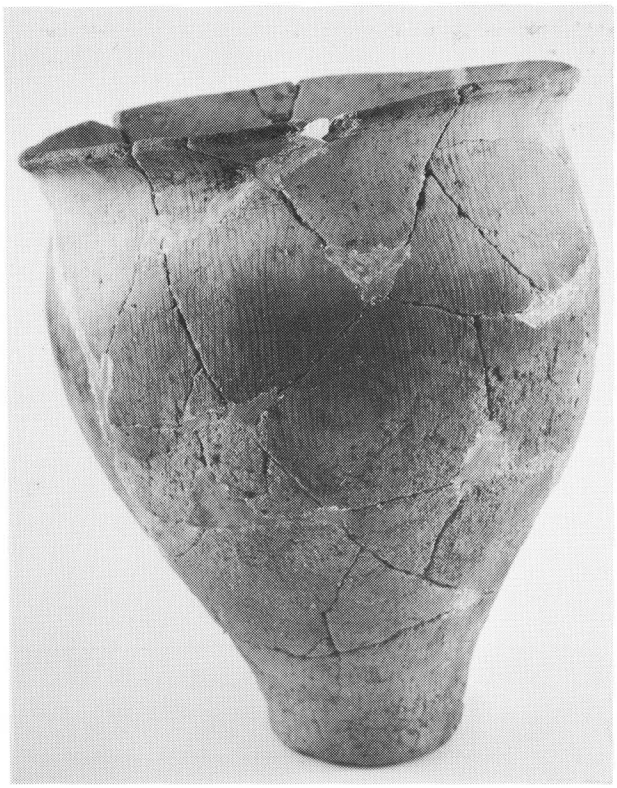

SK14-1

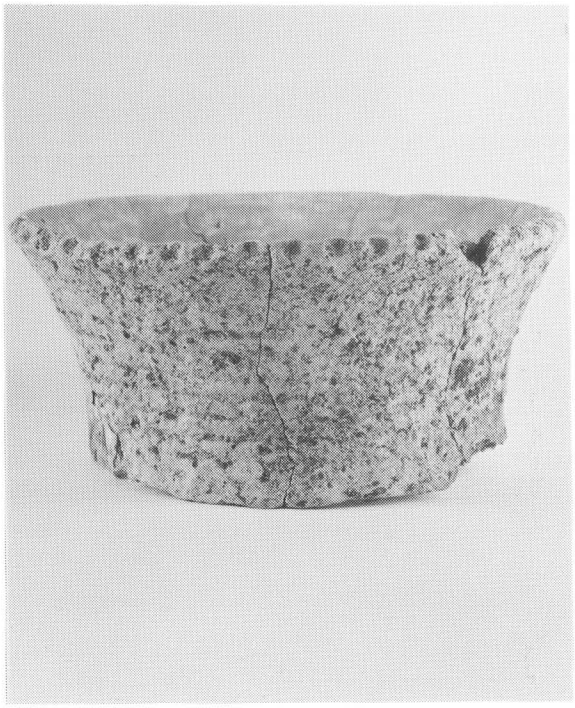

SK16-4

SK17-3

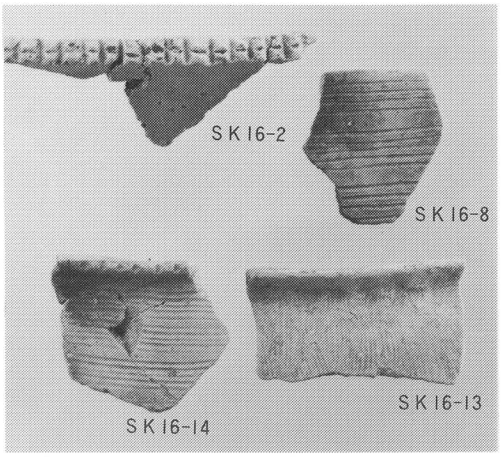
SK16-2
SK16-8
SK16-14
SK16-13

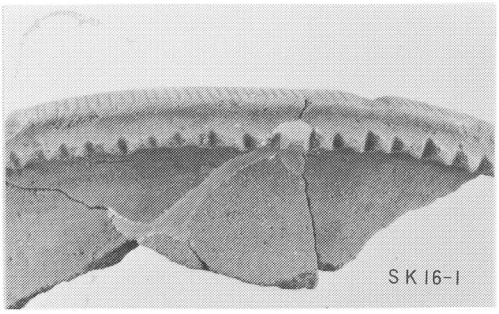
SK16-1

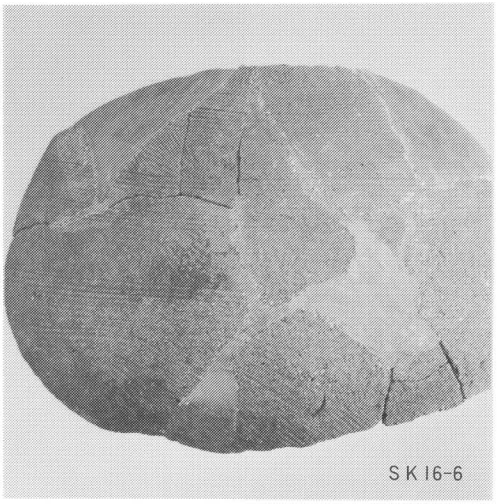
SK16-6

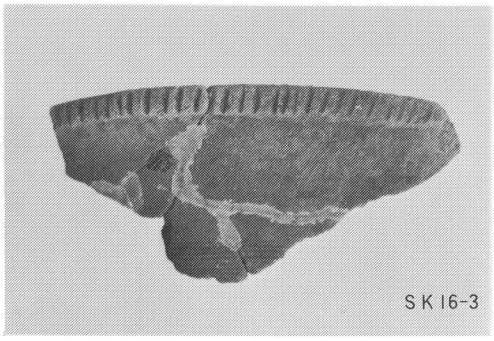
SK16-3

SK16-12

SK16-10

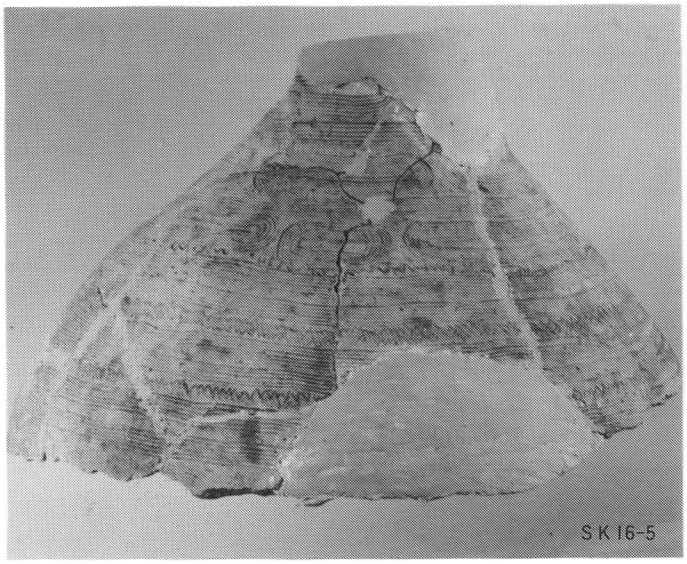
SK16-5

SK20-8

SK16-7

SK20-9

SK20-12

SK16-11

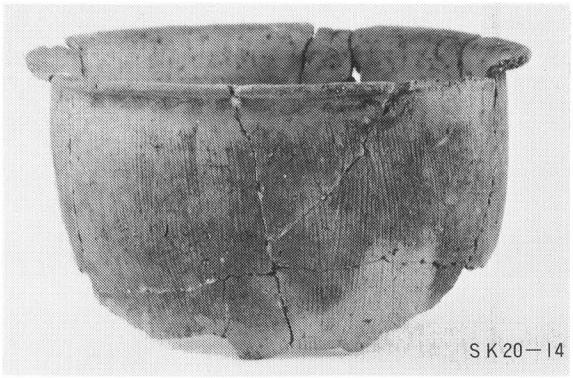
SK20—14

SK20-13

SK20-5

SK26-4

SK20-1

SK20-4

SK26-3

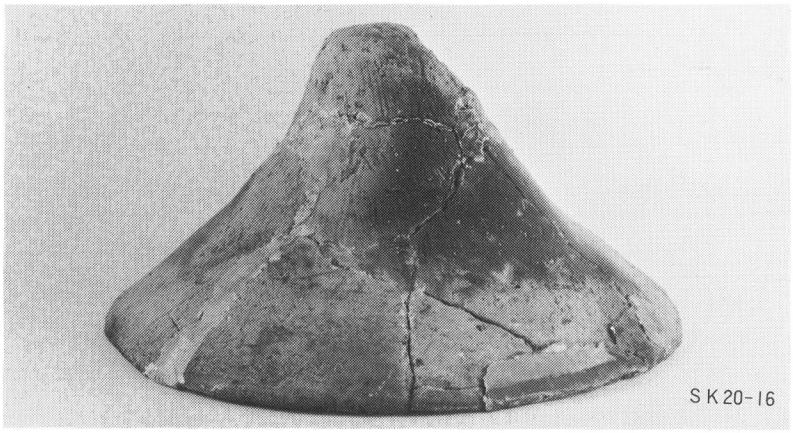
SK20-16

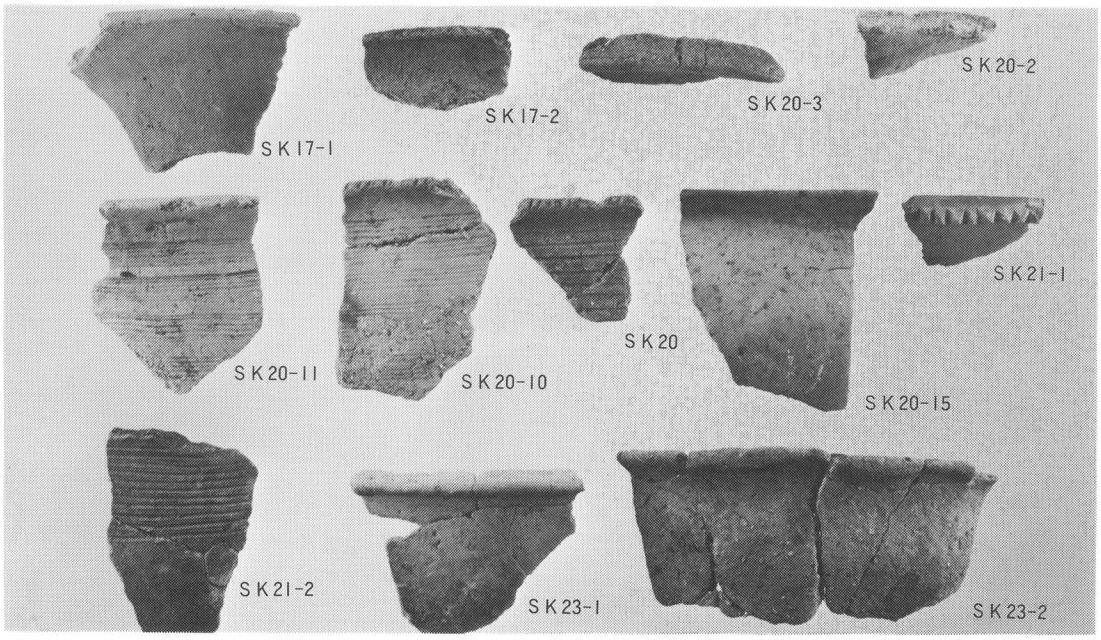
SK17-1
SK17-2
SK20-3
SK20-2
SK20-11
SK20-10
SK20
SK20-15
SK21-1
SK21-2
SK23-1
SK23-2

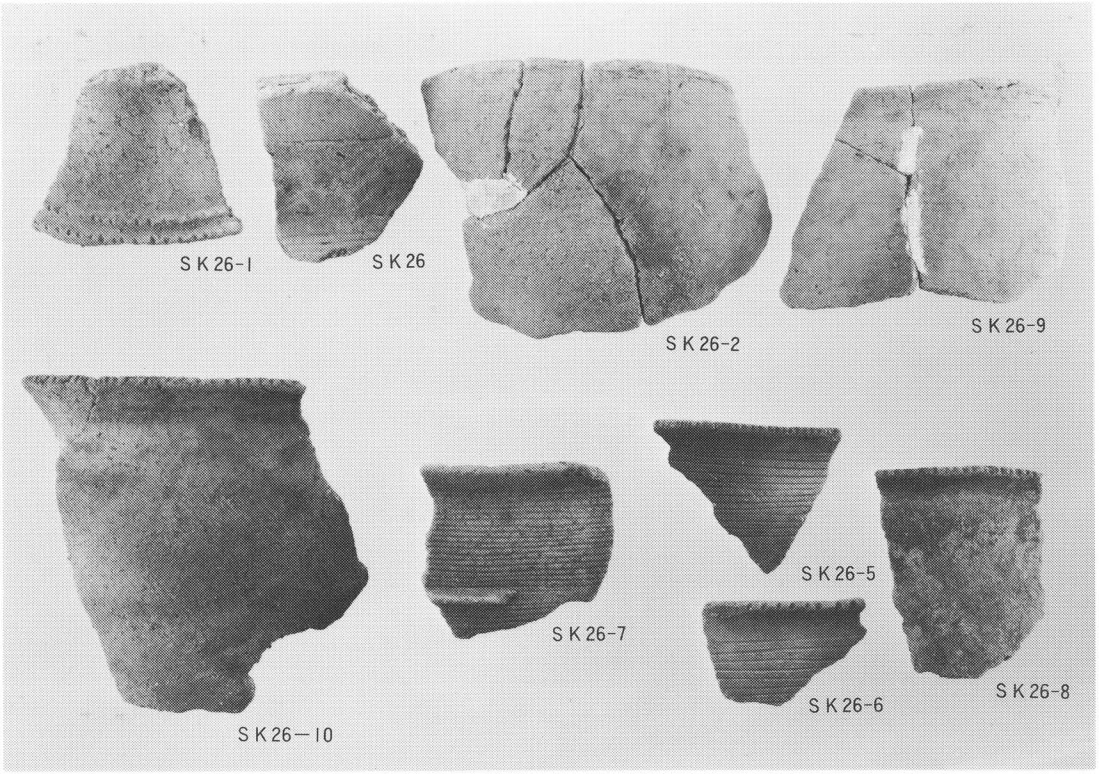
SK26-1
SK26
SK26-2
SK26-9
SK26-5
SK26-7
SK26-6
SK26-8
SK26—10

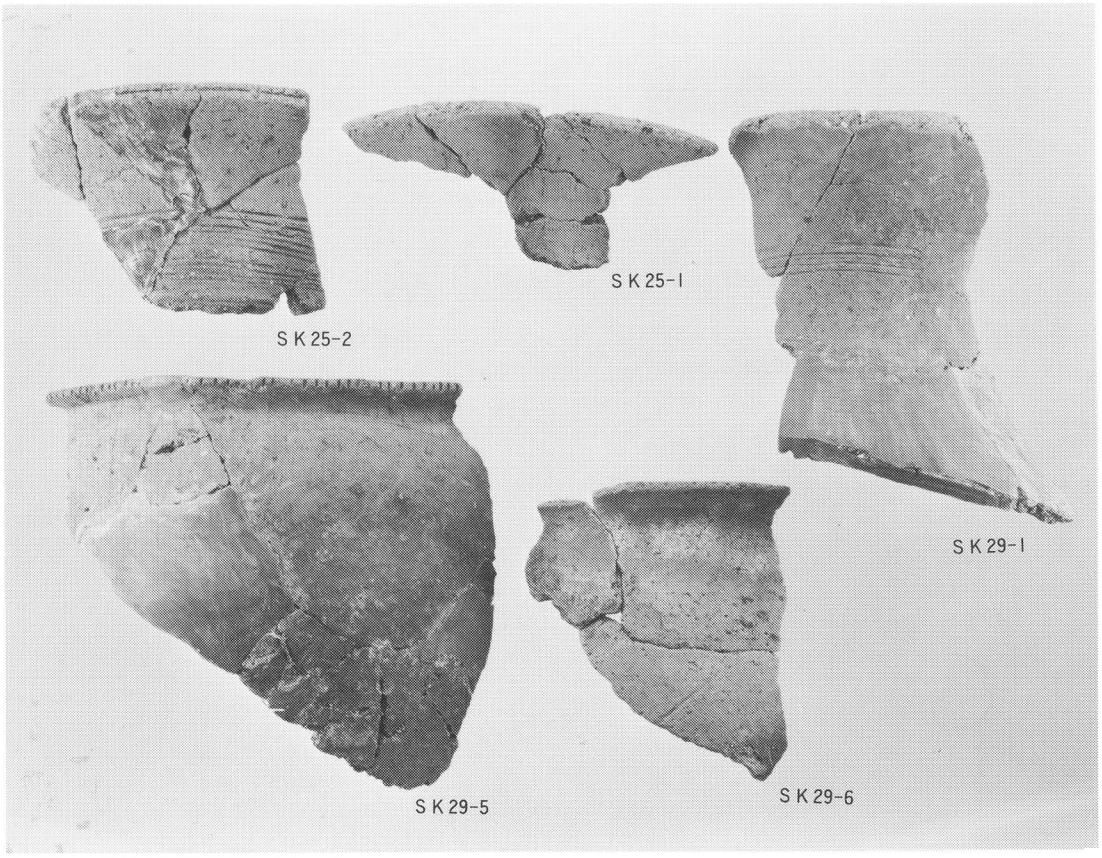
SK25-1
SK25-2
SK29-1
SK29-5
SK29-6

SK29-4

SK29-7

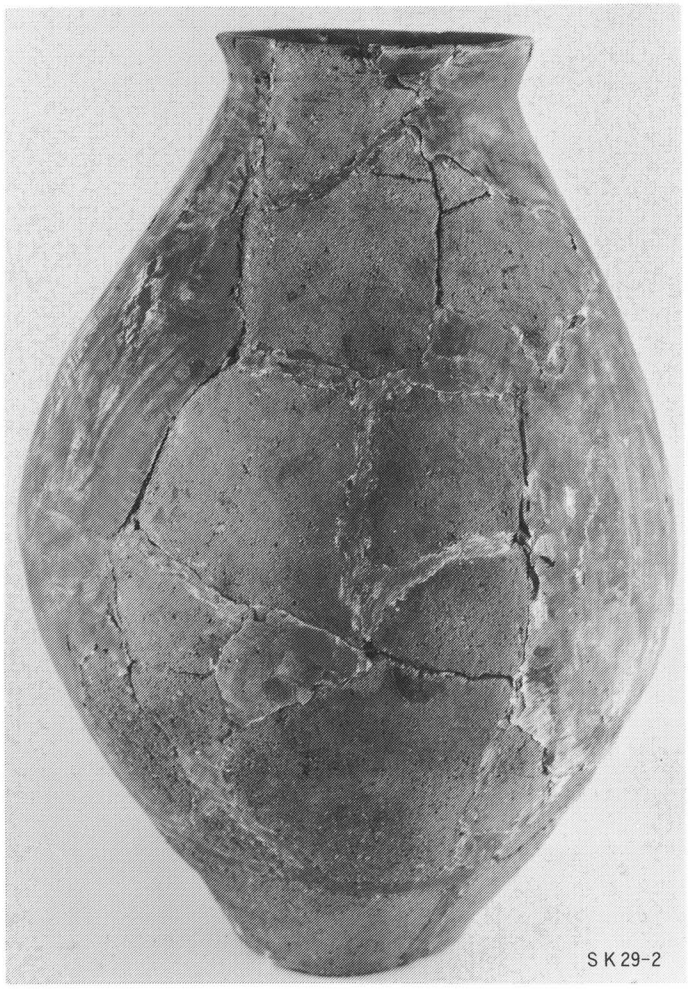
SK29-2

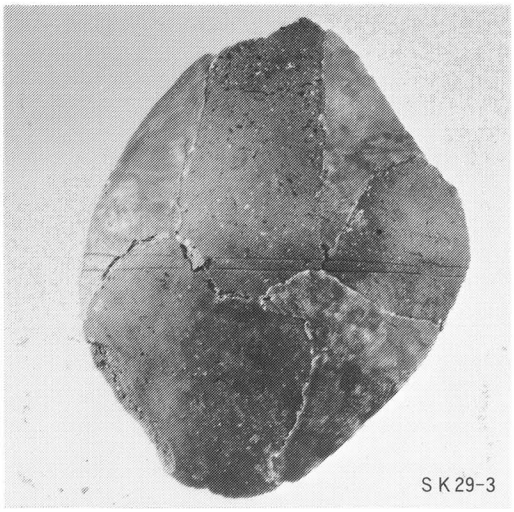
SK29-3

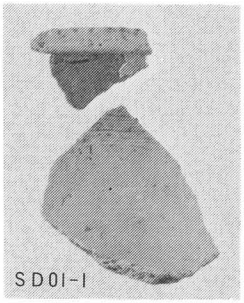
SD01-1

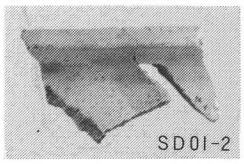
SD01-2

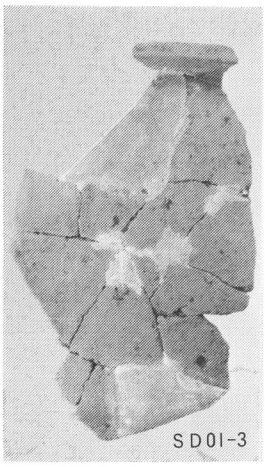
SD01-3

SD02-1

SD02-2

SD02-4

SD02-3

SD02-5

SD03-1

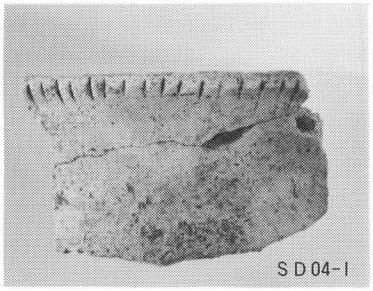
SD04-1

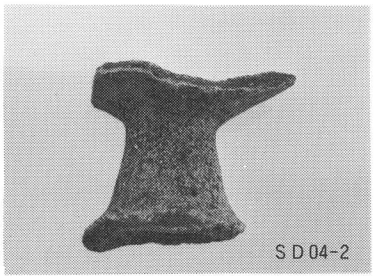
SD04-2

SD03-2

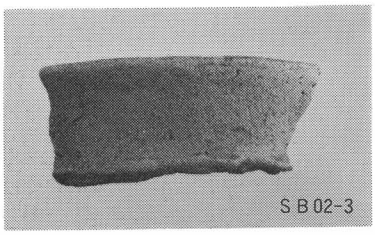
SB02-3

SB02-1

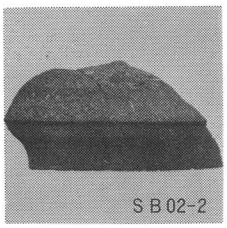
SB02-2

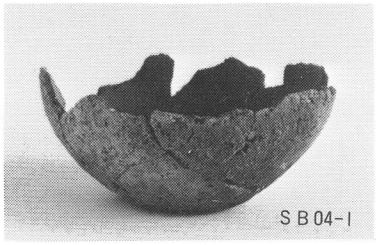
SB04-1

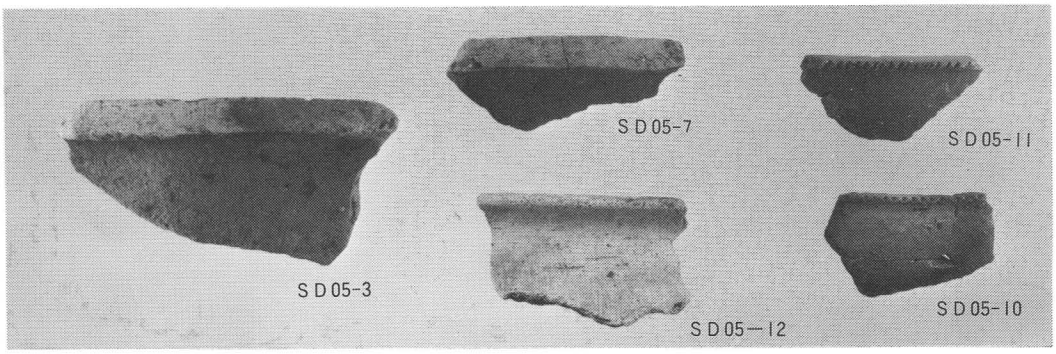
SD05-7
SD05-11
SD05-3
SD05-12
SD05-10

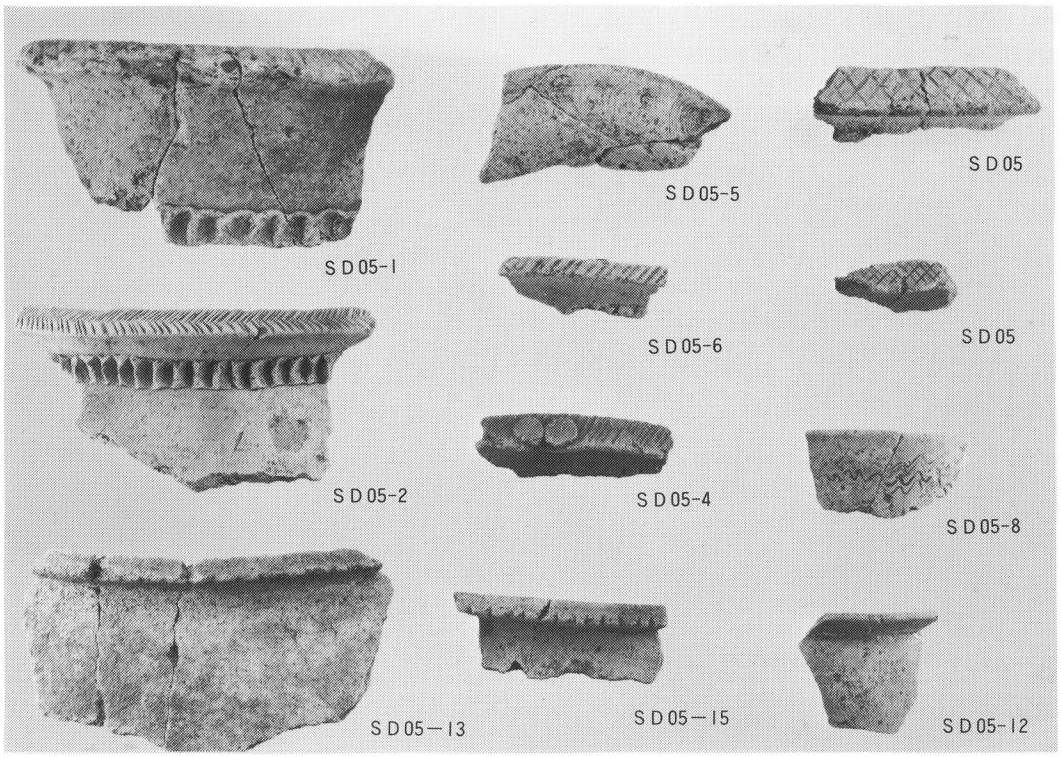
SD05-1
SD05-5
SD05
SD05-6
SD05
SD05-2
SD05-4
SD05-8
SD05－13
SD05－15
SD05-12

SB02-4

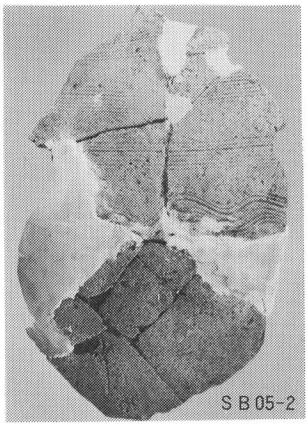
SB05-2

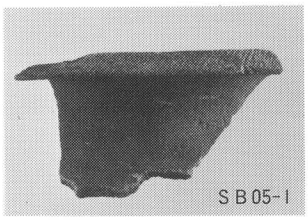
SB05-1

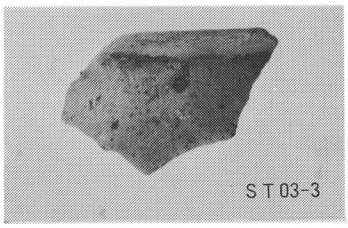
ST03-3

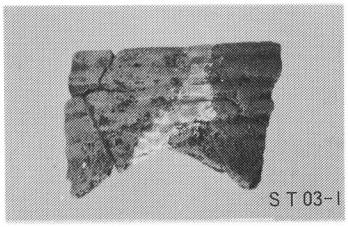
ST03-1

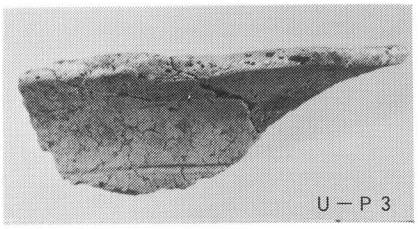
U－P 3

S区-1

立会-3

立会-4

SB05-3

O-P4

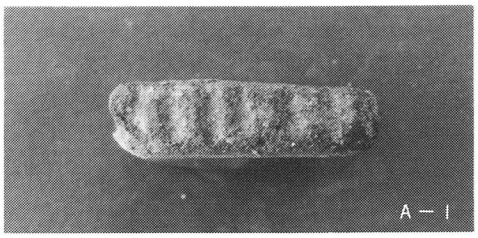

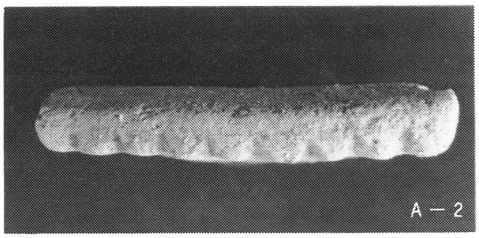

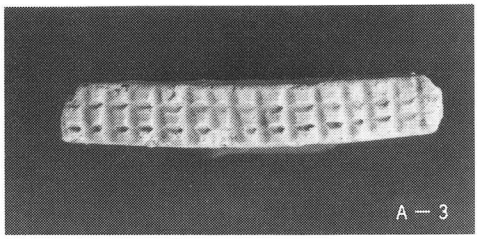

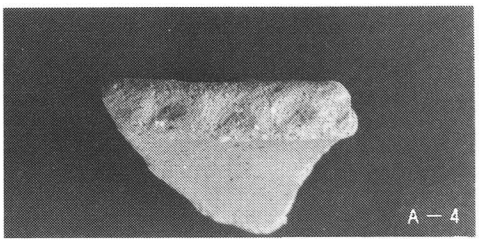

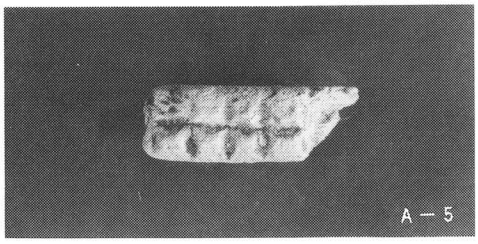

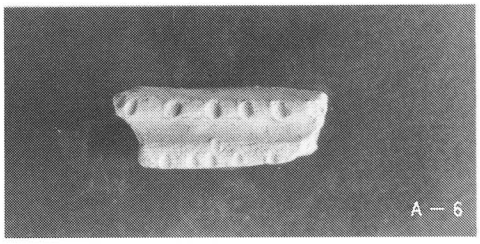

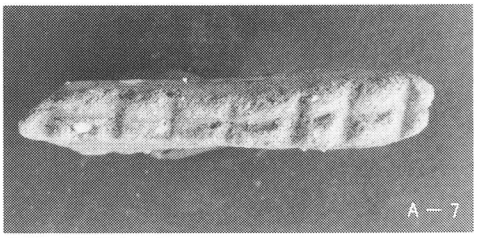

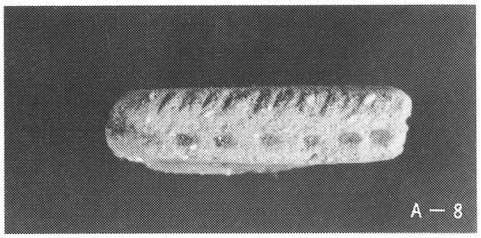

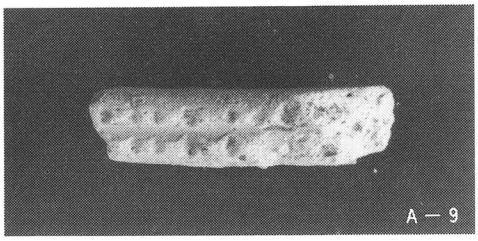

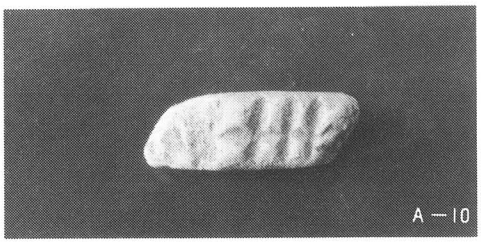

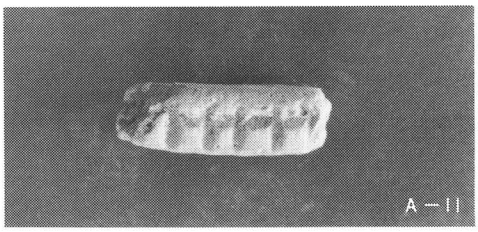

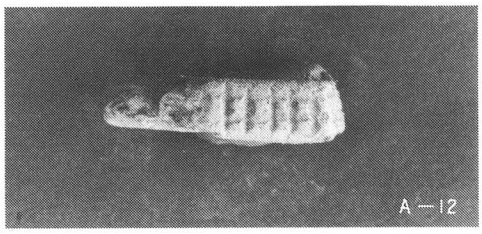

壺形土器口縁部文様

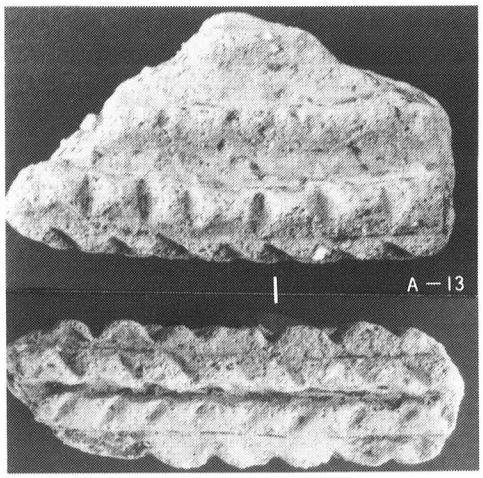

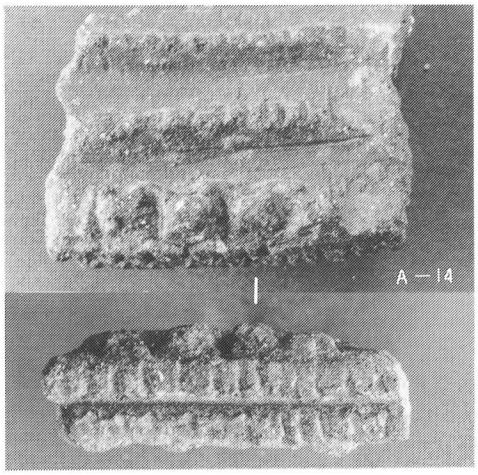

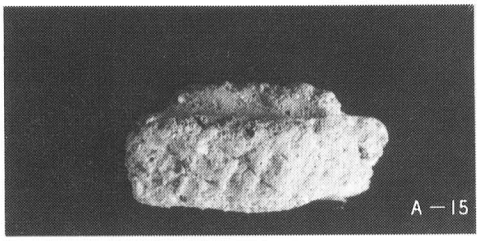

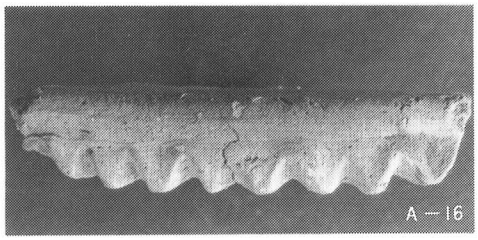

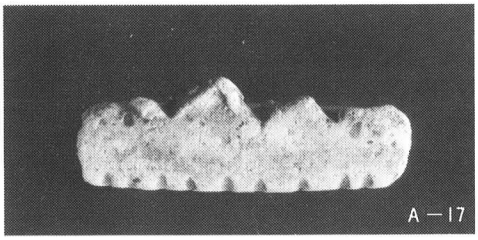

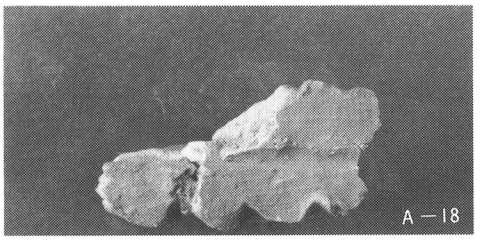

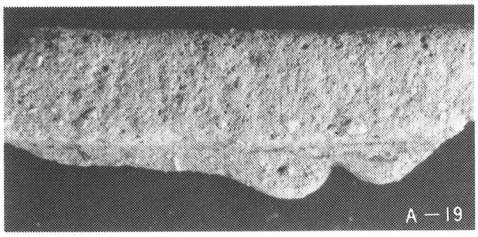

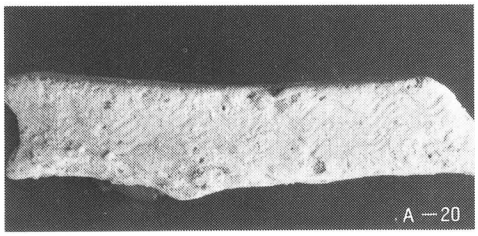

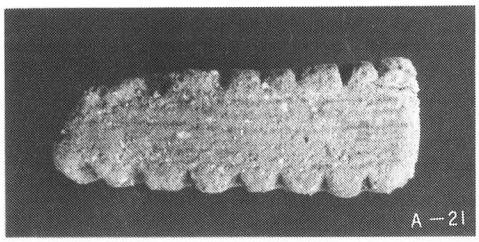

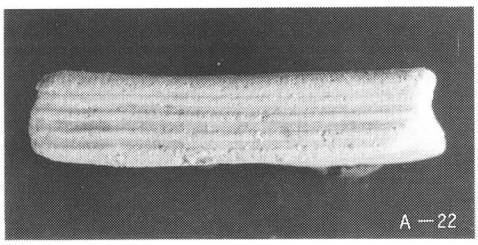

壺形土器口縁部文様

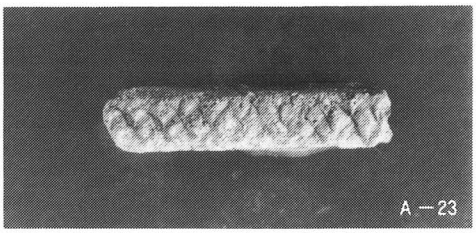

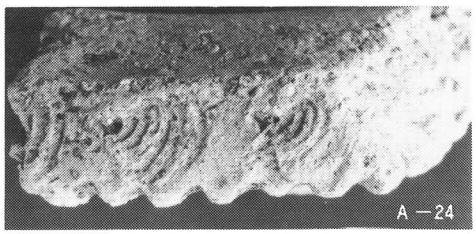

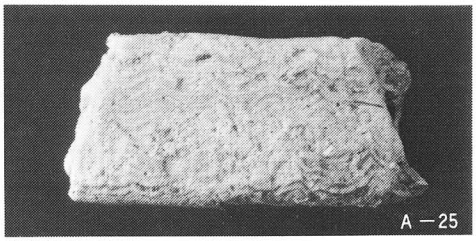

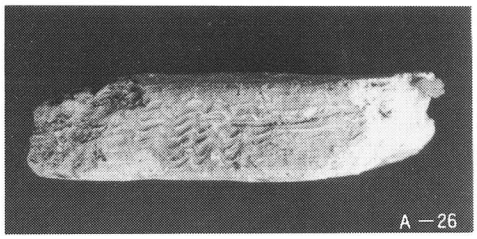

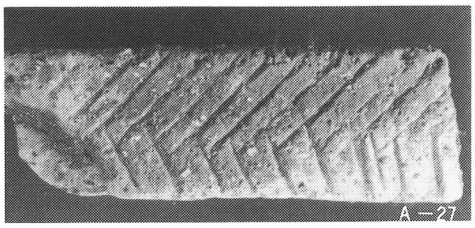

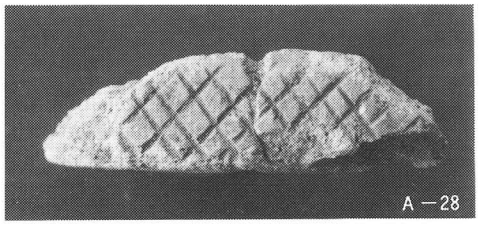

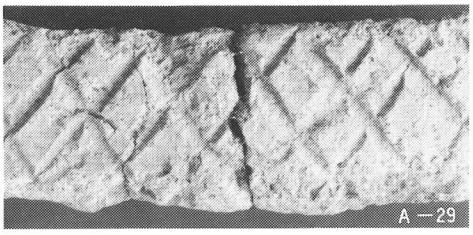

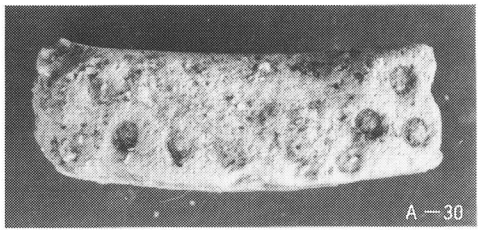

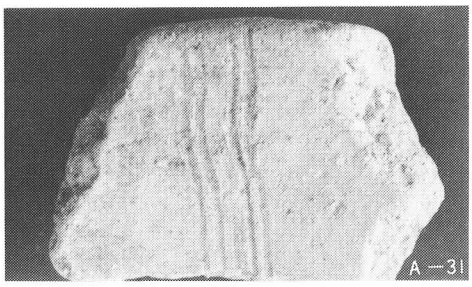

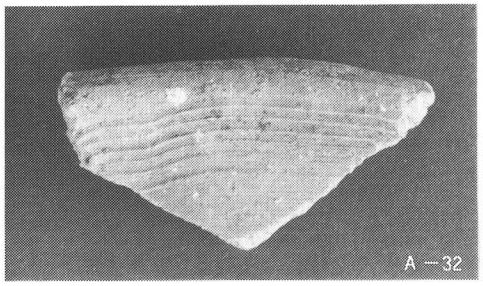

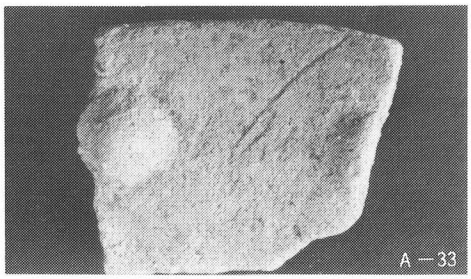

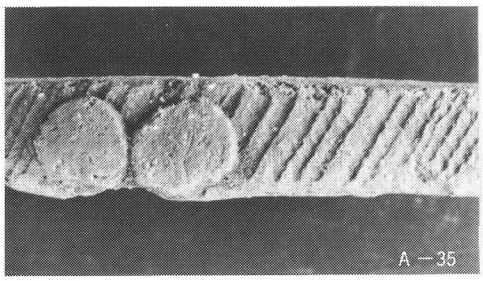

壺形土器口縁部文様

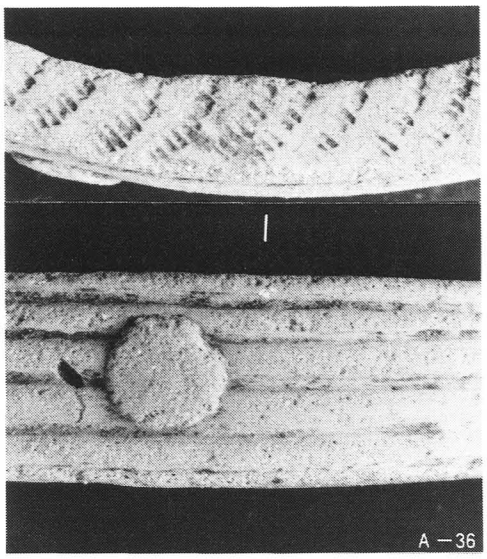

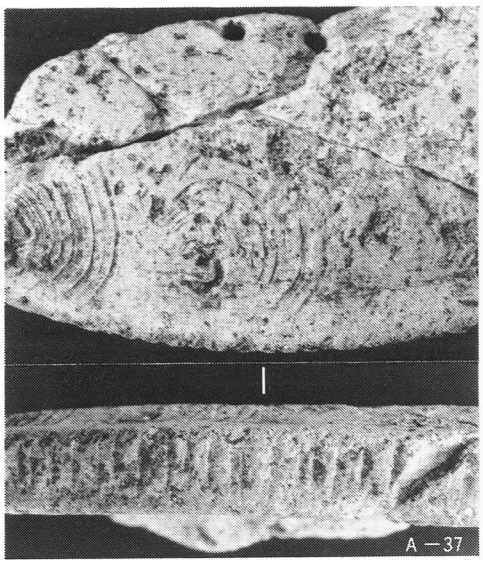

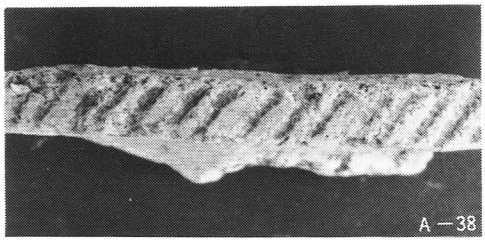

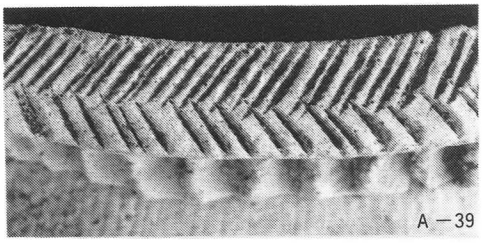

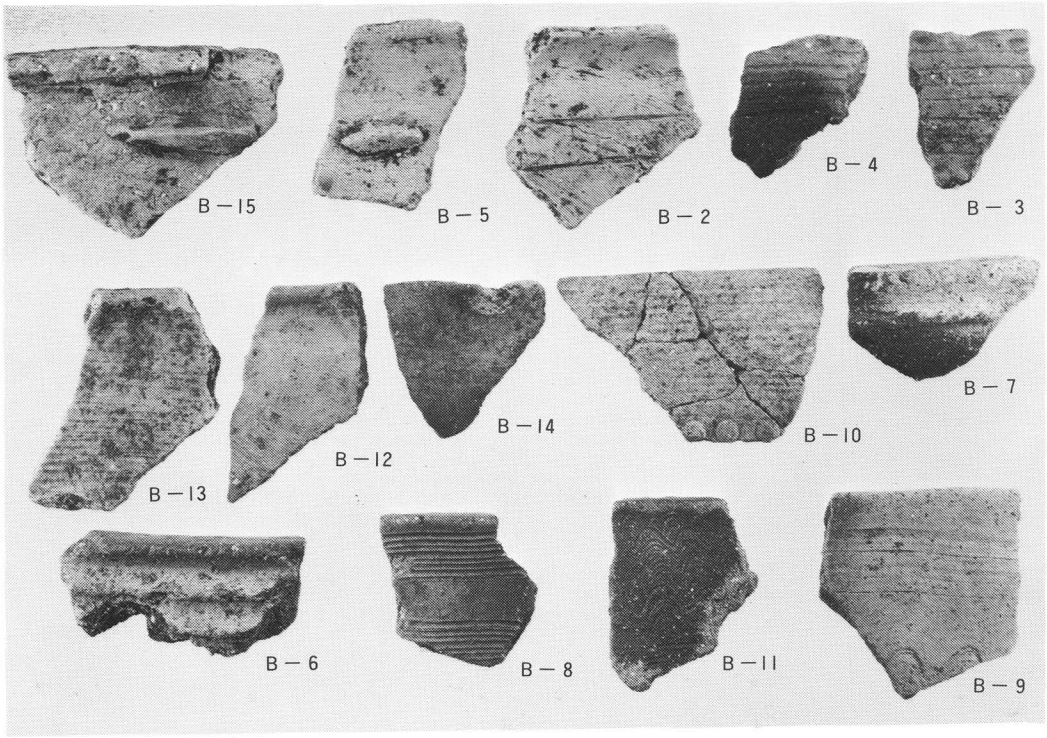

（上）壺形土器口縁部　　（下）鉢形土器

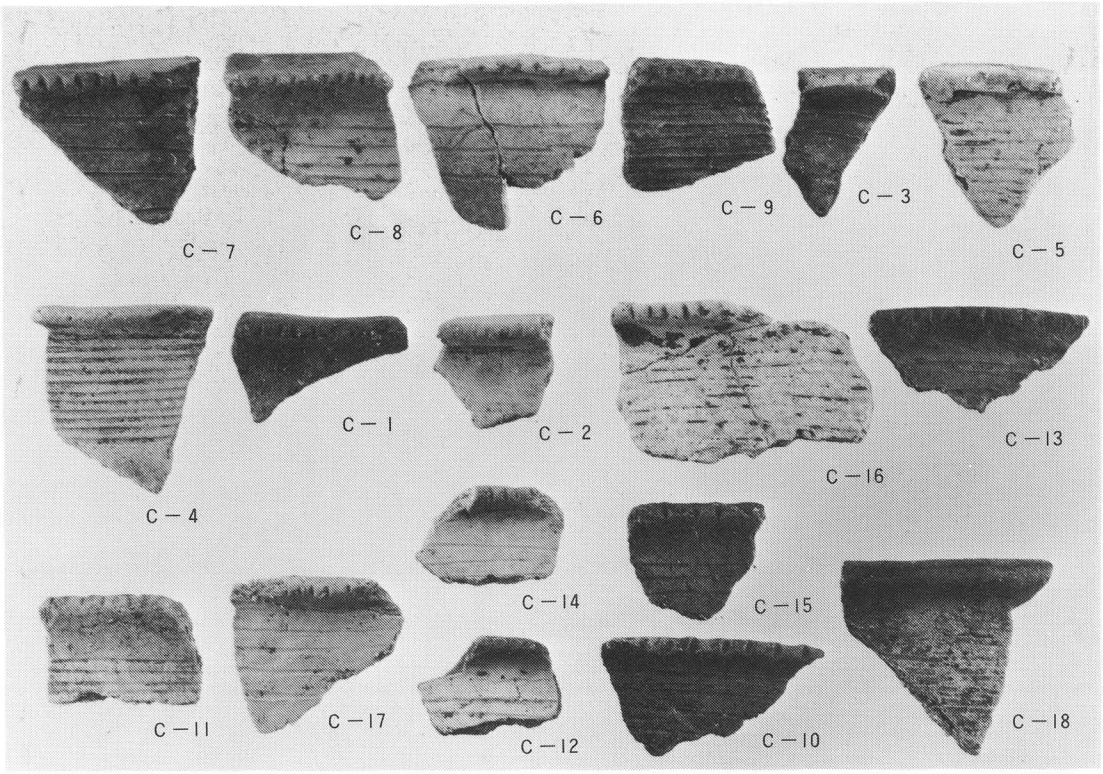

甕形土器口頸部

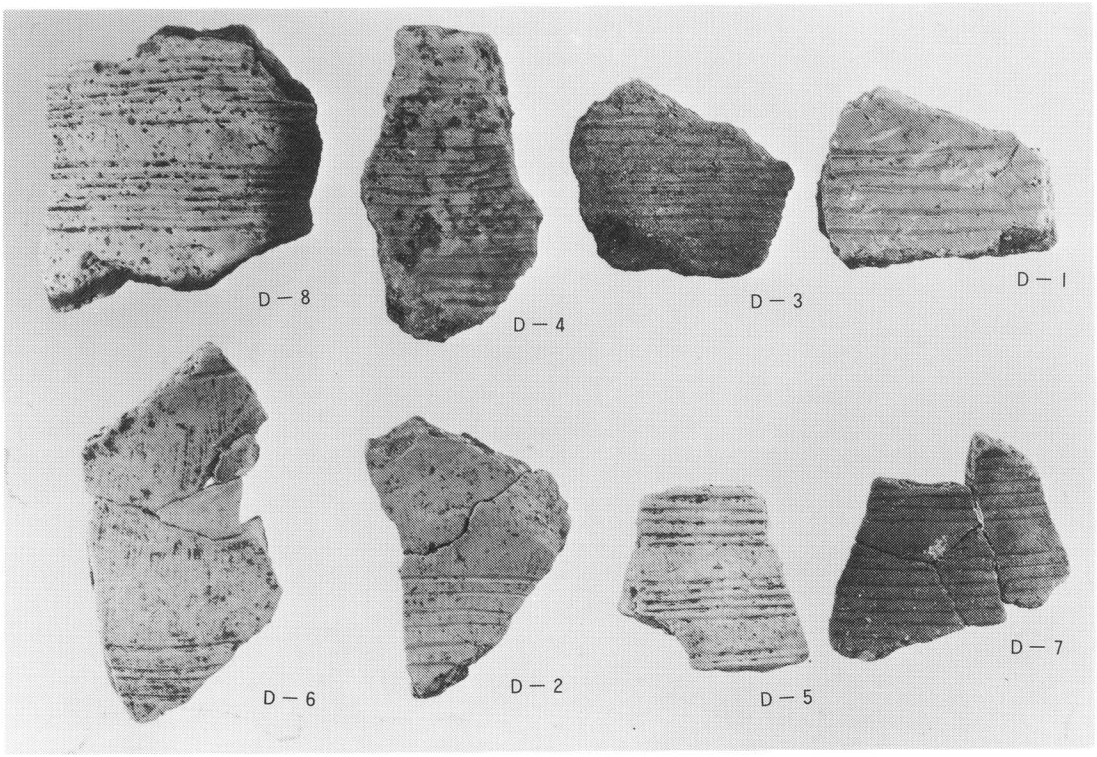

箆描沈線文

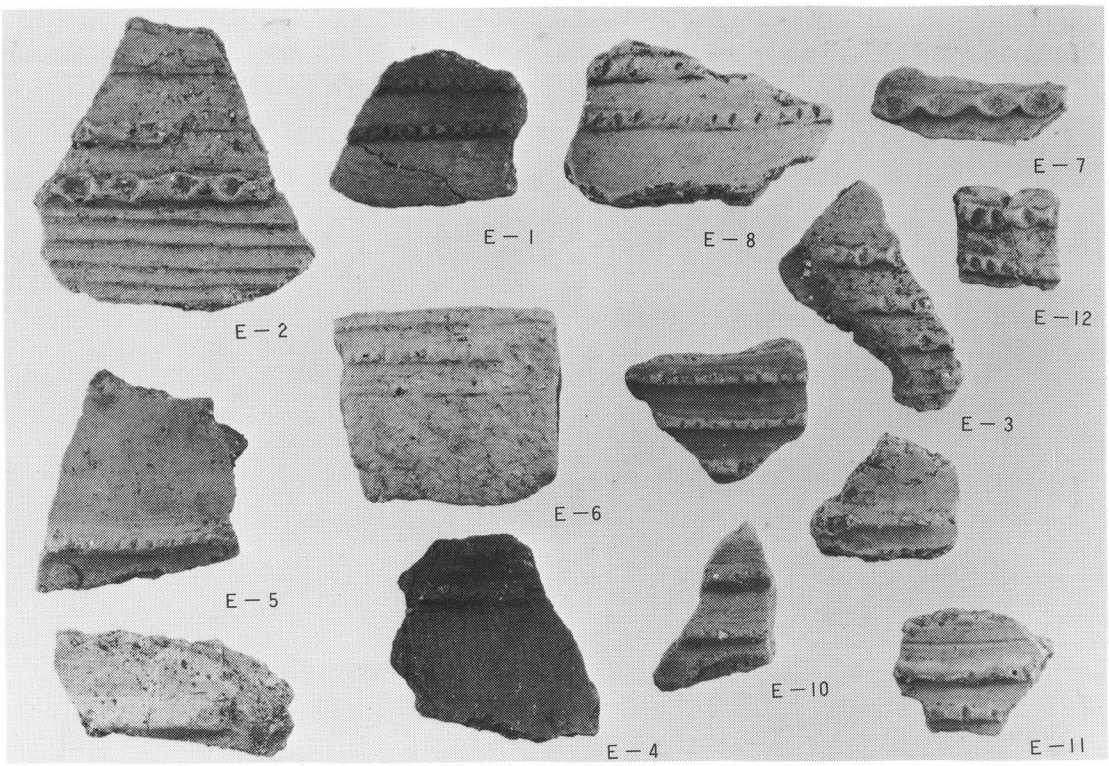

貼りつけ凸帯

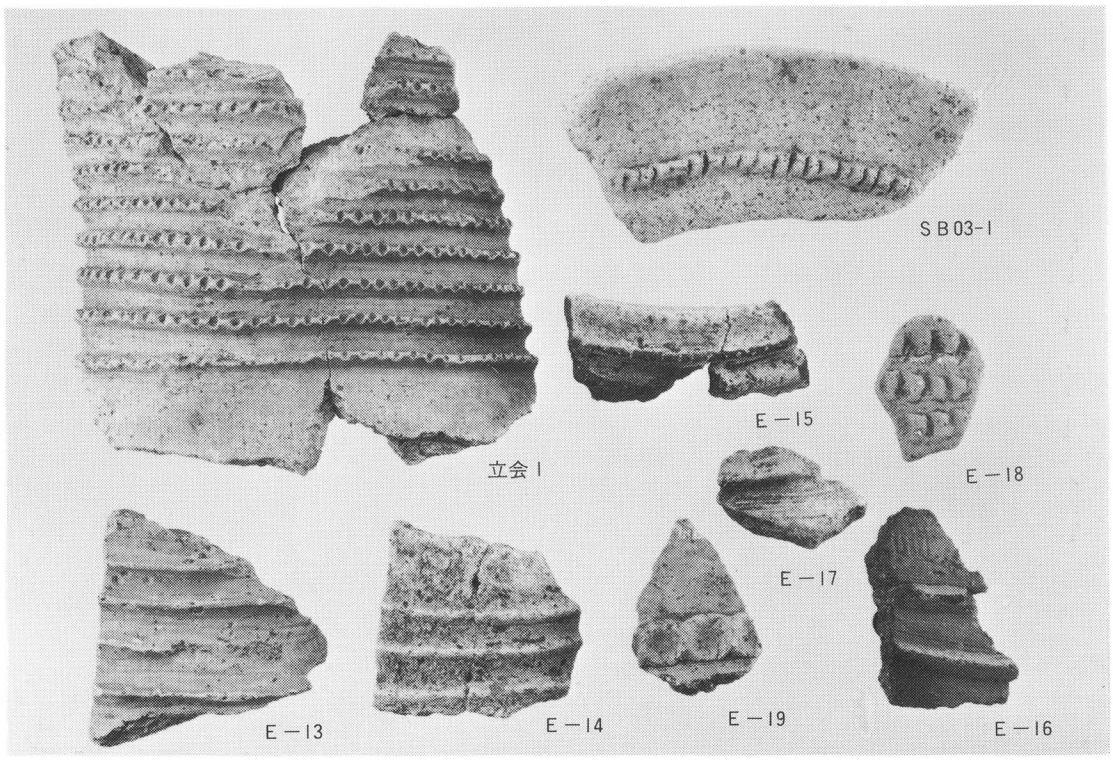

貼りつけ凸帯

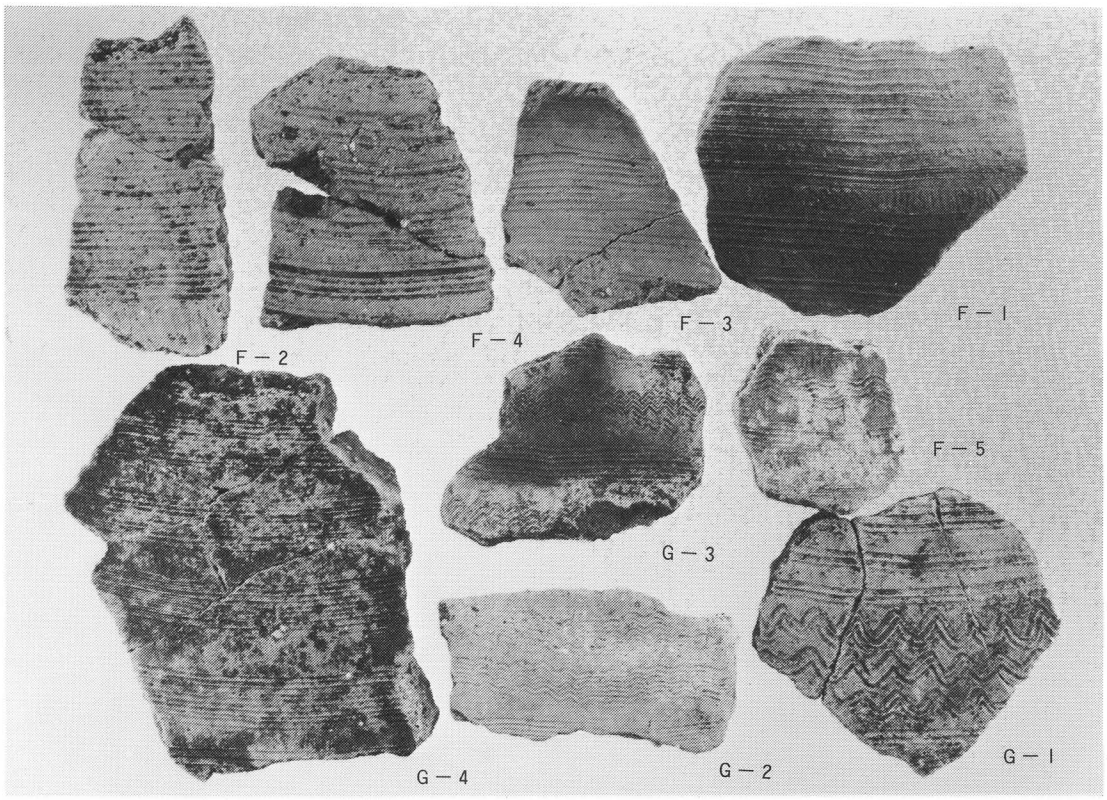

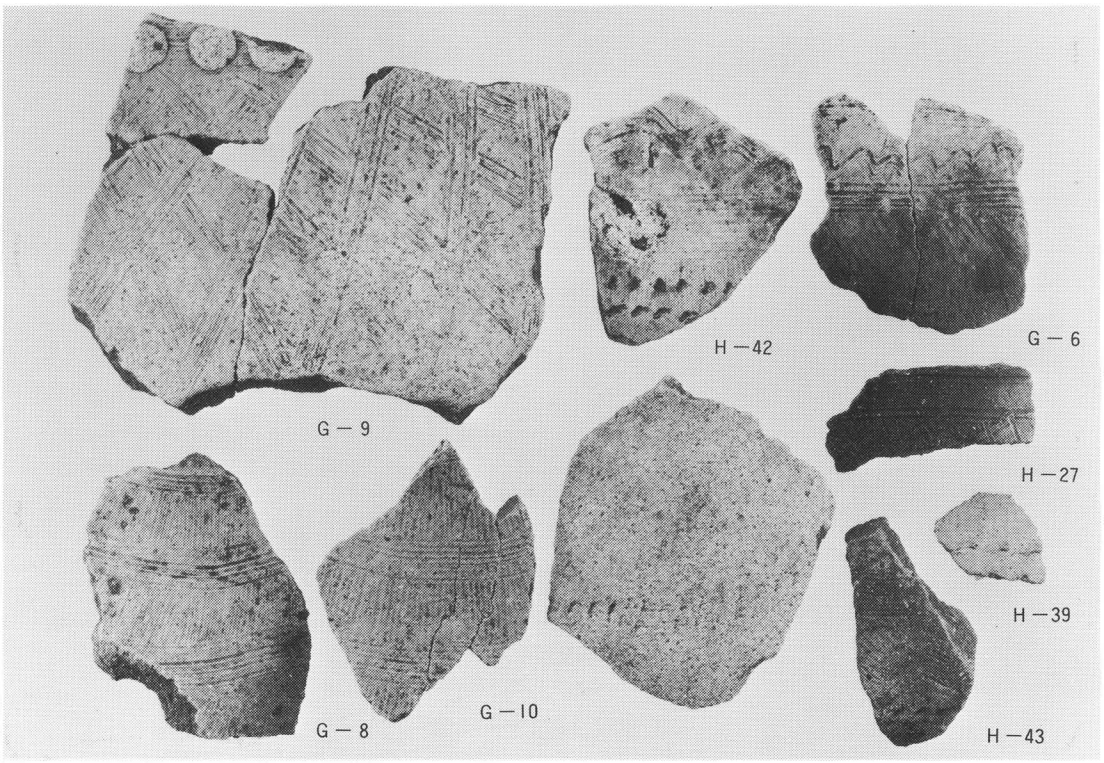

（上）櫛描文　　（下）櫛描文・刺突文　　H－27　半截竹管直線文・斜格子文

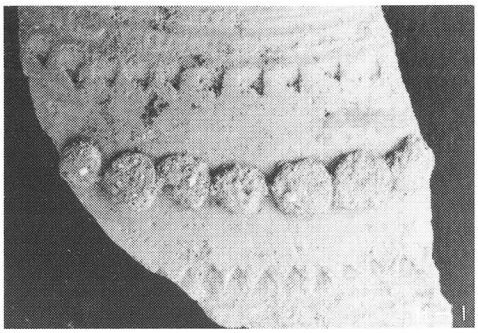

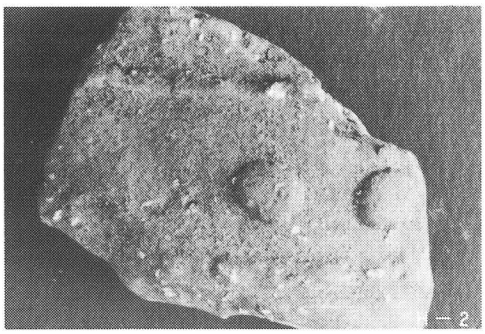

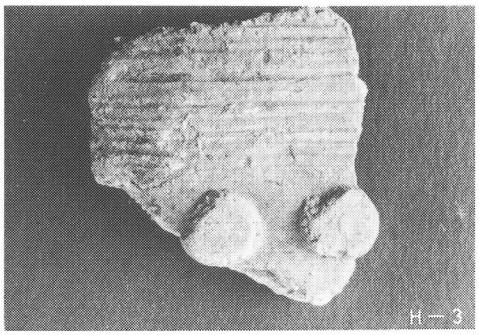

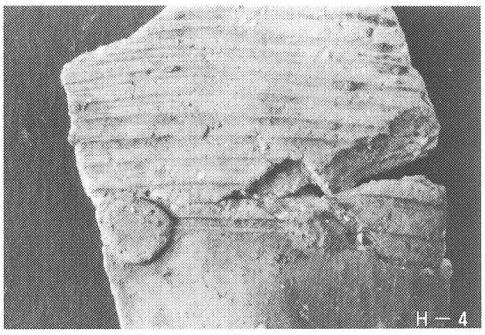

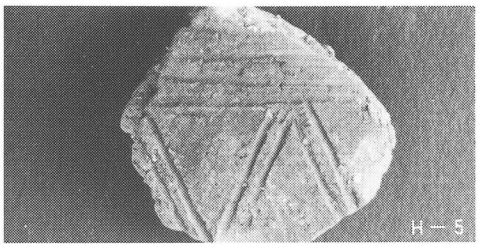

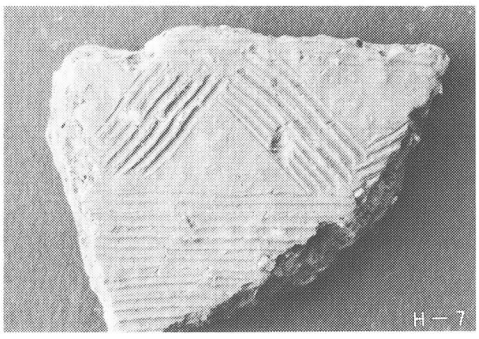

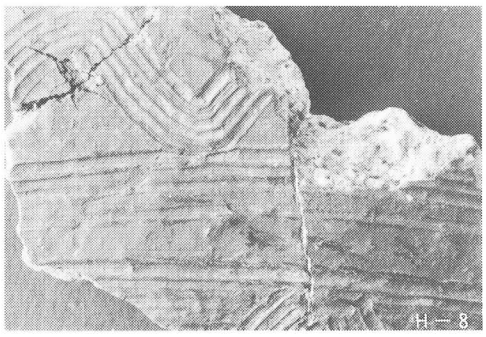

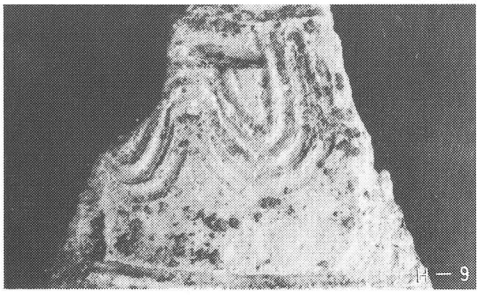

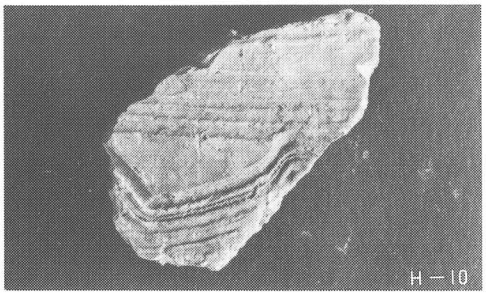

H－1～4　円形浮文　　H－5　笹描山形文　　H－6　半截竹管山形文

H－7　櫛描山形文　　H－8～10　櫛描波状文

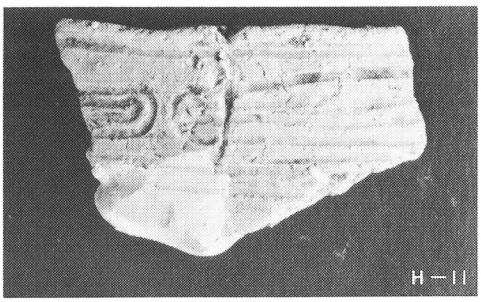

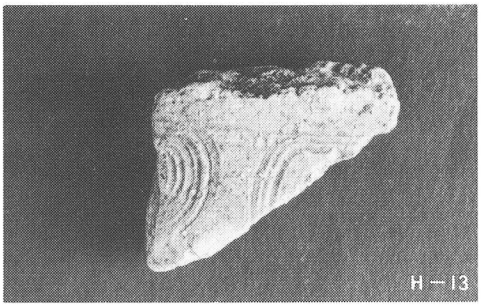

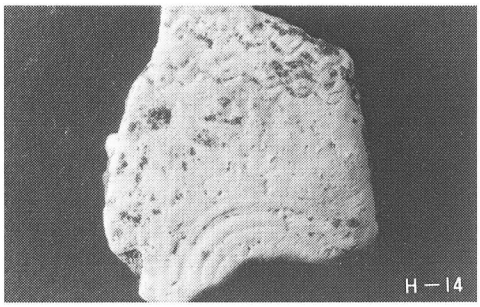

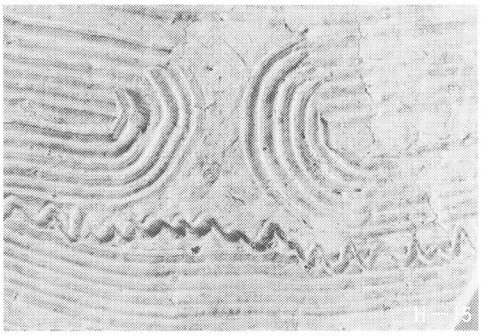

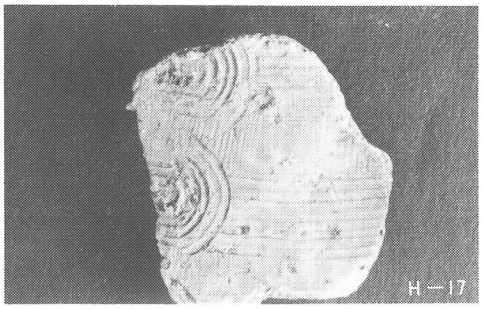

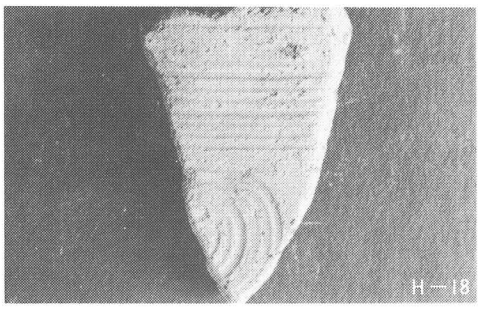

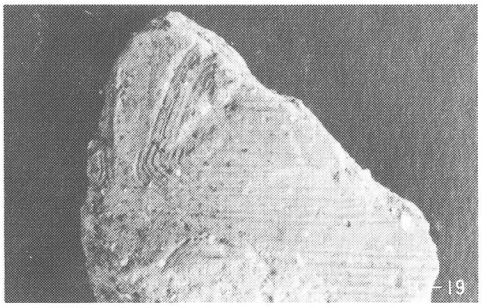

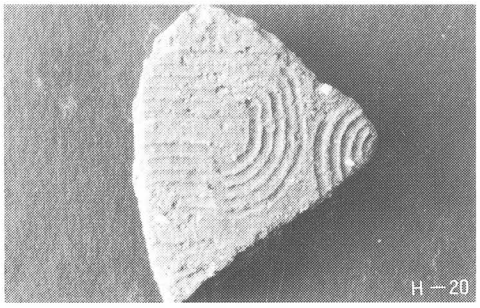

H－11　箆描流水文　　H－12　半截竹管流水文　　H－13～20　櫛描流水文

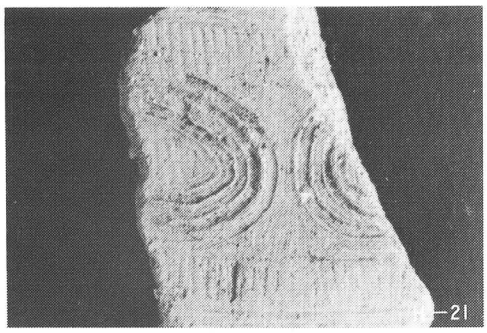

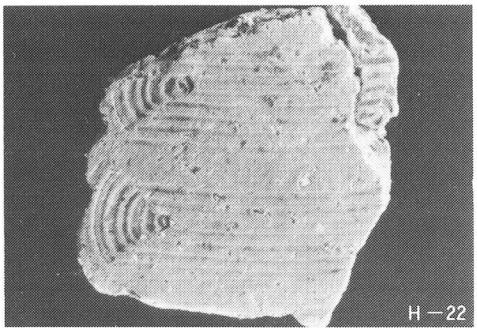

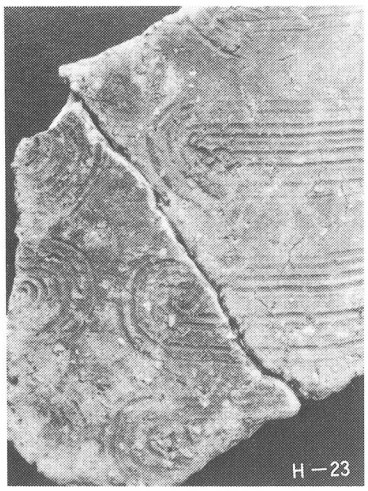

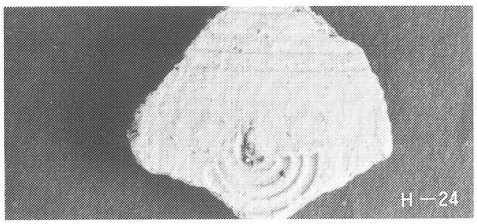

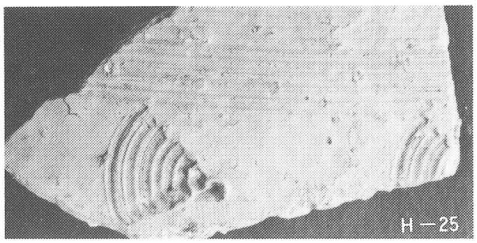

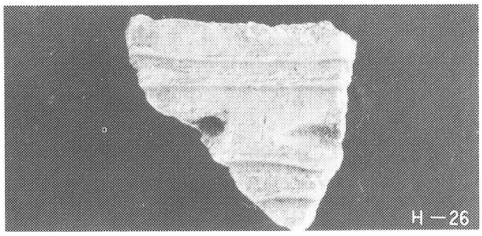

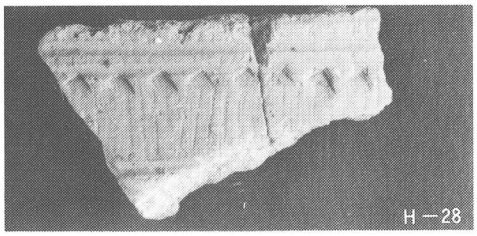

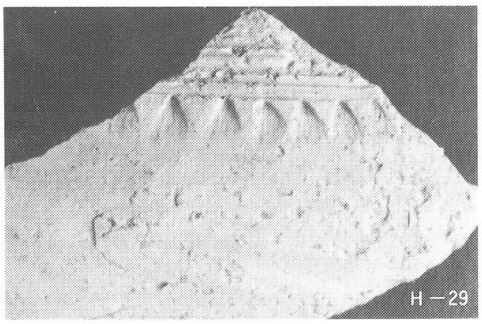

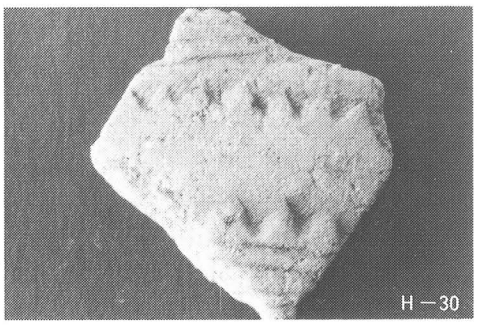

H－21～23　櫛描流水文　　H－24・25　扇形文　　H－28～30　三角形列点文

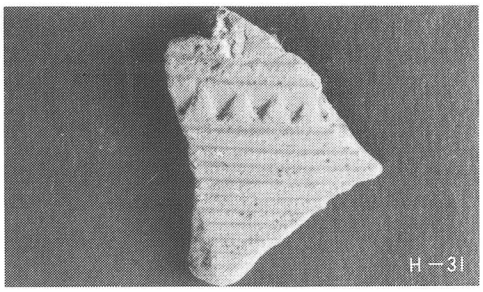

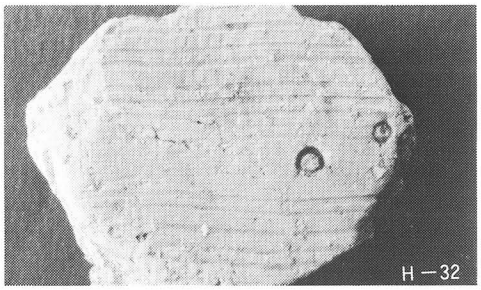

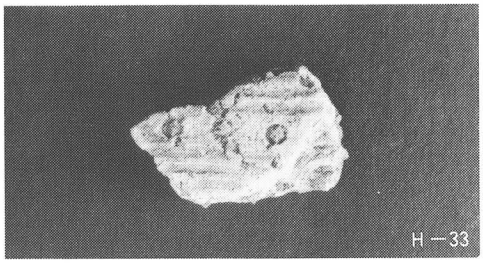

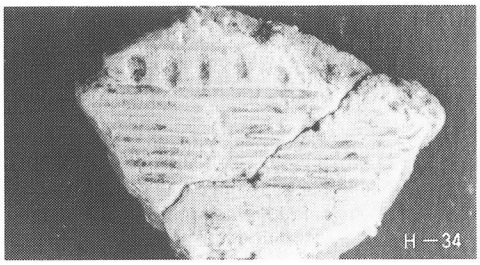

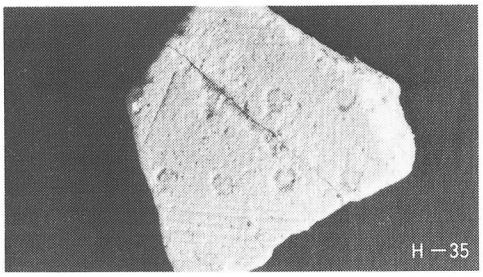

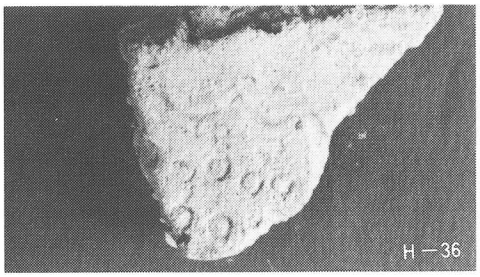

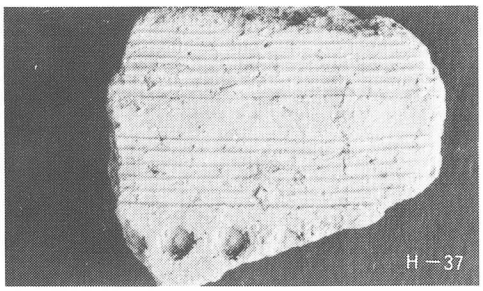

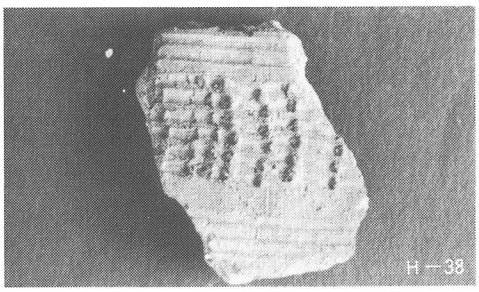

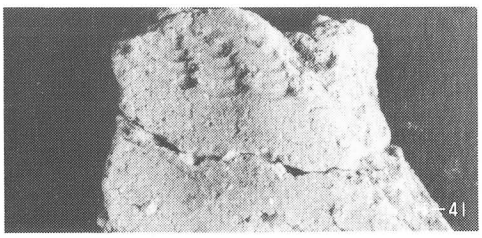

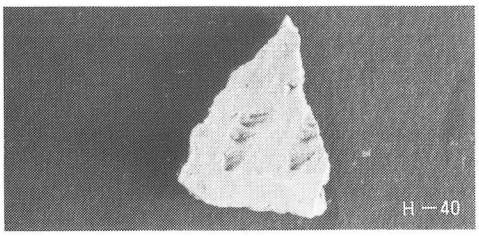

H－31　三角形列点文　　32・33　35～37　竹管文　　38・41　簾状文　　40　刺突文

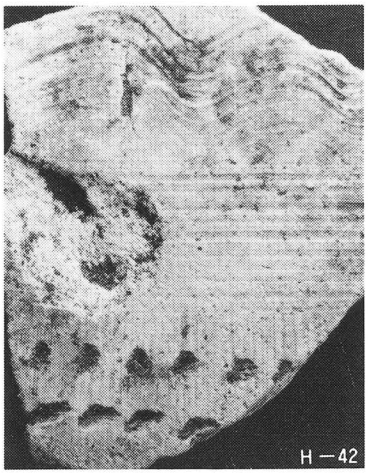

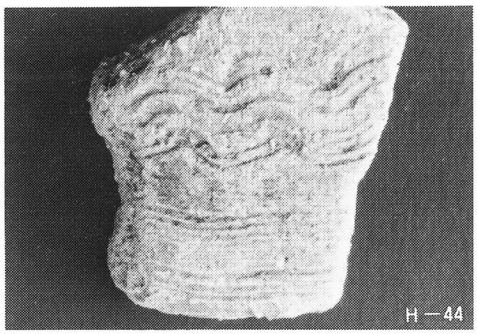

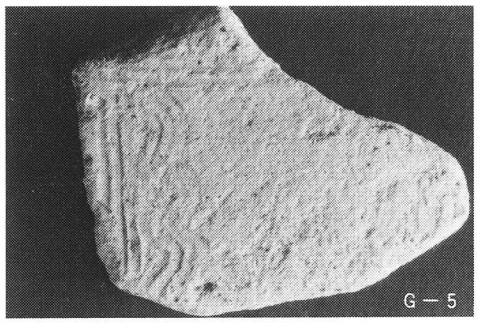

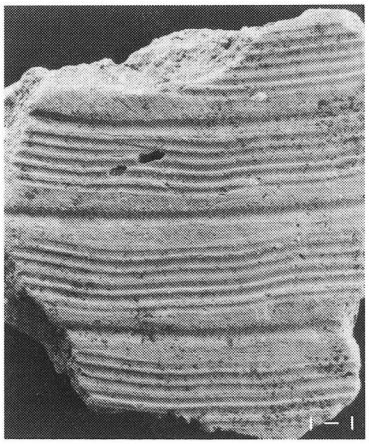

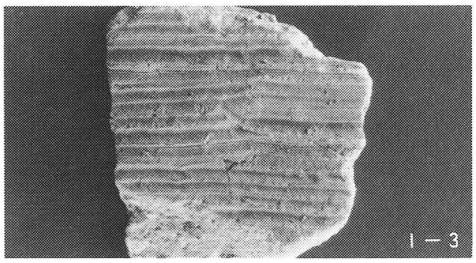

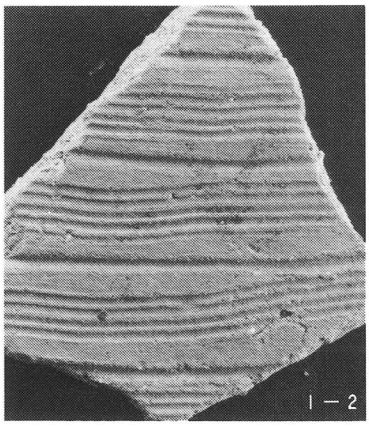

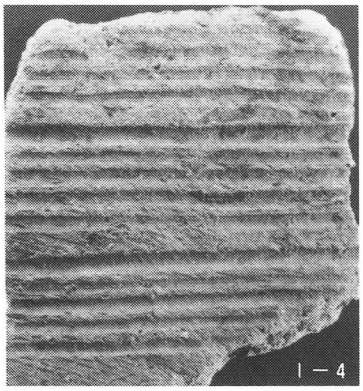

H－42　刺突文　　H－44　壺用蓋形土器　　I－1～4　箆櫛併用文

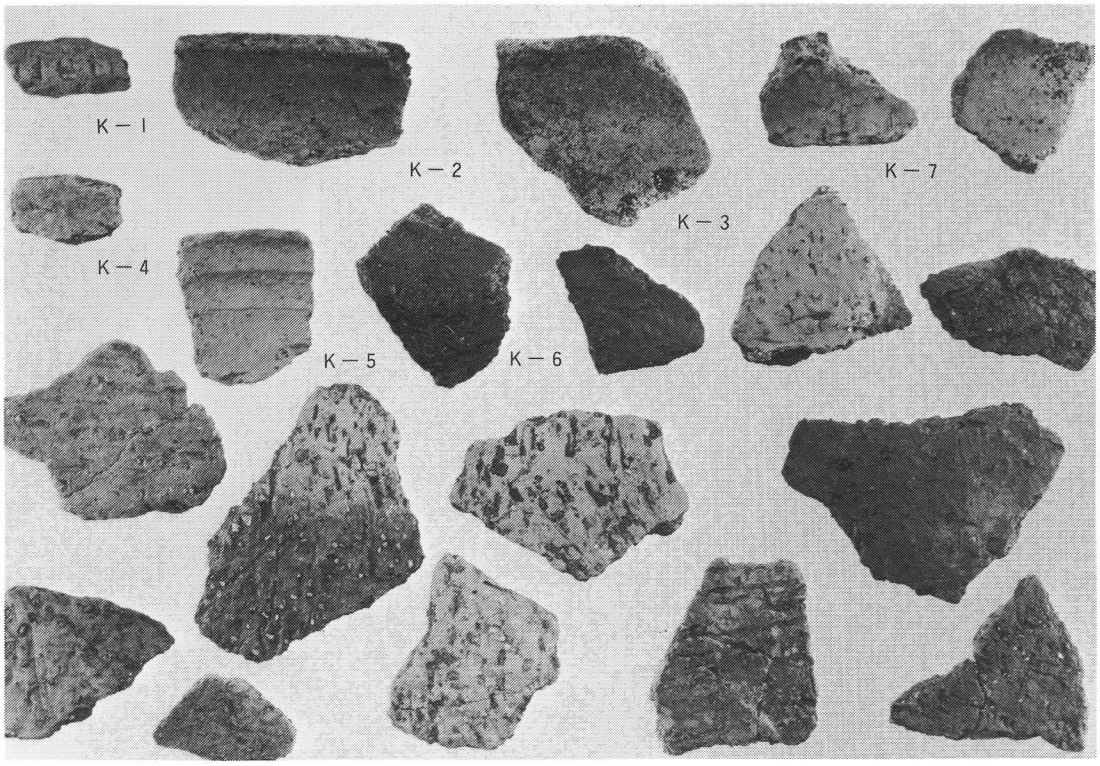

紀伊産甕形土器片

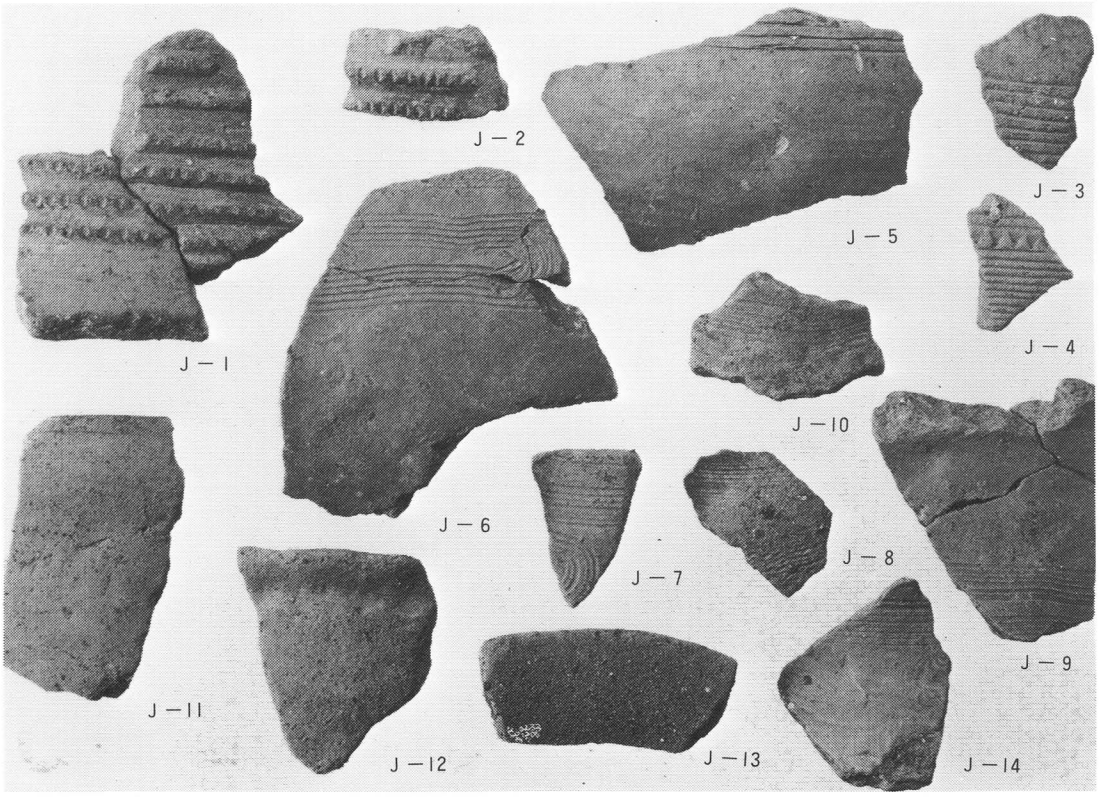

生駒西麓産土器片

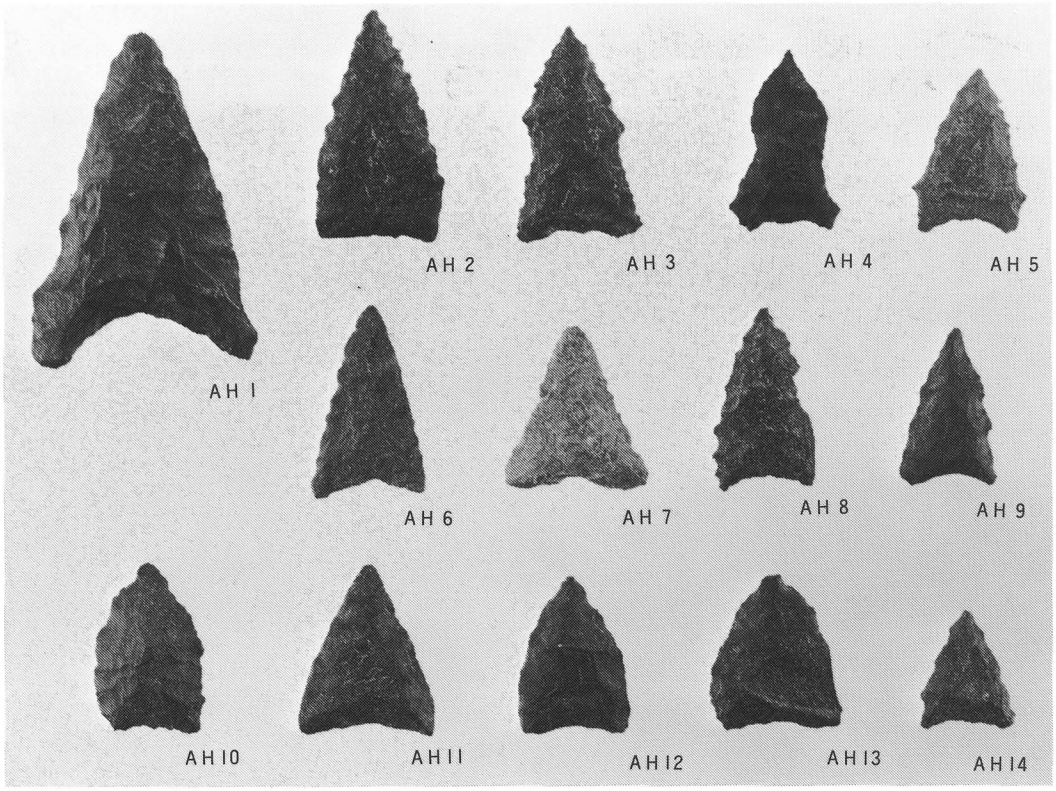

凹基式石鏃（S＝1/1）

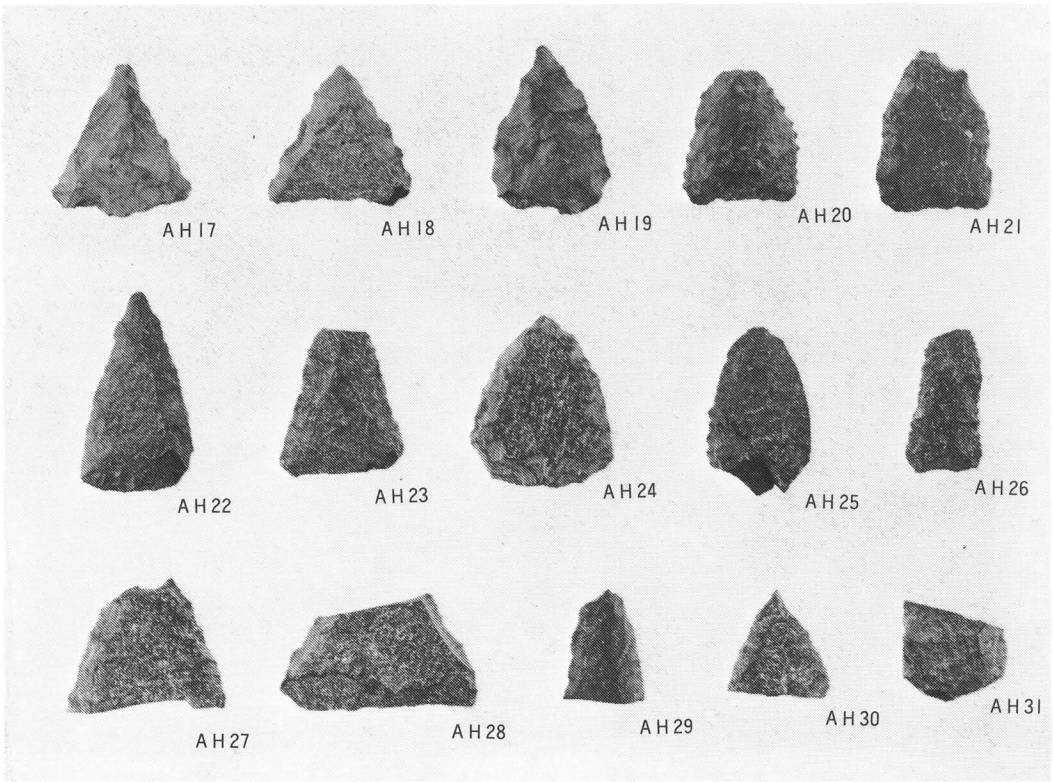

平基式石鏃（S＝1/1）

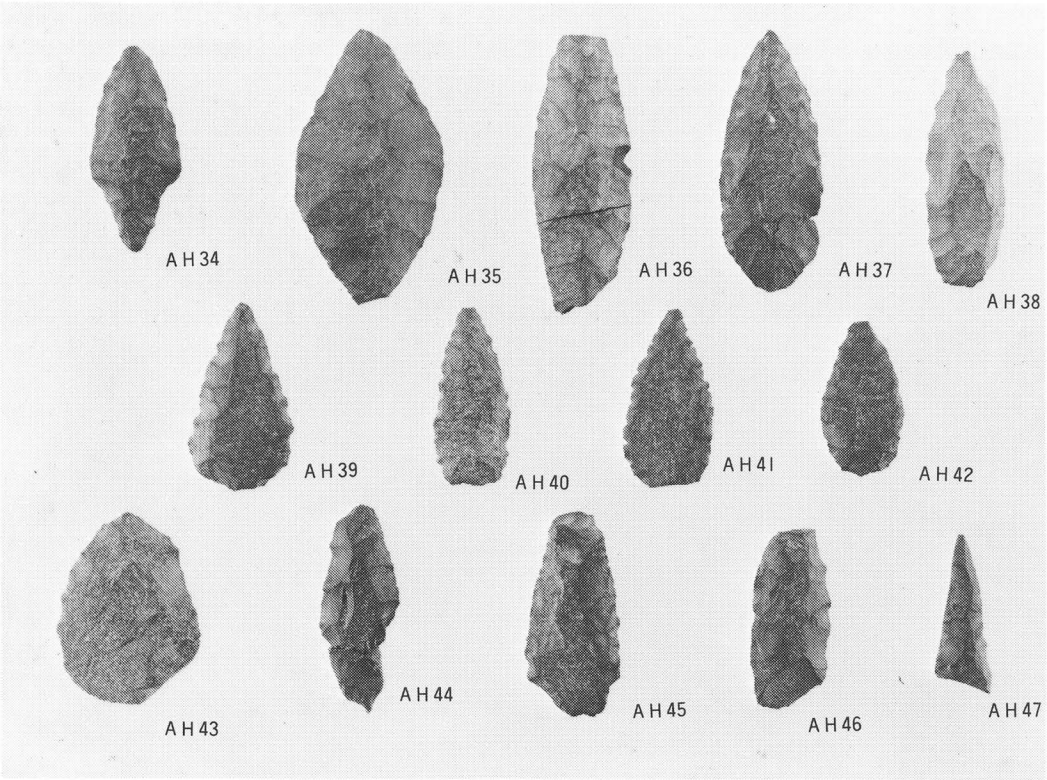

凸基有茎・無茎式石鏃（S＝約1/1）

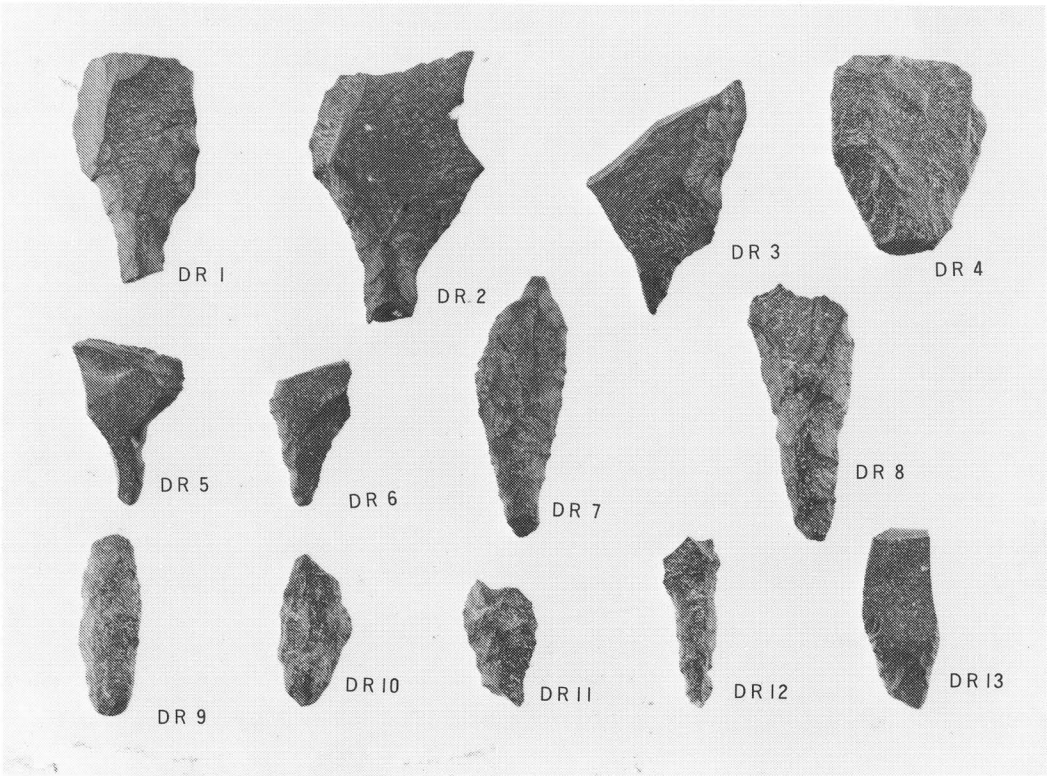

石錐　（S＝1/1）

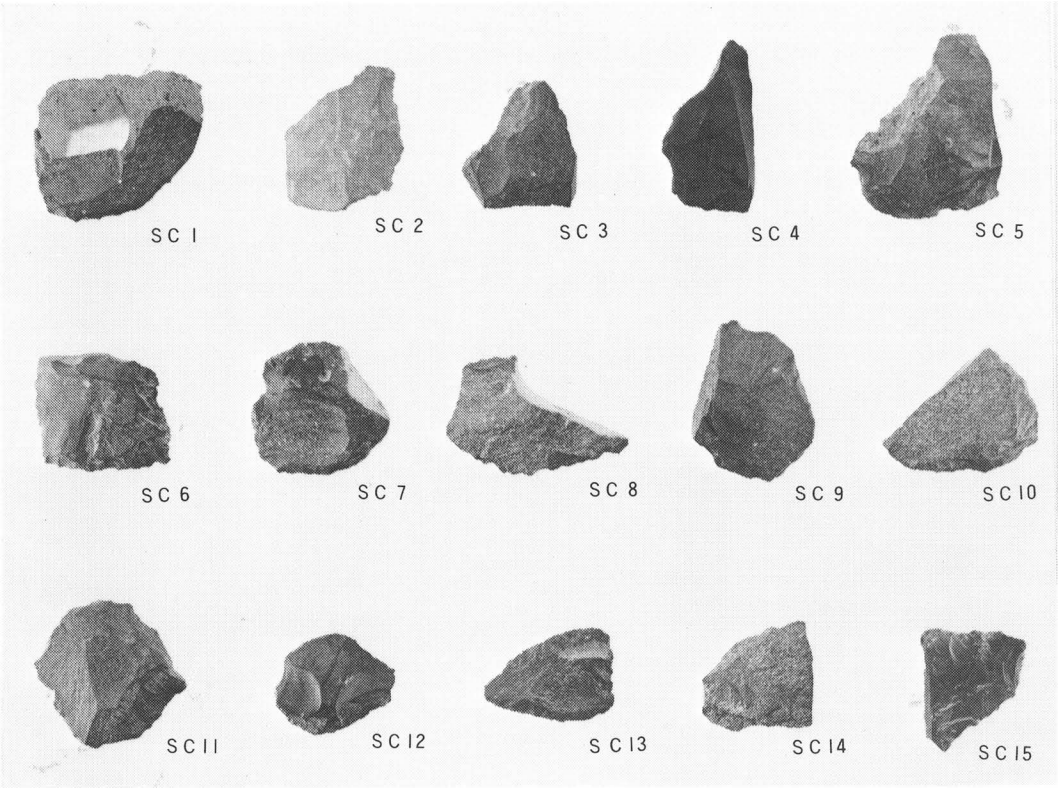
SC 1
SC 2
SC 3
SC 4
SC 5
SC 6
SC 7
SC 8
SC 9
SC 10
SC 11
SC 12
SC 13
SC 14
SC 15

刃器 （S＝½）

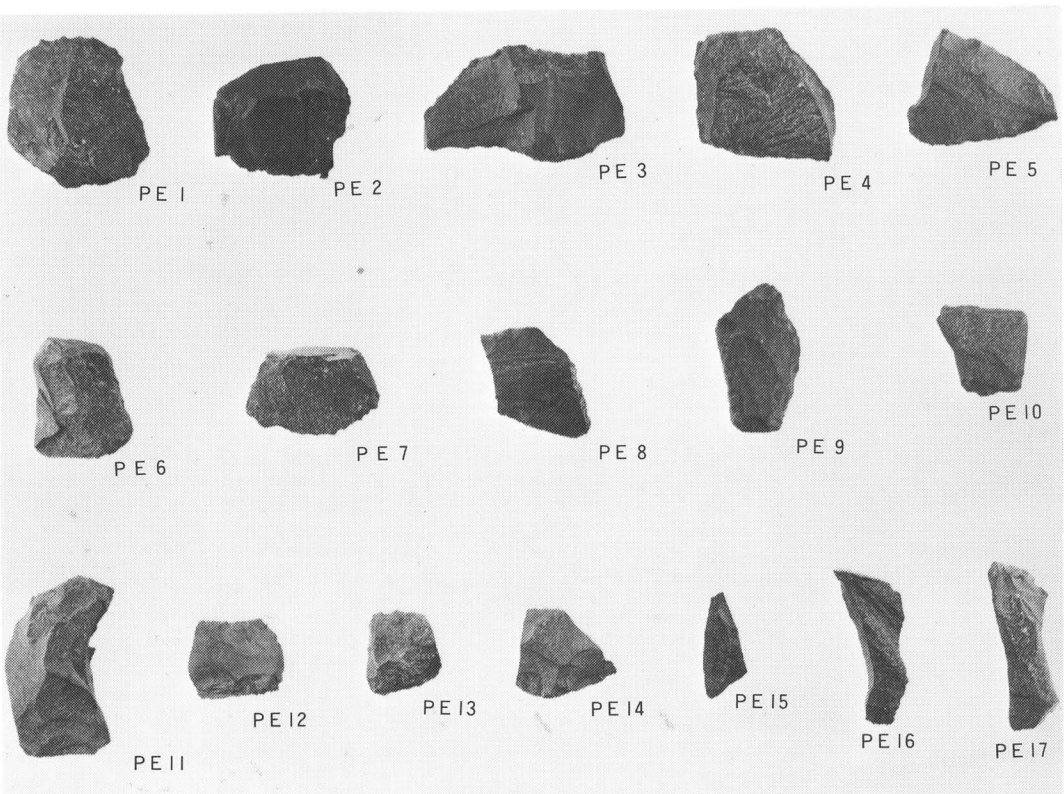
PE 1
PE 2
PE 3
PE 4
PE 5
PE 6
PE 7
PE 8
PE 9
PE 10
PE 11
PE 12
PE 13
PE 14
PE 15
PE 16
PE 17

楔形石器（S＝½）

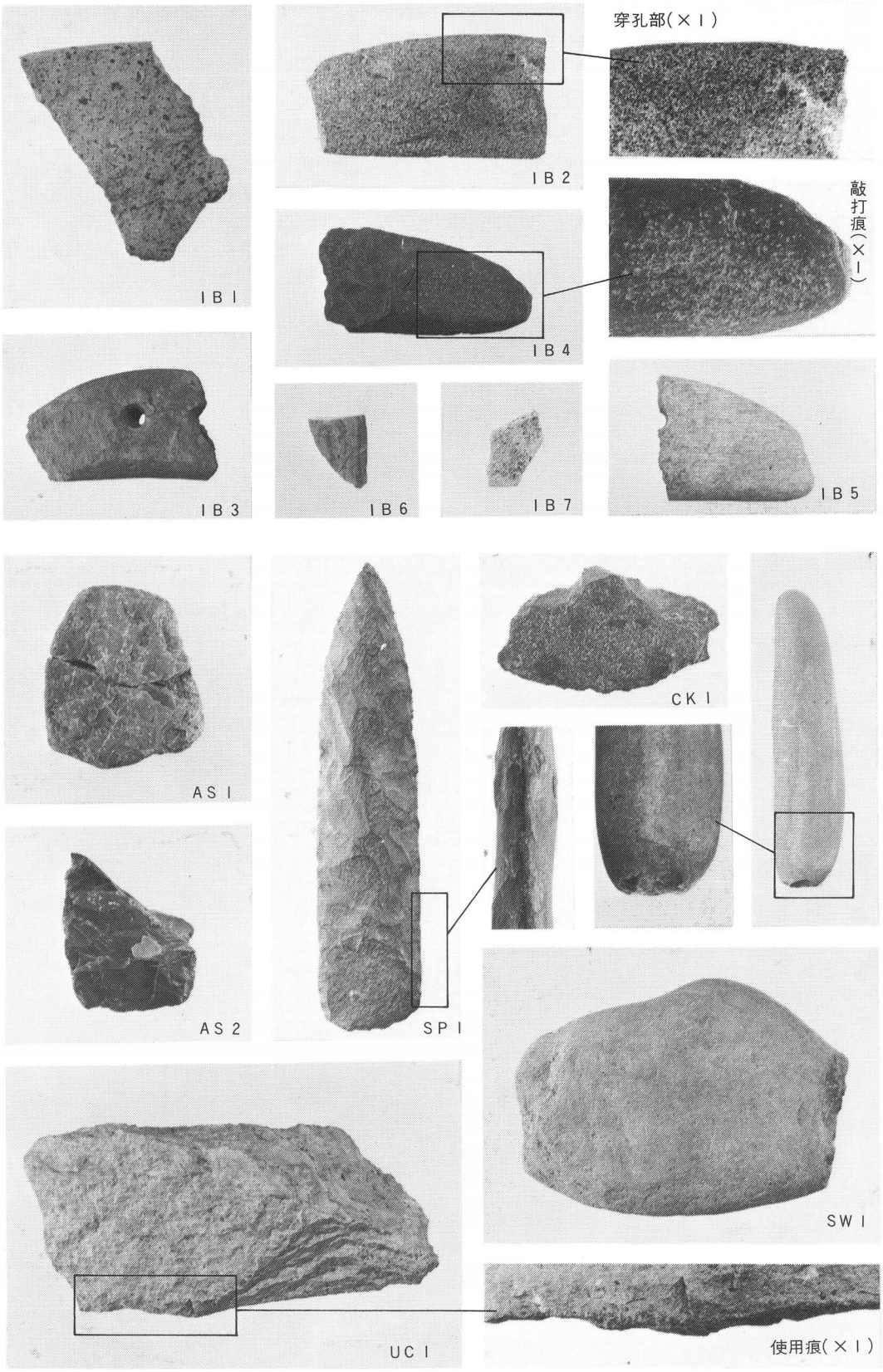

石庖丁・打製石斧・石槍・石匙・石錘・不明石器(S＝½)

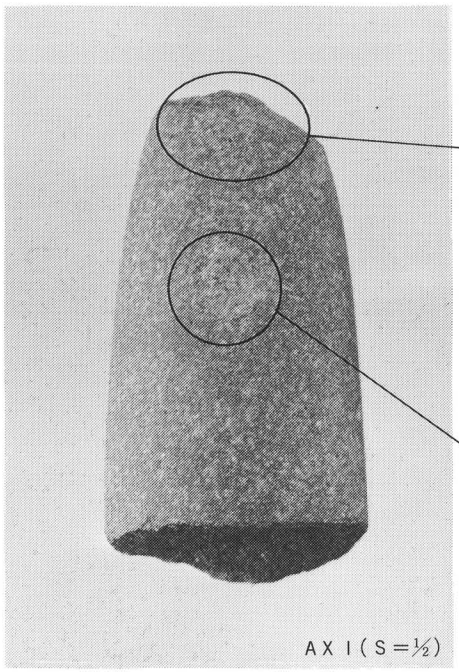

AX I (S=½)

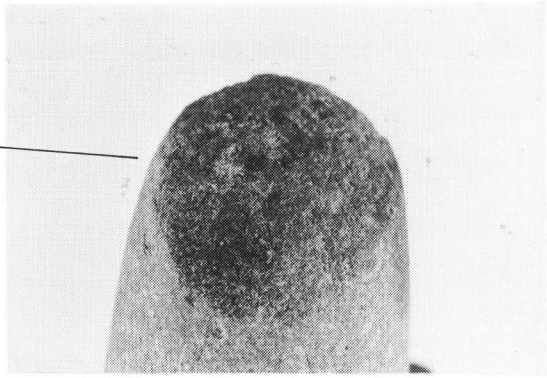

AX I　頂部(×I)

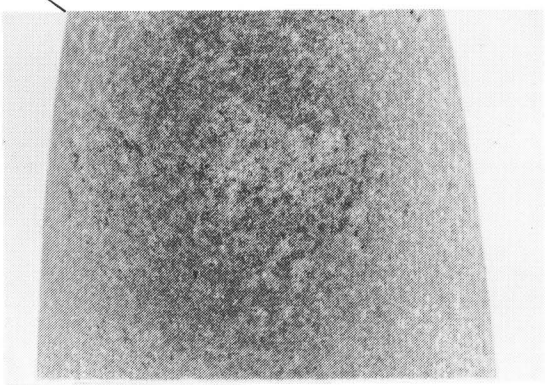

AX I　敲打痕(×I)

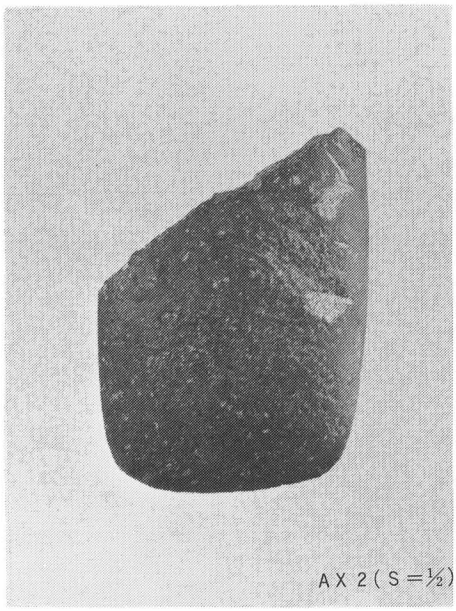

AX 2 (S=½)

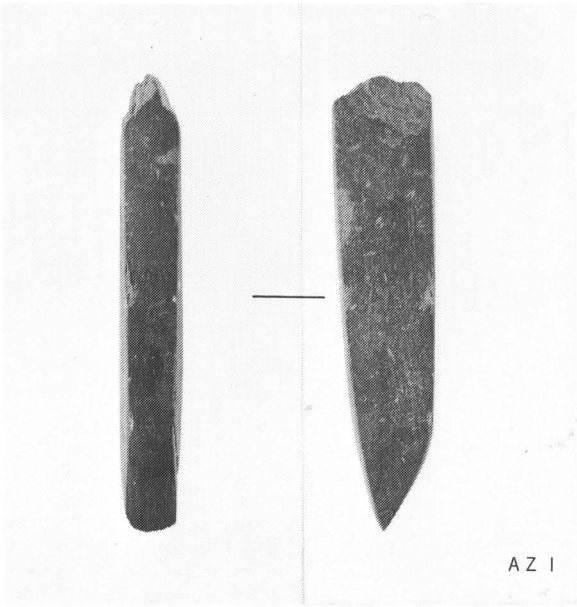

AZ I

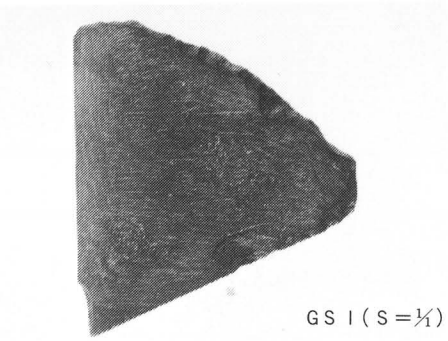

GS I (S=1/1)

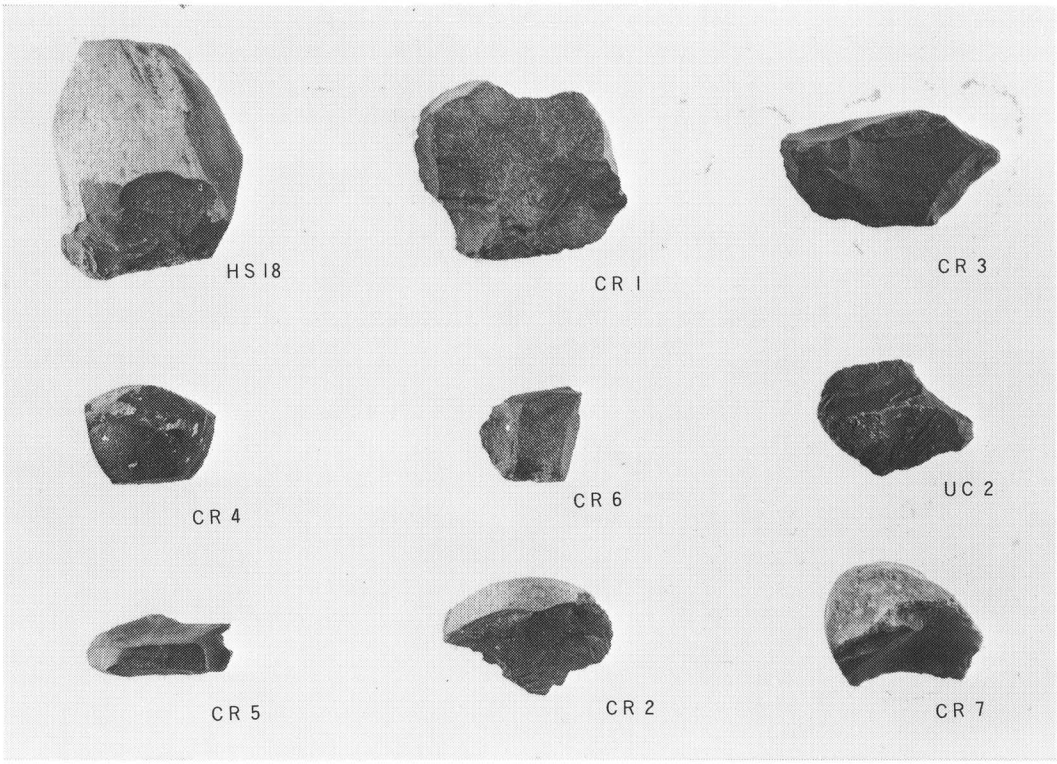
HS 18
CR 1
CR 3
CR 4
CR 6
UC 2
CR 5
CR 2
CR 7

敲石・石核(S＝½)

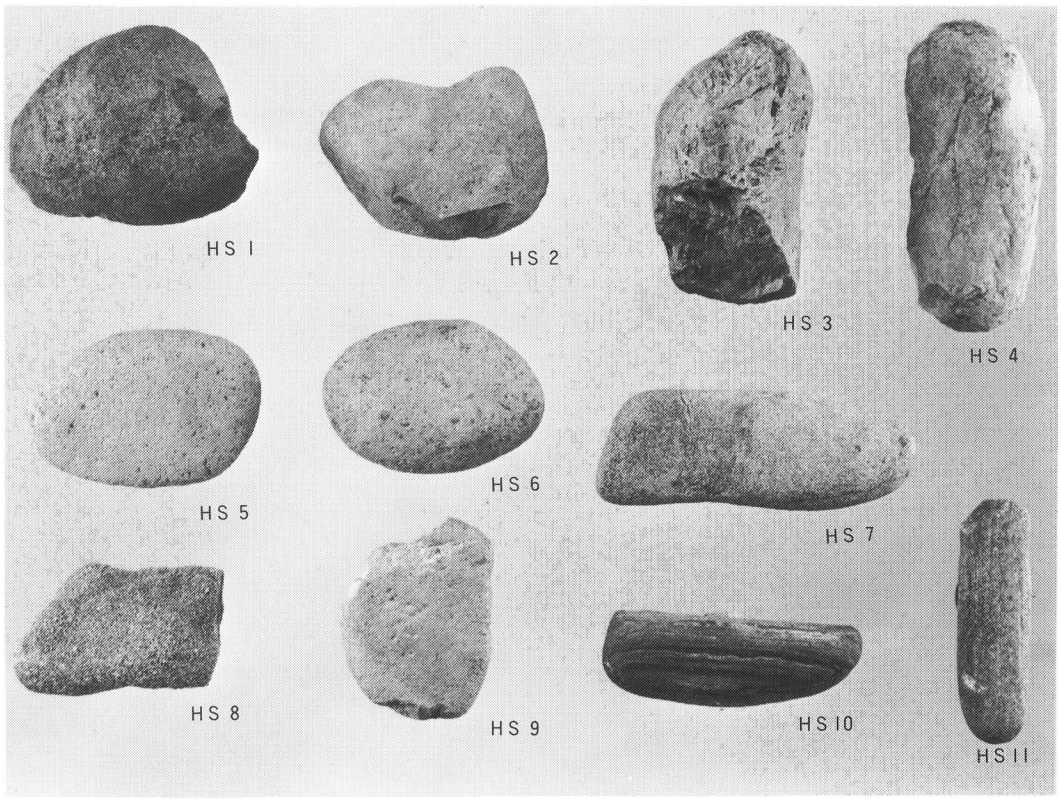
HS 1
HS 2
HS 3
HS 4
HS 5
HS 6
HS 7
HS 8
HS 9
HS 10
HS 11

敲石(S＝½)

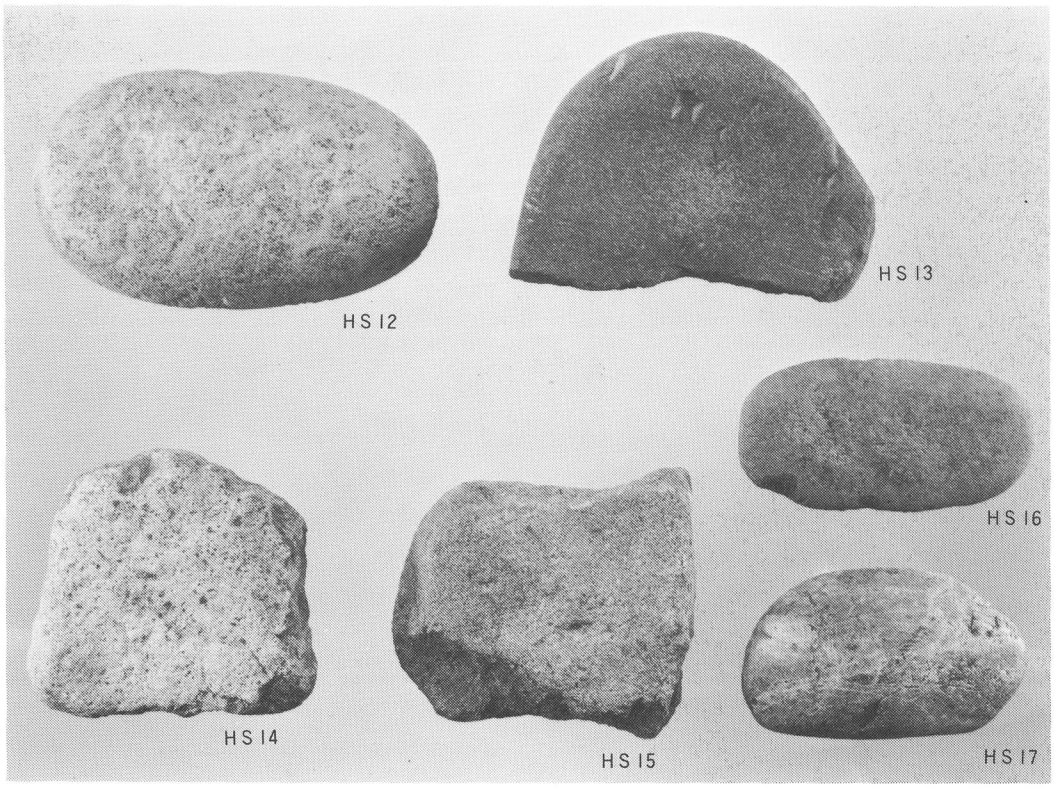

台石・石皿・敲石(S＝⅓)

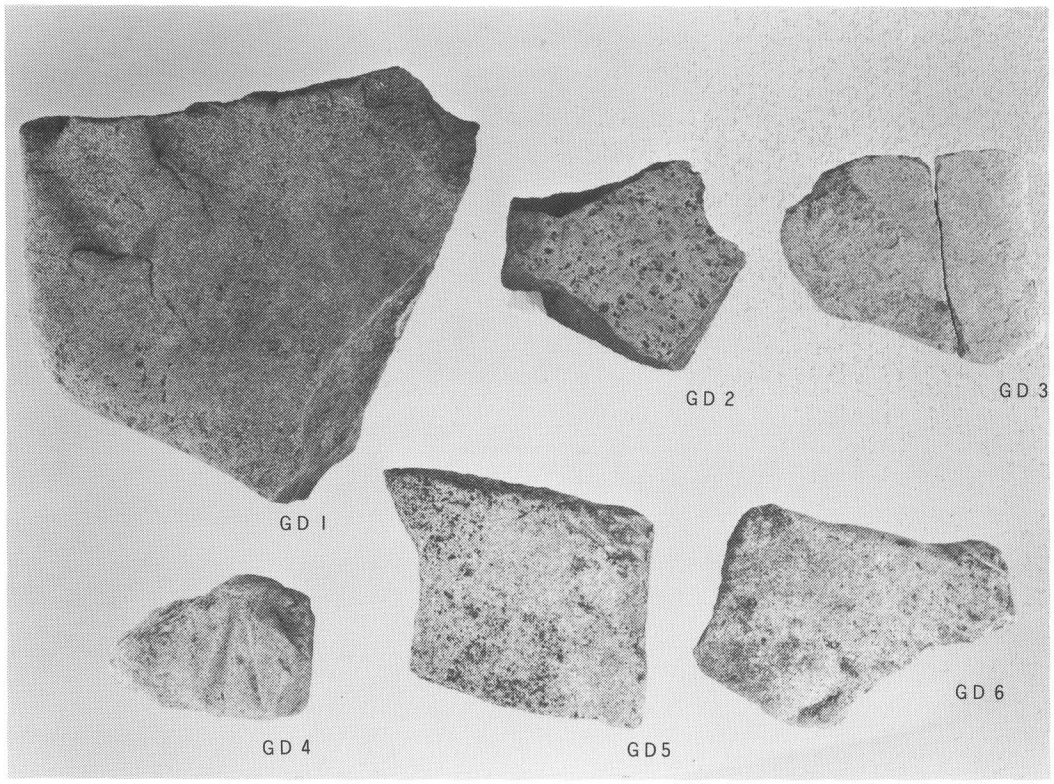

砥石類(S＝⅓)

2

1

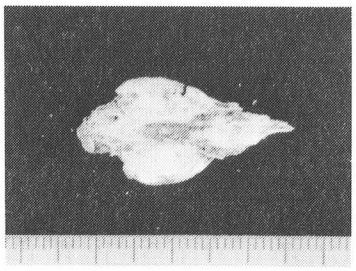

3

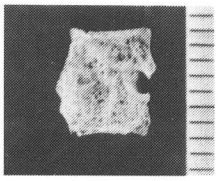

4

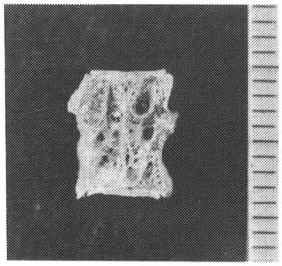

5

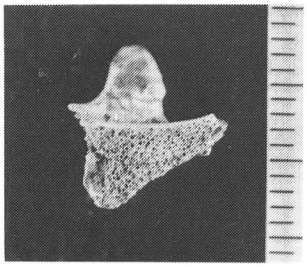

6

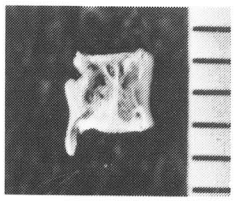

7

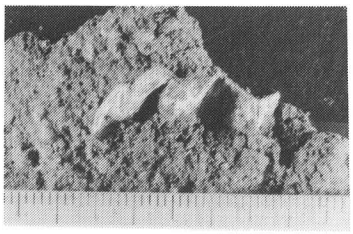

8

9

自然遺物　（スケールの単位はmm）

1・イチイガシ？，2・イネ，3・ハモ，4・ホンサバ？，5・ブリ？，6・スズキ，7・タイ類，8・9・ウシ

楠・荒田町遺跡発掘調査報告書

1980.3.31

発行　神戸市教育委員会
神戸市生田区加納町6丁目7番地

印刷　梶原出版印刷合資会社
神戸市灘区城ノ内通1丁目4番13号